

令和6年1月31日

総務部 財政課

043-223-2076

令和6年度当初予算案について

- 令和6年度当初予算は、総合計画における実施計画の最終年度であることから、基本目標の実現に向け、取り組んできた施策を着実に進めるとともに、これまでの成果を踏まえて更なる充実を図り、将来の千葉県の発展につなげていくための予算としました。

- 具体的には、
 - ・ 将来を見据えた産業・地域づくりの促進や道路ネットワークの整備、農林水産業の生産性向上や販売力強化などによる**県内経済の活性化**
 - ・ 子どもの学力向上や教育機会の確保、教員の多忙化対策や人材確保、保育の質の充実などの**教育・子育て施策の推進**
 - ・ 多様性尊重条例の基本理念の理解促進や、あらゆる分野における施策の推進による**多様性が尊重される社会づくり**をはじめ、**防災・減災対策の強化、医療・福祉の充実、観光、文化・スポーツの振興、千葉の魅力向上、脱炭素化やDXの推進**など、各分野にわたり総合計画に掲げた施策を確実に実施してまいります。

- また、国の補正予算を活用し、当初予算と**令和5年度2月補正予算を一体的に編成**することで、これらの取組を切れ目なく進めてまいります。

目 次

I	予算規模（一般会計）	3頁
II	令和6年度当初予算の主な施策	4頁
III	一般会計の状況	24頁
1	歳入の状況	24頁
2	歳出の状況	26頁
3	地方債の状況	28頁
IV	主要事業	30頁
1	危機管理体制の構築と安全の確保	30頁
2	千葉経済圏の確立と社会資本の整備	48頁
3	未来を支える医療・福祉の充実	113頁
4	子どもの可能性を広げる千葉の確立	142頁
5	誰もがその人らしく生きる・分かり合える社会の実現	174頁
6	独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造	183頁
7	くらしを豊かにするデジタル技術の効果的な活用	205頁
V	特別会計（23会計）	211頁
資料1	行財政改革行動計画における財政見通し	224頁
資料2	会計別予算規模	226頁
資料3	一般会計当初予算の状況（グラフ）	227頁
資料4	一般会計歳出（目的別）の状況	228頁
資料5	基金一覧	229頁
資料6	一般会計歳出（部別）の状況	230頁
資料7	部別主要事項	231頁

計数整理の結果、変動を生ずる場合があります。

I 予算規模（一般会計）

2兆1,077億円（対前年度比4.1%減）

うち新型コロナウイルス感染症対応経費 1,504億35百万円（対前年度比46.6%減）

感染症対応以外の経費 1兆9,572億65百万円（対前年度比2.2%増）

[内訳]

1 総合計画の推進

(1) 危機管理体制の構築と安全の確保	587億54百万円
(2) 千葉経済圏の確立と社会資本の整備	4,987億44百万円
(3) 未来を支える医療・福祉の充実	393億18百万円
(4) 子どもの可能性を広げる千葉の確立	1,065億60百万円
(5) 誰もがその人らしく生きる・分かり合える社会の実現	36億5百万円
(6) 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造	129億81百万円
小計	7,199億62百万円

※「デジタル技術の活用」に関する事業費については、上記（1）～（6）に含む。

2 その他

(1) 人件費	5,283億56百万円
・ 知事部局	738億64百万円
・ 教育庁	3,326億89百万円
（うち小中学校教職員	2,147億97百万円）
・ 警察本部	1,218億3百万円
(2) 社会保障費	3,562億71百万円
(3) 公債費	2,327億26百万円
(4) その他（税関係交付金等）	3,184億2百万円
小計	1兆4,357億55百万円

※「1 総合計画の推進」における480億17百万円を含む。

【参考】令和5年度2月補正予算

補正予算規模 ▲488億14百万円（補正後予算額 2兆2,020億76百万円）

(1) 国の補正予算等に係るもの 358億12百万円

(2) 上記以外の事業費に係るもの ▲846億26百万円

Ⅱ 令和6年度当初予算の主な施策

※令和5年度2月補正予算で計上した事業も一部含めて記載しています。

1 危機管理体制の構築と安全の確保

(1) 災害から県民を守る「防災県」の確立

- 大規模災害発生時の被災者支援情報などを常に最新の内容で発信できるようにするため、**防災啓発サイト「じぶん防災」**をリニューアルして**情報発信を強化**します。
- 市町村における**自助・共助の取組強化**や**災害対応のデジタル化**を推進するため、千葉県地域防災力充実・強化補助金により、令和7年度まで集中的に市町村の取組を支援します。
- 令和8年度に終期を迎える地震防災戦略の改定に向けて、地震被害想定調査を進めるとともに、**災害発生時の情報伝達・収集体制を強化**するため、老朽化した**防災行政無線**を計画的に**更新**します。
- 災害ボランティアセンターにおいて**ボランティアの登録を円滑**に行うため、新たに**ICTツールの導入**に対して支援します。

<主な事業>

・防災意識向上に向けた情報発信強化事業【新規】	5,000千円（別冊 1頁）
・千葉県地域防災力充実・強化補助金	250,000千円（別冊 2頁）
・地震被害想定調査	65,983千円（別冊 3頁） (債務負担行為 97,000千円)
・防災行政無線再整備事業	4,329,055千円（別冊 4頁）
・災害ボランティアセンター支援事業	18,000千円（別冊 5頁）

(2) 防災基盤の整備

- 激甚化する災害から県民の生命・財産を守るため、河道拡幅などの**河川改良**や、護岸改修などの**海岸保全施設の整備**、**土砂災害対策**や**農地防災対策**を強化します。
- 令和5年9月の大雨により甚大な被害を受けた**一宮川**については、中流域の**護岸整備**や、上流域・支川における**河川改修**や**調節池の新設**など、**流域浸水対策**に取り組みます。また、流域治水の一層の推進を図るため、一宮川水系流域などにおいて、新たに**田んぼダム**の導入を支援します。

<主な事業>

- ・河川・海岸・砂防事業（5年度2月補正・6年度当初あわせ） 45,625,062千円（別冊 6頁）
（債務負担行為 6,009,000千円）
- ・一宮川流域浸水対策特別緊急事業（5年度2月補正・6年度当初あわせ）
10,867,900千円（別冊 7頁）
（債務負担行為 390,000千円）
- ・地域が協働して取り組む田んぼダム導入支援事業【新規】 10,000千円（別冊 8頁）
- ・農地防災事業 3,816,630千円（別冊 9頁）
（債務負担行為 2,091,000千円）

（3）くらしの安全・安心の確保

- 後を絶たない**電話 d e 詐欺**の防止対策として、コールセンターによる被害抑止や、対策機器の貸与、購入への支援を行うほか、**高度なスマートフォンデータ抽出・解析ツール**を導入し、**犯罪捜査能力の向上**を図ります。
- **飲酒運転の根絶**に向け、事故の多い年代に効果的に働きかけるため、**スポーツ観戦施設**において**啓発動画**を放映するなど、あらゆる機会を活用して広報啓発を強化します。
- 自転車乗車時のヘルメット着用率向上のため、新たに**ヘルメット購入費の一部を助成**します。
- 交通事故の発生を防止するため、歩道整備や信号機・道路標識の設置等を行うとともに、すべての信号機の**LED化**を進めます。また、通学路の緊急点検の結果を踏まえ、引き続き**通学路の安全対策**に重点的に取り組みます。

<主な事業>

- ・「電話 d e 詐欺」被害防止広報・啓発等事業【一部新規】 168,677千円（別冊 10頁）
- ・飲酒運転根絶対策事業【一部新規】 29,053千円（別冊 11頁）
- ・自転車乗車用ヘルメット購入補助事業【新規】 39,000千円（別冊 12頁）
- ・交通安全施設整備事業（5年度2月補正・6年度当初あわせ） 11,628,216千円（別冊 13頁）
（債務負担行為 1,100,000千円）

2 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

(1) 経済の活性化

<産業の振興と企業立地の促進>

- 本県経済を牽引していくことが期待される地域について、誘致・創出すべき産業分野を調査し、新たな産業・地域づくりを推進します。
- 成田空港周辺地域について、空港の更なる機能強化を最大限活かした地域の活性化に向け、新たな産業拠点の創出や、魅力的な住環境の整備等について検討します。
- 成田空港へのSAF(※)の導入により、脱炭素社会の実現や本県経済の活性化を図るため、新たにSAFのサプライチェーン構築に向けた事業者の取組を支援します。
※SAF… Sustainable Aviation Fuel (持続可能な航空燃料) の略称で、木質系廃材や廃食油などを原料とし、通常の化石燃料よりも二酸化炭素排出量を削減できる航空燃料。
- 京葉臨海コンビナートについて、日本をリードするカーボンニュートラルコンビナートへの転換を促進するため、立地企業等で設置した協議会を運営するとともに、業種を超えた企業間連携プロジェクトの推進に必要な調査を行います。
- 立地企業補助金について、「工場立地」メニューに係る補助要件の見直しを行い、工業団地以外に立地する工場も補助の対象とすることで、工場の新規立地の一層の促進を図ります。
- 中小企業の技術の高度化や生産性の向上を図るため、人材育成のための研修や、デジタル技術を活用した新たな取組に助成するとともに、課題解決に向けた伴走支援体制を強化します。
- 優秀な起業家を育成していくため、起業家の発掘から経営支援まで一貫した支援を引き続き行うほか、小中学生を対象とした起業体験会や高校生・大学生等を対象としたワークショップの内容を充実します。
- 県内経済が緩やかに持ち直しつつある中、景気回復を確かなものとし、更に経済の好循環を促すため、DXによる省力化・業務効率化や、新事業展開・新商品開発など、中小企業等における生産性向上を図るために必要な設備投資への支援を増額します。

<主な事業>

・新たな産業・地域づくりに関する検討事業	50,000千円（別冊 14頁）
・成田空港を活かした持続可能な地域づくり検討事業	75,000千円（別冊 15頁）
・千葉の地域資源を生かしたS A F 導入促進事業	20,000千円（別冊 16頁）
・カーボンニュートラルコンビナート事業	50,000千円（別冊 17頁）
・立地企業補助金【一部新規】	637,900千円（別冊 18頁）
・中小企業デジタル技術活用支援事業【一部新規】	123,145千円（別冊 19頁）
・ちば起業支援事業	38,250千円（別冊 20頁）
・中小企業生産性向上・設備投資促進補助金（5年度2月補正）	2,200,000千円（別冊 21頁）

<中小企業・小規模事業者の経営基盤強化>

- **中小企業振興資金**について、中小企業の経営基盤の安定に必要な事業資金を円滑に提供するため、必要額を計上します。
- 中小企業が抱える様々な課題に対応するため、窓口・訪問相談や専門家の派遣を実施するとともに、新分野への参入や業態転換に挑戦する中小企業への**伴走支援体制を強化**します。
- **小規模事業者等への伴走支援を強化**するため、身近な支援機関である**商工会・商工会議所等の体制充実**を図ります。

<主な事業>

・中小企業振興資金	340,000,000千円（別冊 22頁）
・チャレンジ企業支援センター事業	449,422千円（別冊 23頁）
・小規模事業経営支援事業費等補助金	2,824,927千円（別冊 24頁）

<雇用対策と人材の育成・確保>

- **若年者の就労や女性、高齢者**などの再就職・就職後の定着を支援するとともに、中小企業の人材確保を図るため、「**ジョブカフェちば**」や「**ジョブサポートセンター**」の体制を強化します。
- 中小企業の人材確保に向けて、**学生等**の就労促進のため、新たに**仕事体験ツアー**を実施し、企業の受入体制づくりも支援します。また、**外国人材の円滑な受入れを支援**するため、新たに、企業向けセミナーやマッチングに向けた合同企業説明会、外国人留学生向けの就労講座を実施します。
- **障害者就労の更なる促進**のため、**企業支援員の追加配置**や、**精神障害者の受入環境の整備**を支援するなど、支援内容の充実を図ります。

<主な事業>

- ・ジョブカフェちば事業 163,452千円 (別冊 25頁)
- ・千葉県ジョブサポートセンター事業 99,805千円 (別冊 26頁)
- ・中小企業の人材確保に向けた仕事体験促進事業【新規】 17,000千円 (別冊 27頁)
- ・中小企業における外国人材活用支援事業【新規】 20,000千円 (別冊 28頁)
- ・障害者就労の促進【一部新規】 149,740千円 (別冊 29頁)

<観光立県の推進>

- 新しい旅のスタイルである**ワーケーション**について、実施企業に対する**助成制度**を新設して、更なる受入促進を図ります。
- **観光・宿泊業**における人材確保のため、求職者、事業者に対する支援を行うとともに、新たに、**外国人材受入**のためのセミナーやマッチング支援を行うほか、事業者に対して**専門家派遣**による経営改善支援を行います。
- 観光誘客を図るため、千葉県ならではの観光資源である**アウトドア・スポーツ体験**の割引キャンペーンを実施します。また、**外国人観光客向け体験観光プログラム**の情報発信や外国語対応等を支援するとともに、成田空港内に**観光情報窓口**を設置し、空港を拠点とした**県内周遊モニターツアー**を新たに実施します。

<主な事業>

- ・ちばワーケーション受入促進事業【一部新規】 101,200千円 (別冊 30頁)
- ・観光・宿泊業人材確保事業 22,920千円 (別冊 31頁)
- ・アウトドア・スポーツ体験観光割引キャンペーン事業【新規】 22,000千円 (別冊 32頁)
- ・外国人観光客向け体験観光プログラム魅力向上支援事業【新規】 8,500千円 (別冊 33頁)
- ・成田空港における観光情報窓口設置事業【新規】 28,600千円 (別冊 34頁)

(2) 農林水産業の振興

<農林水産業の成長力の強化>

- 「稼げる農業」の実現に向け、本県農業をけん引する経営体の育成を図るため、規模拡大等を目指す農業者に対してソフト・ハード両面からの**支援を強化**します。
- 農業、畜産業及び水産業の生産性の向上や作業の省力化を図るため、**スマート技術**を活用した取組に対して支援します。
- 国内外で需要が急拡大する**さつまいも**の生産拡大に必要な**施設整備**を支援するとともに、生産量等で全国一位を誇る**梨**について、担い手の確保や生産規模の拡大を図るため、**支援体制を強化**します。
- 米価の安定や**飼料用米**の需要増に対応するため、新規需要米への**転作**を引き続き推進するとともに、新たに、需要増が見込まれる**輸出用米**の生産コスト低減等に向けた**機械導入**を支援します。
- 肉用牛の**ブランド力の向上**を図るため、牛肉の品質として重要な「**脂肪の質**」の向上に向けた取組に対して新たに支援します。
- 経営の大規模化による生産性向上や担い手不足への対応を図るため、**農地中間管理機構**等を活用した**農地集積**を支援します。
- イノシシなど**有害鳥獣の被害防止**のため、捕獲事業や防護柵の設置に対する助成等を行います。また、捕獲体験やふるさと納税などを通じて参加していただく「**千葉県有害鳥獣捕獲協力隊**」を活用して、有害鳥獣対策やジビエへの関心を高め、幅広い担い手の確保を目指します。
- 海藻の繁茂する藻場の消失を防ぐため、漁業者の**藻場回復**の取組を支援するほか、新たに、食害魚の捕獲促進や、藻場の整備、養殖による**ブルーカーボン創出**の取組を推進します。
- 水産物の生産・流通機能の強化を図るため、銚子漁港等の**漁港施設整備**や**長寿命化対策**、**市場機能の強化**を推進します。また、漁港を活用した「**海業**」の推進を図るため、新たに**基本構想**や**活用推進計画**を策定するとともに、**地域が行う取組**を支援します。

<主な事業>

・稼げる農業の推進【一部新規】	608,500千円（別冊 35頁）
・農林水産業におけるスマート化の推進【一部新規】	76,592千円（別冊 36頁）
・さつまいも生産拡大緊急プロジェクト事業	160,000千円（別冊 37頁）
・次世代につなぐ梨産地育成事業【新規】	9,100千円（別冊 38頁）
・飼料用米等拡大支援事業【一部新規】	491,700千円（別冊 39頁）
・肉用牛ブランド力向上対策事業【一部新規】	13,208千円（別冊 40頁）
・農地集積加速化促進事業	669,401千円（別冊 41頁）
・野生鳥獣総合対策事業	715,506千円（別冊 42頁）
・イノシシ等有害獣被害防止対策事業	369,635千円（別冊 43頁）
・ブルーカーボン推進事業【一部新規】	17,191千円（別冊 44頁）
・漁港建設事業（5年度2月補正・6年度当初あわせ）	6,291,833千円（別冊 45頁）
	（債務負担行為 1,020,000千円）
・海業による地域活性化支援事業【新規】	15,500千円（別冊 46頁）

<次世代を担う人材の育成・確保>

- 本県農業をけん引する大規模経営体の育成を図るため、**規模拡大を目指す経営者**を対象に、**経営コンサルティング**や**人材育成**の支援を新たに行います。また、**新規就農者**を確保するため、新たに、マネジメントの知見を有する**経済系大学の学生**にPRを行うほか、**新規就農者**に対して**資金**を支援します。
- **漁業の担い手確保**のため、地域が行う先進的な取組を支援するとともに、令和6年度から**労働環境改善**に向けた取組に支援を行います。

<主な事業>

・アグリトップランナー育成事業【新規】	7,500千円（別冊 47頁）
・新規就農者確保推進事業【一部新規】	10,500千円（別冊 48頁）
・新規就農者等に対する資金支援	794,704千円（別冊 49頁）
・漁業の担い手確保・育成総合対策事業【一部新規】	96,464千円（別冊 50頁）

<市場動向を捉えた販売力の強化>

- **県産農林水産物の魅力**を消費者に浸透させ、需要の創出・拡大につなげるため、「千葉県の顔」となる品目を核とした**集中プロモーション**を行うことで、県産農林水産物全体のイメージアップを図ります。
- **県産農林水産物の輸出**を促進するため、国内外におけるPR活動や輸出に取り組む事業者等への支援を行うほか、令和6年度は、**新たに輸出に取り組む事業者**を対象に、**輸出バイヤーとのマッチング**や**専門家の助言**などの支援を行います。

<主な事業>

- | | |
|---------------------------|-------------------|
| ・「おいしい！千葉の農林水産物」プロモーション事業 | 145,454千円（別冊 51頁） |
| ・県産農林水産物輸出促進事業【一部新規】 | 65,000千円（別冊 52頁） |

(3) 社会資本の充実とまちづくり

- 県民生活の利便性向上を図り、県内経済の活性化や観光振興につなげるため、多様な交流・連携を支える**道路ネットワークの整備**を強力に進めます。

令和6年度は、**北千葉道路**について、早期の全線開通に向けて橋りょう・道路改良工事に取り組むほか、新規事業化したアクセス道路の調査設計などを進めます。

また、**銚子連絡道路**や**長生グリーンライン**について、延伸区間の早期着工に向けた関係機関との協議を進めるなど、アクセス道路や地域に密着した道路の整備を推進するほか、**橋りょうの老朽化・耐震化対策**や**通学路の安全対策**を強化します。

- 物流拠点としての港湾機能を強化するため、**千葉港千葉中央地区埠頭**の再編整備に引き続き取り組みます。また、洋上風力発電施設のメンテナンス港である**名洗港**の改修工事や**千葉港海岸船橋地区**の国直轄による浸水対策を進めるほか、**津波・高潮対策**を強化するため、防潮堤の設置や護岸改修を進めます。
- **空き家対策**を進めるため、市町村が実施する実態把握調査や発生予防に向けた取組を支援するとともに、新たに空き家等の**除却**に対して**助成**を行います。
- **誰もが利用しやすい駅**となるよう、エレベーターやホームドアなどの**バリアフリー設備**の整備に対する助成を拡大します。
- 「**県有建物長寿命化計画**」に基づき、庁舎・県立学校・警察施設等の県有建物について、建替えや大規模改修、計画保全等の取組を強化します。

<主な事業>

- ・道路ネットワーク事業（5年度2月補正・6年度当初あわせ） 78,024,480千円（別冊 53頁）
（債務負担行為 29,193,000千円）
- ・港湾事業（5年度2月補正・6年度当初あわせ） 7,577,000千円（別冊 54頁）
（債務負担行為 1,122,000千円）
- ・空き家等対策推進事業【一部新規】 12,916千円（別冊 55頁）
- ・鉄道駅バリアフリー設備整備事業補助 108,900千円（別冊 56頁）
（債務負担行為 85,000千円）
- ・県有建物長寿命化対策事業 38,500,181千円（別冊 57頁）
（債務負担行為 75,602,000千円）

3 未来を支える医療・福祉の充実

(1) 医療提供体制の充実と健康づくりの推進

- 看護師や歯科衛生士などを養成する**保健医療大学の機能強化**を図るため、大学の構成や教育内容、施設整備などについて、将来を見据えた検討を行います。
- 地域における在宅医療と介護の連携強化に向けた取組を支援するとともに、災害時にも、適切な在宅医療やリハビリテーションサービスが受けられる環境を整備するため、関係機関における**BCP（事業継続計画）の策定**を支援するほか、**災害医療の応急対応を担う専門的な人材の養成**を行います。
- **新たな感染症の発生に対応する体制**を整備するため、関係機関との連携体制を構築するとともに、医療機関等の設備整備への助成や、医療従事者に対する研修を行います。
- **動物愛護センター**における収容動物について、**外部獣医師の活用**により、健康管理、治療等を行うことで、動物の**譲渡促進、殺処分削減**を進めます。
- 増加する**性感染症**の予防や早期発見・治療につなげるため、啓発や相談支援を行うとともに、保健所等における**H I V検査等の性感染症検査を強化**します。
- **若年層の自殺者**が増えていることから、**S N S相談窓口**の対応時間を延長します。

<主な事業>

- | | |
|--------------------------------|-------------------|
| ・保健医療大学の機能強化に向けた調査検討事業【新規】 | 20,000千円（別冊 58頁） |
| ・地域における在宅医療等推進体制強化事業【新規】 | 170,000千円（別冊 59頁） |
| ・在宅医療BCP策定促進研修事業【新規】 | 7,600千円（別冊 60頁） |
| ・有事における地域リハビリテーション行動指針策定事業【新規】 | 1,900千円（別冊 61頁） |
| ・災害医療関係従事者養成等事業【一部新規】 | 7,724千円（別冊 62頁） |
| ・新興感染症対応体制確保・強化事業【新規】 | 840,000千円（別冊 63頁） |
| ・動物愛護センター収容動物診療等事業【新規】 | 10,000千円（別冊 64頁） |
| ・性感染症予防対策事業 | 31,001千円（別冊 65頁） |
| ・自殺対策推進事業 | 163,262千円（別冊 66頁） |

(2) 高齢者福祉と障害者福祉の充実

- 介護事業所における業務の効率化や利用者サービスの向上を図るため、新たに、介護事業者からの業務改善に係る**相談窓口を設置**するほか、**介護ロボットやICT導入**に取り組む事業者支援を強化します。
- 障害者の地域移行の受け皿となる**グループホーム**の開設や運営を支援するため、**支援ワーカーを増員**し相談支援の体制を強化します。
- **重度の強度行動障害**のある方の一時的な受入れを行う施設を確保するため、民間の登録事業者が行う**短期入所施設**の改修に対して新たに支援します。
- **医療的ケア児**の特別支援学校への通学に係る保護者負担を軽減するため、看護師が福祉タクシーに同乗して送迎を行う**通学支援体制**を新たに構築します。

<主な事業>

- | | |
|-----------------------------|-------------------|
| ・介護事業所における業務改善支援事業【一部新規】 | 300,200千円（別冊 67頁） |
| ・障害者グループホーム等に対する支援 | 813,895千円（別冊 68頁） |
| ・短期入所施設による受入拡大支援事業【新規】 | 48,000千円（別冊 69頁） |
| ・医療的ケア児の通学に係る保護者支援モデル事業【新規】 | 28,900千円（別冊 70頁） |

4 子どもの可能性を広げる千葉の確立

(1) 子育て施策の充実

- 施設や保育士の確保といった保育の量の拡充にとどまらず、**保育の質**を充実させるため、**自然体験活動**を通じて、こどもの主体性や創造性等を育む自然保育や、遊びを通じて、数量や図形への関心・感覚を育成する取組を県内に拡げます。
- こどもに食事や団らんの場などを提供する「**こども食堂**」の自立的な活動を推進するため、地域における**ネットワークの構築**を支援します。
- **こどもの権利擁護推進**のため、児童養護施設等に入所するこども自身が悩みや不安などについて**意見を表明**できるよう支援します。
- **児童虐待防止対策**を進めるため、引き続き児童相談所の職員の増員やスキルアップ、業務改善などに総合的に取り組むほか、新たに、**リスクが低い虐待通告**については、安全確認の実施を**民間事業者**に委託することで、**対応の迅速化**を図ります。
- **児童手当**について、令和6年10月分から、**高校生年代まで支給対象を拡充**するとともに、**第3子以降の手当月額を増額**します。

<主な事業>

・ 保育の質の充実に向けた取組の推進	45,400千円 (別冊 71頁)
・ こども食堂サポートセンター事業【新規】	6,000千円 (別冊 72頁)
・ こどもの権利擁護推進事業【新規】	19,000千円 (別冊 73頁)
・ 児童相談所の機能強化【一部新規】	1,242,446千円 (別冊 74頁)
	(債務負担行為 15,489,000千円)
・ 児童虐待防止対策事業【一部新規】	729,442千円 (別冊 75頁)
・ 児童手当支給事業	12,255,000千円 (別冊 76頁)

(2) 教育施策の充実

- 私学教育の振興と保護者負担の軽減を図るため、引き続き**私立学校の経常的経費に助成**するとともに、電気料金の軽減や二酸化炭素排出量の削減を図るため、**LED照明の導入支援**を新たに実施します。
- **児童生徒の学力向上**を図るため、新たに、授業力の高い教員の授業映像を活用した**若手教員の授業力向上**に取り組むとともに、**塾講師を活用**して小中学校において授業補助と補習を行う**モデル事業**を実施します。
- **理数教育や技能教科の指導の充実**を図るため、**県独自の専科教員等**の配置を公立小学校**160校に拡充**するとともに、**高校**において、新たに外部人材により理数の魅力・楽しさを伝える**STEAM教育**に取り組みます。
- 学校における実践的な**キャリア教育**を推進するため、県立高校でモデル的に実施している**キャリアデザインを学ぶプログラム**の対象を中学校にも**拡大**します。
- 生涯にわたり必要な知識を学び直す**リカレント教育**を推進し、社会に求められる産業人材の育成につなげるため、オンラインによるスキルアップの相談支援等を行う「**学びの総合窓口**」を新たに開設します。
- **いじめ・不登校**の防止、早期発見、解決のため、**スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー**の配置を**拡充**するなど、相談体制の強化を図ります。また、**不登校児童生徒の多様な学びの場の充実**を図るため、**オンラインによる双方向型の授業**を行うとともに、**学校とフリースクールの連携協力体制**の構築に向けた**モデル事業**を実施します。
- **深刻な教員不足の解消**を図るため、**教員採用者への奨学金返還支援**を緊急的に実施するほか、教員志願者に訴求力の高い**採用プロモーション**や**千葉大学教育学部**と共同で抜本的な教員確保策を検討する**モデル事業**に引き続き取り組みます。
- 教員の長時間勤務を改善するため、**スクール・サポート・スタッフ**を増員し、**全公立小中学校に配置**します。また、公立小中学校等において、**副校長・教頭の負担軽減**を図る**業務支援員**を新たに配置するとともに、**ICT化や業務改善**を支援する**専門人材**をモデル的に配置します。
- **特別支援学校**の過密解消を図るため、整備計画に基づき、**新設校の設置**に向けた改修工事等を行います。

〈主な事業〉

・私立学校経常費補助（一般補助）	32,143,506千円（別冊 77頁）
・私立学校LED照明導入事業費補助【新規】	110,000千円（別冊 78頁）
・ちばっ子「学力向上」総合プランの推進【一部新規】	178,650千円（別冊 79頁）
・小学校専科非常勤講師等配置事業	474,000千円（別冊 80頁）
・塾講師を活用した学習支援モデル事業【新規】	20,000千円（別冊 81頁）
・キャリア教育の推進【一部新規】	33,700千円（別冊 82頁）
・リカレント教育の推進【一部新規】	15,900千円（別冊 83頁）
・学校におけるいじめ対策・不登校児童生徒支援の推進【一部新規】	1,418,250千円（別冊 84頁）
・不登校児童生徒の教育機会確保事業【新規】	9,320千円（別冊 85頁）
・教員不足解消に向けた緊急対策事業	30,000千円（別冊 86頁）
・教員不足解消に向けた奨学金返還緊急支援事業【新規】	36,700千円（別冊 87頁）
・教員の多忙化対策の推進【一部新規】	1,370,000千円（別冊 88頁）
・業務改善DXアドバイザー配置事業【新規】	14,000千円（別冊 89頁）
・特別支援学校整備事業【一部新規】	678,700千円（別冊 90頁）
	（債務負担行為 11,741,000千円）

5 誰もがその人らしく生きる・分かり合える社会の実現

(1) 多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の実現

- 多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の実現に向けて、1月に施行された「千葉県多様性尊重条例」のもと、県や県内企業等による**共同宣言**や**セミナー**の実施により、**多様性尊重の意義を広く県全体に共有するとともに、県行政のあらゆる分野における施策を総合的に実施**します。
- **男女共同参画**や**女性活躍推進**の機運を一層高めるため、新たに**シンポジウム**や**異業種交流会**等を実施するとともに、仕事と家庭の両立支援や女性の登用・職域拡大に向け、積極的・先進的な取組を行う企業等を表彰します。また、**困難な問題を抱えている女性の自立**を支援するため、相談支援や、安全安心な居場所の提供を行います。
- **障害のある生徒等が安心して学校生活を送ることができる環境づくりを推進**するため、県立高校の**エレベーター設置**については県の施工からリース方式に改め計画的に推進します。また、障害のある人がスポーツに親しめるよう**パラスポーツ**の普及を図るため、新たに、**特別支援学校**を活用した**パラスポーツ教室**を開催します。
- **外国籍の子供**が地域の一員として暮らし活躍できるよう、新たに、義務教育年齢を超過した子供を対象に、高校就学のために必要となる**日本語や教科等の指導**を行う団体に対して、運営費の一部を支援します。また、**外国人材の就労**を促進するため、中小企業における**受入れ**を支援します。
- 令和5年6月に施行された**LGBT理解増進法**に基づき、新たに、当事者等の抱える不安や悩みについて、**専門相談員**が対応する相談事業を実施します。

<主な事業>

・多様性尊重に関する普及啓発事業【新規】	10,000千円（別冊 91頁）
・男女共同参画推進事業【一部新規】	10,468千円（別冊 92頁）
・困難な問題を抱える女性への支援事業【新規】	35,000千円（別冊 93頁）
・県立高校エレベーター設置事業【新規】	36,000千円（別冊 94頁）
	（債務負担行為 533,000千円）
・パラスポーツ振興事業【一部新規】	57,700千円（別冊 95頁）
・外国籍の子供の日本語学習等支援事業【新規】	5,000千円（別冊 96頁）
・中小企業における外国人材活用支援事業【新規】〔再掲〕	20,000千円（別冊 28頁）
・LGBTQに関する相談事業【新規】	1,334千円（別冊 97頁）

(2) 連携・協働による社会づくり

- 生活困窮者等に食品を提供する**フードバンク**の活動を推進するため、各団体が連携して活動できるよう**ネットワークの構築**を支援します。
- 福祉に関する相談対応の充実を図るため、**中核地域生活支援センター**に**ICTツールを導入**するとともに、様々な相談を**AI**が適切な支援先につなげる窓口を新たに設置します。
- **SDGs**を推進するため、「**ちばSDGsパートナー登録制度**」による登録企業において取組の充実が図られるよう、**企業同士の交流セミナー**を実施します。
- 県内各地域の持つ特性や強みを活かし、**地域の活性化**を図るため、**県、市町村、地元関係者が連携した地域づくり**の取組を進めます。

<主な事業>

- | | |
|---------------------------------|--------------------|
| ・フードバンク活動支援事業【新規】 | 26,000千円 (別冊 98頁) |
| ・中核地域生活支援センター事業 | 353,072千円 (別冊 99頁) |
| | (債務負担行為 708,000千円) |
| ・中核地域生活支援センターの相談支援業務のICT化事業【新規】 | 20,000千円 (別冊 99頁) |
| ・AIを活用した福祉相談窓口案内事業【新規】 | 30,000千円 (別冊 99頁) |
| ・持続可能な地域づくりに向けた連携推進事業 | 2,000千円 (別冊 100頁) |
| ・地域づくり推進事業 | 30,000千円 (別冊 101頁) |

6 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造

(1) 千葉の魅力の向上と活用

- 二地域居住を含めた移住・定住を促進するため、移住関連情報を一元的に発信するポータルサイトの運営や、インフルエンサーによるSNSでの発信、都内における本県専任の移住相談員の配置を引き続き行います。
- 少子高齢化や人口減少が進む県内の各地域において、地域活性化や関係人口の増加を図るため、地域企業と副業人材のマッチングを行い、地域の課題解決につながる企業の取組を支援します。
- 千葉県の宝である海の魅力を県内外に発信するため、令和6年度は、県民の日中央行事を、千葉県誕生150周年記念事業のフィナーレイベントとして、九十九里浜と勝浦市で実施します。

<主な事業>

・移住・定住促進事業	44,377千円（別冊 102頁）
・副業人材マッチング支援事業	18,600千円（別冊 103頁）
・千葉の海の魅力発信事業	180,000千円（別冊 104頁）

(2) 環境の保全と豊かな自然の活用

- 家庭におけるCO₂排出量削減や災害時の電源確保を図るため、新たに、リースによる太陽光発電設備の導入や、ZEH(※)の取得に対して支援します。
※ZEH…Net Zero Energy Houseの略称で、快適な室内環境を実現しながら、家屋で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した家屋
- 産業部門等におけるカーボンニュートラルの取組を推進するため、中小事業者への省エネ設備の補助を増額するとともに、新たに、EMS(※)の導入支援や、脱炭素化に向けた相談支援を実施します。
※EMS…Energy Management Systemの略称で、接続する設備のエネルギー使用状況を見える化し、最適な使用状況に自動制御することにより、事業所の省エネを可能にするシステム
- 新たに仮想空間でカーボンニュートラルの取組を体験できるコンテンツを開発し、こどもたちを中心に普及啓発を図ります。
- 急速に生息域を拡大しているナガエツルノゲイトウなどの外来水生植物について、県内全域の分布状況を調査するとともに、農業水路や県管理河川における対策を強化するほか、印旛沼や手賀沼において計画的な駆除を進めます。
- 残土等の不適正な埋め立てによる崩落事故を防止するため、新たに衛星画像を活用して該当箇所を抽出し、速やかな是正措置につなげます。

<主な事業>

- ・家庭向け脱炭素化促進事業【一部新規】 527,000千円（別冊 105頁）
- ・事業者向け脱炭素化促進事業【一部新規】 1,140,000千円（別冊 106頁）
- ・仮想空間を活用した地球温暖化対策普及啓発事業【新規】 25,000千円（別冊 107頁）
- ・外来種特別対策事業 219,885千円（別冊 108頁）
- ・農業水路における外来水生植物特別対策事業【一部新規】 60,000千円（別冊 108頁）
- ・県管理河川における外来水生植物特別対策事業 273,500千円（別冊 108頁）
- ・湖沼における外来水生植物対策事業 354,428千円（別冊 108頁）
- ・衛星画像を活用した不適正埋立て監視事業【新規】 30,000千円（別冊 109頁）

（3）千葉の特徴・歴史を生かした文化・スポーツ振興

- 本県の文化力向上と地域の魅力発信、地域活性化を図るため、令和6年6月にかけて、**千葉県誕生150周年**を記念した事業を引き続き実施するとともに、本県ならではの多様で豊かな自然環境や都市機能を取り入れた「**ちば文化**」を活用した事業を支援します。
- 若者を中心に人気のある**軽音楽の振興**を図るため、県内で開催予定の大規模音楽イベントにおいて、関連する事業を実施するとともに、新たに**高等学校軽音楽コンテスト**への支援を行います。
- **県立美術館**が令和6年度に**開館50周年**を迎えることから、記念事業や特別展を実施するとともに、令和7年度に予定される**千葉県文化会館のリニューアルオープン**に向けて、千葉交響楽団による県民参加型のコンサート実施の準備を進めるなど、文化芸術振興への機運を盛り上げます。
- スポーツによる健康増進や、千葉県の有する様々な魅力の発信を図るため、「**ちばアクアラインマラソン2024**」を令和6年11月10日に開催します。

<主な事業>

- ・千葉県誕生150周年記念事業の開催（市町村への補助金） 173,800千円（別冊 110頁）
- ・「ちば文化」創造・継承事業【新規】 20,000千円（別冊 111頁）
- ・軽音ちば事業【一部新規】 5,415千円（別冊 112頁）
- ・千葉県文化会館リニューアルオープン事業【新規】 2,012千円（別冊 113頁）
（債務負担行為 20,000千円）
- ・千葉県立美術館開館50周年記念事業 85,000千円（別冊 114頁）
- ・ちばアクアラインマラソン開催事業 142,900千円（別冊 115頁）

7 くらしを豊かにするデジタル技術の効果的な活用

- 県立学校志願者の利便性向上を図るため、**入試手続のオンライン・キャッシュレス化**をすべての県立中学校、高等学校に拡大します。
- 県立図書館における利用者の利便性向上を図るため、新たに**電子書籍の導入**を進め、来館せずに時間外でも利用可能にするとともに、読み上げソフトの活用等による**読書バリアフリーの推進**を図ります。
- **オンライン**による手続や各種相談窓口などについて、県民や事業者にわかりやすく伝えるため、新たに、情報を集約した**ポータルサイト**を開設します。
- 県及び市町村等で共同利用している「**ちば施設予約システム**」、「**ちば電子調達システム**」について、令和8年の更新に向けて、添付書類の電子化など新たな機能の導入を進め、利用者の利便性向上を図ります。
- 県庁の業務効率化に向けて、機密性を有する情報の取扱いが可能な**生成AI**の利用環境を令和6年2月に導入するとともに、新たに**庁内固有のデータを参照**する仕組みを令和6年度に導入して、更なる機能強化を図ります。
- 県民サービスの一層の向上や県庁等における業務改善を進めるため、行政手続のオンライン化など、引き続き**デジタル技術を活用した業務改革・働き方改革**を推進します。
- 担い手不足などの課題を抱える**建設業**において、生産性の向上を図るため、**デジタル技術の導入**を促進するとともに、事故や災害を未然に防止するため、デジタル技術を活用した**インフラ管理**に取り組みます。

<主な事業>

・ 県立学校の入試手続のオンライン・キャッシュレス化	71,500千円 (別冊 116頁)
・ 県立図書館における電子書籍整備事業【新規】	41,400千円 (別冊 117頁)
・ DXポータルサイトの開設【新規】	4,500千円 (別冊 118頁)
・ ちば施設予約システム整備事業	(債務負担行為 55,000千円) (別冊 119頁)
・ ちば電子調達システム整備事業	(債務負担行為 966,000千円) (別冊 120頁)
・ 生成AI導入事業【新規】(5年度2月補正・6年度当初あわせ)	38,495千円 (別冊 121頁)
・ デジタル技術の活用等による業務改革の推進【一部新規】	198,859千円 (別冊 122頁)
・ インフラ分野のDXの推進	332,112千円 (別冊 123頁)

Ⅲ 一般会計の状況

1 歳入の状況

(単位：百万円、%)

区分	6年度 当初予算 ①	5年度 当初予算 ②	増減額 ①-②=③	比較 ①/②
県 税 ①	918,512	930,937	▲12,425	98.7
地方譲与税	120,068	114,368	5,700	105.0
地方特例交付金 ②	22,000	4,100	17,900	536.6
〔臨時財政対策債を含む 実質的な地方交付税〕 ③	[253,000]	[254,000]	[▲1,000]	[99.6]
地方交付税	232,000	209,000	23,000	111.0
普通交付税	231,000	208,000	23,000	111.1
特別交付税	1,000	1,000		100.0
交通安全対策特別交付金	1,300	1,300		100.0
分担金・負担金	9,117	7,977	1,140	114.3
使用料・手数料	27,807	28,975	▲1,168	96.0
国庫支出金 ④	176,299	268,616	▲92,317	65.6
財産収入	1,039	1,226	▲187	84.7
寄附金	21	16	5	131.3
繰 入 金 ⑤	89,644	79,265	10,379	113.1
諸 収 入 ⑥	369,254	405,874	▲36,620	91.0
県 債 ⑦	140,639	145,471	▲4,832	96.7
建設地方債	119,639	100,471	19,168	119.1
臨時財政対策債	21,000	45,000	▲24,000	46.7
合 計	2,107,700	2,197,125	▲89,425	95.9

[概要]

- ① 県税については、企業業績の堅調な推移により法人二税が約29億円の増額になるものと見込んでいます。一方で、個人県民税は雇用状況の改善による所得の増などの増要素があるものの、定額減税の影響などにより約22億円の減額になるものと見込んでいます。また、地方消費税について、輸入額が減少することなどにより約150億円の減額を見込んでおり、県税全体では約124億円の減額となっています。

(単位：百万円)

区分	R6	R5	差引
法人二税	183,700	180,769	2,931
法人事業税	168,821	166,061	2,760
法人県民税	14,879	14,708	171
個人県民税	274,738	276,952	▲2,214
地方消費税	298,325	313,321	▲14,996
不動産取得税	20,781	19,114	1,667
自動車税（環境性能割）	6,502	5,861	641
自動車税（種別割）	72,716	73,443	▲727
軽油引取税	39,605	39,605	0
その他	22,145	21,872	273
合計	918,512	930,937	▲12,425

- ② 地方特例交付金については、個人県民税の定額減税に伴う減収補てんの増を見込み、179億円の増額となっています。
- ③ 臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税については、地方財政計画の伸び率などを踏まえ、10億円の減額を見込んでいます。
- ④ 国庫支出金については、新型コロナウイルス感染症への対応に活用していた国の交付金が大幅に減少することなどから、約923億円の減額となっています。
- ⑤ 繰入金については、段階的な定年引上げにより定年退職者が増加することを踏まえ、退職手当基金を活用することなどから、約104億円の増額となっています。
- ⑥ 諸収入については、中小企業振興資金において、感染症対応特別資金の償還が進むことを踏まえ、3,400億円を計上したことなどから、約366億円の減額となっています。
- ⑦ 県債については、県有施設の長寿命化対策などにより建設地方債が約192億円の増額となる一方、臨時財政対策債が240億円の減額となることから、全体では約48億円の減額となっています。

2 歳出の状況

(単位：百万円、%)

区 分	6年度 当初予算 ①	5年度 当初予算 ②	増減額 ①-②=③	比較 ①/②
人 件 費 ①	528,356	502,432	25,924	105.2
〔うち退職手当〕	[35,766]	[22,529]	[13,237]	[158.8]
知事部局	73,864	70,035	3,829	105.5
教育庁	332,689	315,791	16,898	105.4
〔うち小中学校教職員〕	[214,797]	[205,528]	[9,269]	[104.5]
警察本部	121,803	116,606	5,197	104.5
物 件 費 ②	42,975	53,875	▲ 10,900	79.8
維持補修費	6,666	6,321	345	105.5
社会保障費 ③	356,271	348,847	7,424	102.1
投資的経費 ④	216,251	195,476	20,775	110.6
普通建設	198,679	176,080	22,599	112.8
補助	88,471	92,749	▲ 4,278	95.4
単独	110,208	83,331	26,877	132.3
受託				
災害	1,890	1,948	▲ 58	97.0
直轄	15,682	17,448	▲ 1,766	89.9
その他 消費的経費 ⑤	712,210	835,481	▲ 123,271	85.2
負担金	19,341	18,490	851	104.6
補助金	88,325	142,225	▲ 53,900	62.1
交付金	203,642	226,945	▲ 23,303	89.7
うち税交付金	191,565	210,837	▲ 19,272	90.9
委託料	42,586	59,308	▲ 16,722	71.8
貸付金	341,635	371,635	▲ 30,000	91.9
その他	16,681	16,878	▲ 197	98.8
公 債 費	232,726	232,345	381	100.2
積 立 金	8,321	16,968	▲ 8,647	49.0
繰 出 金	2,924	3,380	▲ 456	86.5
予 備 費	1,000	2,000	▲ 1,000	50.0
合 計	2,107,700	2,197,125	▲ 89,425	95.9

[概要]

- ① 人件費については、令和6年度が段階的な定年引上げにより定年退職者が増加する年度に当たるほか、令和5年度人事委員会勧告に伴う給与改定による増があることなどから、約259億円の増額となっています。

- ② 物件費については、新型コロナウイルス感染症の軽症者等のための宿泊施設確保など、感染症対応経費が減額となることから、約109億円の減額となっています。

- ③ 社会保障費については、引き続き、高齢化の進展等に伴う介護給付費県負担金や後期高齢者医療給付費負担金の増などのほか、障害福祉サービス利用者の増加に伴い、障害者自立支援給付費負担金や障害児通所給付費負担金などが増加していることから、約74億円の増額となっています。

- ④ 投資的経費については、道路ネットワークなどの社会基盤整備や河川・護岸改修などの防災減災対策に加え、県立学校や千葉県文化会館などの県有施設の長寿命化対策を進めていくことから、約208億円の増額となっています。

- ⑤ その他消費的経費については、新型コロナウイルス感染症の患者受入のための病床確保など、感染症対応経費が約1,130億円減額となるほか、県税収入の減に伴い、税関係交付金が約193億円減額となることから、約1,233億円の減額となっています。

3 地方債の状況

(1) 県債発行の状況

(単位：億円)

区 分	令和6年度 当初予算 (A)	令和5年度 当初予算 (B)	増減 (A)－(B)
建設地方債①	1,196	1,004	192
臨時財政対策債等②	210	450	▲240
計(①+②)	1,406	1,454	▲48

注 臨時財政対策債等：臨時財政対策債、減税補てん債、減収補てん債

- 令和6年度の県債の発行額は1,406億円であり、県有建物長寿命化対策事業などの増額により建設地方債が増となる一方、臨時財政対策債が減となることから、前年度と比べ48億円の減額となっています。

(2) 県債残高の状況

(単位：億円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (ア)	令和6年度 (イ)	増 減 (イ)－(ア)
建設地方債等 ①	12,680	12,481	12,535	12,792	257
建設地方債	12,059	11,903	11,999	12,298	299
退職手当債	621	578	536	494	▲42
臨時財政対策債等 ②	17,976	17,552	16,905	15,924	▲981
計 (①+②)	30,656	30,033	29,440	28,716	▲724
(参考) 満期一括償還 のための積立金残高	6,886	7,450	7,493	7,854	361

- 注1 満期一括償還分の積立金残高を控除した実質的な地方債残高
 2 臨時財政対策債等：臨時財政対策債、減税補てん債、減収補てん債
 3 令和4年度までは決算額、令和5年度は2月補正後見込み

- 令和6年度末の県債残高（満期一括償還分の積立金を除く実質残高）は、2兆8,716億円となる見込みです。
- 建設地方債等の残高については、過去に発行した退職手当債の償還が引き続き進む一方で、県有建物長寿命化対策事業などの増額により新規発行額が増となることから257億円の増額となっています。
- また、令和6年度は、臨時財政対策債の新規発行額が減少することから、臨時財政対策債等の残高については、前年度と比べ981億円減少する見込みです。

IV 主要事業

1 危機管理体制の構築と安全の確保

(1) 災害から県民を守る「防災県」の確立

○防災意識向上に向けた情報発信強化事業【新規】(危機管理政策課) 5,000千円

災害への日頃からの備えや行動などの防災に関する情報を、常に最新の内容で発信できるよう、防災啓発サイト「じぶん防災」について、新たなコンテンツを追加するとともに、スマートフォン上で電子リーフレットのように活用できる構成にリニューアルします。

[新たなコンテンツ]

- ・ (仮称) ちば防災アナウンス
大規模災害発生時の被災者支援情報などを掲載
- ・ (仮称) こども防災
家族で防災について学ぶことができるコンテンツ (小学生向けの防災副読本と連携)
- ・ (仮称) ちば災害アーカイブ
県内で発生した過去の災害の被害やメカニズム、当時の写真などを掲載

○西部防災センターのあり方検討事業【新規】(危機管理政策課) 3,000千円

防災に関する正しい知識や防災意識の普及・啓発を図り、災害時の自主的な対応力を育てるための体験学習施設として平成10年に開館した西部防災センターについて、設備の老朽化の状況を調査し、より効果的な展示内容への転換も含め、今後のあり方を検討します。

[事業内容] 設備の現状調査委託

○防災訓練事業 (防災対策課) 30,000千円 (R5 30,000千円)

災害時に的確な状況判断やそれに基づく対応行動が迅速にとれるよう、関係機関と連携し、実践的な防災訓練を実施します。

[訓練内容]

- | | |
|--------------|----------|
| (1) 防災図上訓練 | 5,000千円 |
| (2) 実動訓練 | 25,000千円 |
| ・ 九都縣市合同防災訓練 | 20,000千円 |
| ・ ライフライン復旧訓練 | 3,875千円 |
| ・ 帰宅困難者対策訓練 | 700千円 |
| ・ 土砂災害避難訓練 | 425千円 |

○千葉県地域防災力充実・強化補助金（危機管理政策課） 250,000千円（R5 250,000千円）

自助・共助の取組及び災害対応のデジタル化をより一層促進し、県全体の地域防災力の向上を図るため、市町村が実施する事業について、令和5年度から令和7年度までの3年間で集中的に支援します。

[補助率] 1/2

[補助上限額] 1団体あたり500万円又は1,000万円

[対象事業]

- ・災害対応に係るデジタル技術の導入
- ・要配慮者対策（個別避難計画策定に向けた取組の支援）
- ・自助・共助の充実に向けた取組（消防団や自主防災組織の活動支援など）
- ・避難所への非常用発電機等の導入 等

○地震被害想定調査（防災対策課） 65,983千円（R5 16,700千円）
（債務負担行為 97,000千円）

令和8年度に終期を迎える地震防災戦略の改定に向けて、地震被害想定調査を実施します。令和6年度は地震による揺れや液状化等の影響を試算し、令和7年度に被害量を算出します。

[事業内容]

令和6年度 自然条件の調査（最新の地形調査、地盤モデルの作成）

自然災害の予測（揺れのシミュレーション、液状化しやすさの計算）

令和7年度 建物やライフラインなどの社会条件の調査、建物及び人的被害の算出

○防災行政無線再整備事業（防災対策課） 4,329,055千円（R5 2,187,994千円）

老朽化した防災行政無線設備を更新するため、衛星系無線設備の再整備工事を行います。また、移動系・地上系無線設備の再整備工事に係る詳細設計を行います。

[令和6年度の事業内容]

・衛星系無線設備再整備工事 4,267,400千円

・移動系・地上系無線設備再整備工事詳細設計 61,655千円

○消防団参画促進事業（消防課）

7,500千円（R5 7,500千円）

近年の消防団員の減少や高齢化を踏まえ、高校生や大学生に対する消防団への理解促進を図る取組に加え、全ての地域振興事務所で、県内消防団の共通の課題である女性消防団員確保に向けた取組を行います。

[事業内容]

①若者向けの取組

- ・ 県内高校における出前講座の開催
- ・ 消防団活動をPRする若者向けリーフレットの作成・配付
- ・ SNSを活用した普及啓発
- ・ 県内大学生等を対象とした一日入団体験の実施 等

②女性向けの取組

- ・ 女性向けの防災講座の開催
- ・ 県内市町村が実施する地域イベント等でのPR活動 等

○消防防災施設強化事業（消防課）

280,000千円（R5 280,000千円）

県内市町村等における消防力の向上を図るため、市町村の実施する消防施設・設備の整備に対し補助します。

[補助率] 1/6 又は 1/3

[補助事業]・消防団総合整備事業

- ・ 千葉県消防広域応援隊整備事業
- ・ 救急高度化推進整備事業
- ・ 石油コンビナート用防災施設整備事業

○消防ヘリコプターによる情報収集体制の強化（消防課） 70,000千円（R5 70,000千円）

大規模災害時の広域的な情報収集に加えて、幅広く消防防災活動に活用するため、県からの要請等により、千葉市が消防ヘリコプターを運航した場合、所要経費を補助します。

[対象経費] 消防ヘリコプター維持管理に係る経費

[補助上限額] 70,000千円

○災害ボランティアセンター支援事業（危機管理政策課、健康福祉指導課）

18,000千円（R5 15,000千円）

被災地の社会福祉協議会が設置する災害ボランティアセンターの円滑な運営を支援するため、平時から研修や訓練等を行うとともに、大規模災害時には県においても災害ボランティアセンターを設置・運営します。

[事業内容]

1 市町村災害ボランティアセンター設置運営等支援事業 8,000千円

市町村の社会福祉協議会に対して、災害ボランティアセンターの設置・運営に関する研修や訓練に要する経費を助成します。令和6年度からは、災害時にボランティアの登録等を円滑にするため、新たにICTツールの導入経費についても助成を行います。

[補助対象] 千葉県社会福祉協議会

[対象経費] 災害ボランティアセンターの設置等経費、ICTツールの導入経費【拡充】

[補助率等] 10/10

2 千葉県災害ボランティアセンター運営事業 10,000千円

大規模災害が発生した際に、災害ボランティア活動の円滑化を図るため、被災地域のニーズと災害ボランティアのマッチングを行う千葉県災害ボランティアセンターの運営を千葉県社会福祉協議会等に委託します。

○危機管理型水位計や河川監視カメラの増設（河川環境課）

32,000千円（R5 80,000千円）

激甚化・頻発化する豪雨災害に対応していくため、河川の状況をよりきめ細かく監視し、増水の切迫性を適切に伝えられるよう、浸水想定区域内に河川監視カメラや危機管理型水位計を増設します。

[設置台数] 危機管理型水位計 6基

河川監視カメラ 10基

(2) 防災基盤の整備

○河川・海岸・砂防事業（県土整備政策課、河川整備課、河川環境課）

33,759,662千円（R5 28,447,240千円）

（債務負担行為 6,009,000千円）

近年激甚化する災害から県民の生命・財産を守るため、河道拡幅などの河川改良や護岸改修などの海岸保全施設の整備を推進するほか、令和7年度までの土砂災害警戒区域の指定完了を目指し、基礎調査を進めます。

[事業内容]

(補助事業)

- ・河川事業 10,724,700千円（R5 9,721,500千円）
 - ・河道拡幅などの河川改良 9,387,800千円（R5 8,017,500千円）
 - ・ダム設備等の更新による防災体制の強化 252,900千円（R5 280,000千円）
 - ・排水機場等の長寿命化対策、危機管理型水位計の増設などの水防事業 1,084,000千円（R5 1,424,000千円）
- ・海岸事業 982,000千円（R5 899,000千円）
 - ・海岸保全施設の整備 967,000千円（R5 894,000千円）
- ・砂防事業 1,809,500千円（R5 1,005,840千円）
 - ・急傾斜地の擁壁工事などの土砂災害対策 555,000千円（R5 695,840千円）
 - ・土砂災害警戒対策事業 1,254,500千円（R5 310,000千円）

(単独事業)

- ・河川事業 12,514,496千円（R5 10,808,100千円）
 - ・中小河川の河川改良 9,274,281千円（R5 8,239,600千円）
 - ・ダム堆砂対策などのダム機能確保 2,072,670千円（R5 1,531,000千円）
 - ・排水機場等の整備補修、水位計の更新などの水防事業 948,945千円（R5 936,000千円）
- ・海岸事業 1,309,933千円（R5 1,187,400千円）
 - ・海岸保全施設の維持管理 1,264,000千円（R5 1,145,000千円）
- ・砂防事業 1,478,033千円（R5 1,382,400千円）
 - ・急傾斜地の擁壁工事（市町村への補助含む）などの土砂災害対策 826,670千円（R5 748,900千円）
 - ・既存の砂防・地すべり・急傾斜地崩壊防止施設の維持管理 500,000千円（R5 500,000千円）
- ・災害復旧事業 841,000千円（R5 841,000千円）
- ・直轄事業負担金 4,100,000千円（R5 2,602,000千円）
 - ・利根川、江戸川等河川改修事業 2,275,000千円（R5 1,056,450千円）
 - ・思川開発事業 1,725,000千円（R5 1,445,550千円）

[参考：令和5年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○河川・海岸・砂防事業（河川整備課、河川環境課） 11,865,400千円

自然災害から県民の生命・財産を守るため、河川の河道拡幅や護岸整備などを一層進めるとともに、災害時の避難体制の強化のため、土砂災害警戒区域等の指定のための基礎調査などを実施します。

[事業内容]

・一宮川流域浸水対策特別緊急事業	4,752,000千円
・その他河川改修事業	2,351,000千円
・ダム・排水機場等の施設改修	876,500千円
・海岸基盤整備事業	480,000千円
・土砂災害防止事業	340,000千円
・災害関連地域防災がけ崩れ対策事業	27,900千円
・土砂災害警戒対策事業	2,400,000千円
・治水直轄事業負担金	638,000千円

○一宮川流域浸水対策特別緊急事業〔再掲〕（河川整備課）

6,115,900千円（R5 5,498,200千円）

（債務負担行為 390,000千円）

令和元年度の災害により、甚大な被害が発生した一宮川について、中流域の護岸法立等を実施するとともに、上流域や支川の浸水対策として、河川改修や調節池の新設に取り組みます。

[主な事業]

・一宮川中流域における河道断面の拡大	4,082,700千円	（R5 3,304,500千円）
・一宮川下流域における河道掘削	60,000千円	（R5 68,000千円）
・一宮川上流域、支川における河川改修等	1,240,000千円	（R5 1,250,000千円）
・茂原市街地等における局所的な改修	712,500千円	（R5 160,000千円）

[参考〔再掲〕：令和5年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○一宮川流域浸水対策特別緊急事業（河川整備課） 4,752,000千円

令和元年度の災害と同規模の降雨による洪水氾濫を防止するため、引き続き、一宮川中流域で実施している護岸法立工事や、上流域・支川の河川改修を進めます。

[主な事業]

・一宮川中流域における河道断面の拡大	4,636,000千円
・一宮川上流域・支川における河道整備	116,000千円

○地域が協働して取り組む田んぼダム導入支援事業【新規】（農地・農村振興課）

10,000千円

令和5年9月の大雨による甚大な被害を踏まえ、流域治水の一層の推進を図るため、一宮川水系流域など、近年多くの浸水被害が発生している地域を対象に、令和6年度から令和8年度までの3年間で緊急的に田んぼダムの導入に取り組む市町村を支援します。

※田んぼダム…水田の排水口に堰板を設置する等して、雨水貯留能力を人為的に高める取組

[実施主体] 一宮川水系流域、作田川水系流域、南白亀川水系流域の市町村

[補助対象] 田んぼダムを始める際に必要な堰板や調整管等排水器具の材料費
(ただし、支援は同一の水田につき1回限り)

[補助率] 1/2

[参考〔再掲〕：令和5年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○土砂災害警戒対策事業（河川環境課）

2,400,000千円

土砂災害警戒区域等の指定について、国が令和2年8月に改訂した基本指針に基づき新たに選定した危険箇所に係る基礎調査を実施し、令和7年度末までに区域指定の完了を目指します。

○農地防災事業（耕地課） 3,816,630千円（R5 3,370,500千円）
（債務負担行為 2,091,000千円）

農地や農業用施設等の自然災害による被害を未然に防止するため、防災対策工事を行います。

[補助事業] 3,546,630千円（R5 3,100,500千円）

[主な事業]

湛水防除事業 1,350,700千円（R5 1,344,350千円）蓮沼Ⅱ期地区（横芝光町等）など6地区

ため池整備事業 122,130千円（R5 145,600千円）奥山地区（南房総市）など3地区

地すべり対策事業 115,000千円（R5 125,000千円）曾呂川地区（鴨川市）など2地区

防災施設ストックマネジメント事業

956,500千円（R5 530,000千円）利根Ⅱ期地区（柏市等）など5地区

[単独事業] 270,000千円（R5 270,000千円）

[主な事業]

地すべり対策事業 214,000千円（R5 195,000千円）鴨川市地区など5地区

○震災対策農業水利施設整備事業（耕地課） 51,889千円（R5 80,250千円）

土地改良施設の地震等による被害を未然に防止するため、耐震性点検、ハザードマップの作成等を行います。

[事業内容]

- ・ため池（ハザードマップの作成） 33,539千円 いすみ市など2市町（30か所）
- ・農道（橋梁耐震化対策整備計画策定） 18,350千円 銚子市など2市（2か所）

○治山事業（森林課） 1,624,896千円（R5 1,690,597千円）

山崩れや地滑りによる被害を未然に防止し、災害に強い森林をつくるため、災害予防工事や保安林の整備等を行います。

また、九十九里地域の津波対策として、海岸保安林の植栽工事等を行います。

[事業内容]

- ・補助事業 1,020,800千円（R5 1,037,500千円）
 - 山地治山事業 237,000千円（R5 338,000千円）
 - 復旧治山事業 190,000千円（R5 108,000千円）
 - 保安林整備事業 593,800千円（R5 591,500千円）
 - うち津波対策分 375,000千円（R5 373,000千円）
- ・単独事業 257,096千円（R5 257,097千円）
- ・災害復旧事業 347,000千円（R5 396,000千円）

[参考：令和5年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○治山事業（森林課） 20,000千円

山崩れや地滑りによる被害を未然に防止し、災害に強い森林をつくるため、災害予防工事に要する事業費を増額します。

○私立学校耐震化緊急促進事業（学事課） 500,000千円（R5 500,000千円）

私立学校における校舎等の耐震化の促進を図るため、耐震化に要する経費の一部を助成します。

[補助先] 学校法人立等の幼稚園、小学校、中学校、高等学校

[対象経費] 耐震診断に要する経費

耐震改修に要する経費

改築に要する経費

[補助率] 1/2

○住宅・建築物の耐震化サポート事業（建築指導課） 90,000千円（R5 105,000千円）

住宅等の耐震化を促進するため、住宅等の耐震診断や耐震改修に対する補助等の事業を市町村が実施する場合に、経費の一部を助成します。

1 戸建住宅の耐震化 52,450千円（R5 53,450千円）

[補助率] 耐震診断・補強設計・工事監理：国1/3、県1/6、市町村1/6

耐震改修：国11.5%、県5.75%、市町村5.75%

総合的支援メニュー：定額 最大100万円（国1/2、県1/4、市町村1/4）

2 戸建住宅以外の耐震化 28,750千円（R5 42,450千円）

[補助対象] ①緊急輸送道路（1次路線）沿道建築物

②耐震診断義務付け緊急輸送道路沿道建築物

③防災上重要な要緊急安全確認大規模建築物

[補助率] 耐震診断：①国1/3、県1/6、市町村1/6

②国1/2、県1/2

補強設計・工事監理：②③国1/2、県1/6、市町村1/6

耐震改修：②国2/5、県1/6、市町村1/6

③国1/3、県5.75%、市町村5.75%

3 コンクリートブロック塀安全対策 8,800千円（R5 9,100千円）

[補助対象] 市町村が指定する避難路に面する民間のブロック塀等の診断、除却

[補助率] 国1/3、県1/6、市町村1/6

○安房地域合同庁舎再整備事業（資産経営課）

750,000千円（R5 223,000千円）
（債務負担行為 9,256,000千円）

老朽化が著しい安房地域の庁舎を集約化して再整備します。

[事業内容]

1 安房合同庁舎の再整備 618,000千円（債務負担行為 6,739,000千円）

旧安房南高校跡地の一部を活用して新庁舎を建設し、安房合同庁舎など4庁舎を集約化します。

[令和6年度の経費内訳]

- ・既存校舎解体工事 543,302千円
- ・家屋事前調査 74,698千円

[債務負担行為の内訳]

- ・安房合同庁舎建設工事等 6,739,000千円以内（令和6年度～令和8年度）

[整備期間] 令和3年度～令和8年度

[入居機関]

安房地域振興事務所、館山県税事務所、安房農業事務所、農業総合研究センター病害虫防除課南総分室、館山水産事務所、安房土木事務所、交通事故相談所安房支所、安房保健所（健康福祉センター）、南部漁港事務所、南房総教育事務所安房分室

2 鴨川庁舎の再整備 132,000千円（債務負担行為 2,517,000千円）

安房保健所（健康福祉センター）の鴨川地域保健センター庁舎を建て替え、鴨川庁舎と集約化します。

[令和6年度の経費内訳]

- ・既存庁舎解体工事等 132,000千円

[債務負担行為の内訳]

- ・鴨川合同庁舎建設工事等 2,517,000千円以内（令和6年度～令和8年度）

[整備期間] 令和3年度～令和8年度

[入居機関]

安房保健所（健康福祉センター）鴨川地域保健センター、
安房農業事務所鴨川地域整備課、南部林業事務所、安房土木事務所鴨川出張所

○海匠地域合同庁舎再整備事業（資産経営課）

195,000千円（R5 133,000千円）
（債務負担行為 165,000千円）

老朽化が著しい海匠地域の庁舎を集約化して再整備します。

[事業内容]

1 銚子地区の庁舎再整備 119,000千円（債務負担行為 78,000千円）

旭県税事務所銚子支所の敷地に新庁舎を建設し、旭県税事務所銚子支所、海匠保健所（健康福祉センター）、銚子土木事務所の3庁舎を集約化します。

[令和6年度の経費内訳]

- ・新合同庁舎実施設計 55,715千円
- ・解体実施設計 13,083千円
- ・家屋調査等 50,202千円

[債務負担行為の内訳]

- ・家屋調査等 78,000千円以内（令和6年度～令和9年度）

[整備期間] 令和4年度～令和9年度

2 旭地区の庁舎再整備 4,000千円（債務負担行為 66,000千円）

海匠合同庁舎を旭高等技術専門校グラウンド敷地に建て替えます。

[令和6年度の経費内訳]

- ・実施設計等 4,000千円

[債務負担行為の内訳]

- ・実施設計 66,000千円以内（令和6年度～令和7年度）

[整備期間] 令和4年度～令和9年度

[入居機関]

海匠地域振興事務所、旭県税事務所、海匠農業事務所、北総教育事務所海匠分室

3 匝瑳地区の庁舎再整備 72,000千円（債務負担行為 21,000千円）

県有地である匝瑳市分庁舎敷地に新庁舎を建設し、海匠保健所（健康福祉センター）八日市場地域保健センター、海匠農業事務所、海匠土木事務所の3庁舎を集約化します。

[令和6年度の経費内訳]

- ・新合同庁舎実施設計 65,937千円
- ・既存庁舎解体設計等 6,063千円

[債務負担行為の内訳]

- ・家屋事前調査 21,000千円以内（令和6年度～令和7年度）

[整備期間] 令和4年度～令和9年度

○長生合同庁舎再整備事業【新規】（資産経営課）（債務負担行為 398,000 千円）

老朽化が著しい長生合同庁舎について大規模改修を実施するほか、敷地内に増築棟を整備し、東上総教育事務所を集約化します。

[債務負担行為の内訳]

・既存庁舎実施設計、増築棟基本・実施設計 398,000千円以内（令和6年度～令和8年度）

[整備期間] 令和6年度～令和12年度

[入居機関] 長生地域振興事務所、茂原県税事務所、長生保健所（健康福祉センター）、長生農業事務所、長生土木事務所、一宮川改修事務所、東上総教育事務所

○県庁舎等再整備事業（資産経営課） 38,350 千円（R5 16,500 千円）

県庁舎敷地内にある建物のうち、議会棟・中庁舎・南庁舎別館などについて、今後建替や大規模改修の時期を迎えることから、整備手法の比較検討のための調査を行います。

[調査内容]

①老朽化調査（令和5年度）

各庁舎の建物や設備の老朽化調査を行います。

②整備方針に関する調査・分析（令和5年度～令和6年度）

建物の配置場所や各庁舎の建替、改修のパターンを洗い出し、それぞれについて費用対効果や機能、利便性などの観点から評価を行い、県庁舎の整備方針を検討します。

○家畜保健衛生所機能向上事業（畜産課） 4,477,833千円（R5 466,297千円）

県内畜産農家が集中する香取・海匝地域の防疫活動体制の強化を図るため、老朽化が進んでいる東部家畜保健衛生所、北部家畜保健衛生所及び中央家畜保健衛生所佐倉支所を移転集約化するための建設工事を行います。

[主な事業] 建設工事 4,092,575千円
備品購入 264,300千円 等

[供用開始] 令和6年度

[設置場所] 匝瑳市今泉

○気象災害に強い果樹産地支援事業（生産振興課） 100,000千円（R5 100,000千円）

令和4年6月の降雹被害を受け、気象災害に強い果樹産地づくりを推進するため、令和6年度までの間に限り、既存事業より高い補助率を設定し、集中的に多目的防災網の整備を支援します。

[事業主体] 認定農業者、認定新規就農者 等

[対象事業] ・果樹棚及び多目的防災網の一体的な整備
・果樹棚の改修及び改修に伴う多目的防災網の張替え

[補助率] 1/3以内

○高病原性鳥インフルエンザの防疫（畜産課） 1,000,000千円

近年多発する高病原性鳥インフルエンザの発生に備え、防疫活動に必要な予算を計上します。

○豚熱ワクチン接種事業（畜産課） 229,091千円（R5 276,300千円）

豚熱への感染予防を図るため、引き続き豚熱ワクチンの接種を行います。

[接種頭数見込] 約150万頭

(3) 暮らしの安全・安心の確保

○「電話 d e 詐欺」被害防止広報・啓発等事業【一部新規】

(暮らし安全推進課、警察本部生活安全総務課、警務課、少年課、サイバー犯罪対策課)
168,677千円 (R5 127,849千円)

依然として後を絶たない電話 d e 詐欺の防止対策として、「電話 d e 詐欺・悪質商法被害防止コールセンター」の運営をはじめとした広報・啓発や、市町村が行う対策機器の貸与・購入補助への助成を実施します。

また、新たに令和6年度は高度なスマートフォンデータ抽出・解析ツールを導入し、捜査能力の向上を図ります。

[事業内容]

・電話 d e 詐欺等被害抑止対策事業	88,591千円	
・電話 d e 詐欺被害防止CM放送	9,000千円	
・市町村電話 d e 詐欺対策機器補助事業	6,000千円	
・ハガキによる家族からの呼掛け啓発	4,200千円	
・啓発グッズの作成等	9,650千円	
・高齢者安全対策アドバイザーの配置	9,092千円	
・少年犯罪加担防止事業	3,600千円	
・高度なスマートフォンデータ抽出・解析ツールの導入【新規】	38,544千円	

○捜査支援システムの整備による捜査基盤の強化（警察本部刑事総務課）

557,239千円 (R5 544,248千円)

県民の安全・安心を脅かす凶悪犯罪や自動車盗をはじめとした車両利用犯罪への対策を図るため、捜査支援システム（自動車ナンバー自動読取システム）の整備を強化します。

○警察署庁舎整備事業（警察本部会計課）

1,459,413千円 (R5 2,935,045千円)

(債務負担行為 3,345,000千円)

警察体制の強化と県民の利便性向上を図るため、老朽化及び狭隘化が著しい警察署の建替えを実施します。

[事業内容]

・富津警察署（建設工事）	1,293,071千円	
・香取警察署（解体工事）	166,342千円	(債務負担行為 3,345,000千円)

○交番・駐在所整備事業（警察本部会計課） 534,904千円（R5 237,478千円）

地域の安全を守る交番・駐在所の建替を実施します。

[事業内容]

建替（工事 9箇所、設計 10箇所） 534,904千円

○交通安全県民運動（くらし安全推進課） 32,578千円（R5 31,132千円）

県民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、「交通安全県ちば」を確立させるため、四季の交通安全運動等を通じて、県民総参加による交通安全活動を展開します。

[事業内容]

- ・四季の交通安全運動の実施 5,345千円
- ・事故防止に向けた広報啓発 27,233千円

○飲酒運転根絶対策事業【一部新規】（くらし安全推進課、警察本部交通総務課）
29,053千円（R5 22,436千円）

飲酒運転の根絶に向け、飲酒運転の危険性を改めて周知するため、あらゆる機会を活用した広報啓発等を実施します。

飲酒運転事故件数の多い年代を対象にした効果的な啓発として、令和6年度は、新たにスポーツ観戦施設において動画放映を実施します。

[事業内容]

- ・飲酒運転根絶条例に関する周知・啓発の強化 10,173千円
- ・酒類販売店や駐車場利用者等を対象とした啓発事業 2,700千円
- ・インターネットを活用した広報啓発活動 4,500千円
- ・飲酒運転根絶に関するメッセージコンクールの開催 5,019千円
- ・スポーツ観戦施設における啓発【新規】 3,500千円
- ・飲酒運転根絶協議会の取組の強化 1,908千円
- ・飲酒運転受刑者の手記を活用した啓発事業 1,253千円

○自転車乗車用ヘルメット購入補助事業【新規】（くらし安全推進課） 39,000千円

道路交通法の改正により自転車乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されたことを受け、県民のヘルメット着用率の向上を加速化させるため、ヘルメット購入費の補助を実施する市町村に対して、経費の一部を補助します。

[補助対象] 自転車乗車用ヘルメットの購入費用

[補助率] 1/2（ヘルメット1個当たり1,000円上限）

○交通安全施設整備事業（道路整備課、道路環境課、警察本部交通規制課）

11,388,216千円（R5 10,468,507千円）

（債務負担行為 1,100,000千円）

交通事故の防止のため、歩道等の整備、交差点改良、信号機・道路標識の設置、横断歩道の補修等を実施します。また、通学路の緊急点検の結果を踏まえ、引き続き歩道整備や交差点改良等に重点的に取り組むほか、令和10年度末までに全ての信号機をLED化します。

[事業内容]

・補助事業 5,960,856千円（R5 5,836,684千円）

歩道整備、交差点改良等 4,092,000千円（R5 4,082,000千円）

信号機改良、標識・標示整備等 1,868,856千円（R5 1,754,684千円）

・単独事業 5,427,360千円（R5 4,631,823千円）

歩道整備、交差点改良等 2,834,440千円（R5 2,834,440千円）

信号機新設・改良、標識・標示整備等 2,592,920千円（R5 1,797,383千円）

[参考：令和5年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○交通安全施設整備事業（道路環境課）

240,000千円

交通事故の防止のため、通学路の緊急点検の結果を踏まえて、歩道整備や交差点改良等を計画的に進めます。

[事業内容]

・補助事業 240,000千円

歩道整備、交差点改良等 240,000千円

○性犯罪・性暴力被害者支援事業（くらし安全推進課） 31,500千円（R5 29,733千円）

性犯罪・性暴力被害者の方が安心して相談できるきめ細かな支援を提供するため、被害者支援団体や警察・医療機関等との連携による総合的な支援体制を整備します。

令和6年度からは、ワンストップ支援センターにおける妊娠中絶や入院にかかる医療費の支援を拡充します。

[主な事業]

・ワンストップ支援センターによる支援	30,332千円
・広報啓発物資の作成	839千円
・性犯罪・性暴力被害者支援に関する出前講座	195千円

○更生保護施設改修事業【新規】（健康福祉指導課） 40,000千円

地域における再犯防止を推進するため、県内唯一の更生保護施設の建替えに要する経費に対して助成します。

[対象者] 更生保護施設「千葉県婦性会」

[対象経費] 施設の建替えに要する経費

[補助額] 40,000千円以内

2 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

(1) 経済の活性化

<産業の振興と企業立地の促進>

○新たな産業・地域づくりに関する検討事業（地域づくり課）

50,000 千円 (R5 50,000 千円)

将来を見据えた産業の誘致・創出を図り、新たな民間投資を呼び込む環境づくりに向けて、成田空港周辺、かずさアカデミアパーク、幕張新都心、柏の葉、北千葉道路沿線、アクアライン着岸地周辺等、本県経済を牽引していくことが期待される地域について誘致・創出すべき産業分野等を調査し、新たな産業・地域づくりを推進します。

○成田空港を活かした持続可能な地域づくり検討事業（成田空港政策課）

75,000 千円 (R5 30,000 千円)

成田空港の更なる機能強化を最大限活かした周辺地域の活性化に向け、新たな産業拠点創出の可能性、魅力的な住環境の整備等について検討し、成田空港周辺地域の振興に資する持続可能な地域づくりを推進します。

○千葉の地域資源を生かしたSAF導入促進事業（成田空港政策課）

20,000 千円 (R5 10,000 千円)

成田国際空港へのSAFの導入により、脱炭素社会の実現や本県経済の活性化を図るため、県内におけるSAFのサプライチェーン構築に向けた事業者の取組みを支援します。

※SAF…Sustainable Aviation Fuel（持続可能な航空燃料）の略称で、木質系廃材や廃食油などを原料とし、従来の化石燃料から製造する方法よりもCO₂排出量を削減できる航空燃料。

[補助対象] 県内におけるSAFサプライチェーン構築に向けた実証事業

[補助率] 1/2以内（補助上限10,000千円）

○カーボンニュートラルコンビナート事業（産業振興課） 50,000 千円（R5 30,000 千円）

京葉臨海コンビナートを、日本をリードするカーボンニュートラルコンビナートへ転換する取組を促進するため、立地企業等で設置した協議会を運営するとともに、業種を超えた企業間連携のプロジェクトの推進に必要な調査等を引き続き実施します。

[主な業務内容]

- ・企業間連携のプロジェクトを推進するための調査、分析
- ・水素・アンモニア供給拠点のあり方に関する検討

○海洋再生可能エネルギー導入・産業創出研究事業【一部新規】（産業振興課）

51,000 千円（R5 37,000 千円）

洋上風力発電について、適地である太平洋沿岸地域において地元の合意形成を図りながら導入の検討を進めるとともに、県内企業の洋上風力発電関連産業への参入を促進するため、風車メーカー等との勉強会の開催のほか、新たにアドバイザーを配置して、風車部品製造等の受注に向けた相談対応などを行います。

また、洋上風力発電関連産業の集積を図るため、洋上風力発電に関連して活用が期待されるドローンや蓄電池など成長分野の企業等の立地促進策を検討するための調査を行います。

[主な事業]

- | | |
|----------------------------|-----------|
| ・導入可能性検討会議等の実施 | 4,955 千円 |
| ・風車メーカー等との勉強会等の開催 | 3,487 千円 |
| ・洋上風力関連産業参入アドバイザーの配置【新規】 | 7,843 千円 |
| ・品質管理に係る認証のための取得講習会の開催【新規】 | 3,085 千円 |
| ・関連産業の立地促進策を検討するための調査 | 30,000 千円 |

○物流事業等における水素利活用モデル構築事業（産業振興課）

30,000 千円（R5 30,000 千円）

カーボンニュートラルの実現に向けて、新たなエネルギーとして期待される水素の利活用を促進するため、今後まとまった需要が見込まれる物流事業や地域交通事業などの車両が集積している地域において、実証事業に向けた体制の構築や実証内容の検討を行います。

[事業内容]

- ・実証事業の実施地域の選定
- ・実証事業の詳細な内容の検討と実施体制の構築

○地域産業創出型実証実験促進事業（経済政策課） 51,200千円（R5 51,200千円）

地域の特性や地域資源を活かした産業の創出に向け、様々な分野で、中小企業や大学等の多様な主体が連携して取り組む実証実験を支援します。

[主な内容]

- ・課題解決に取り組む企業や市町村等とのマッチングを含めた総合調整
- ・実証実験等への助成

[実施主体] 県内中小企業を含む複数事業者の連携体

[補助率] 4/5以内

[対象]・県内を実証フィールドとする事業であること

- ・将来的に産業創出が期待される分野についての実証実験・社会実装であること
- ・地域の産業創出に向け、公的支援機関と連携し、事業計画のブラッシュアップを実施していること

○立地企業補助金【一部新規】（企業立地課） 637,900千円（R5 1,083,300千円）

企業立地を促進し、経済の活性化と雇用の確保を図るため、県内へ立地する企業に対し、助成を行うとともに、新たな産業用地の確保に取り組む市町村に対し、支援を行います。

また、限られた産業用地に工場の新規立地を一層促進するため、新規立地のうち一部種目の補助要件を見直し、工業団地以外に立地する工場も補助の対象とします。

[令和6年度の補助対象（見込）]

- ・新規立地 13社 403,787千円
（「工場立地」の補助対象を工業団地内の未分譲地以外にも拡大【新規】）
- ・新規立地（賃借型） 6社 22,400千円
- ・再投資支援 9社 155,963千円
- ・雇用創出支援 3社 5,250千円
- ・産業用地整備等に係る市町村支援 4件 50,500千円

○戦略的企業誘致の推進（企業立地課） 30,000千円（R5 30,000千円）

本県への企業誘致を推進するため、本県の魅力をPRする誘致セミナーを開催するとともに、県内の空き公共施設等への誘致の可能性のある企業の発掘を行います。

[主な事業]

- ・誘致セミナーの開催 5,600千円
- ・企業誘致推進役の配置 7,000千円
- ・空き公共施設等への誘致可能性企業の発掘 6,000千円

○新たな産業支援施設の整備に向けた基礎調査事業【新規】（経済政策課） 35,000千円

産業支援技術研究所、計量検定所の再整備に加え、経営や人材育成等を含む総合的な支援機能を有する新たな産業支援施設の整備に向けて、施設に求められる機能や必要な設備、施設規模等について調査検討を行います。

[事業内容]

- ・施設に求められる具体的な機能
- ・必要な設備・機器等
- ・施設の想定規模・構造、事業費の概算
- ・施設に求められる立地条件

○中小企業デジタル技術活用支援事業【一部新規】（産業振興課）

123,145千円（R5 65,000千円）

I o T、A I等の活用による県内中小企業の技術の高度化や生産性の向上を進めるため、人材育成のための研修等を行うとともに、県内中小企業等が連携して行うデジタル技術を活用した実証プロジェクトに対し助成します。さらに、支援機関やI T関連団体との連携体制を構築するとともに、中小企業等が抱える課題等の把握や解決に向けた伴走支援体制を強化します。

[主な事業]

1 デジタル化伴走支援体制の強化【新規】 65,341千円

専門家等による中小企業への直接訪問による課題の洗い出しやデジタル技術の導入に向けた計画策定、I Tベンダーとのマッチングなどの支援を一貫して行うことにより、中小企業の生産性向上や業務効率化を促進します。

2 体験講座や実践研修の開催 17,304千円

I o T等の利活用を促進するための実習講座等を開催するとともに、自動化、効率化など企業が抱える課題を解決するため、県内中小企業の実務者向け研修を実施します。

3 先進的なデジタル技術を活用した実証実験プロジェクト 40,000千円

先進的な事例の創出により、その成果を県内中小企業に普及させるため、デジタル技術を活用した新たな製品、サービスの開発・実証を行う取組に対して助成します。

[実施主体] 県内中小企業を含む複数事業者の連携体

[補助率] 4/5以内（補助上限15,000千円）

[対象] ・デジタル技術（I o T・A I・ロボット等）を活用した取組であること
・県内を実証フィールドとする事業であること

[参考：令和5年度2月補正予算案計上事業]

○中小企業生産性向上・設備投資促進補助金（経済政策課） 2,200,000千円

県内経済が緩やかに持ち直しつつある中、景気回復を確かなものとし、更に経済の好循環を促すための緊急支援として、DXによる省力化・業務効率化や、新事業展開・新商品開発など、中小企業等における生産性向上を図るために必要な設備投資について、予算を増額し、補助を行います。

[補助対象] 県内の中小企業等

[対象経費] 生産性向上に資する設備投資

[補助率等] 1/2（上限5,000千円）

○健康・医療ものづくり推進事業（産業振興課） 81,900千円（R5 81,900千円）

健康・医療分野のものづくりを促進するため、医療機関と県内中小企業や、医療機器等製造販売業者等と県内中小企業とのマッチング、製品開発、販路拡大のための展示会への出展を支援します。

[主な事業]

1	医療機器等開発・交流拠点の創出	37,380千円
	・医療コーディネーターの配置	12,680千円
	・メディカル・コンシェルジュの配置	11,636千円
	・医療機器開発に係る専門家の派遣	1,470千円
2	医療機器等開発支援補助	30,000千円
3	国内展示会出展支援	13,700千円

○かずさDNA研究所研究促進事業（産業振興課） 1,295,332千円（R5 1,041,332千円）

「かずさDNA研究所」の最先端のゲノム研究や産業支援活動を通じて、新産業の創出や、産業構造の高度化等を促進するため、同研究所の事業費を助成します。

令和6年度は、基礎研究や理科教育の更なる充実・強化を図るため、組織体制の強化や設備の更新などに要する予算を増額します。

[補助先] 公益財団法人かずさDNA研究所

[補助率] 10/10以内

○ちばのキラリ商品支援事業（産業振興課） **35,000千円（R5 35,000千円）**

県産農林水産物、鉱工業品などの地域資源を活用した商品の開発や販売展開を支援するため、生産者等の商品開発のアイデアと県内中小企業の生産・加工技術等をマッチングするとともに、具体的な消費者ニーズを捉えた商品改良につなげるため、テストマーケティング等を行います。

[事業内容]

- ・商品ニーズに合わせた商品改良を行うための商談会 2,470 千円
- ・地域連携コーディネーターの配置等 17,530 千円
- ・県内外でのテストマーケティング 7,600 千円
- ・テストマーケティングの結果を活用したコンサルティング 7,400 千円

○創業資金信用保証料補助金（経営支援課） **32,000 千円（R5 32,000 千円）**

県内での創業チャレンジを一層促進するため、中小企業振興資金のうち「創業資金」の利用に伴う信用保証料の一部を補助します。

[補助対象] 創業資金を利用する創業者または中小企業者

[補助率] 利用者が負担する信用保証料の1/2（千葉県信用保証協会との協調補助）

○ちば起業支援事業（経営支援課） **38,250 千円（R5 36,750 千円）**

優秀な起業家を育成していくため、ビジネスプラン・コンペティションを実施するとともに、起業家の発掘から講習、人脈形成、経営支援、起業時の助成まで一貫した支援を行います。

また、起業を志す人材を育成するため、小中学生を対象とした起業体験会や高校生、大学生等を対象としたワークショップを実施します。

[主な事業]

- ・起業家大交流会の開催
- ・ビジネスプラン・コンペティションの開催と同コンペティション受賞者等を対象としたスキルアップ研修等の実施
- ・市町村等による起業支援イベント開催への助成の実施
- ・起業を予定している者等への助成の実施
- ・小中学生を対象としたB to B型起業体験会の開催
- ・高校生・大学生等を対象としたビジネスプラン作成ワークショップの開催等

○革新的ベンチャー企業成長促進プログラム事業（産業振興課）

25,000千円（R5 25,000千円）

これまでにない新たな技術やアイデアを有するものの、事業化を図る上で必要となるマーケティング戦略や知財保護などの課題を抱えるベンチャー企業に対し、地域経済をけん引する企業へと成長を促すための短期集中的な伴走支援を行います。

〔支援対象〕 これまでにない新たな技術やアイデアなどを有する県内ベンチャー企業

〔支援期間〕 6～9か月間（支援回数12～18回程度）

〔支援内容〕 事業化、社会実装に向けた専門家の助言
パートナー企業や投資家・金融機関との連携を支援 等

○中小・ベンチャー企業技術交流促進事業（産業振興課） 33,700千円（R5 20,700千円）

優れた技術を有する県内中小企業・ベンチャー企業の販路拡大や他企業等との連携促進を支援するため、国内展示会への出展を支援するとともに、技術を活用したい企業の開発部門等とのマッチングを図る交流会を開催します。

〔事業内容〕

1 国内展示会出展支援事業 13,700千円

幕張メッセで開催される展示会に「千葉県ブース」を設置し、高度なものづくり技術の展示とマッチング支援を行います。

2 オープンイノベーション促進事業 20,000千円

優れた技術を有する県内ベンチャー企業と技術を活用したい企業等とのマッチングを図るピッチイベントや交流会を開催するとともに、その後のフォローアップを行います。

○国際ビジネス展開支援事業（経済政策課、企業立地課） 37,891千円（R5 34,883千円）

中小企業の海外進出を支援するとともに、本県に進出を検討している海外企業等への相談・情報提供等を強化するため、日本貿易振興機構千葉貿易情報センター内に国際化支援アドバイザーと対日投資アドバイザーを配置します。

〔事業内容〕

- ・日本貿易振興機構千葉貿易情報センター負担金 19,672千円
- ・中小企業海外販路拡大支援事業 9,964千円
- ・ちば投資サポートセンター事業 8,255千円

○海外展開支援事業（経済政策課）

32,566 千円（R5 26,430 千円）

県内中小企業の海外販路の拡大を支援するため、県内企業にとって有望な市場を持つ国や地域などで行われる見本市への出展や、経済ミッションの派遣を行います。

[主な事業]

- ・国内外で開催される見本市・商談会への出展 23,248 千円
- ・海外進出支援事業（経済ミッション派遣） 9,305 千円

○事業者向け脱炭素化促進事業【一部新規】（温暖化対策推進課）

1,140,000 千円（R5 565,000 千円）

本県の産業部門等におけるカーボンニュートラルに向けた取組を推進するため、中小事業者等の脱炭素化に向けた取組を支援します。

[事業内容]

1 業務用設備等脱炭素化促進事業 1,035,000千円

中小事業者等が実施する省エネ診断の受診費用や、診断結果等に基づいて実施する設備更新費用の一部を助成します。

[補助対象] 県内で事業を行う中小事業者等で、「CO2CO2スマート宣言事業所登録制度」に登録する者

※中小事業者等…中小企業、医療法人、社会福祉法人、NPO法人、組合等

[対象経費]

- ・省エネ診断の受診費用
- ・省エネ等に資する設備の導入費用

[補助率等]

区分	補助率	補助限度額
省エネ診断に基づく事業	1/2	1 事業者当たり1,000万円
簡易自己診断に基づく事業	1/4	1 事業者当たり 500万円

※同一事業者でも複数事業所分の申請可

2 中小事業者等向けスマート省エネ技術導入促進事業【新規】 40,000千円

エネルギー使用状況の見える化と設備の自動制御が可能となるEMSの導入経費について、新たに助成します。

[補助対象] 県内で事業を行う中小事業者等で、「CO2CO2スマート宣言事業所登録制度」に登録する者

[対象経費] EMSの購入、設置工事に要する経費

[補助率等] 1/3（上限1,000万円）

※EMS…Energy Management System（エネルギーマネジメントシステム）の略称で、接続する設備（照明・空調・工作機器など）のエネルギー使用状況の見える化し、最適な使用状況に自動制御することにより、事業所の省エネを可能にするシステム。

3 中小事業者等向け脱炭素化（伴走型）相談支援事業【新規】 30,000千円

事業所における脱炭素化を促進するため、設備導入にかかるアドバイスやコスト削減の提案など、エネルギー管理士等による伴走型の相談対応のほか、現地訪問やセミナーを実施します。

4 業務用建物脱炭素化設計支援事業 35,000千円

事業者等が建築する事務所等について、ZEB等の導入に係る設計費用等の一部を助成します。

[補助対象] 県内においてZEB等の建築物の設計を行う場合の発注事業者

[対象経費] ZEB等にかかる設計検討及び省エネ計算に要する費用（上乗せ設計費）等

[補助率等]

補助対象施設等		補助額
ZEB	①延床面積が300㎡以上2,000㎡未満	100万円
	②延床面積が2,000㎡以上5,000㎡未満	150万円
	③延床面積5,000㎡以上	200万円
ZEH-M	④4層以上のものに限る ※1戸あたりの補助額に戸数を乗じた額を支給	2万円/戸 (上限200万円/棟)

※ZEB…Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物

※ZEH-M…Net Zero Energy House Mansion（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス・マンション）の略称で、ZEBと同様に年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指したマンション

○事業者向け次世代自動車等導入促進事業（温暖化対策推進課）

70,000千円（R5 70,000千円）

運輸部門における脱炭素化を進めるため、タクシーやバス、シェアリングカー等に次世代自動車を導入する場合の車両等の導入経費について助成します。

また、中小事業者が次世代自動車用設備等を導入する際の経費についても助成します。

[事業内容]

1 地域交通等向け次世代自動車導入補助金 50,000千円

[補助対象] 県内に営業所・事業所を有する者 ※太陽光発電設備の併設が条件

[対象経費] ① 次世代自動車の購入費

② ①にかかる設備（蓄電池・燃料供給設備、ソーラーカーポート）の購入費

[補助率等] ① 国の補助額の1/2

② 蓄電池（購入費の1/6：上限40万円）

燃料供給設備（購入費の1/3：上限150万円）

ソーラーカーポート（購入費の1/6：上限100万円）

2 中小事業者向け次世代自動車用設備補助金 20,000千円

[補助対象] 県内の中小事業者等 ※太陽光発電設備の併設が条件

[対象経費] ① 蓄電池、V2H、燃料供給設備、外部給電器（可搬式）の購入費

② ソーラーカーポート、外部給電可能な電気自動車等の購入費

※電気自動車等はソーラーカーポートの導入が条件

[補助率等] ① 1/10（上限50万円）

② ソーラーカーポート（1/6：上限50万円）

外部給電可能な電気自動車等（蓄電容量(kWh) ÷ 2 × 2万円）

＜中小企業・小規模事業者の経営基盤強化＞

○中小企業振興資金（経営支援課） 340,000,000千円（R5 370,000,000千円）

中小企業の経営基盤の安定に必要な事業資金を円滑に提供するため、金融機関等と協力して、県内の中小企業に対して融資を行います。

[融資枠] 10,200億円（R5 11,100億円）

○チャレンジ企業支援センター事業（経営支援課） 449,422千円（R5 430,788千円）

中小企業が抱える様々な課題に対応するため、窓口相談や専門家派遣等を実施するとともに、原油価格・物価高騰等により、経営等に不安を抱える中小企業を支援するため、将来を見据えて新分野への参入や業態転換等に挑戦する中小企業に対する伴走支援を引き続き行います。

[主な事業]

- ・プロジェクトマネージャーの配置 40,024千円
- ・窓口・訪問相談の実施 4,320千円
- ・専門家の派遣 18,739千円
- ・物価高騰等対応への伴走支援 102,985千円

○事業承継の推進（経営支援課） 98,500千円（R5 92,500千円）

中小企業の事業承継を促進するため、専門家が中小企業を直接訪問し、意識付けや助言などの支援を行うとともに、商工会議所・商工会等と連携して、出張個別相談会を開催し、事業承継について方針が定まっていない企業に対し、課題整理等の支援を行います。

また、事業承継の際に要する経費の半額（最大50万円）を助成します。

[事業内容]

- ・事業承継支援緊急対策事業 64,000千円
- ・ちば中小企業次世代承継推進事業 28,500千円
- ・事業承継支援助成金 6,000千円

○ゼロカーボン促進信用保証料補助金（経営支援課） 10,000千円（R5 10,000千円）

県内中小企業のカーボンニュートラルの取組を支援するため、中小企業振興資金を利用して設備の導入等を行う場合に、信用保証料の一部を助成します。

[補助対象] 中小企業振興資金（環境保全資金）のうち、ゼロカーボン促進事業を利用する中小企業者

[補助率] 利用者が負担する信用保証料の1/2

○創業資金信用保証料補助金〔再掲〕（経営支援課） 32,000千円（R5 32,000千円）

県内での創業チャレンジを一層促進するため、中小企業振興資金のうち「創業資金」の利用に伴う信用保証料の一部を補助します。

[補助対象] 創業資金を利用する創業者または中小企業者

[補助率] 利用者が負担する信用保証料の1/2（千葉県信用保証協会との協調補助）

○中小企業人材採用・魅力発信サポート事業（雇用労働課） 30,000千円（R5 20,000千円）

県内中小企業の人材確保や若者の地元就職・定着のため、中小企業団体が実施する企業の採用力・魅力発信力向上に向けた研修や、企業と教育機関との交流事業を支援します。

[実施主体] 千葉県商工会議所連合会

[主な事業]

- ・人材採用力の強化、社員の育成等に向けた研修の実施
- ・中小企業の認知度向上、魅力発信の取組の実施
- ・中小企業採用担当者と教育機関担当者・保護者の交流会の開催

○プロフェッショナル人材戦略拠点事業【一部新規】（雇用労働課）

60,000千円（R5 49,763千円）

県内中小企業が抱える様々な経営課題を解決するため、「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、専門知識・技術を有する人材の採用（副業・兼業人材の活用を含む）を支援します。

また、本事業でデジタル人材を採用する場合の紹介手数料の補助制度を創設し、デジタル技術を活用した経営課題の解決を促進します。

[事業内容]

- ・ 県内中小企業の経営課題の整理、課題解決に必要な人材のマッチング支援
- ・ 中小企業の経営者向けセミナー等の開催
- ・ デジタル人材紹介手数料の補助【新規】（補助率1/2、補助上限150万円）

○千葉県地域商業活性化事業（経営支援課）

35,000千円（R5 35,000千円）

商店街やNPO法人等の多様な担い手が行う、地域商業の課題解決につながる取組に対して助成するとともに、街づくり等に関する専門家を派遣します。

[事業内容]

- 1 施設整備事業 15,000千円（補助率1/3（空き店舗活用は2/5）・補助限度額3,000千円）
- 2 活性化推進事業 15,000千円
 - ・ ソフト事業 3,000千円（補助率1/3（空き店舗活用は2/5）・補助限度額1,000千円）
 - ・ 連携事業 12,000千円（補助率2/3・補助限度額1,000千円）
- 3 地域商業活性化コーディネーター派遣事業 5,000千円
 - ・ コーディネーター派遣 4,500千円
 - ・ 活性化計画作成支援 500千円

○小規模事業経営支援事業費等補助金（経済政策課）

2,824,927千円（R5 2,627,472千円）

県内の商工会や商工会議所、商工会連合会及び商工会議所連合会等が行う、小規模事業者等の経営改善業務等の経費を補助します。令和6年度は更に、小規模事業者等への伴走支援を強化するため、商工会・商工会議所等の会員数に応じた指導員の増員や指導員の経験・スキル等の向上に向けた支援の拡充を行います。

[補助対象] 県内40商工会、21商工会議所、千葉県商工会連合会、千葉県商工会議所連合会、千葉県中小企業団体中央会

[補助率] 県10/10以内（交付基準額の範囲内）

<雇用対策と人材の育成・確保>

○ジョブカフェちば事業（雇用労働課） 163,452 千円（R5 147,641 千円）

若年者の正社員としての就労支援や、若年者と企業の交流イベントを通じた採用ミスマッチの解消、中小企業の若手人材の採用・定着支援を図るため、「ジョブカフェちば」を運営します。

[事業内容]

- ・若年者への就労支援
- ・若年者と県内中小企業の交流イベント
- ・中小企業への若手人材の採用・定着支援

○テクノスクールの入校促進に向けた取組の推進（産業人材課）

541,914 千円（R5 995,991 千円）

（債務負担行為 438,000 千円）

テクノスクール（令和6年4月に「高等技術専門校」から校名変更）の入校促進のため、訓練科の新設や移転に伴う施設整備を行うとともに、工業高校と連携してものづくりの魅力を発信します。

[主な事業]

- 1 市原校総合実習棟建替工事等 352,237 千円（債務負担行為 279,000 千円）
- 2 訓練科の新設等に伴う施設整備 180,905 千円（債務負担行為 159,000 千円）
 - ・我孫子校 I o T システム科棟の実施設計等
 - ・船橋校空間デザイン科棟建設の実施設計等
- 3 工業高校との連携による共同の広報等 7,443 千円

○千葉県ジョブサポートセンター事業（雇用労働課） 99,805 千円（R5 98,311 千円）

子育て中の女性や中高年齢者などを対象とした再就職・就職後の定着を支援し、女性や高齢者など多様な人材の活躍促進、中小企業の人材確保を図ります。

[事業内容]

- ・就労相談、再就職支援セミナー、出張相談会の開催
- ・女性求職者向け再就職支援プログラム及び企業向けセミナー等の実施
- ・働き手となるシニアの掘り起こしや県内企業とのマッチング支援等の実施
- ・在宅ワーカーに対する就労支援や県内企業に対する在宅ワーカーの導入支援等の実施

○千葉県就職氷河期世代支援加速化事業（雇用労働課） 30,035 千円（R5 30,035 千円）

就職氷河期世代を中心とする就職希望者の就職・再就職を積極的に支援するため、就職希望者を対象とした各種支援プログラムや、就職後の定着支援などを実施します。

[事業内容]

- ・就職・再就職に向けた支援プログラムの実施
- ・就職希望者のニーズに合わせた就職先企業の紹介
- ・就職者及び就職先企業への定着支援

○多様な働き方推進事業（雇用労働課） 50,000千円（R5 50,000千円）

中小企業等における長時間労働の削減や働きやすい職場環境の整備、働く人の希望に応じた多様で柔軟な働き方の普及のため、アドバイザー派遣やセミナーの開催、ポータルサイトによる情報発信等を通じて、県内中小企業等の取組を支援します。

[主な事業]

- ・アドバイザーの派遣
- ・企業向けセミナーの開催
- ・働きやすい職場環境づくり・テレワークに係る普及啓発 など

○企業人材リスクリング支援事業（産業人材課） 12,587 千円

中小企業の生産性向上や競争力強化に必要なDX人材の育成を促進するため、リスクリングの推進役となる人事担当者を対象に、DX導入やリスクリングによる人材育成方法を学ぶ講座を開催します。

[主な事業]

- ・企業人事担当者向けDX導入促進講座 12,500 千円

○離職者等再就職訓練事業（産業人材課） 1,304,752千円（R5 1,298,836千円）

（債務負担行為 478,000千円）

ハローワークに求職申込みを行っている方を対象に、職業訓練の機会を提供し再就職に向けた支援を行うため、民間の専門学校等に委託して訓練事業を実施します。

[主な事業]

- ・一般コース（3か月） 定員 2,822人（パソコン、介護、シニア人材等）
- ・専門コース（2か月～2年） 定員 1,564人（介護福祉士養成、デジタル人材育成等）

○中小企業の人材確保に向けた仕事体験促進事業【新規】（雇用労働課） 17,000千円

県内中小企業等の人材確保と、若者の職場定着を促進するため、企業の魅力を広く知ってもらうための仕事体験ツアーを実施します。また、企業における学生の仕事体験等の受入体制づくりを支援します。

[事業内容]

1 学生等向け仕事体験ツアーの実施

[実施対象] 県内外の大学生等（在学中及び卒業後3年以内の方）、高校生

[実施内容] 事前研修、企業訪問（2～3社）、事後研修

[実施日程] 大学生等：20回（各4名、計80名）

高校生：1回（20名）

2 県内企業向け仕事体験メニュー・受入体制づくり支援

[実施対象] 学生等向け仕事体験ツアーに参画する県内中小企業等

[実施内容] 仕事体験メニューの作成や受入体制づくり等のため、専門家による支援を実施

○中小企業における外国人材活用支援事業【新規】（雇用労働課） 20,000千円

県内中小企業における外国人材の円滑な受入れを支援するため、外国人雇用に関するセミナーや外国人留学生等とのマッチングに向けた合同企業説明会を実施します。

また、外国人留学生等を対象とした就労に向けた講座や、県内企業の職場見学会を開催し、県内での就職・定着を促進します。

[事業内容]

- ・企業向けセミナー、合同企業説明会の開催
- ・外国人留学生等向け就労・定着講座、職場見学会の開催

○障害者就労の促進【一部新規】（産業人材課）

149,740千円（R5 122,995千円）

障害者と企業を対象に、就労意欲の醸成や障害者雇用の理解促進、企業と障害者のマッチング、就労後の職場定着まできめ細やかな支援を行うことで、障害者就労の促進を図ります。

令和6年度からの法定雇用率引上げに伴い、雇用義務対象企業の増加等が見込まれることから、支援内容の充実を図ります。

[主な事業]

1 障害者雇用促進のための「意識改革」事業 6,089千円（R5 4,021千円）

障害者の雇用経験のない企業や、就労への意欲が比較的低い障害者等を対象に、障害者を雇用している企業等における見学・交流会や短期職場実習を実施することで、企業の雇用及び障害者の就労に対する不安解消と理解促進を図ります。

令和6年度は、企業見学・交流会等の充実を図ります。

[主な事業]

- ・企業見学・交流会の開催 企業向け：18回（R5 13回）、障害者向け：5回（R5 3回）
- ・短期職場実習の実施 参加障害者数：120人（R5 60人）、受入企業数：60社（R5 30社）

2 障害者雇用サポート事業 35,981千円（R5 35,981千円）

障害者の雇用を目指す企業と就労を目指す障害者とのマッチング等を行うことで、障害者の雇用拡大を図ります。

[主な事業]

- ・企業向け雇用促進セミナーの開催
- ・障害者向けビジネスマナー等の研修及び職場実習

3 企業支援員事業 69,929千円（R5 50,700千円）

県内16か所の障害者就業・生活支援センターに配置した企業支援員が障害者雇用の経験がない企業等を訪問し、業務の切り出し方、受け入れ環境の整備等のアドバイスを行います。

令和6年度は、新たに3名の企業支援員を追加配置し、19名の体制とします。

[主な事業]

- ・社内理解の形成、雇用事例の紹介、業務の切り出し
- ・雇用後の継続雇用に関する助言

4 障害者就業支援キャリアセンター事業 37,741千円（R5 32,293千円）

県内の障害者就労支援の拠点として、障害者と企業からの様々な相談に対応します。

令和6年度は、近年の精神障害者の求職者数の増加を踏まえ、企業を対象に受入環境整備のための研修を充実するとともに、新たに意見交換会を実施します。

[主な事業]

- ・障害者及び企業に対する就労に関する相談対応
- ・企業向け精神障害者等職場内サポーター養成研修の実施 6回120名（R5 4回80名）
- ・企業の人事担当者間の精神障害者雇用のノウハウ・課題共有のための意見交換会【新規】

<成田空港の更なる機能強化と空港を活用した県経済の活性化>

○成田空港を活かした持続可能な地域づくり検討事業〔再掲〕（成田空港政策課）

75,000 千円（R5 30,000 千円）

成田空港の更なる機能強化を最大限活かした周辺地域の活性化に向け、新たな産業拠点創出の可能性、魅力的な住環境の整備等について検討し、成田空港周辺地域の振興に資する持続可能な地域づくりを推進します。

○千葉の地域資源を生かしたSAF導入促進事業〔再掲〕（成田空港政策課）

20,000 千円（R5 10,000 千円）

成田国際空港へのSAFの導入により、脱炭素社会の実現や本県経済の活性化を図るため、県内におけるSAFのサプライチェーン構築に向けた事業者の取組みを支援します。

※SAF…Sustainable Aviation Fuel（持続可能な航空燃料）の略称で、木質系廃材や廃食油などを原料とし、従来の化石燃料から製造する方法よりもCO₂排出量を削減できる航空燃料。

〔補助対象〕 県内におけるSAFサプライチェーン構築に向けた実証事業

〔補助率〕 1/2以内（補助上限10,000千円）

○成田空港活用協議会負担金（成田空港政策課）

25,000 千円（R5 25,000 千円）

成田空港を活用した本県経済の活性化を図るため、官民が連携して設立した「成田空港活用協議会」の事業費等の一部を負担します。

〔協議会 活動目標〕

- ・成田空港を活用した経済活性化
- ・成田空港を利用する人流・物流の拡大

<観光立県の推進>

○観光コンテンツ高付加価値化促進事業(観光企画課) 100,000千円(R5 100,000千円)
(債務負担行為 100,000千円)

中長期的な観光需要を拡大するため、市町村や観光に携わる民間事業者等が実施する、継続性のある広域的な取組に対し、経費の一部を助成します。

なお、令和6年度は、新たに地域課題解決に向けた市町村と事業者とのマッチングを実施し、地域連携の促進、取組の定着を図ります。

[補助対象事業]

宿泊を促進し、観光消費額の増加に寄与するテーマに基づく観光コンテンツの開発・磨き上げ及びそれらに付随するイベント、情報発信、プロモーション 等

[補助率]

2/3 以内

[補助限度額]

審査会の答申を踏まえ決定

[補助要件]

- ・市町村域を越えた広域的な取組であること
- ・継続性が見込まれる事業であり、将来的に行政からの補助金等に頼らず自走していくことが可能となる取組であること
- ・宿泊客の増加や観光消費額の拡大につながる取組であること 等

[事業主体・補助交付先]

- ・市町村、観光関連団体又は民間事業者

[補助対象経費]

- ・委員、アドバイザー、講師派遣等に係る報償費
- ・コンテンツの企画、デザイン等に係る委託料
- ・広告宣伝費、印刷物、看板作成費
- ・会場使用料、備品賃借料
- ・備品購入費、工事請負費（コンテンツ開発に密接に関連した必要不可欠なものに限る）等

○ちばワーケーション受入促進事業【一部新規】(観光企画課) 101,200千円 (R5 77,700千円)

新たな旅のスタイルであるワーケーションについて、誘客イベントやホームページ等により、県の魅力を発信するとともに、地域における受入体制の強化を支援します。

また、実施企業に対する助成制度を新たに設けるなどにより、更なる受入促進を図ります。

[事業内容]

1 ちばワーケーション受入促進事業 15,200千円

[実施内容]

- ・マッチング促進を図るためのイベントへの出展
- ・ワーケーション誘致のための情報発信
- ・市町村の連携等を促進し、受入体制を強化するための会議

2 ちばワーケーション受入体制強化事業補助金 50,000千円

[事業主体]

- ・市町村、観光協会、同業組合
- ・宿泊事業者を核として関係者で構成された継続的事業実施が見込める団体

[補助率] ソフト事業：2/3、ハード事業：1/2

[補助限度額] 単独の市町村内で実施する場合 : 10,000千円

複数の市町村で連携して実施する場合 : 15,000千円

[補助対象経費] 地域においてワーケーションの受入環境を整備するために要する次の経費

- ① 地域で連携した受入体制を構築する費用
- ② ワーケーションの実施を検討する企業等と連携したモデル事業の実施経費
- ③ 受入体制を強化するための勉強会の開催

3 ちばワーケーション実施企業助成事業【新規】 36,000千円

[事業主体] 民間企業・団体

[補助率] 1/2

[補助限度額] 1,200千円

[補助対象経費] 県内で宿泊施設を利用したワーケーションを行う企業が要する次の経費

- ① 宿泊費 1人泊あたり25,000円まで (1企業あたり30人泊以上60人泊以内)
- ② 交通費 最寄り駅まで 5,000円まで
最寄り駅から レンタカー1台あたり 10,000円/日
タクシー1台あたり 5,000円/日
- ③ 施設等利用料 1人あたり6,000円まで

○観光地魅力アップ整備事業（観光企画課） 100,000千円（R5 150,000千円）

国内外から訪れた方々の満足度を高めるため、多くの観光客が利用する公衆トイレや駐車場、観光案内所、観光案内板等の新設・改修などについて、その経費の一部を助成します。

[事業内容]

- 1 市町村施設
 - ・補助率：1/2以内
 - ・補助上限額：7,500千円（観光案内板については1,000千円/基）
- 2 民間施設
 - ・補助率：1/3以内（市町村補助1/6と合わせて1/2）
 - ・補助上限額：4,000千円（観光案内板については1,000千円/基）

○観光等におけるEV活用促進モデル事業【一部新規】（温暖化対策推進課）
6,200千円（R5 1,500千円）

自動車を利用した観光需要が高い地域において、充電設備の設置促進やEV（電気自動車）を利用する観光客向けの特典を企画するとともに、充電場所や特典情報のWEBサイトを運営するモデル事業を実施します。

また、駅からのアクセスの良い香取合同庁舎において、公用車EVを土日・祝日に観光利用等に活用するカーシェアリングを試行します。

[事業内容]

1 観光地等EV充電スタンド促進モデル事業 2,500千円

[委託内容]

- ・地域の観光施設等におけるEV用の充電器の設置、EVを利用する観光客向けのサービス提供の実施に向けた事業者等との調整
- ・上記の設置状況やサービスの実施状況を反映した、旅行者向けのPR活動の実施等

[対象地域] 安房地域

2 公用車EVカーシェアリングモデル事業【新規】 3,700千円

[実施内容]

- ・香取合同庁舎の駐車場にEV2台を導入し、平日は公用車等として使用し、土日・祝日等は観光客や住民が活用
- ・当該EVの駐車場に普通充電器やソーラーカーポート等を導入し、再生可能エネルギー電力をEVに充電

○観光・宿泊業人材確保事業（観光企画課）

22,920千円

従業員不足が他産業と比べて深刻な状況にある観光・宿泊業の人材確保に向け、事業者には経営改善や財務体質の強化等を促し、求職者には業務内容及びやりがい等を紹介するセミナー及びマッチング支援を行います。なお、令和6年度は、外国人材の受入に特化したセミナー及びマッチング支援も実施します。

また、新たに、業界を取りまく環境変化に対応するため、専門家派遣による経営改善支援を行います。

[事業内容]

- ・観光・宿泊事業者向け啓発セミナー
- ・求職者向け職業紹介セミナー
- ・求職者と観光・宿泊事業者のマッチング支援
- ・中小企業診断士派遣

○デジタルマーケティング事業（観光企画課）

31,000千円

データに基づく効果的な観光振興を図るため、本県仕様のプラットフォームを構築します。これにより、県内全域を対象に、県内観光客の人流・消費動向等のビッグデータを随時分析し、観光地の混雑状況やイベント情報など、観光客のニーズに即した情報を発信していきます。

[事業内容]

- ・日本観光振興デジタルプラットフォームを利用し、観光客の周遊傾向などを属性別に分析
- ・地点別検索ワード分析サービスを利用し、観光客の興味・関心の変化を分析
- ・混雑回避ルートやイベント開催情報など、観光客のニーズに即した情報のプッシュ型配信

○千葉のブランド形成推進事業（地域づくり課、報道広報課、観光企画課）

228,840千円（R5 225,000千円）

千葉県の高知名度やイメージを高め、県内各地域のブランディングの推進を図るため、テレビ、ラジオ、誌面広告による広報のほか、チーバくんを活用した情報発信等により、千葉の魅力を県内外に発信します。

[主な事業]

- | | |
|----------------------|----------|
| ・テレビ（在京キー局）による映像情報発信 | 87,618千円 |
| ・ラジオを活用した情報発信 | 40,524千円 |
| ・誌面広告を活用した情報発信 | 20,000千円 |
| ・チーバくんによる情報発信 | 39,140千円 |
| ・観光物産情報ラジオ番組 | 6,000千円 |
| ・メディアリレーション事業 | 30,000千円 |

○アウトドア・スポーツ体験観光割引キャンペーン事業【新規】（観光誘致促進課）

22,000千円

三方を海に囲まれ、豊かな自然を有する千葉県ならではの観光資源であるアウトドア・スポーツ体験の魅力を発信し、観光誘客につなげるため、割引キャンペーンを実施します。

[実施期間] 令和6年9月～12月

[主な対象] サーフィン、サップ、スキューバダイビング、釣り、サイクリング 等

○鉄道を活用した周遊観光プロモーション事業（観光誘致促進課）

21,000千円（R5 20,000千円）

鉄道・バス事業者、市町村、観光事業者等と連携し、県内の主要な鉄道やバス、レンタサイクルなどを利用できる県内周遊フリー切符を販売することで、旅行者の利便性を高め、県内周遊と地域での消費を促します。

[事業内容]

県内周遊フリー切符の販売 21,000千円

[利用路線等] 県内の主要路線、ローカル線、路線バス、レンタサイクル 等

[主な誘客エリア] 東総、九十九里、中房総、南房総エリア 等

[販売期間] 秋と冬の年2回を予定

[有効期間] それぞれ連続する2日間（予定）

○GOGO房総デジタルポイントラリーキャンペーン事業（観光誘致促進課）

22,000千円（R5 50,000千円）

千葉県への誘客と県内周遊をさらに促進するため、観光スポット等を巡ると、抽選で県産品等の賞品が当たるデジタルポイントラリーを実施します。

令和6年度は、県産食材を利用した料理等を提供する飲食店をスポットに追加し、地元グルメの認知度拡大を図ります。

[実施期間] 令和6年9月～令和7年2月（予定）

○ちばアクアラインマラソン開催に伴うPR事業（観光企画課、流通販売課） 20,470 千円

「ちばアクアラインマラソン」の開催にあたり、参加者や来場者向けに本県の農林水産物や観光PRを実施します。

[主な事業]

- ・ 県産農林水産物や飲料の配布、県産農林水産物のPR 4,800千円
- ・ フィニッシュ地点における観光物産PR 14,290千円

○海外クチコミサイト等を活用した観光プロモーション（観光誘致促進課） 44,900 千円

外国人個人旅行客の取り込み拡大に向けて、海外で多く利用される旅行系クチコミサイト等の活用を促進するための観光事業者向けセミナーや個別相談会を開催するとともに、主要なクチコミサイト等に本県の特集ページを作成し、集中的にPRを行います。

[事業内容]

- ・ 観光事業者向けクチコミサイト等活用促進セミナー・個別相談会の開催 6,000 千円
- ・ クチコミサイト等における千葉県観光情報特集記事・動画の発信 38,900 千円

○世界に向けた千葉のブランド形成推進事業【一部新規】（地域づくり課）

16,808 千円（R5 40,000 千円）

県内各地域の認知拡大と地域ブランディングの推進を図るため、在京外国人向けフリーマガジンによる広報のほか、成田空港で本県の観光地や食、文化を紹介するPR動画を掲出します。

[事業内容]

- ・ 在京外国人向け誌面広告を活用した情報発信【新規】 13,288千円
- ・ 成田空港ターミナルビルへの歓迎メッセージの掲出 3,520千円

○外国人観光客向け体験観光プログラム魅力向上支援事業【新規】（観光誘致促進課）

8,500千円

外国人観光客の関心が高い体験観光プログラムの認知度向上に向けて、県内観光事業者が提供する体験観光情報を集約するとともに、外国人観光客対応の充実等を図る取組を支援します。

[事業内容]

- ・ 県内における体験観光情報の収集
- ・ 観光事業者向け体験観光プログラム造成啓発セミナーの実施
- ・ 体験観光プログラムの外国語対応や説明資料作成等に対する支援

○成田空港における観光情報窓口設置事業【新規】(観光誘致促進課) 28,600千円

成田空港を利用する外国人観光客に対して県内観光地の情報提供を行うため、空港会社等と連携して空港内に観光情報窓口を設置します。

また、成田空港からの県内周遊を促進するため、空港を発着地とする県内観光ツアーの造成に向けたモニターツアーを実施します。

[事業内容]

1 観光情報窓口の設置

[設置場所] 成田空港第1ターミナル1階(到着ロビー中央)

[実施内容] 観光パンフレット等の提供、デジタルサイネージ等を利用した情報発信
県内観光地に関する問い合わせ・相談への対応

2 空港を拠点とした県内周遊ツアーの造成

[実施内容] 成田空港を発着地として県内観光地やイベント等を訪れるモニターツアーの
企画・実施

○千葉県観光物産振興事業(観光企画課) 500,104千円(R5 504,629千円)

国内外からの観光客誘致に係るプロモーションや県産品の販売促進などは、千葉県観光物産協会が中心になって進めることとし、令和6年度からは各種ガイドブックの作成や、海外での観光商談会などについても観光物産協会が実施します。

[主な事業]

1 国内向け観光プロモーション事業 115,525千円

観光ガイドブックの作成、メディア等を活用した情報発信、観光商談会の実施、教育旅行誘致、観光情報発信ウェブサイトの管理・運営 等

2 海外向け観光プロモーション事業 119,342千円

観光ガイドブックの作成、海外現地での商談会等の実施、訪日教育旅行誘致、外国語ウェブサイトやSNSを活用した観光情報発信、訪日団体旅行客向けバスツアー造成支援の実施 等

3 物産振興事業 25,558千円

集客施設や百貨店等において、県産品のテストマーケティング等を実施

(2) 農林水産業の振興

<農林水産業の成長力の強化>

①稼げる農業の推進

○稼げる農業の推進【一部新規】(生産振興課、担い手支援課)

608,500千円 (R5 867,000千円)

「稼げる農業」の実現に向け、本県農業をけん引する経営体の育成を図るため、規模拡大等を目指す農業者をソフト・ハードの両面から集中的に支援します。

1 「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業 330,000千円 (R5 330,000千円)

県内園芸産地の生産力向上を推進するため、パイプハウス等の施設や作業省力化機械等の整備及び老朽化したハウス等の改修に対し助成します。

令和6年度は、「強化枠」を新設し、将来にわたり千葉県農業をけん引する担い手への支援の充実を図ります。

[事業内容]

- ・生産力強化支援型 300,000千円

[事業主体] 認定農業者、認定新規就農者、農業協同組合、3戸以上の生産者団体

[補助率]

通常枠：1/3以内（生産者団体等）、1/4以内（認定農業者等）

強化枠：1/3以内（認定農業者※）

※認定農業者のうち、一定規模以上の経営面積を有し、販売額の10%以上の増加や輸出の取組等にチャレンジするなどの要件を満たす事業主体に対し、補助率を1/3以内に引き上げ支援

[補助対象] パイプハウス等生産用施設、共同利用機械・施設、省力化機械等

- ・園芸施設リフォーム支援型 30,000千円

[事業主体] 認定農業者、認定新規就農者、3戸以上の生産者団体

[補助率] 1/4以内

[補助対象] 園芸用ハウス等の鋼材等の改修及び被覆資材の更新等

2 アグリトプランナー育成事業【新規】

7,500千円

千葉県農業をけん引する大規模経営体の育成を図るため、規模拡大を目指す若手経営者等を対象に、プッシュ型の経営コンサルティングを実施するほか、人材育成等に対する支援を実施します。

[事業内容]

- ・所得向上に向けた経営コンサルティング事業 2,500千円
- ・農業経営を支える人材育成事業 5,000千円

[事業主体] 直近の確定申告で農産物販売金額が5,000万円以上の認定農業者

[補助対象]

新たに経営の多角化・経営管理の高度化等を行う際に必要となる次の取組に要する経費（補助対象経費20万円以上に限る）

- ①必須の取組 : 人材育成に関する取組に要する経費（研修中の賃金を含む）
- ②選択可能な取組：業務の効率化、評価制度の新設、人材確保、情報発信

[補助率] 1/2以内

（ただし、研修中の賃金については定額（1時間当たり1,000円））

[補助上限額] 50万円

3 千葉県農産産地パワーアップ事業

271,000千円 (R5 537,000千円)

米等の産地が地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が生産・出荷コストの低減等を図るために行う集出荷施設等の整備や農業機械のリース導入に対し助成します。

[補助率] 1/2以内

[対象施設] 水稻集出荷貯蔵施設、乾燥調製施設等

②スマート化の推進

○農林水産業におけるスマート化の推進【一部新規】

(生産振興課、担い手支援課、畜産課、水産課) 76,592千円 (R5 76,093千円)

農林水産業の生産性の向上や作業の省力化を図るため、スマート技術を活用した取組を支援します。

1 スマート農業の推進【一部新規】 47,573千円 (R5 45,422千円)

農産分野と園芸分野の生産性向上を図るため、スマート農業機械の導入などに対し補助するとともに、産地におけるスマート農業技術の体系化への支援などを行います。

令和6年度は、新たに梨栽培におけるA I やI C Tの活用について検討を行います。

[事業内容]

・農産分野 10,000千円

[事業主体] 市町村、農業協同組合、営農集団、認定農業者

[補助率] 1/3以内

[補助対象] ロボットトラクター、ドローン、水位管理システム等の導入

・園芸分野 20,000千円

[事業主体] 認定農業者、認定新規就農者、生産者団体、農業協同組合

[補助率] 1/3以内

[補助対象]

施設栽培：環境モニタリング装置、炭酸ガス施用装置、ミスト装置等の導入

露地栽培：ドローン、気象観測装置等の導入

・梨栽培におけるA I、I C Tの活用等【新規】 6,100千円

梨栽培における生産性向上や、栽培技術の効率的な伝承を図るため、A I やI C Tによる省力化の検討や、遠隔指導システムの実証を行います。

・スマート農業導入実証事業 2,550千円

労力不足、規模拡大、収量増加などの課題解決を図るため、スマート農業技術を体系化する現地実証を行います。

・農業大学校機能拡充事業 5,832千円

即戦力となる担い手を育成するとともに、スマート農業技術を普及させるための機器等を整備します。

・栽培支援ウェブアプリの実地検証等 3,091千円

生産者が簡単に化学肥料削減や効果的な病虫害防除を行えるよう、農林総合研究センターの研究成果を元に開発した、スマートフォン用ウェブアプリの実地検証等を行います。

2 スマート畜産推進事業 13,000千円 (R5 13,000千円)

畜産業における生産性の向上と作業時間の短縮を図るため、スマート農業技術の導入に対し支援します。

[事業主体] 千葉県酪農農業協同組合連合会 等

[補助率] 1/3以内

[補助対象] 労働時間短縮等に資する機械・装置等のスマート農業技術の導入
繁殖成績向上に資するICT機器の導入

3 スマート水産業推進事業 16,019千円 (R5 17,671千円)

水産資源の持続的利用、所得の向上、担い手の維持を実現するため、スマート水産機器の導入に対する補助などを通じて、地域や漁業等の実態に合ったスマート水産業を推進します。

[主な事業]

・ **スマート水産業実装化支援事業** 5,700千円

[事業主体] 漁業協同組合、漁業者グループ (3者以上)

[補助率] 1/3以内

[補助対象] 操業の効率化や生産性の向上等に資する機械・装置の導入

・ **急潮予測システム整備事業** 10,255千円

急潮による定置網被害を防止するため、モニタリング用のブイを増設し、観測体制を強化します。

③生産力の強化・充実

○さつまいも生産拡大緊急プロジェクト事業（生産振興課）

160,000千円（R5 100,000千円）

国内外ともに需要が急拡大する一方で、全国的に供給が不足しているさつまいもについて、生産・流通体制の強化に必要となる施設整備を支援します。

[事業内容]

・ 苗の生産・供給体制の整備 11,700千円

[事業主体] 認定農業者、認定新規就農者、農業協同組合 等

[補助率] 1/3以内

[補助対象] 育苗用パイプハウス、電熱線等の保温資材

・ 貯蔵施設の整備 148,300千円

[事業主体] 認定農業者、認定新規就農者、農業協同組合 等

[補助率等] 定温貯蔵庫 1/3以内

貯蔵用コンテナ 1/3以内（上限1,000千円）

○次世代につなぐ梨産地育成事業【新規】〔一部再掲〕（生産振興課） 9,100千円

本県が生産量等で全国一位を誇る梨について、将来にわたり優位性を維持できるよう担い手の確保や生産規模の拡大を図るため、A I や I C T の活用について検討を行うほか、産地における園地確保等に係る支援体制強化のためワンストップ窓口を設置します。

[事業内容]

・ A I、I C T の活用による省力化技術の検討 1,500千円

・ I C T 遠隔指導システムの実証 4,600千円

・ 梨ワンストップ窓口の設置 3,000千円

○気象災害に強い果樹産地支援事業〔再掲〕（生産振興課）

100,000千円（R5 100,000千円）

令和4年6月の降雹被害を受け、気象災害に強い果樹産地づくりを推進するため、令和6年度までの間に限り、既存事業より高い補助率を設定し、集中的に多目的防災網の整備を支援します。

[事業主体] 認定農業者、認定新規就農者 等

[対象事業] ・ 果樹棚及び多目的防災網の一体的な整備

・ 果樹棚の改修及び改修に伴う多目的防災網の張替え

[補助率] 1/3以内

○生分解性マルチ緊急導入支援事業（生産振興課） 6,000千円（R5 6,000千円）

農業生産の省力化による生産規模拡大と廃プラスチックの排出量削減を図るため、令和7年度までに限り、収穫後の回収・処分が不要となる生分解性マルチ資材の導入をモデル的に支援します。

※生分解性マルチ…作物収穫後、土壌中の微生物の働きにより水と二酸化炭素に分解される被覆資材

[事業主体] 生産者団体、農業協同組合、協議会 等

[対象事業] 生分解性マルチの新規導入・取組拡大

[補助率] 2/3以内（2万円/10aを上限とする）

○飼料用米等拡大支援事業【一部新規】（生産振興課） 491,700千円（R5 481,700千円）

米価の安定や飼料用米の需要増等に対応するため、新規需要米や麦・大豆等への作付の転換を推進します。

令和6年度は、飼料用米以外の転換品目として、今後、更なる需要増が見込まれる輸出用米等について、新たに生産コストの低減等に必要な機械の導入を支援します。

[主な事業]

1 新規需要米等生産支援事業 325,600千円

・取組定着支援（前年から継続して新規需要米への転作を行う農業者への支援）

助成金額：多収品種 3,000円/10a

主食用品種 1,500円/10a

米粉用・WCS 3,000円/10a

・取組拡大支援（新たに新規需要米等への転作を拡大する農業者への支援）

助成金額：多収品種 5,000円/10a

多収品種以外 5,000円/10a ※主食用米は除く

2 麦、大豆等への集団転作に対する助成 155,000千円

助成金額：4,000円/10a（固定団地型）

11,000円/10a（ブロックローテーション型）

3 輸出用米・米粉用米低コスト化対応機械導入支援【新規】 10,000千円

今後、需要増が見込まれる輸出用米及び米粉用米について、生産の省力・低コスト化に必要な機械の導入を支援します。

[事業主体] 米の栽培面積が30ha以上で、輸出用米及び米粉用米の作付面積を拡大する
営農集団、認定農業者

[補助率] 1/3以内

[補助対象] 高密度播種苗対応機械、直播用作業機械、均平用機械、ホバークラフト、フレコンバッグ用計量ユニット

○肉用牛ブランド力向上対策事業【一部新規】（畜産課） 13,208千円（R5 11,683千円）

和牛産地としての基盤強化のため、県内繁殖和牛の増頭と改良に対し助成するとともに、肉牛農家の肥育技術の改善を進める等、肉用牛のブランド力の向上を図ります。

令和6年度は、牛肉の品質を向上させるため、遺伝的能力が高い雌牛を繁殖和牛として保留する取組や牛肉の脂肪の質を分析する取組に対し、新たに支援します。

[主な事業]

- ・受精卵活用増頭推進事業 6,800千円
[実施主体] 千葉県肉牛生産農業協同組合
[補助率] 1/3以内
- ・優良雌牛選抜促進事業 2,625千円
[実施主体] 千葉県肉牛生産農業協同組合
[補助率] 1/2以内
- ・「脂肪の質」レベルアップ事業【新規】 2,500千円
[実施主体] 千葉県肉牛生産農業協同組合
[補助率] 100千円/頭
- ・牛肉の脂肪の質分析事業【新規】 750千円
[実施主体] 千葉県畜産協会
[補助率] 1/2以内

○県産飼料自給体制整備事業（畜産課） 85,000千円（R5 85,000千円）

輸入粗飼料の高騰を受け、粗飼料自給率の向上及び酪農経営の安定化を図るため、飼料の生産面積拡大につながる機械等の導入や二期作・二毛作の実施に係る経費に対し補助します。

[事業主体] 農家3戸以上の団体

[補助対象] ①飼料生産に必要と認められる機械の導入経費

(ホールクロップサイレージ収穫機、ラッピングマシン、ペールクラブなど)

②二期作・二毛作の実施に要する経費（①の補助を受ける場合に限る）

[補助率] ①飼料生産機械導入 1/3以内（新たに10ha以上の飼料生産面積拡大）

1/2以内（新たに20ha以上の飼料生産面積拡大）

②二期作・二毛作実施経費 定額99,000円/ha

○千葉県産業動物獣医師修学資金貸付事業【新規】（畜産課） 1,080千円

畜産行政に携わる産業動物獣医師の確保を図るため、千葉県に就業を予定する獣医学部生に対し、修学資金の貸付を行います。

[事業主体] 千葉県獣医師会

[補助率] 1/2以内

○土地改良事業〔一部再掲〕（耕地課、農地・農村振興課）

18,601,065千円（R5 17,077,518千円）

（債務負担行為 4,509,000千円）

農業用排水施設等の生産基盤整備、水田の区画整理を行う経営体育成基盤整備事業、地すべり対策等の農地保全・災害防止対策などを行います。

〔補助事業〕 13,427,341千円（R5 12,398,022千円）

〔主な事業〕

・ 県営用排水改良事業 3,161,300千円（R5 2,459,520千円）
（債務負担行為 1,895,000千円）

用水の安定供給、排水条件の改良により、良質な農産物の安定生産を図るため、農業用排水施設の整備等を行います。

・ 経営体育成基盤整備事業 1,954,000千円（R5 2,167,180千円）
（債務負担行為 338,000千円）

担い手への農地集積を促進し、経営規模の拡大を図るため、水田の大区画化などの基盤整備を行います。

・ 農道整備事業 364,840千円（R5 721,280千円）
（債務負担行為 140,000千円）

農業の生産性向上、農村の総合的な振興を図るため、農道の整備を行います。

・ 農地防災事業 3,546,630千円（R5 3,100,500千円）
（債務負担行為 2,091,000千円）

自然災害による農地等の被害を未然に防止するため、防災対策工事を行います。

〔単独事業〕 967,314千円（R5 917,465千円）

〔主な事業〕

・ 地すべり対策事業 214,000千円（R5 195,000千円）

・ 土地改良基礎調査事業 100,000千円（R5 100,000千円）

〔災害復旧事業〕 320,000千円（R5 329,389千円）

〔直轄事業負担金〕 3,886,410千円（R5 3,432,642千円）

〔主な事業〕

・ 印旛沼二期地区 458,100千円（R5 620,000千円）

・ 手賀沼地区 450,000千円（R5 504,000千円）

・ 成田用水地区 775,000千円（R5 500,000千円）

[参考：令和5年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○土地改良事業（耕地課）

520,800千円

農地集積の加速化や農産物の生産性向上等を図るため、農地の大区画化や農業用水利施設の整備に係る事業費を増額します。

[事業内容]

・経営体育成基盤整備事業	59,000千円
・農地中間管理機構関連農地整備事業	100,000千円
・直轄事業負担金	361,800千円

④農地環境の整備

○農地集積加速化促進事業（農地・農村振興課） 669,401千円（R5 657,086千円）

担い手への農地集積・集約を進め、経営の大規模化による生産性向上や担い手不足への対応を図るため、農地中間管理機構に対して事業費を交付するとともに、農地を貸し付けた地域に対して協力金を交付します。

[事業主体] 公益社団法人千葉県園芸協会（千葉県農地中間管理機構）

1 農地中間管理機構事業 317,849千円

機構が行う農地集積・集約に係る事業費を助成します。

2 遊休農地解消緊急対策事業 4,300千円

機構が借り受けた遊休農地における草刈り等の簡易なほ場整備に要する経費を支援します。

3 機構集積協力金交付事業 347,252千円

機構に農地を貸し付けた地域に対して協力金を交付します。

○多面的機能支払交付金事業（農地・農村振興課） 1,632,280千円（R5 1,618,930千円）

農業者等で構成される組織による農地の管理や農村環境の保全、農道や水路の補修などの活動に対し、交付金を交付します。

[主な事業]

・農地維持支払交付金事業（基礎的な農地の保全活動） 764,460千円

交付単価例 水田3,000円/10a、畑2,000円/10a

・資源向上支払交付金事業 767,820千円

地域資源の質的向上を図る共同活動 323,820千円

交付単価例 水田2,400円/10a、畑1,440円/10a

施設の長寿命化のための活動 444,000千円

交付単価例 水田4,400円/10a、畑2,000円/10a

○中山間地域等直接支払交付金事業（農地・農村振興課）

100,753千円（R5 100,496千円）

中山間地域等の急傾斜地など、生産条件が不利な農地の保全を図るため、耕作放棄地の発生防止や農地の維持管理等を行う活動に対し、交付金を交付します。

[主な事業]

- ・半島振興法等で指定する地域 89,147千円

[補助対象] 館山市など10市町

[補助率] 国1/2、県1/4、市町村1/4

- ・知事が指定する地域 8,856千円

[補助対象] 市原市など3市町

[補助率] 国1/3、県1/3、市町村1/3

○農業水路における外来水生植物特別対策事業【一部新規】（耕地課、農地・農村振興課）

60,000千円（R5 20,000千円）

ナガエツルノゲイトウなどの外来水生植物が県内の農業水路等において生息域を拡大しており、農業への影響が懸念されることから、防除対策に取り組む市町村等に対し引き続き支援を行います。また、令和6年度は、地域で保全管理している農業水路等において農業者等で構成される組織が行う防除活動についても新たに支援します。

[主な事業]

- ・農業水路等における外来水生植物の防除に対する支援 58,000千円

[実施主体] ①市町村及び土地改良区

②地域の農業者等で構成される組織【新規】

[補助対象] 実施主体が保全管理する農業水路等における外来水生植物の防除に要する経費

[補助率] ①1/2以内

②2/3以内

○野生鳥獣総合対策事業（自然保護課）

715,506千円（R5 692,761千円）

野生鳥獣による農業被害・生活被害を防止するため、市町村が実施する有害鳥獣捕獲事業への助成を行うとともに、イノシシ及びニホンジカについては生息域拡大を防止・縮小させるため、県が捕獲事業を実施します。

また、捕獲の強化や担い手の確保・育成を図るため、令和5年度に引き続き、県内外の狩猟免許取得者等を対象に、千葉県有害鳥獣捕獲協力隊事業を実施します。

[主な事業]

1 市町村捕獲事業への補助 256,335千円

被害防止計画に基づき市町村が行う捕獲事業に対して、県単独で助成します。

[補助先] 市町村

[補助率] 1/2 以内等

・イノシシ	122,550千円	・ニホンジカ	49,900千円
・サル	15,550千円	・キョン	48,335千円
・ハクビシン・アライグマ 20,000千円			

2 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 240,000千円

捕獲従事者の負担を直接軽減するため、市町村に対する県単独の補助金に加え、国の交付金により助成します。

[内訳] イノシシ、ニホンジカ、サルの成獣：223,790千円

その他獣類：16,210千円

3 指定管理鳥獣捕獲等事業 105,880千円

指定管理鳥獣であるイノシシ及びニホンジカの生息域の拡大防止を図るため、分布の外縁部・飛び地等において、県が捕獲を実施します。

4 「千葉県有害鳥獣捕獲協力隊」事業 7,700千円

本県の有害鳥獣対策やジビエへの関心を高め、幅広い担い手の確保につなげるため、狩猟免許は取得しているものの捕獲には取り組めていないペーパーハンターや狩猟に関心がある免許未取得者に、捕獲体験やふるさと納税の寄附等を通じて参加していただく「千葉県有害鳥獣捕獲協力隊」事業を実施します。

[内訳] 有害鳥獣捕獲見学ツアー：5,000千円

新たな捕獲手法の実証への参加：431千円

協力隊員の募集・広報等：2,269千円

○イノシシ等有害獣被害防止対策事業（農地・農村振興課）

369,635千円（R5 393,172千円）

イノシシなど有害獣による農作物被害を防止するため、市町村等で構成する「対策協議会」が実施する防護柵の設置や捕獲機材の購入などについて助成します。また、地域と協働して、農作物被害を低減させるための効果的な対策手法を検証するとともに、被害対策に取り組むための体制構築を支援します。

〔主な事業〕

- ・捕獲・防護に係る経費への助成 339,500千円
 - （ソフト事業（捕獲機材等）） 81,500千円
 - 〔補助率〕 1/2 以内
 - （ハード事業（防護柵資材等）） 258,000千円
 - 〔補助率〕 実施主体自らが柵を設置する場合：定 額
 - 実施主体が委託により設置する場合：1/2 以内
- ・被害対策の効果的な手法の検証及び被害対策の体制構築支援 16,000千円
 - 被害対策の効果的な手法の検証 2,000千円
 - 被害対策の体制構築支援 14,000千円

○ジャンボタニシ防除対策事業（安全農業推進課）

23,810千円（R5 33,360千円）

近年、本県で被害が発生しているジャンボタニシに対し、地域が一体となって行う緊急的な防除対策の推進を図るため、防除対策に係る経費等の助成を行います。

〔補助対象〕 ①食害防止対策、②越冬防止対策、③共用水路の貝密度低減対策
（※②③は新規取組を対象に1回のみ補助）

〔補助単価〕 ①食害防止（均平作業等） 1,000円～10,000円/10a 以内（各取組の単価）
②越冬防止 1,000円/10a 以内
③共用水路の貝密度低減 500円/m以内

〔予定面積〕 400ha

⑤環境に配慮した農業の推進

○環境保全型農業直接支援対策事業（安全農業推進課） 49,910千円（R5 47,300千円）

化学農薬・肥料の使用を2分の1以上低減したうえで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者グループ等に対し、取組面積に応じて交付金を交付します。

[交付金単価] 堆肥施用4,400円/10a、有機農業14,000円/10a等

[負担割合] 国50%、県25%、市町村25%

[予定面積] 600ha

○「環境にやさしい農業」技術導入支援（安全農業推進課） 8,000千円（R5 4,000千円）

ちばエコ農業等の生産者が実施する減農薬栽培や家畜ふん堆肥の利用等、「環境にやさしい農業」の技術導入に伴う機械・設備整備に係る経費の一部を助成します。

[事業主体] 農業者、農業者の組織する団体

[補助率] (機械等) 1/2以内、(資材) 1/3以内 等

[補助対象] (機械等) 水稻中耕除草機、病虫害防除設備、イチゴ用炭酸ガス処理機 等
(資材) 交信攪乱剤、防虫ネット等

○CO₂ゼロエミッション技術支援事業【一部新規】（安全農業推進課）

4,000千円（R5 4,000千円）

脱炭素社会の実現のため、野菜などの作付けの間の休閑期に緑肥を栽培し、地中にすき込むことにより、土壌への炭素貯留を促進し、化学農薬・肥料の使用量の削減に取り組む産地に対し、その経費の一部を助成します。

[実施主体] 緑肥を新規又は拡大導入する野菜産地の生産組織

バイオ炭を新規又は拡大導入で1ha以上施用するみどり法の認定生産者【新規】

[補助要件] 県が定める化学農薬・肥料の使用量の2分の1以下で栽培していること

[補助率] 緑肥種子：2,000円/10a（定額）

バイオ炭：3,000円/10a（定額） 等

○生分解性マルチ緊急導入支援事業〔再掲〕（生産振興課） 6,000千円（R5 6,000千円）

農業生産の省力化による生産規模拡大と廃プラスチックの排出量削減を図るため、令和7年度までに限り、収穫後の回収・処分が不要となる生分解性マルチ資材の導入をモデル的に支援します。

※生分解性マルチ…作物収穫後、土壌中の微生物の働きにより水と二酸化炭素に分解される被覆資材

[事業主体] 生産者団体、農業協同組合、協議会 等

[対象事業] 生分解性マルチの新規導入・取組拡大

[補助率] 2/3以内（2万円／10aを上限とする）

⑥ 林業

○森林整備事業（森林課） 418,475千円（R5 401,961千円）

県内の森林整備を促進するため、造林・保育等に要する経費を助成するとともに、道路・電線等の重要インフラ施設周辺の森林において、風倒木等による施設への被害の未然防止につながる森林整備に要する経費についても助成します。

[主な事業]

- ・森林吸収源対策間伐促進事業 56,208千円（R5 43,458千円）
[事業主体] 森林組合等
[補助率] 6.5/10以内（国3/10、県義務1/10、県任意2.5/10）
- ・造林・保育事業 143,681千円（R5 180,800千円）
[事業主体] 森林組合等
[補助率] 4/10以内（国3/10、県義務1/10）、7/10以内（国5/10、県義務2/10）
- ・災害に強い森づくり事業 74,074千円（R5 73,746千円）
[事業主体] 市町村、森林組合等
[補助率] 5/10以内（国3/10、県義務2/10）、4/10以内（国3/10、県義務1/10）
- ・サンブスギ林総合対策事業 103,605千円（R5 59,174千円）
[事業主体] 市町村
[補助率] 4/10以内（国3/10、県義務1/10）等
- ・竹林拡大防止事業 22,486千円（R5 22,881千円）
[事業主体] 森林組合等
[補助率] 5/10以内（国3/10、県義務1/10、県任意1/10）
- ・県単森林整備事業 12,855千円（R5 12,067千円）
[事業主体] 市町村
[補助率] 県4/10以内

○林道事業（森林課） 203,786千円（R5 195,604千円）

森林の整備に加えて、山間部住民の生活道路や災害の迂回路としても利用される林道の整備を行います。

[事業内容]

- ・国庫補助事業 153,500千円（R5 120,052千円）
林道加勢線（君津市）の橋梁架設工事、林道戸面蔵玉支線（市原市）の開設工事等
- ・県単独事業 50,286千円（R5 75,552千円）
林道夏目線（東庄町）の路肩改良 [延長] 50m

○ちばの木生産流通拡大総合対策事業（森林課） 26,255千円（R5 26,730千円）

県産木材の流通拡大を図るため、「ちばの木」を活用した展示効果の高い施設等の内装の木質化等に要する費用に助成します。

[主な事業]

- ・ちばの木の香る街づくり推進事業補助金 25,100千円（R5 25,100千円）

[補助先] 市町村、県内に本拠を持つ団体・法人

[補助対象] 展示効果の高い施設等の内外装の木質化、木材製品の設置費用

[補助率] 1/2以内

○森林病虫害防除事業（森林課） 65,445千円（R5 65,434千円）

森林病虫害等防除法に基づき、松林等に対して被害木の伐倒駆除及び薬剤散布を実施し、海岸保安林等の機能維持を図ります。

[事業内容]

- ・松くい虫被害木駆除事業 12,700千円
- ・ナラ枯れ被害林対策事業 11,215千円
- ・松くい虫薬剤防除事業 41,530千円

⑦ 水産業

○東京湾漁業総合対策事業（水産課、漁業資源課） 112,981千円（R5 154,425千円）

東京湾漁業に対する総合的な対策を実施するため、東京湾沿岸の漁協等が実施する生産施設整備等の事業に対し助成するとともに、青混ぜノリの生産促進やハマグリ種苗量産技術の開発等を行います。

[事業内容]

- ・団体等に対する助成 112,463千円（R5 152,904千円）

[事業主体] 県漁連、漁協、県水産振興公社等

[補助対象事業]

- ・ノリ等級付け検査
 - ・生産施設整備等
 - ・貝類種苗放流等
- ・県事業 518千円（R5 1,521千円）

○ブルーカーボン推進事業【一部新規】（漁業資源課） 17,191千円（R5 9,887千円）

近年、本県沿岸岩礁域の藻場において磯焼けの範囲が急速に拡大していることから、漁業者が実施する藻場回復の取組を支援するほか、モニタリング調査を実施するなど、藻場消失の防止に取り組みます。また、漁業者や民間企業、大学等と連携して、藻場の整備等を行い、ブルーカーボンに関する取組を推進します。

[事業主体] 漁業協同組合等

[主な事業]

- | | |
|--------------------|---------|
| ・藻場食害対策及びモニタリング | 2,915千円 |
| ・藻場回復の取組支援 | 753千円 |
| ・食害魚の漁獲促進【新規】 | 1,851千円 |
| ・ブルーカーボンに関する取組【新規】 | 9,320千円 |

○浜の活力再生プラン推進支援事業（水産課） 195,690千円（R5 284,605千円）

地域水産業の活性化を図るため、漁業協同組合等が策定した「浜の活力再生プラン」に基づき実施する、事業の合理化や収益向上のための取組に対し助成します。

[事業主体] 「浜の活力再生プラン」を策定している地域の漁業者団体等

[補助対象] 収益向上のための施設整備等

[補助率] 6/10以内（国1/2、県1/10）等

○漁港建設事業（漁港課、水産課） 5,348,833千円（R5 4,975,444千円）
（債務負担行為 1,020,000千円）

水産物の生産及び流通機能の強化を図るため、防波堤等の漁港施設を整備するとともに、漁港の長寿命化対策や市場機能の強化等を推進します。

[主な事業]

・拠点漁港整備事業	3,062,000千円（R5 3,142,249千円）
	（債務負担行為 1,020,000千円）
うち銚子漁港整備分	2,521,000千円（R5 2,959,249千円）
	（債務負担行為 1,020,000千円）
・漁港漁村基盤整備事業	220,000千円（R5 186,000千円）
・地方創生港整備推進交付金事業	6,000千円
・水産基盤ストックマネジメント事業	1,342,500千円（R5 986,000千円）
・公共漁港災害復旧事業	100,000千円（R5 100,000千円）
・拠点漁港機能強化事業	120,300千円（R5 116,580千円）

[参考：令和5年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○漁港建設事業（漁港課） 943,000千円

水産物の安定供給に資するため、防波堤の整備や漁港の機能保全に要する事業費を増額します。

[事業内容]

・拠点漁港整備事業	386,000千円
・水産基盤ストックマネジメント事業	557,000千円

○海域環境に配慮した漁場の整備事業（漁業資源課） 23,336千円（R5 37,576千円）

水産資源の維持増大と漁家経営の安定向上を図るため、魚礁を整備するとともに、東京湾内湾の干潟漁場再生に向けた調査等を実施します。

[事業内容] 外房地区（四天木工区）事業基本計画作成等

内湾地区 干潟漁場再生に向けた試験覆砂の効果調査

○水産総合研究センター再編整備事業（水産課、漁業資源課）

990,569千円（R5 242,930千円）

（債務負担行為 5,266,000千円）

水産総合研究センターの機能強化に向け、老朽化が進んでいる本所や東京湾漁業研究所について、県有建物長寿命化計画に基づき、大規模改修に係る土壤汚染調査や工事等を行います。また、種苗生産・中間育成施設の再編整備を行うため、改修工事や実施設計等を行います。

[事業内容]	水産総合研究センター本所	土壤汚染調査	2,810千円
	東京湾漁業研究所	工事等	415,636千円
	内水面水産研究所	工事等	253,072千円
	アワビ・ヒラメ中間育成施設	土壤汚染調査等	10,000千円
	種苗生産研究所（富津・勝浦）	実施設計等	309,051千円

○海業による地域活性化支援事業【新規】（水産課、漁港課）

15,500千円

海業の推進体制を整備するため、県の基本構想を策定するとともに、県管理漁港において、活用推進計画を策定します。また、地域が行う海業の推進に係る取組費用に対し、助成します。

※海業…漁村の人々が、海や漁村に関する地域資源の価値や魅力を活用して所得機会の増大等を図る取組（漁港の活用として、養殖施設やレストランの設置、就業体験、宿泊など）

[事業内容]

1 基本構想の策定 10,000千円

[構想の内容]

- ・各地域が目指すべき姿を定めた基本目標

2 活用推進計画の策定 3,000千円

[計画の内容]

- ・各漁港における実態を踏まえた事業内容や区域設定

3 海業の推進に係る取組 2,500千円

[事業主体] 地域が設立する海業を推進する団体

[補助率] 1/2以内

[補助対象] 地域の「海業推進事業計画」作成に係る経費（経済効果の分析、先進事例調査など）

<次世代を担う人材の育成・確保>

○アグリトップランナー育成事業【新規】〔再掲〕（担い手支援課） 7,500千円

千葉県農業をけん引する大規模経営体の育成を図るため、規模拡大を目指す若手経営者等を対象に、プッシュ型の経営コンサルティングを実施するほか、人材育成等に対する支援を実施します。

[事業内容]

- ・所得向上に向けた経営コンサルティング事業 2,500千円
- ・農業経営を支える人材育成事業 5,000千円

[事業主体] 直近の確定申告で農産物販売金額が5,000万円以上の認定農業者

[補助対象]

新たに経営の多角化・経営管理の高度化等を行う際に必要となる次の取組に要する経費（補助対象経費20万円以上に限る）

- ①必須の取組 : 人材育成に関する取組に要する経費（研修中の賃金を含む）
- ②選択可能な取組：業務の効率化、評価制度の新設、人材確保、情報発信

[補助率] 1/2以内

（ただし、研修中の賃金については定額（1時間当たり1,000円））

[補助上限額] 50万円

○農業大学校学生会館再整備事業【新規】（担い手支援課） 24,351千円 （債務負担行為 51,000千円）

建築後40年以上が経過し、建物の老朽化が進んでいる農業大学校学生会館について、学生の生活環境の改善を図るため、食堂棟及び浴室棟を集約して建て替えます。

- [事業内容]
- | | |
|--------------|----------|
| 基本設計 | 12,638千円 |
| 地盤調査 | 11,713千円 |
| 実施設計（債務負担行為） | 51,000千円 |

[供用開始] 令和10年度中（予定）

○新規就農者確保推進事業【一部新規】（担い手支援課） 10,500千円（R5 7,500千円）

多様な人材から新規就農者を確保するため、民間の就農情報サイト等を活用して本県の就農地としての魅力を発信するとともに、地域における取組を支援します。

令和6年度は、経営の多角化等で必要となるマネジメント等の知見を有する人材を確保するため、新たに経済系大学の学生に対してPRを行います。

[事業内容]

- ・インターネットを活用した就農体験談等の発信 400千円
- ・経済系大学に対する雇用就農のPR【新規】 3,600千円
- ・地域における就農支援組織の設置推進・サポート体制構築 3,900千円
- ・研修生を受け入れる農業者に対する支援 2,600千円

[事業主体] 市町村、農業協同組合等

[補助率] 定額

○新規就農者等に対する資金支援（担い手支援課） 794,704千円（R5 718,168千円）

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、50歳未満の新規就農者等に対し、資金の交付を行うほか、機械・設備の導入等に係る費用について補助します。

[主な事業]

1 新制度分 607,500千円（R5 472,500千円）

- ・就農準備資金 60,000千円
就農に関するポータルサイトに研修計画等を登録している研修機関で、1年かつ1,200時間／年以上の研修を受講した場合に、最長2年間、年間最大150万円の資金を交付します。
- ・経営開始資金 360,000千円
独立・自営就農の新規農業者に対し、最長3年間、年間最大150万円の資金を交付します。

[対象者要件] 「地域計画」の目標地図等に位置付けられていることなど

- ・経営発展支援事業 187,500千円
機械・設備の導入、家畜の導入等に係る費用について補助します。

[負担割合] 3/4以内

[補助対象] 機械・設備の導入、家畜の導入等に係る費用

2 旧制度分（農業次世代人材投資事業） 172,500千円（R5 232,500千円）

- ・経営開始型（＝就農後） 165,000千円
独立・自営就農の新規農業者に対し、最長5年間、年間最大150万円の資金を交付します。
- ・経営発展支援金 7,500千円
経営開始型を交付されている新規農業者が、更なる経営発展につながる取組を行う場合、最大150万円の資金を交付します。

○ちばの次世代農業経営体確保・育成事業（担い手支援課） 18,163千円（R5 13,535千円）

個人経営が多い農業経営体について、経営者能力の向上と法人化による経営体質の強化を図るため、専門家の派遣、法人化等に対する助成などを行います。

[主な事業]

- ・法人化等に向けた専門家の派遣 8,750千円
- ・法人化等に係る経費の支援 3,000千円
- ・農業経営相談業務 1,500千円

○森林・林業担い手確保・育成対策事業（森林課） 55,311千円（R5 56,226千円）

認定林業事業主等の経営基盤の強化等を図るため、高性能林業機械のレンタルや他業種からの林業への参入等に対し支援します。

[主な事業]

- ・高性能林業機械等レンタル費補助 24,000千円（R5 24,000千円）
[補助先] 認定林業事業主
[補助率] 1/2 以内
- ・森林・林業経営参入促進事業 5,013千円
[補助先] 千葉県森林組合連合会
[補助率] 10/10 以内

○漁業の担い手確保・育成総合対策事業【一部新規】（水産課）

96,464千円（R5 94,199千円）

漁業の担い手確保のため、就業相談や研修等を行うほか、地域が行う先進的な就業者定着の取組を支援するとともに、新規就業者等に対し独立に必要な漁船等の導入費用を助成します。

令和6年度は、労働環境の改善のため、漁船内のトイレ設置経費等を新たに支援します。

[事業内容]

（1）新規漁業者確保定着支援事業 3,219千円（R5 2,906千円）

漁業就業支援相談会や高校生を対象としたインターンシップ、漁業技術習得のための実地研修などを実施します。

（2）新規就業者定着化モデルケース支援事業 1,245千円（R5 1,293千円）

市町や船団等が行う後継者育成及び就業者定着のための取組を支援し、他地域に横展開するモデルケースを構築します。

- ・小型漁船漁業就業モデル
- ・ノリ養殖業就業モデル
- ・磯根漁業就業モデル
- ・釣り漁業就業モデル

（3）労働環境改善推進事業【新規】 2,000千円

[実施内容] 定置網漁船に設置するトイレ、A I 翻訳機の購入に要する経費の一部を支援します。

[補助率] 1/3以内

（4）漁業独立支援事業 90,000千円（R5 90,000千円）

[実施内容] 千葉県漁船リース事業協会が漁業者にリースする漁船・漁具の購入に要する経費の一部を支援します。

[補助率] 3/4以内（国 1/2 以内、県 1/4 以内）

＜市場動向を捉えた販売力の強化＞

○「おいしい！千葉の農林水産物」プロモーション事業（流通販売課、畜産課、水産課） 145,454千円（R5 134,768千円）

県内外の消費者に向けて、県産農林水産物の魅力を一層発信するため、「千葉県の顔」となる品目を核とした集中プロモーション等を行い、消費者に選ばれるおいしい千葉の農林水産物としてのイメージアップに取り組みます。

[主な事業]

・重点プロモーションの実施	110,000千円
・千葉県フェアの開催	12,082千円
・ちばアクアラインマラソン開催に伴うPR事業	8,000千円
・県産畜産物販売力強化事業	1,552千円
・水産物販売促進対策事業	5,902千円

○新しい千葉の食文化創生事業（流通販売課） 30,000千円（R5 30,000千円）

県産農林水産物の持つ素材の良さを生かしつつ本県のイメージアップにつながる「新たなご当地グルメ」として、令和4年度にコンセプトを策定した「黒アヒージョ」について、認知度の向上に向けた取組を実施します。

[事業内容]

- ・料理コンテスト、フェアの実施、メディアと連携したPR
- ・キャンプ場における黒アヒージョ体験イベント等の実施
- ・関係企業・団体と連携した小売店・量販店等でのPR

○ちばのキラリ商品支援事業〔再掲〕（産業振興課） 35,000千円（R5 35,000千円）

県産農林水産物、鉱工業品などの地域資源を活用した商品の開発や販売展開を支援するため、生産者等の商品開発のアイデアと県内中小企業の生産・加工技術等をマッチングするとともに、具体的な消費者ニーズを捉えた商品改良につなげるため、テストマーケティング等を行います。

[事業内容]

・商品ニーズに合わせた商品改良を行うための商談会	2,470千円
・地域連携コーディネーターの配置等	17,530千円
・県内外でのテストマーケティング	7,600千円
・テストマーケティングの結果を活用したコンサルティング	7,400千円

○農山漁村発イノベーション事業（流通販売課、担い手支援課）

113,200千円（R5 113,200千円）

農山漁村発イノベーションを進めるため、国の交付金を活用し、専門的な相談などを行うサポートセンターの運営や、関係事業者の交流会等を実施します。また、農業者と関係事業者がネットワークを構築して取り組む、新商品の開発、施設・機械等の整備に対して助成します。

〔主な事業〕

- ・支援体制整備事業 11,200千円
県農山漁村発イノベーションサポートセンターの運営、関係事業者の交流会等の実施
- ・地域推進事業 3,000千円
〔事業主体〕 民間団体、市町村、市町村協議会等
〔補助率〕 国 1/2 以内（地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組については定額）
- ・加工施設整備支援事業 81,000千円
〔事業主体〕 3戸以上の農業団体等
〔補助率〕 国3/10以内
- ・地域食品産業連携プロジェクト（LFP）推進事業 10,000千円
地域の農林水産物を有効活用するため、地域内外の多様な関係者が協働し、新商品開発、販路開拓等の新たなビジネスモデルを創出する仕組みを構築します。

○県産農林水産物輸出促進事業【一部新規】（流通販売課） 65,000千円（R5 65,000千円）

県産農林水産物の輸出を促進するため、国内外におけるPR活動や輸出に取り組む生産者団体・事業者等への支援を行います。

令和6年度は新たに、輸出スタートアップ事業者に対する伴走型支援を実施します。

[主な事業]

- ・海外に向けた輸出促進の取組 25,410千円

令和5年11月に現地での商談会などを実施した台湾において、継続的な県産農林水産物の販売促進を図るため、現地でのプロモーションを実施するとともに、新たな販路開拓に向けたマーケティング・販売調査を成田市市場内の事業者等と連携して実施します。

- ・輸出スタートアップ向けサポート事業【新規】 3,000千円

新たに輸出に取り組む事業者を対象に、説明会や輸出バイヤーとのマッチング、専門家による助言を通じた支援を実施します。

- ・バイヤー招へい商談会の開催、輸出EXPOへの出展 9,000千円

海外輸出に係る国内外のバイヤーを産地に招へいして商談会を開催するとともに、輸出EXPOに千葉県ブースを出展するなど、生産者団体等の販路拡大を支援します。

- ・千葉の農林水産物輸出促進事業 22,000千円

海外販路の拡大を図るため、輸出に取り組む生産者団体等に対して支援します。

[実施主体] 市町村、農協、漁協、営農組織等

[補助率] 1/2以内

[対象事業]

（ソフト事業）農林水産物の海外販売促進活動、輸出向け商品開発、輸出環境整備等

（ハード事業）輸出向け生産・出荷調整設備、商品の輸送・保管改善設備等

- ・千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会事業 5,500千円

協議会が実施する県内農林水産・食品企業に対する輸出実務支援、輸出商談会、海外見本市への出展等に対して支援します。

[実施主体] 千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会

[補助率] 定額

(3) 社会資本の充実とまちづくり

○道路ネットワーク事業（県土整備政策課、道路計画課、道路整備課、道路環境課）

72,533,448千円（R5 74,828,150千円）

（債務負担行為 29,193,000千円）

県民生活の利便性向上を図り、道路交通の安全・安心を確保するとともに、県内経済の活性化や観光振興につなげるため、多様な交流・連携を支える道路ネットワークの整備を強力に進めます。

令和6年度は、北千葉道路について、早期の全線開通に向けて橋りょう・道路改良工事に取り組むほか、新規事業化したアクセス道路の調査設計などを進めます。

また、銚子連絡道路（匝瑳市～旭市間）や長生グリーンライン（茂原市～一宮町間）について、早期着工に向けた関係機関との協議を進めるなど、アクセス道路や地域に密着した道路の整備を推進します。

さらに、橋りょうの安全・安心を確保するための老朽化・耐震化対策や、通学路の安全対策に引き続き取り組みます。

・補助事業 31,280,531千円（R5 32,698,840千円）

・単独事業 35,103,917千円（R5 32,120,310千円）

[主な事業]

・道路橋りょう改良事業 55,185,769千円（R5 55,084,750千円）

・北千葉道路整備事業（印西市～成田市間） 4,031,000千円（R5 3,430,700千円）

・北千葉道路整備事業（市川市～白井市間） 325,000千円（R5 170,000千円）

・国道126号八木拡幅 3,331,830千円（R5 1,876,000千円）

・国道126号山武東総道路三期（銚子連絡道路） 550,000千円（R5 536,120千円）

・国道128号茂原一宮道路二期（長生グリーンライン）

500,000千円（R5 305,000千円）

・交通安全施設整備事業〔再掲〕 6,926,440千円（R5 6,916,440千円）

・舗装道路修繕事業 7,900,000千円（R5 7,900,000千円）

・橋りょうの安全・安心（架換・耐震化・長寿命化） 5,691,000千円（R5 4,697,500千円）

・街路整備事業 11,198,679千円（R5 9,734,400千円）

・災害復旧事業 109,000千円（R5 109,000千円）

・直轄事業負担金 6,040,000千円（R5 9,900,000千円）

[主な事業]

・首都圏中央連絡自動車道整備事業（圏央道） 2,720,000千円（R5 5,100,000千円）

・電線共同溝 900,000千円（R5 1,280,000千円）

・国道357号の整備（浦安市、市川市、船橋市） 680,000千円（R5 1,340,000千円）

[参考：令和5年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○道路ネットワーク事業（道路計画課、道路整備課、道路環境課） 5,491,032千円

防災・減災の強力な推進及び県民の安全・安心を確保するため、橋りょうや横断歩道橋などの老朽化対策等を進めるとともに、災害時において救急救命活動や応急対策活動に必要なとなる道路網の整備を進めるため、事業費を増額します。

[事業内容]

・道路メンテナンス事業	920,900千円
・防災・安全交付金事業	368,214千円
・通学路緊急対策事業	80,000千円
・電線類地中化整備事業	219,000千円
・国道道路改築事業	155,000千円
・社会資本整備総合交付金事業	702,751千円
・社会資本整備総合交付金事業（交付金街路）	300,000千円
・直轄事業負担金	2,745,167千円

○街路整備事業〔再掲〕（道路整備課） 11,198,679千円（R5 9,734,400千円）
（債務負担行為 7,981,000千円）

都市における交通円滑化や安全確保のため、鉄道との立体交差や道路の拡幅などを進めます。

[主な事業]

・東武野田線連続立体交差事業（野田市）	3,353,250千円（R5 4,407,590千円）
・新京成線連続立体交差事業（鎌ヶ谷市）	608,984千円（R5 337,838千円）
・（都）東習志野実靱線アンダーパス拡幅（千葉市・習志野市）	862,252千円（R5 526,500千円）
・（都）藤崎茜浜線街路整備事業（習志野市）	1,983,091千円（R5 1,139,200千円）

○東京湾アクアライン料金割引事業（道路計画課） 420,000千円（R5 500,000千円）

高速道路ネットワークの有効活用や首都圏における交流・連携の強化等の地域経済の活性化を図るため、東京湾アクアラインの通行料金の引下げを継続します。

[概要]

E T C車を対象に普通車800円など、全日・全車種について引下げ

○交通安全施設整備事業〔再掲〕（道路整備課、道路環境課、警察本部交通規制課）

11,388,216千円（R5 10,468,507千円）

（債務負担行為 1,100,000千円）

交通事故の防止のため、歩道等の整備、交差点改良、信号機・道路標識の設置、横断歩道の補修等を実施します。また、通学路の緊急点検の結果を踏まえ、引き続き歩道整備や交差点改良等に重点的に取り組むほか、令和10年度末までに全ての信号機をLED化します。

〔事業内容〕

・補助事業 5,960,856千円（R5 5,836,684千円）

歩道整備、交差点改良等 4,092,000千円（R5 4,082,000千円）

信号機改良、標識・標示整備等 1,868,856千円（R5 1,754,684千円）

・単独事業 5,427,360千円（R5 4,631,823千円）

歩道整備、交差点改良等 2,834,440千円（R5 2,834,440千円）

信号機新設・改良、標識・標示整備等 2,592,920千円（R5 1,797,383千円）

〔参考：〔再掲〕令和5年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）〕

○交通安全施設整備事業（道路環境課）

240,000千円

交通事故の防止のため、通学路の緊急点検の結果を踏まえて、歩道整備や交差点改良等を計画的に進めます。

〔事業内容〕

・補助事業 240,000千円

歩道整備、交差点改良等 240,000千円

○港湾事業（県土整備政策課、港湾課）

6,882,900千円（R5 6,398,612千円）

（債務負担行為 1,122,000千円）

物流拠点としての港湾機能を強化するため、千葉港千葉中央地区埠頭の再編整備等を進めるとともに、銚子市沖の洋上風力発電施設建設後のメンテナンス港として利用される名洗港について防波堤整備等を進めます。また、千葉港海岸船橋地区において、国直轄による浸水対策を進めるほか、津波・高潮対策を強化するため、防潮堤の設置や護岸改修を進めます。

・補助事業

2,966,500千円（R5 2,952,600千円）

[主な事業]

- ・千葉港千葉中央地区埠頭再編事業 291,000千円（R5 39,000千円）
- ・館山港多目的栈橋整備事業 127,500千円（R5 386,000千円）
- ・名洗港整備事業 772,000千円（R5 1,063,000千円）
- ・高潮対策事業 384,000千円（R5 264,000千円）
- ・港湾メンテナンス事業 520,000千円（R5 415,000千円）
- ・海岸メンテナンス事業 516,000千円（R5 584,600千円）

・単独事業

2,210,400千円（R5 1,882,512千円）

[主な事業]

- ・港湾維持事業 802,237千円（R5 768,637千円）
- ・港湾整備事業 567,000千円（R5 426,000千円）
- ・港湾海岸整備事業 427,600千円（R5 308,000千円）

・災害復旧事業

50,000千円（R5 50,000千円）

・直轄事業負担金

1,656,000千円（R5 1,513,500千円）

- ・千葉港海岸直轄海岸保全施設整備事業（船橋地区） 540,000千円（R5 600,000千円）

[参考：令和5年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○港湾事業（港湾課）

694,100千円

防災・減災に資する海岸保全施設の整備を進めるとともに、港湾施設の老朽化対策を行うため、事業費を増額します。

[事業内容]

- ・館山港多目的栈橋整備事業 360,500千円
- ・高潮対策事業 140,000千円
- ・港湾メンテナンス事業 114,000千円
- ・直轄事業負担金 79,600千円

○都市公園整備事業（県土整備政策課、公園緑地課）2,043,477千円（R5 1,919,220千円）

県民の憩いと自然にふれあう場や、スポーツ・レクリエーション施設として、都市公園の整備を進めます。

・補助事業 1,431,625千円（R5 1,336,809千円）

[事業内容]

・市野谷の森公園整備事業（流山市） 726,900千円（R5 493,685千円）

・八千代広域公園整備事業（八千代市） 103,200千円（R5 248,883千円）

・長生の森公園整備事業（茂原市） 84,400千円（R5 81,000千円）

・県立都市公園長寿命化対策事業 517,125千円（R5 513,241千円）

・単独事業 601,852千円（R5 572,411千円）

[主な事業]

・県立都市公園長寿命化対策事業 404,000千円（R5 364,000千円）

・災害復旧事業 10,000千円（R5 10,000千円）

○組合施行土地区画整理事業費補助（市街地整備課）1,645,000千円（R5 1,036,000千円）

道路や公共施設を整備することにより、住宅環境を向上させ、早期の市街化を促進するため、組合等が施行する土地区画整理事業の経費に対し補助を行います。

[補助対象] 船橋市海老川上流地区土地区画整理組合 1,577,000千円（R5 936,000千円）

習志野市鷺沼土地区整理組合 68,000千円（R5 100,000千円）

[補助率] 国 5.0/10、県 2.5/10、市 2.5/10

○市街地再開発事業費補助（市街地整備課） 116,500千円（R5 81,300千円）

中心市街地活性化や密集市街地の解消、都市環境の改善等を図るために組合が施行する市街地再開発事業の経費に対し補助を行います。

[補助対象] 松戸市、市川市

[補助率] 国1/3、県1/6、市1/6

○公営住宅建設事業（住宅課） 2,414,677千円（R5 2,464,773千円）
（債務負担行為 534,000千円）

住宅に困窮する低所得者向けに、低廉な家賃で良質な住宅を供給するとともに、既存住宅のバリアフリー化など高齢者等に配慮した住宅の整備・改修を計画的に進めます。

- ・補助事業 2,177,746千円（R5 2,230,638千円）
 - [主な事業]
 - ・国府台県営住宅建替（第二期） 507,546千円（R5 25,680千円）
 - ・改善事業 1,579,000千円（R5 1,666,000千円）
- ・単独事業 236,931千円（R5 234,135千円）

○空き家等対策推進事業【一部新規】（住宅課） 12,916千円（R5 7,000千円）

市町村が実施する「空き家等の実態把握調査」や「空き家の発生予防に向けた講習会等」の取組について引き続き支援を行うほか、空き家等の除却に要する経費について、市町村に対し新たに助成を行います。

[事業内容]

- 1 実態把握調査補助 6,353千円
 - [補助率] 市町村負担の1/2（上限2,500千円）
- 2 講習会・相談会の講師・相談員派遣支援 647千円
- 3 空き家等除却補助【新規】 5,916千円
 - [補助率] 市町村負担の1/2（上限2,500千円）

○地籍調査事業（用地課） 1,679,134千円（R5 1,228,861千円）

公共事業の円滑化、災害復旧の迅速化等に資するため、一筆ごとの土地について、所有者、地番及び境界等を確認する地籍調査を推進します。

[費用負担] 国1/2、県1/4、市町村1/4

○建設業の魅力発信推進事業（建設・不動産業課、学習指導課）

11,000千円（R5 13,000千円）

地域の基盤をつくり人々の生活を支える建設業の大切さ・やりがいを伝えるとともに、プログラミングを用いた課題解決力の育成等を図り、将来の担い手の確保につなげるため、子供たちを対象にマイクラフトによる道路や建物等の制作技術を競うコンテストを開催します。

[対象者] 県内に在住・在学の児童・生徒を対象とし、小中学生の部門、
高校生の部門を開催予定

○鉄道輸送対策事業費補助（交通計画課）

81,635千円（R5 70,368千円）

鉄道事業者が実施する安全性向上に資する設備整備等を支援するため、国及び市町村と協調して補助を行います。

[対象経費] マクラギ・踏切・信号設備等の整備、車両更新・検査等に要する経費

[補助先]

- | | | | |
|---|------------|----------|---------------|
| 1 | いすみ鉄道株式会社 | 6,642千円 | (R5 4,213千円) |
| 2 | 銚子電気鉄道株式会社 | 23,876千円 | (R5 15,000千円) |
| 3 | 小湊鐵道株式会社 | 43,523千円 | (R5 39,167千円) |
| 4 | 流鉄株式会社 | 7,594千円 | (R5 11,988千円) |

[負担割合]

国1/3、県1/6、市町村1/6、事業者1/3

○いすみ鉄道に対する支援（交通計画課）

119,468千円（R5 113,202千円）

房総半島に来訪者を呼び込む重要な観光資源であるいすみ鉄道に対し、安全輸送の徹底やサービスの向上をより一層図るためのインフラ部分の維持・修繕費や鉄道運行に係る経費の一部について、関係市町とともに助成します。

[事業内容]

- 1 基盤維持費補助 83,571千円（R5 88,119千円）

[補助対象経費] 当該年度の鉄道基盤維持費、固定資産税、減価償却費

[補助率] 補助対象経費の1/2（ただし、市町の補助金の合計額の範囲内）

- 2 運行経費補助 35,897千円（R5 25,083千円）

[補助対象経費] 前年度の鉄道事業損失額－付帯事業利益額の1/2

[補助率] 補助対象経費の1/2（ただし、市町の補助金の合計額の範囲内）

○鉄道駅バリアフリー設備整備事業補助（交通計画課） 108,900千円（R5 150,000千円）
（債務負担行為 85,000千円）

高齢者や障害者をはじめ、誰にでも利用しやすい駅を目指し、エレベーターやホームドアの設置等のバリアフリー設備の整備について、その経費の一部を補助します。

[補助対象経費]

鉄道事業者または市町村が設置するバリアフリー設備（エレベーター等昇降施設、ホームドア等）の整備に対する市町村の実負担額（国の補助金等を除く額）

[補助率] 1/2

[実施内容]

- ①エレベーター等昇降施設 なし（R5 112,500千円）（債務負担行為 11,250千円）
- ②ホームドア 107,400千円（R5 36,000千円）（債務負担行為 72,000千円）
- ③内方線付き点状ブロック 1,500千円（R5 1,500千円）（債務負担行為 1,750千円）

○福祉タクシー導入促進事業（健康福祉指導課） 70,000千円（R5 70,000千円）

高齢者や障害者など、交通弱者の交通手段の確保充実を図るため、福祉タクシー車両導入に必要な経費を助成します。

[補助対象] 福祉タクシー購入経費

[補助率] 1/3

[上限額] スロープ車：600千円/台、リフト装着車：800千円/台

○ノンステップバス等整備事業補助（交通計画課） 56,000千円（R5 49,000千円）

乗合バス車両におけるノンステップバス等の導入を促進するため、導入費用の一部を助成します。

[補助対象経費]

ノンステップバス等の車両本体及び車載機器類の設備の導入に要する経費

[補助金額]

下記のうちいずれか少ない額（国の補助上限額を限度）

- ・補助対象経費 × 補助率1/4
- ・（補助対象経費－通常車両価格） × 1/2

○持続可能な地域公共交通の確保支援事業（交通計画課） 12,000千円（R5 9,000千円）

人口減少等による利用者の減少や運転手不足など、路線バスを取り巻く環境が厳しさを増す中、地域公共交通を持続可能なものとしていくため、市町村域を超えた広域の交通網の活性化や見直しに取り組む市町村を支援します。

[補助率] 1/2

[対象事業]

- ・広域バス路線を含む地域公共交通の見直しのための実態調査、実証運行等

○新モビリティサービス導入推進事業（交通計画課） 18,000千円（R5 18,000千円）

地域公共交通におけるデジタル・先端技術を活用した公共交通サービス（新モビリティサービス）の導入を促進するため、市町村等が行う調査研究や実証実験を支援します。

[補助率] 1/2

[対象事業]

- ・新モビリティサービスの導入に係る調査研究や実証実験など

[導入が想定される新モビリティサービス]

- ・AIを活用した最適な運行経路の検索
- ・地域に根ざしたキャッシュレス決済 等

○市町村水道総合対策事業補助金（水政課） 2,939,000千円（R5 2,649,000千円）

県内の水道料金格差を是正し、住民の負担を軽減するとともに、事業体の経営の健全化を図るため、市町村等が経営する水道事業に対し補助を行います。

[補助対象]

前年度の給水原価が基準給水原価（県営水道の前年度の給水原価）を超える水道事業

[補助金算定方法]

補助金額＝限度額－控除額

限度額：下記①と②のいずれか低い額

①市町村の一般会計から水道事業会計へ高料金対策として繰り出す額

②（前年度給水原価－基準給水原価）×前年度有収水量×1/2

控除額：供給単価、財政力指数、運営費に応じて限度額から控除

○県有建物長寿命化対策事業〔一部再掲〕 38,500,181千円 (R5 20,443,043千円)
 (債務負担行為 75,602,000千円)

「千葉県県有建物長寿命化計画」に基づき、庁舎、県立学校、警察施設等の老朽化した県有建物について、建替えや大規模改修、計画保全等を進めます。

1 建替え 13,662,771千円 (R5 11,899,762千円)

[主な事業]

- ・家畜保健衛生所施設整備事業 (畜産課) 4,036,898千円 (R5 466,297千円)
- ・千葉リハビリテーションセンター再整備事業 (障害福祉事業課)
2,112,714千円 (R5 17,600千円)
(債務負担行為 5,000千円)
- ・警察署庁舎整備事業 (警察本部会計課) 1,459,413千円 (R5 2,935,045千円)
(債務負担行為 3,345,000千円)
- ・合同庁舎再整備事業 (山武・安房・海匝) (資産経営課)
1,106,000千円 (R5 4,502,785千円)
(債務負担行為 9,629,000千円)
- ・児童相談所施設整備事業 (児童家庭課) 1,105,181千円 (R5 946,608千円)
(債務負担行為 15,489,000千円)
- ・新県立図書館等複合施設整備事業 (生涯学習課) 668,500千円 (R5 624,425千円)
(債務負担行為 1,000千円)

2 大規模改修 15,424,021千円 (R5 2,688,853千円)

[主な事業]

- ・県立学校長寿命化対策事業 (教育施設課) 8,036,815千円 (R5 1,702,929千円)
(債務負担行為 26,176,000千円)
- ・千葉県文化会館大規模改修事業 (文化振興課) 6,344,493千円 (R5 767,377千円)
- ・水産総合研究センター再編整備事業 (水産課、漁業資源課)
457,014千円 (R5 81,000千円)
(債務負担行為 204,000千円)

3 計画保全 476,467千円 (R5 311,530千円)

[主な事業]

- ・中央博物館計画保全事業 (文化振興課) 169,000千円 (R5 118,063千円)

4 解体 360,415千円 (R5 382,263千円)

[主な事業]

- ・警察施設解体事業 (警察本部会計課) 119,673千円 (R5 245,877千円)

5 改修等 8,576,507千円 (R5 5,160,635千円)

[主な事業]

- ・県立学校施設整備事業 (一般整備) (教育施設課) 1,426,000千円 (R5 1,426,000千円)

○公共土木施設等長寿命化対策事業〔再掲〕

(道路環境課、河川整備課、河川環境課、港湾課、公園緑地課)

10,403,725千円 (R5 9,615,941千円)

道路・河川・港湾・公園などの既存施設の維持管理にあたり、中長期的な事業費の縮減や平準化を図るため、各施設の長寿命化計画に基づき、計画的に必要な修繕等を行います。

[事業内容]

- ・橋りょう・トンネル・横断歩道橋・門型標識・ボックスカルバート長寿命化対策事業

5,414,000千円 (R5 4,426,500千円)

「千葉県橋梁長寿命化修繕計画」等に基づく計画的な修繕を行います。

- ・河川管理施設長寿命化対策事業

822,000千円 (R5 1,324,000千円)

「河川管理施設長寿命化計画」に基づき、設備等の延命化に必要な修繕等を行います。

- ・河川海岸砂防施設長寿命化対策事業

2,144,600千円 (R5 1,883,600千円)

「ダム長寿命化計画」等に基づき、施設等の延命化に必要な修繕等を行います。

- ・港湾海岸施設長寿命化対策事業

1,102,000千円 (R5 1,104,600千円)

「港湾施設長寿命化計画」等に基づき、岸壁、橋梁等の計画的な修繕を行います。

- ・県立都市公園長寿命化対策事業

921,125千円 (R5 877,241千円)

「公園施設長寿命化計画」に基づき、公園内施設の計画的な改修工事等を行います。

○道路維持管理事業〔一部再掲〕(道路環境課) 11,577,000千円 (R5 11,007,000千円)

県が管理する国道及び県道について、舗装修繕により良好な路面状態を維持するとともに、通学路における児童の安全確保や観光地に向かうアクセス道路の美化のため、道路除草や路肩の土砂撤去など、道路環境保全に係る取組を強化します。

[事業内容]

- 1 舗装道路修繕事業

7,900,000千円 (R5 7,900,000千円)

ひび割れ、わだち、穴ぼこ等の補修

- 2 道路環境保全事業

3,677,000千円 (R5 3,107,000千円)

- ・道路除草、側溝清掃、植栽管理等委託

2,507,000千円 (R5 2,357,000千円)

- ・防草対策工事、側溝補修等工事

1,170,000千円 (R5 750,000千円)

○農業用水利施設長寿命化推進事業〔再掲〕（耕地課）

3,194,500千円（R5 2,087,690千円）

老朽化した水路や用排水機場などの農業用排水施設について、施設の更新や機能診断等を行います。

[主な事業]

- ・基幹水利施設ストックマネジメント事業 1,999,300千円（R5 1,270,690千円）
県管理の老朽化した基幹的農業水利施設の計画的更新
- ・地域農業水利施設ストックマネジメント事業 52,500千円（R5 75,000千円）
土地改良区等が管理する農業水利施設の計画的更新

○水産基盤施設長寿命化推進事業〔再掲〕（漁港課） 1,342,500千円（R5 986,000千円）

防波堤などの漁港施設について、老朽化対策を実施するとともに、漁港機能の長寿命化を図るため、航路・泊地の浚渫を計画的に実施します。

[主な事業]

- ・水産基盤ストックマネジメント事業 1,342,500千円（R5 986,000千円）

○県立学校長寿命化対策事業〔再掲〕（教育施設課）

8,531,415千円（R5 1,816,529千円）

（債務負担行為 26,176,000千円）

県立学校施設の長寿命化対策を推進するため、「千葉県県有建物長寿命化計画」に基づき、大規模改修等を行います。

また、当面、大規模改修の予定がない学校について、建物の劣化の進行を防ぐため、屋上防水等改修工事を行います。

[事業内容]

1 県立学校大規模改修 8,036,815千円

- [事業箇所] 調査・基本設計 5校
- 実施設計 16校
- 仮設校舎賃貸借 15校
- 工事 14校

2 県立学校屋上防水等改修 494,600千円

[実施内容] 屋上防水 等

[実施施設] 大規模改修の着手が令和10年度以降となる学校のうち、老朽化が著しいもの

[実施箇所] 実施設計5校8棟、工事4校9棟

3 未来を支える医療・福祉の充実

(1) 医療提供体制の充実と健康づくりの推進

<医療提供体制の充実>

○医師確保関係事業（医療整備課） 1,009,100千円（R5 1,015,700千円）

地域医療を安定的に提供するため、医師の確保と県内への定着を図ります。

[事業内容]

1 医師修学資金貸付事業 678,000千円

医師確保を図るため、大学在学中の医学部生に対して修学資金を貸し付けます。

[貸付コース]

①長期支援コース 553,200千円

貸付対象：県内の大学医学部、県外の大学医学部（知事の指定する大学に限定）の学生

貸付月額：国公立大学 15万円、私立大学 20万円

②ふるさと医師支援コース 122,400千円

貸付対象：県外の大学医学部の学生（大学の限定なし）

貸付月額：一律 15万円

③産科医志望加算枠 2,400千円

貸付対象：①及び②の貸付者のうち将来的に産科医を希望する4年次以上の学生
（山武長生夷隅医療圏などの産科医の不足する医療圏への就業が条件）

加算月額：一律 5万円

2 ちば若手医師キャリア形成支援事業 19,000千円

地域で働く医師の確保と派遣される医師のキャリア形成の両立を図るため、診療科別コースの策定を支援します。

3 医師キャリアアップ・就職支援センター事業 54,100千円

若手医師の県内定着を図るため、医師キャリアアップ・就職支援センターを設置し、医師のキャリア形成支援や就業支援に向けた情報提供や相談業務、医療技術研修を実施します。

①医師キャリアアップ・就職支援センターの運営 51,800千円

②若手医師を呼び込むためのセミナーの開催 2,300千円

4 医師少数区域等医師派遣促進事業 125,000千円

医師の地域偏在改善や地域医療の基盤を支える医療機関の医師不足を解消するため、医師に余裕のある医療機関が医師少数区域等の医療機関に医師を派遣する場合に助成します。

[補助基準額] 医師1人あたり1,250千円/月（上限）

[負担割合] 県2/3、派遣先医療機関1/3

5 産科医・女性医師等の就労支援促進事業 133,000千円

産科医・助産師に支給される分娩手当や出産・育児等による女性医師の離職防止・復職支援の取組に対し助成します。

○保健師等修学資金貸付事業（医療整備課） 403,830千円（R5 398,048千円）

地域医療に従事する看護師等の確保対策を強化するため、看護師等養成所などの学生のうち、卒業後県内に就業しようとする者に対して修学資金を貸し付けます。

[貸付対象] 看護師等養成所などに在学する者で、将来県内において看護師等の業務に従事しようとする者

[貸付枠] 590名（うち特別枠20名）

[貸付額] 看護師・保健師 月額 民間立18,000円、公立16,000円

准看護師 月額 民間立10,500円、公立 7,500円

特別枠※ 月額 36,000円

※香取海匝医療圏・山武長生夷隅医療圏の病院・診療所への就職を希望する場合

○地域医療教育学講座設置事業（医療整備課） 43,400千円（R5 40,400千円）

地域医療を目指す医師を育成・確保するため、千葉大学医学部に寄附講座を設置し、医学生に対して地域医療に係る講義・臨床実習を行うとともに、実習や研修を受け入れる地域の病院に勤務する医師に対して指導等のスキルアップを図るための教育を行います。

○医師少数区域における勤務の推進事業（医療整備課） 9,000千円（R5 8,300千円）

医師の地域偏在を改善するため、医師少数区域の医療機関における6か月以上の勤務経験を国から認定された医師が医師少数区域での勤務を継続できるよう、経済的支援を行います。

[補助対象] 医師少数区域内（山武長生夷隅保健医療圏）の病院・診療所

[補助対象経費] 認定医師に対して支出する研修受講料、旅費、図書費

[補助率] 10/10（国1/2、県1/2）

○保健医療大学の機能強化に向けた調査検討事業【新規】（医療整備課） 20,000千円

看護師や歯科衛生士などの保健医療従事者を養成する保健医療大学について、将来を見据えた機能強化の検討を行います。

[事業内容]

①保健医療大学の機能強化に係る調査委託 19,000千円

学部学科の構成・教育内容、キャンパスの立地・施設整備、大学院の設置可能性 等

②外部有識者検討会の開催 1,000千円

○地域における在宅医療等推進体制強化事業【新規】（医療整備課） 170,000千円

地域の在宅医療・介護の推進のため、関係機関による協議会等を開催するとともに、市町村が行う在宅医療と介護の連携強化に向けた取組を支援します。

[事業内容]

1 多職種連携による医療・介護連携推進事業 8,000千円

・多職種による医療・介護連携に係る協議会等の開催 6,170千円

・地域・介護連携リーダー育成事業 950千円

・普及啓発のためのシンポジウム等の開催 880千円

2 在宅医療連携促進支援事業 162,000千円

[対象事業] 在宅医療と介護の連携に必要な体制構築等（介護保険事業は除く）

[対象経費] 関係会議の開催、研修・人材育成、地域住民への普及啓発 等

[補助率] 10/10

[上限額] 1市町村あたり3,000千円

○在宅医療BCP策定促進研修事業【新規】（医療整備課） 7,600千円

災害時にも、病院等において、適切な在宅医療を提供する体制の構築に向けて、在宅医療に係るBCP（事業継続計画）の策定を支援するための研修を実施します。

[対象] 県内の病院・診療所

[内容] BCPの必要性や基礎知識、具体的な策定の手順 等

○有事における地域リハビリテーション行動指針策定事業【新規】（健康づくり支援課）

1,900 千円

令和5年度中に全ての介護・障害福祉サービス事業所でBCP（事業継続計画）の策定がなされることを踏まえて、自然災害が発生した場合等においても、地域単位でリハビリテーションサービスを継続するための行動指針の策定に向けて、調査・研修等を行います。

[実施内容]

- ・各圏域における地域リハビリテーションの継続に向けた課題等の調査
- ・事業者や関係団体等による検討会の開催
- ・有事における地域単位のBCPに関する研修会の開催 等

[委託先] 千葉リハビリテーションセンター（予定）

○災害医療関係従事者養成等事業【一部新規】（医療整備課、薬務課）

7,724千円（R5 1,276千円）

大規模災害時に、県及び県内各地の災害対策本部等において、災害医療に関する応急対応を担う専門的な人材の養成等を行います。

[主な事業]

- ・災害薬事コーディネーター養成事業【新規】 5,359 千円
発災時において、医薬品の適切な管理・提供を担う薬剤師の養成カリキュラムを作成し、研修を行います。
- ・災害支援ナース派遣調整等業務委託【新規】 1,089 千円
発災時に災害医療に従事する看護師の派遣を迅速に行う体制づくりを行います。

[参考：令和5年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○電子処方箋の活用・普及促進事業【新規】（健康福祉政策課） 1,070,000千円

質の高い医療サービスの提供や医療機関等の業務効率化を推進するため、医療機関等による電子処方箋の導入に対し補助を行います。

[対象施設] 病院、診療所（歯科を含む）、薬局

[対象経費] 医療機関・薬局に対する電子処方箋管理サービスの導入に係る費用

[補助上限] 大規模病院：81.1万円、病院：54.3万円、診療所、薬局：9.7万円

※機能の追加に併せて、補助上限の上乗せあり

[補助割合] 国2/3、県1/3

○救命救急センター運営費補助、施設設備整備費補助（医療整備課）

1,246,347千円（R5 1,184,839千円）

救命救急センターの運営費及び施設設備費に対して助成します。

[主な事業]

1 運営費補助 834,644千円

[対象施設] 救命救急センター 9病院

[補助率] 2/3（国1/3、県1/3）

2 設備整備費補助 409,743千円

[補助率] 2/3（国1/3、県1/3）

○ドクターヘリ運営事業（医療整備課）

633,998千円（R5 569,993千円）

救命救急センターに常駐するドクターヘリの運航に要する経費に対し助成します。

[補助率] 10/10（国1/2、県1/2）

[補助先] 日本医科大学千葉北総病院、君津中央病院

○救急安心電話相談事業（医療整備課） 48,000千円（R5 72,000千円）

県民が地域で安心して暮らせる環境を整備するとともに、不要・不急の受診を減らし、救急医療体制の負担を軽減するため、看護師や医師による夜間・休日の電話相談を実施します。

[業務内容]

相談員の配置 看護師2人以上及びバックアップ医師1人以上

相談日時 月～土：午後6時～午前8時

日祝日：午前9時～午前8時

○小児救急電話相談事業（医療整備課） 96,000千円（R5 84,000千円）

夜間の小児の急病時に保護者等の不安を解消するとともに、不要・不急の受診を減らし、小児救急医療体制の負担を軽減するため、看護師や小児科医による夜間電話相談を実施します。

[委託先]（公社）千葉県医師会

[業務内容]

相談員の配置 看護師2～3人、小児科医1人

相談日時 午後7時～午前8時（毎日）

○周産期医療ネットワーク事業（医療整備課） 25,187千円（R5 22,707千円）

周産期における妊婦の救急搬送体制を確保するため、総合周産期母子医療センターにコーディネーターを配置し、24時間体制で受け入れ可能な病院情報を収集し、救急医療を必要とする妊産婦の搬送先の調整を行います。

○AED普及啓発事業（医療整備課） 4,100千円（R5 1,500千円）

救命率の向上に向けてAEDに関する県民の意識を向上させるため、普及啓発に取り組む団体と協働してAED体験などの機会を提供します。

[事業内容]

大規模商業施設等に普及啓発ブースを出展（4回程度） 2,600千円

普及啓発リーフレット等の作成・配布 1,500千円

○新興感染症対応体制確保・強化事業【新規】（疾病対策課） 840,000千円

改正感染症法に基づき、新興感染症の発生・まん延等に対応する体制を整備するため、関係機関との連携体制を構築するとともに、感染症対応のために医療機関等が行う設備整備への助成や、医療機関の従事者等に対する研修等を行います。

[主な事業]

①千葉県感染症対策連携協議会等の開催 2,200千円

②医療機関等に対する設備整備補助 820,000千円

[対象者] 県と感染症法に基づく医療措置協定を締結した医療機関

[補助率] 10/10 又は 2/3

[対象事業] 医療機関が行う感染症対応のための設備整備

(多床室の個室化、個人防護具保管施設の整備、簡易陰圧装置の設置 等)

③医療従事者等に対する感染対策研修の開催 6,500千円

[対象者] 医師、看護師、薬剤師 等

○地域中核医療機関整備促進事業（医療整備課） 1,213,473千円（R5 887,464千円）

地域医療提供体制の確保を図るため、地域の中核的医療機能や救急・小児・がんなどの特殊医療機能を担う医療機関の整備に対し助成します。

[対象施設] 公的医療機関

[対象事業] 地域の中核医療施設・特殊医療施設の新築・増改築

[補助率] 1/3

[補助先] さんむ医療センター、千葉市立海浜病院、船橋市立医療センター

○看護師宿舎施設整備事業（医療整備課） 133,955千円（R5 69,159千円）

看護職員の勤務環境の改善及び定着促進を図るため、病院に近接した看護宿舎の整備に要する経費を助成します。

[対象事業] 看護師宿舎の新築、増改築、改修

[補助率] 33/100

[補助先] みつわ台総合病院、名戸ヶ谷病院、千葉大学医学部附属病院、
国際医療福祉大学成田病院

○災害拠点病院施設・設備整備事業（医療整備課） 104,748千円（R5 61,116千円）

災害拠点病院が行う耐震補強や医療機器の購入などに対し助成します。

[事業内容]

1 災害拠点病院施設整備事業 92,848千円

[対象事業] 耐震補強、備蓄倉庫・受水槽・ヘリポート等の整備

[補助率] 耐震補強Is値0.6未満 1/2、Is値0.4未満 1/3、その他 1/3

[補助先] 千葉労災病院、安房地域医療センター

2 災害拠点病院設備整備事業 11,900千円

[対象事業] 災害拠点病院として必要な医療機関等の備品購入

[補助率] 医療機器等2/3、緊急車両1/3

[補助先] 亀田総合病院、安房地域医療センター、順天堂大学医学部附属浦安病院、
千葉大学医学部附属病院

○災害時強靱化緊急促進事業（医療整備課） 290,400千円（R5 81,000千円）

災害時に発生する多くの負傷者を受け入れる際に必要な体制を整えるため、災害拠点病院が行う設備整備等に対し助成します。

[対象施設] 災害拠点病院・災害拠点精神科病院

[対象事業] 負傷者等の受入スペース、非常用発電機等の整備

[補助率] 10/10

[補助先] 安房地域医療センター

○病院事業会計負担金（健康福祉政策課） 16,399,452千円（R5 15,215,287千円）

県立病院が良質な医療を安定的に県民に提供していくために必要な経費を負担します。

1 収益的収支（3条予算） 14,040,704千円

2 資本的収支（4条予算） 2,358,748千円

○動物愛護センター収容動物診療等事業【新規】（衛生指導課） 10,000千円

収容される動物の譲渡の促進、殺処分削減に向けて、外部の獣医師を活用することにより、健康管理、治療、不妊・去勢手術を行います。

[事業内容]

- ・健康管理 2,750千円
- ・不妊・去勢手術 3,700千円
- ・治療 3,550千円

○飼い主のいない猫対策推進事業（衛生指導課） 5,000千円（R5 8,000千円）

飼い主のいない猫に対する不妊・去勢手術のさらなる促進を図るため、市町村の取組に対する補助を拡充します。

[補助対象経費・上限額等]

- ・不妊・去勢手術に要した経費（上限 25 万円）

（対象経費）

令和5年度まで：前年度の補助件数を超えた分の経費の1/2

令和6年度以降：前年度の補助件数に関わらず全経費の1/2

- ・住民に対する事業説明会、啓発チラシ作成等に係る経費（上限 15 万円・補助率 10/10）

○動物愛護普及啓発事業【新規】（衛生指導課） 5,000千円

県民の動物愛護に対する関心と理解を深めるため、各種イベントの機会を活用した普及啓発を行います。

[事業内容]

- ・リーフレットやポスター、ノベルティ製作の作成 5,000千円

<健康づくりの推進>

○がん対策事業（健康づくり支援課） 225,425千円（R5 210,980千円）

「千葉県がん対策推進計画」に基づき、がん予防から早期発見、質の高いがん医療の提供や緩和ケアまで総合的かつ計画的ながん対策を推進します。

[主な事業]

- 1 **がんの予防・早期発見推進事業** 3,306千円（R5 3,872千円）
がん発見技術の向上を図るため、がん検診に携わる医療従事者に対して研修を実施するとともに、県民に対し、がん検診の重要性を周知します。
- 2 **地域統括相談支援センター事業** 7,379千円（R5 6,663千円）
がん経験者であるピアサポーターを通じた相談支援の充実を図るため、ピアサポーターの養成や活動支援を行います。
- 3 **緩和ケア推進強化事業** 3,283千円（R5 3,418千円）
緩和ケアを希望するがん患者やその家族のため、医療・介護従事者との意見交換会の実施や医療機関等の情報提供、緩和ケアに取り組む高齢者施設等への支援等を実施します。
- 4 **地域がん診療連携拠点病院等機能強化事業** 160,000千円（R5 145,000千円）
地域がん診療連携拠点病院等が行う病院間のネットワークづくりや相談支援、普及啓発、医療従事者への研修の実施等に係る費用に対して助成します。
[基準額] 地域がん診療連携拠点病院 15,000千円
地域がん診療病院 10,000千円
- 5 **小児・AYA世代がん患者等支援事業** 29,313千円（R5 28,313千円）
小児・AYA世代のがん患者等が、将来に希望を持ってがん治療等に取り組めるよう、妊孕性温存療法等に対する助成を実施するとともに、関係医療機関や行政とのネットワーク構築やがん診療従事者等の人材育成を行います。
[妊孕性温存療法の助成上限額]
胚（受精卵）凍結350千円、未受精卵凍結200千円、卵巣組織凍結400千円、
精子凍結25千円、精子凍結（精巣内精子回収）350千円

○口腔がん等研修事業（健康づくり支援課） 6,000千円（R5 5,000千円）

発見が遅れた場合、重症化リスクや死亡率が高くなる口腔がんの早期発見を促すため、歯科医師等に対する研修の実施とともに、県民向けの普及啓発を行います。

[事業内容]

- ・ 歯科医師等に対するスキルアップ研修 2,500千円
- ・ 県民向け集団口腔がん検診の開催 3,500千円

○がん患者QOL向上事業（健康づくり支援課） 38,000千円（R5 22,000千円）

がん患者の生活の質の向上を図るため、アピアランスケアや若年がん患者の在宅療養を支援します。

[事業内容]

1 がん患者アピアランスケア支援事業 30,000千円

がん治療やその副作用による外見の変化への不安を和らげるアピアランスケア用品の購入費用等について助成します。

[補助対象者] がん治療を受けている方

[補助対象経費] 医療用ウィッグ・乳房補整具等の購入費用等（上限5万円）

[負担割合] 県1/2、市町村1/2

2 若年がん患者在宅療養支援事業 8,000千円

若年がん患者の終末期の生活を支えるため、在宅療養に係るサービスの利用費用について助成します。

[補助対象者]

以下のいずれにも該当する方

- ・ 医師により回復の見込みがないと診断されたがん患者
- ・ 在宅の生活を営む上で居宅介護等の支援が必要な方
- ・ 18歳以上39歳以下の方

[補助対象経費]

在宅で生活するために必要な訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具貸与及び福祉用具購入等に係る経費の9割（月額の上限54,000円）等

[負担割合] 県1/2、市町村1/2

○骨髄移植等におけるドナー支援事業（薬務課） 7,560千円（R5 7,046千円）

骨髄等を提供したドナー及びドナー休暇を与えた事業所等を対象に市町村が補助を行う場合、その一部を補助します。なお、対象者について、提供の最終同意に至った後、患者の都合等により中止になった場合も補助するよう見直します。

[対象者] 骨髄等を提供したドナー・ドナー休暇を与えた事業所

（骨髄等提供の最終同意に至った後、提供が中止された場合を含む）

[補助率] 1/2

[補助額] 骨髄等を提供したドナー等に対する支援 20千円/日（上限は7日間）

事業所に対する支援 10千円/日（上限は7日間）

○風しんワクチン接種費補助事業（疾病対策課） 11,800 千円（R5 6,500 千円）

検査において抗体価が低いとされた方を対象に市町村が行う、風しんワクチン接種補助に要する経費の一部を助成します。令和6年度からは妊婦健診における検査結果で接種が必要となった場合も対象とするよう見直します。

[補助対象]

市町村が次の対象者に対して行う風しんワクチン接種補助

- ①千葉県風しん抗体検査事業で抗体価が低いとされた方
- ②妊婦健診で風しん抗体価が低いとされた方【拡充】

[補助率] 1/2

○性感染症予防対策事業（疾病対策課） 31,001 千円（R5 26,548 千円）

H I Vをはじめとする性感染症の予防、早期発見・治療につなげるため、県民向けの普及啓発や相談支援を実施するとともに、保健所等において性感染症の検査等を行います。

[主な事業]

①県民向けの普及啓発等

- ・同性愛者や青少年に対する普及啓発・相談支援 3,795 千円
- ・メディアを活用した普及啓発 3,901 千円

②保健所等における検査等

- ・H I V検査（保健所・休日街頭検査） 12,698 千円
- ・H I V感染者等に対する専門的な相談窓口の整備 1,799 千円
- ・その他の性感染症検査 8,652 千円

○自殺対策推進事業（健康づくり支援課） 163,262千円（R5 140,895千円）

自殺による死亡率の減少を図るため、相談支援体制を確保するとともに、普及啓発を実施します。令和6年度からは、近年の若年層の自殺者増加を踏まえて、SNS相談窓口の対応時間を延長します。

1 県実施事業 72,538千円

[主な事業]

・いのち支える電話相談窓口 32,200千円

・いのち支えるSNS相談窓口 21,729千円

[受付日時] 水曜日・土曜日・日曜日 14時～22時（延長前 18時～22時）

※自殺対策強化月間は上記に加え月曜日、自殺予防週間は毎日相談を受付

・自殺未遂者総合支援事業 13,288千円

・県民等に対する啓発・情報提供 2,395千円

・自死遺族支援事業 1,748千円

2 市町村や団体の相談、普及啓発事業に対する支援 90,724千円

(2) 高齢者福祉と障害者福祉の充実

<高齢者福祉の充実>

○介護事業所における業務改善支援事業【一部新規】(高齢者福祉課)

300,200千円 (R5 191,000千円)

介護現場の業務改善に向け、ワンストップ型の支援を実施するため、相談窓口を設置するとともに、介護ロボットやICTの導入経費に対する助成を強化します。

[事業内容]

1 介護現場の業務改善に係る相談センターの設置【新規】 32,000千円

介護事業者からの業務改善に係る相談に対応可能な窓口を設置するほか、事例紹介などを行うセミナーや伴走型の支援を行います。

[主な事業内容]

・相談窓口の設置	19,000千円
・セミナーの実施	3,400千円
・伴走支援の実施	6,800千円

2 介護現場革新会議の開催【新規】 1,200千円

介護現場の課題やその解決策等について検討するため、介護現場革新会議を開催します。

[主な参加者]

・介護関係団体、学識経験者、雇用関係機関・団体、市町村職員 等

3 介護ロボット導入支援事業 122,000千円 (R5 84,000千円)

介護事業所における人材確保を図るため、介護従事者の負担を軽減する介護ロボットの導入経費に対して助成します。

[補助対象施設] 民間の特別養護老人ホーム等

[補助額] 移乗支援・入浴支援 1,000千円、その他 300千円 (1機器あたりの上限額)
見守り機器導入に伴う Wi-Fi 整備等 1,500千円 (1事業所あたりの上限額)

[補助率] 1/2 (相談センターを活用する場合は 3/4 に引き上げ)

4 介護事業所におけるICT導入支援事業 145,000千円 (R5 107,000千円)

介護事業所における業務の効率化を図るため、介護記録や介護報酬の請求等を一体的に管理できる介護ソフトなどICTの導入経費に対して助成します。

[補助対象施設] 民間の特別養護老人ホーム等

[補助額] 事業所規模に応じて 1,000千円～2,600千円 (1事業所あたりの上限額)

[補助率] 1/2 (相談センターを活用する場合は 3/4 に引き上げ)

○介護人材確保対策事業（健康福祉指導課） 436,765千円（R5 430,748千円）

介護人材の確保・定着を図るため、新規就業や介護職員のキャリア形成に向けた支援、介護職の魅力発信、外国人介護人材の就業促進などに総合的に取り組みます。

[主な事業]

1 介護人材確保対策事業費補助 149,013千円（R5 138,969千円）

介護の職場への新規就業の促進や潜在有資格者の再就業に向けた支援を行うほか、介護職員のキャリアアップに向けた支援等を行います。

[補助率] 市町村 3/4、事業者 10/10 等

2 介護の未来案内人事業 9,740千円（R5 9,770千円）

県内介護施設等に従事する若手介護職員を「介護の未来案内人」として委嘱し、県内高等学校等への派遣やSNSの活用などを通じて、介護職の魅力を発信します。

3 介護に関する入門的研修委託事業 5,756千円（R5 5,756千円）

介護人材のすそ野の拡大に向け、介護未経験者を対象とした入門的研修を実施します。また、研修修了者に対し、職場体験の実施や介護事業所とのマッチングまでの支援を行います。

4 外国人介護人材就業促進事業 195,203千円（R5 201,172千円）

介護施設への外国人介護福祉士等の就業を促進するため、外国人介護人材支援センターを設置し相談支援等を行うとともに、留学生受入プログラム等を実施します。

(1) 千葉県外国人介護人材支援センター運営事業 28,954千円

相談窓口の設置、事業者向けの制度説明会やセミナー、留学生と外国人職員の交流会の開催 等

(2) 千葉県留学生受入プログラム 102,699千円

留学生と介護福祉士養成施設や介護施設等とのマッチングを行うとともに、留学前後の日本語学校の学費や、介護福祉士養成施設に在籍する間も含めた留学期間中の居住費に対して、県内介護施設が費用負担をした場合の経費の一部を助成します。

[補助基準額]（日本語学校）留学前2万円/月（6か月）、留学後5万円/月（1年）
（居住費）3万円/月（3年）

[補助率] 1/2

5 介護現場における働き方改革促進事業 10,000千円（R5 10,000千円）

専門性の高い業務と清掃・配膳等の周辺業務を仕分けし、周辺業務を担う介護助手を導入するなど、業務改善や多様な人材の適正配置を行う介護事業所を支援します。

6 千葉県福祉人材センター事業 59,128千円（R5 57,156千円）

福祉に関する人材確保業務を行う福祉人材センターを設置し、就職説明会、福祉人材バンクによる無料職業紹介、職場体験、離職者の再就業支援、アドバイザーによる相談支援等を行います。

○老人福祉施設整備事業補助（高齢者福祉課） 2,524,000千円（R5 3,666,000千円）

特別養護老人ホーム及び老人短期入所居室の創設等に要する経費に対し助成します。

[実施主体] 市町村、社会福祉法人

[補助単価] 4,500千円/床（特別養護老人ホーム）、800千円/床（老人短期入所居室）

[整備床数] 616床（特別養護老人ホーム）、40床（老人短期入所居室）

○介護基盤整備交付金事業（高齢者福祉課） 2,177,000千円（R5 2,429,887千円）

市町村が実施する小規模多機能型居宅介護事業所等の小規模な介護施設の整備に要する費用について助成します。

[補助対象] 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所 等

[限度額] 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所
1施設 36,600千円 等

[整備床数等] 小規模多機能型居宅介護事業所 7施設

看護小規模多機能型居宅介護事業所 5施設 等

○特別養護老人ホーム等の開設準備支援等事業（高齢者福祉課）

2,286,000千円（R5 2,800,098千円）

特別養護老人ホーム、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の介護施設が開設前に行う職員雇用や広報等の準備経費に対し助成します。

[補助対象] 特別養護老人ホーム、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 等

[限度額] 特別養護老人ホーム 914千円×定員数

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1施設 15,300千円 等

[整備床数等] 特別養護老人ホーム 1,651床

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 9施設 等

○サービス付き高齢者向け住宅整備補助事業（住宅課） 220,000千円（R5 260,000千円）

サービス付き高齢者向け住宅について、介護サービス事業所及び医療機関等との連携が図られているなど、より良質な住宅を整備する場合に、国の補助に加え県単独の上乗せ補助を行います。

[補助対象]

国の補助金を受けて整備し、介護サービス事業所及び医療機関との連携が図られている住宅

[補助率]

（新築）住宅建設費の1/20（675千円/戸上限）

（改修）住宅改修費の1/6（975千円/戸上限）

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所又は小規模多機能型居宅介護事業所を併設するものは、新築：1/10（1,350千円/戸上限）、改修：1/3（1,950千円/戸上限）

○認知症対策支援事業【一部新規】（高齢者福祉課） 127,892千円（R5 127,892千円）

認知症に対する地域でのサポート体制の構築や各種相談等の総合的対策を実施するとともに、医療・介護の連携による支援体制の構築を図ります。

[主な事業]

1 認知症疾患医療センター運営事業 54,970千円（R5 54,970千円）

認知症治療の中核病院として、県が指定した「認知症疾患医療センター」において、鑑別診断や急性期治療、専門的な相談対応に加え、かかりつけ医や地域包括支援センター等と連携しながら、日常生活を円滑に送るための相談支援等を行います。

[委託先] 認知症治療の中核としての機能を持つ病院 10病院

2 認知症相談支援事業 5,998千円（R5 5,998千円）

ちば認知症相談コールセンターを設置し、認知症の各種相談を実施するとともに、認知症の人やその家族を支援するための交流会を実施します。

- ・ちば認知症相談コールセンター運営事業 4,998千円
- ・認知症の人やその家族のための交流事業 1,000千円

3 医療・介護人材育成事業 53,400千円（R5 51,535千円）

認知症の人と家族を支援する体制を構築するため、医療・介護分野等において認知症に精通した人材を育成します。

- ・認知症サポート医等養成研修事業 9,938千円
- ・市民後見推進事業 37,810千円 等

4 認知症普及啓発事業 3,020千円 (R5 2,940千円)

認知症になっても地域で暮らせるよう、認知症サポーター等の養成や認知症への正しい理解を促進するための啓発等を行います。

- ・認知症サポーター等養成講座 1,634千円
- ・チームオレンジちば促進事業 576千円 等

5 若年性認知症支援事業【一部新規】 8,372千円 (R5 10,197千円)

若年性認知症の人への就労、福祉サービスや健康・医療に関する支援等を行うため、コーディネーターを配置するとともに、新たに若年性認知症の人の社会参加に向けた集いの場を提供します。

- ・若年性認知症支援コーディネーター事業 7,338千円
- ・若年性認知症の人の社会参加促進事業【新規】 350千円 等

<障害者福祉の充実>

○障害者グループホーム等に対する支援（障害福祉事業課）

813,895千円（R5 681,195千円）

障害者の地域移行の受け皿となるグループホーム等を支援するため、運営費や家賃などについて補助します。また、グループホームが増加している状況を踏まえ、新規開設や運営費等に関する相談支援を行う支援ワーカーの体制を強化します。

[事業内容]

1 運営費補助 339,305千円（R5 286,905千円）

[対象経費] ホームの運営に要する人件費、運営費等の経費

[補助率] 県1/2、市町村1/2

2 家賃補助等 357,000千円（R5 334,000千円）

[対象者] ホームを利用する者のうち、特に収入の少ない者

[補助率] 県1/4、市町村1/4

3 相談支援等 117,590千円（R5 60,290千円）

県内 12 箇所に 1 名配置している支援ワーカーについて、処遇改善を行うとともに、全ての箇所で増員します。

○障害福祉サービス事業者等研修事業（障害福祉事業課） 19,167千円（R5 16,349千円）

県内の障害福祉サービス事業所に配置するサービス管理責任者等を養成するため、研修を行います。令和6年度は、グループホーム等の増により、研修の受講申込が増加していることを踏まえ、定員を増員します。

[主な研修内容]

- ・サービス管理責任者等基礎研修（定員900名→1,300名） 6,629千円
- ・サービス管理責任者等実践研修（定員700名→800名） 3,954千円
- ・相談支援従事者初任者研修（定員450名→500名） 5,325千円 など

○障害福祉のしごと魅力発信事業【新規】（障害福祉事業課）

5,000千円

障害福祉分野の人材の確保を図るため、新規就業を促進する取組を行います。

[主な内容（想定）]

- ・大学生等を対象とした就業体験やセミナー・イベントの開催
- ・中高生やその保護者等を対象とした進路及び現場説明会
- ・SNSを活用した魅力の発信 など

○重度の強度行動障害のある方への支援体制整備事業（障害福祉事業課）

145,094 千円（R5 127,654 千円）

県内の重度の強度行動障害のある方が本人の意向に沿った生活の場を確保できるよう、暮らしの場支援会議を通して、県全体で重度の強度行動障害のある方を支援します。

[事業内容]

- 1 「暮らしの場支援会議」の設置 2,759 千円（R5 2,759 千円）
- 2 重度の強度行動障害のある方の受入等支援事業 142,335 千円（R5 124,895 千円）
 - ・グループホーム整備 10,273千円（R5 10,780千円）
 - ・既存施設の改修費 65,625千円（R5 65,625千円）
 - ・運営費補助 66,437千円（R5 48,490千円）

○短期入所施設による受入拡大支援事業【新規】（障害福祉事業課）

48,000 千円

重度の強度行動障害のある方の受入れを進めるにあたり、正式な受入先が決まるまでの間など、一時的に受入れを行う施設を確保するため、民間の登録事業者による短期入所施設の改修に対して補助を行います。

※登録事業者：重度の強度行動障害のある方の受入意思のある事業者として、本人と受入先との調整を行う「暮らしの場支援会議」に登録した事業者

[補助対象] 短期入所施設を増築・改修する民間の登録事業者

[対象経費] 既存の短期入所施設を増築・改修にかかる経費

[補助基準額・補助率] 8,000 千円(一部屋あたり)・3/4

○強度行動障害者等への県単加算事業（障害福祉事業課）

100,000 千円（R5 56,000 千円）

支援の困難な強度行動障害者を受け入れた入所施設について、施設の負担を軽減するため、支援員の加配に対して、加算を行います。

障害者の地域移行を進めるとともに、受け入れ先の拡大を図るため、令和6年度から、補助対象となる施設に、グループホームを追加します。

[補助対象] 県内の障害者支援施設・グループホーム又は障害児入所施設

[加算額] 障害者：日額4,810円（県内居住の強度行動障害者と判定された者1人につき）

[補助率] 県1/2、市町村1/2

[参考：令和5年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○障害者グループホーム等の整備促進（障害福祉事業課） 88,026千円

障害者の社会参画や地域移行を推進するため、グループホーム等の整備を行う事業者に対して助成します。

[補助割合] 国1/2、県1/4

[参考：令和5年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○障害福祉分野におけるロボット等導入支援事業（障害福祉事業課） 15,000千円

障害者支援施設等における労働環境の改善や安全・安心な障害福祉サービスの提供等を推進するため、介護業務の負担を軽減する介護ロボットの導入を行う事業者に対して助成します。

[補助割合] 国1/2、県1/4

[基準額]・移乗介護等 1台あたり100万円

・移動支援等 1台あたり30万円

・1事業所あたり 120万円～210万円

[参考：令和5年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○障害福祉分野におけるICT導入支援事業（障害福祉事業課） 30,000千円

障害者支援施設等における業務効率化や安全・安心な障害福祉サービスの提供等を推進するため、ICT導入を行う事業者に対して助成します。

[補助割合] 国1/2、県1/4

[基準額] 1事業所あたり1,000千円

○千葉リハビリテーションセンター再整備事業（障害福祉事業課）

2,146,814千円（R5 27,600千円）

（債務負担行為 5,000千円）

開設から40年余りが経過し、施設・設備が老朽化しているほか、居室や訓練室等のスペースが不足している千葉リハビリテーションセンターの再整備を進めます。

[主な事業]

- 1 建築工事（第1期） 2,108,500千円

年 度	事業費（千円）	主な内容
5年度	0	入札・契約
6年度	2,108,500	建築工事（外来診療棟建築工事）
7年度	7,811,799	建築工事（外来診療棟建築工事）
8年度	3,094,404	建築工事（外来診療棟建築工事）
9年度	1,471,297	建築工事（外来診療棟建築工事、連結部分解体工事）

- 2 開院運用調整支援業務委託 34,100千円

○重度心身障害者（児）医療給付改善事業（障害者福祉推進課）

4,500,000千円（R5 4,500,000千円）

重度心身障害者（児）の医療費の負担を軽減するため、医療費助成を行う市町村に対し補助を行います。

[対象者] 身体障害者手帳1級、2級、療育手帳 ㊤、Aの1、Aの2、
精神障害者保健福祉手帳1級の保持者

[自己負担] 入院1日・通院1回につき300円

[負担割合] 県1/2、市町村1/2

○障害者就業・生活支援センター事業〔一部再掲〕（障害福祉事業課、産業人材課）

173,632千円（R5 153,932千円）

障害者の自立を促進するため、障害者に身近な地域で生活面と就業面等で一体的に支援を行う「障害者就業・生活支援センター」を設置・運営します。令和6年度からの法定雇用率引上げに伴い、雇用義務対象企業の増加等が見込まれることから、就業支援に係る支援内容の充実を図ります。

[設置数] 16ヶ所

[事業内容]

- ・生活習慣の形成など日常生活の自己管理・地域生活・生活設計に関する助言等
- ・就職活動・職場定着等に向けた支援、企業に対する雇用管理上の助言等

○障害者の工賃アップのための事業（障害福祉事業課） 45,398 千円（R5 35,398 千円）

県内の就労支援事業所等における工賃水準の向上を図るため、商品の販路拡大や新商品開発等に取り組む事業所を支援します。

[事業内容]

- ・販路や受注を拡大するための合同販売会の開催
- ・障害者就労施設等の効率的な運営のための研修、相談
- ・農福連携による障害者の就農促進に向けた技術指導、現場実習 等

○医療的ケア児の通学に係る保護者支援モデル事業【新規】（特別支援教育課）

28,900 千円

特別支援学校に在籍するスクールバスへの乗車が困難な医療的ケア児について、通学に係る保護者負担を軽減するため、県の負担により保護者の代わりに看護師等が福祉タクシー等に同乗して、送迎を行う通学支援体制を新たに構築します。

[支援内容] 同乗する看護師等の派遣費用及び福祉タクシー等利用費用（片道 17 回分）

[対象校] 桜が丘特別支援学校、袖ヶ浦特別支援学校、松戸特別支援学校、
船橋特別支援学校、船橋夏見特別支援学校

○医療的ケア児等に対する支援の充実（障害福祉事業課、子育て支援課）

253,629千円（R5 169,199千円）

医療的ケア児等の地域施設等での受入れが広がるよう、支援の中核的な役割を担う医療的ケア児等支援センターにおいて、医療的ケアに対応できる人材育成等を引き続き実施します。

また、保育所等において医療的ケア児の受入れを促進するため、市町村が看護師等を配置した場合の経費の一部を助成します。

[事業内容]

- | | | |
|--------------------------------|-------------------------|----------|
| 1 医療的ケア児等総合支援事業 | 20,700千円（R5 20,700千円） | |
| ・医療的ケア児等支援センター事業委託 | | 19,195千円 |
| ・看護師等の医療的ケア児等に対応する看護人材確保のための研修 | | 957千円 |
| ・千葉県医療的ケア児等支援地域協議会の運営 | | 548千円 |
| 2 医療的ケア児保育支援事業 | 232,929千円（R5 148,499千円） | |

○医療型短期入所事業所開設支援事業（障害福祉事業課） 16,000千円（R5 16,000千円）

在宅で医療的ケア児（者）の介護を行う家族の負担を軽減するため、短期入所事業所の開設を支援します。

[事業内容]

- | | | |
|---|----------|--|
| 1 医療型短期入所事業所設備整備事業 | 10,000千円 | |
| 病院、診療所又は介護老人保健施設が医療型短期入所事業所を開始するにあたり必要となる備品の整備費用を助成します。 | | |
| [補助率] 1/2 | | |
| [補助基準額] 1,000千円/床（上限5,000千円） | | |
| 2 医療型短期入所事業所開設支援事業 | 6,000千円 | |
| 医療型短期入所事業所を開設する医療法人等の掘り起こしや開設予定の事業所に対する研修を行います。 | | |

《社会保障費》

○社会保障費 356,271,499千円 (R5 348,847,568千円)

1 補助事業 339,093,176千円 (R5 331,968,299千円)

[主な事業]

・生活保護事業（健康福祉指導課） 5,610,000千円 (R5 5,610,000千円)

生活保護法に基づき、生活困窮者の保護に要する費用を負担します。

1 郡分扶助費 3,810,000千円 (R5 3,810,000千円)

町村に居住する被保護者に係る生活保護支弁額を負担します。

[負担割合] 国3/4、県1/4

2 市分負担金 1,800,000千円 (R5 1,800,000千円)

市が支弁した居住地の明らかでない被保護者に係る保護費用を負担します。

[負担割合] 国3/4（市に直接交付）、県1/4

・難病医療費助成事業（疾病対策課） 7,900,000千円 (R5 7,500,000千円)

原因不明の難病のうち国が定めた疾病について医療費を負担します。

[負担割合] 国1/2、県1/2

[対象疾病] 341疾病

・児童手当支給事業（子育て支援課） 12,255,000千円 (R5 12,200,000千円)

中学校修了前までの児童を養育している方に児童手当を支給します。

なお、令和6年10月分から、所得制限撤廃や支給対象年齢の拡大等を実施します。

[支給額] ※ ()内は令和6年10月以降

3歳未満 月額15,000円（第3子以降は月額30,000円）

3歳以上～小学生 月額10,000円

第3子以降は月額15,000円（月額30,000円）

中学生（～高校生） 月額10,000円（第3子以降は月額30,000円）

所得制限家庭 月額5,000円（所得制限の撤廃）

[負担割合] 国2/3、県1/6、市町村1/6 等

（支援納付金1/3、国4/9、県1/9、市町村1/9 等）

- ・ **保育所等への運営費の給付（子育て支援課）** 26,463,000千円（R5 25,093,000千円）

認定こども園・保育所等の運営費に対して市町村が支弁する給付費の一部を負担します。

〔対 象〕 私立の認定こども園、保育所等

〔負担割合〕 国1/2（直接）、県1/4、市町村1/4

- ・ **小規模保育等への運営費の給付（子育て支援課）** 3,623,000千円（R5 3,547,000千円）

地域の特性に応じた保育機能を確保するため、小規模保育事業、家庭的保育事業及び事業所内保育事業の運営費に対して市町村が支弁する給付費の一部を負担します。

〔対 象〕 小規模保育、家庭的保育及び事業所内保育を行う事業者

〔負担割合〕 国（直接）1/2、県1/4、市町村1/4

- ・ **多様なニーズに対応した子育て支援（子育て支援課）**

2,554,000千円（R5 2,556,000千円）

保育施設等において、病児保育、延長保育、一時預かりを実施するなど、多様な子育てニーズに対応した事業に対し助成します。

〔負担割合〕 国1/3(直接)、県1/3、市町村1/3

- ・ **障害者自立支援給付費負担金（障害福祉事業課）** 31,524,000千円（R5 29,645,000千円）

障害者総合支援法に基づき、介護給付・訓練等給付等に要した経費を負担します。

〔負担割合〕 国1/2、県1/4、市町村1/4

- ・ **自立支援医療事業（児童家庭課、障害者福祉推進課、障害福祉事業課）**

11,337,000千円（R5 10,980,000千円）

障害者総合支援法に基づき障害児者に対する公費負担医療に要した経費を負担します。

- ・ **障害児通所給付費負担金（障害福祉事業課）** 10,020,000千円（R5 8,600,000千円）

児童福祉法に基づき市町村が実施する障害児通所給付の支給に要した経費を負担します。

[負担割合] 国1/2、県1/4、市町村1/4

- ・ **障害児施設措置費・障害児施設給付費負担金（障害福祉事業課）**

2,458,000千円（R5 2,366,000千円）

児童福祉法に基づき、障害児施設に入所した児童の保護、訓練等に要する経費を負担します。

[負担割合] 国1/2、県1/2

- ・ **後期高齢者医療給付費負担金（保険指導課）** 59,669,000千円（R5 58,267,000千円）

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者の医療等に要した費用を負担します。

[負担割合] 国4/12、県1/12、市町村1/12、千葉県後期高齢者医療広域連合6/12

- ・ **地域支援事業交付金（高齢者福祉課）** 3,046,000千円（R5 3,504,000千円）

介護保険法に基づき、介護が必要な状態になることを予防する事業等に要する費用を交付します。

[負担割合]

 - ・ 介護予防・日常生活支援総合事業 国25%、県12.5%、市町村12.5%、保険料50%
 - ・ 包括的支援事業 国38.5%、県19.25%、市町村19.25%、保険料23%
 - ・ 任意事業 国38.5%、県19.25%、市町村19.25%、保険料23%

- ・ **重層的支援体制整備事業交付金（健康福祉指導課）**

1,800,000千円（R5 1,300,000千円）

子ども、障害者、高齢者、生活困窮といった従来の分野や対象ごとの支援の枠組みにとらわれず、複雑化・複合化した支援ニーズに柔軟に対応できる包括的な支援体制を構築し、相談支援等に取り組むための経費を負担します。

[負担割合] 国1/2、県1/4、市町村1/4

・ 特別会計国民健康保険事業繰出金（保険指導課）

33,785,000 千円（R5 34,395,000 千円）

国民健康保険法に基づき、県と市町村で行う国民健康保険の財政の安定化を図るため、保険事業運営に必要な金額を一般会計から特別会計へ繰出します。

・ 国保経営安定化対策事業（保険指導課）

15,080,000千円（R5 14,389,000千円）

国民健康保険法に基づき、保険料（税）の軽減や保険財政基盤の強化に要した費用を負担します。

2 県単独事業 17,178,323千円 (R5 16,879,269千円)

[主な事業]

・ 重度心身障害者（児）医療給付改善事業〔再掲〕（障害者福祉推進課）

4,500,000千円 (R5 4,500,000千円)

重度心身障害者（児）の医療費の負担を軽減するため、医療費助成を行う市町村に対し補助を行います。

[対象者] 身体障害者手帳1級、2級、療育手帳 ㊤、Aの1、Aの2、
精神障害者保健福祉手帳1級の保持者

[自己負担] 入院1日・通院1回につき300円

[負担割合] 県1/2、市町村1/2

・ 子ども医療費助成事業（児童家庭課）

6,800,000千円 (R5 6,800,000千円)

子どもの保健対策の充実を図るとともに保護者の経済的負担を軽減するため、子どもの医療受診に要する費用を助成します。

[実施主体] 市町村

[負担割合] 県1/2、市町村1/2（千葉市のみ県1/4、市3/4）

[助成対象] 通院 小学校3年生まで
入院 中学校3年生まで

[自己負担] 通院1回、入院1日につき300円

（月額上限）同一医療機関、同一月の受診における通院6回、入院11日以降無料

[支給方法] 現物給付

・ ひとり親家庭等医療費等助成事業（児童家庭課）

1,043,000千円 (R5 882,000千円)

ひとり親家庭等の医療費の負担を軽減するため、医療費助成を行う市町村に対し補助を行います。

[対象者] ひとり親家庭の親とその児童、父母のいない児童 等

[自己負担] 入院1日・通院1回につき300円、調剤無料

[負担割合] 県1/2、市町村1/2

4 子どもの可能性を広げる千葉の確立

(1) 子育て施策の充実

○こども食堂サポートセンター事業【新規】（児童家庭課） 6,000千円

こどもに無料または安価で食事や団らんの場を提供するこども食堂の自立的な活動を推進するため、地域におけるこども食堂間のネットワークの構築を支援します。

[事業内容]

- ・ 立ち上げ支援や、食材等の物資、ボランティア、寄附金の受入調整等を行う地域ネットワークの構築
- ・ (地域ネットワークがない地域における) 立ち上げや運営に係る相談支援
- ・ 地域ネットワーク間の調整、ネットワーク会議の開催、こども食堂の情報提供

○こども計画策定事業【新規】（子育て支援課） 17,000千円

県におけるこども施策を推進するため、国が示す「こども大綱」を勘案し、こども等の意見を反映させた（仮称）千葉県こども計画を策定します。

○こどもの生活実態調査【新規】（健康福祉指導課） 25,000千円

こどもの貧困対策を総合的に推進するため、こどもの貧困に係る実態や課題の把握等を行う実態調査を実施します。

[調査項目] 貧困の状況にあるこどもや家庭の状況の把握

施策の認知度、利用度、利用意向に関する項目 等

○こどもの権利擁護推進事業【新規】（児童家庭課） 19,000千円

こどもの権利擁護推進のため、児童養護施設等へ入所措置を受けたこどもが意見を申し立てる機会を確保するとともに、一時保護所等へ入所するこどもの意見表明等を支援します。

[事業内容]

1 こどもの権利擁護に係る環境整備 360千円

児童養護施設等へ入所措置を受けたこどもからの申立てに応じて、社会福祉審議会が関係機関やこどもへ調査・審議を行い、必要な場合に意見具申を行う仕組みを整備

2 意見表明等支援事業 18,640千円

一時保護所（児童相談所）等で生活するこどもの悩みや不満、措置内容に関して、児童相談所等への意見表明を支援する、独立した立場の支援員を配置

○児童相談所の機能強化【一部新規】（児童家庭課） 1,242,446千円（R5 986,898千円）
（債務負担行為 15,489,000千円）

児童虐待事案等に適切に対応するため、人員配置の強化や施設整備等により児童相談所の機能強化を図ります。

[主な事業]

1 人員配置の強化

国が示す児童虐待防止対策体制総合強化プランや県の児童虐待防止緊急対策に対応するため、児童相談所の児童福祉司、児童心理司等を増員します。

2 児童相談所の新設 685,005千円（R5 754,124千円）（債務負担行為 7,590,000千円）

児童相談所の管轄規模の適正化に向け、（仮称）印旛児童相談所と（仮称）東葛飾児童相談所を新設するため、建設工事を進めるとともに債務負担行為を設定します。

[主な事業] 令和6～8年度 建設工事等 685,005千円
（債務負担行為 7,590,000千円）

3 児童相談所の建替え 420,176千円（R5 192,484千円）（債務負担行為 7,899,000千円）

県有建物長寿命化計画に基づき、施設が老朽化している柏児童相談所と銚子児童相談所について、建替えに向けた実施設計を引き続き進めるとともに、柏児童相談所については造成工事を実施します。

[主な事業] 令和5～6年度 実施設計等 420,176千円
令和7～8年度 建設工事等（債務負担行為 7,899,000千円）

4 ICTを活用した児童相談所業務改善事業【一部新規】 127,265千円（R5 35,290千円）

ICTを活用して児童相談所の業務の適正化及び効率化を図ります。

[主な事業]

・音声マイニングシステムの導入【新規】 80,230千円

AIを活用した音声認識技術により、電話応答内容を自動変換した文章や、内容に応じたマニュアル等を画面に表示し、同時に複数人が確認できるシステムを試験導入

5 児童相談所職員確保に向けた広報業務強化事業 10,000千円（R5 5,000千円）

児童相談所で従事する児童福祉司や児童心理司等の人材確保のため、業務説明会やインターンシップ等の取組を充実させるなど採用活動を強化します。

[事業内容] 採用ホームページの制作・運用、採用リーフレットの制作

就職・転職サイトへの採用情報の掲載、就職説明会等へのブース出展
業務説明会やインターンシップ等の企画、広報物品の制作 等

○児童虐待防止対策事業【一部新規】（児童家庭課） 729,442千円（R5 591,405千円）

児童虐待の未然防止、早期発見、被虐待児童のケア等に総合的に取り組みます。

[事業内容]

- 1 里親委託推進事業 74,166千円（R5 71,003千円）
里親委託や登録を推進させるため、制度の普及啓発、里親に対する研修、里親推進員による支援などを一貫して実施するとともに、里親委託前に実施する面会や、里親宅における外泊などに要する生活費等について引き続き補助します。
- 2 児童安全確認民間協力員事業【新規】 37,000千円
児童虐待事案へ迅速に対応し、深刻事案へ注力するため、リスクが低いと児童相談所が判断する虐待通告について、安全確認を委託により実施します。
[対応時間] 365日 11:00～21:00
[体制] 1拠点 常時2チーム（1チーム2名体制）
- 3 児童相談所虐待防止体制強化事業 235,244千円（R5 202,947千円）
24時間365日電話相談に応じるとともに、児童虐待通告があった場合、児童福祉司と目視による安全確認を行う児童安全確認協力員の配置等を行います。
- 4 児童相談所専門機能強化事業 78,967千円（R5 72,578千円）
児童相談所職員に対する各種研修の実施や弁護士等の専門家の協力・助言を得る体制の強化を図ります。
- 5 児童虐待対策関係機関強化事業 17,951千円（R5 17,677千円）
市町村担当者等への各種研修の実施や要保護児童対策地域協議会への専門家の派遣など、関係機関への支援等を行います。
- 6 子ども虐待防止地域力強化事業 36,115千円（R5 30,356千円）
児童虐待防止とDV防止を一体とした広報啓発を年度を通して展開し、児童虐待の通告義務やDV被害の相談機関等の周知を図ります。
- 7 児童虐待防止医療ネットワーク事業 4,432千円（R5 4,432千円）
こども病院への児童虐待専門コーディネーターの配置や地域保健医療従事者に対する研修等の実施により、医療機関における児童虐待対応の強化を図ります。
- 8 子どもの心の診療ネットワーク事業 7,880千円（R5 7,880千円）
虐待により心理的なケアが必要な児童に関する市町村や医療機関からの相談に対応するため、拠点病院へのコーディネーターを配置し、助言を行うとともに、医療機関や関係機関を対象とした研修等を実施します。
- 9 乳児院等多機能化推進事業 128,504千円（R5 105,212千円）
入所児童の家族等からの相談に対する育児指導、医療的ケア児や障害児等の受入、特定妊婦への相談支援等を実施する、乳児院や児童養護施設等に補助を行います。
- 10 切れ目ない支援につなぐ妊娠SOS相談事業 24,000千円（R5 19,629千円）
妊娠中の女性の不安を解消し安心して出産できるようにするため、電話やメールに加え、新たにSNSにより相談を受け、助産師や看護師等による適切な助言等を行います。

11 社会的養護自立支援事業 85,183千円 (R5 59,691千円)

児童養護施設等を退所する児童の自立支援のため、引き続き施設等で居住する場合の生活費等の補助を行うとともに、生活相談員の増員や新たに弁護士による法律相談体制を整える等、退所後の支援体制を強化します。

○児童虐待防止SNS相談事業（児童家庭課） 60,000千円 (R5 60,000千円)
(債務負担行為 120,000千円)

国の児童虐待相談専用のSNSアカウントに寄せられた県民からの相談に対応するため、相談窓口を設置します。

[相談日時] 平日9時～21時、土日祝9時～17時

[参考：令和5年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○こどもの性被害防止対策支援事業【新規】

(学事課、子育て支援課、障害福祉事業課、児童生徒安全課) 44,300千円

こどもの性被害防止対策を推進するため、プライバシー保護や保護者からの確認依頼等に応えるための設備の導入を支援します。

[対象施設]

- ・私立幼稚園 14,400千円 [補助率] 1/2(国1/2)
- ・認可外保育施設 3,000千円 [補助率] 3/4(国1/2、県1/4)
- ・障害児通所支援事業所 22,500千円 [補助率] 3/4(国1/2、県1/4)
- ・県立特別支援学校 4,400千円 [負担割合] 国1/2、県1/2

[対象経費] パーテーションやカメラ等の設備の整備に係る経費

(基準額：1施設あたり100千円)

[参考：令和5年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○こどもの生活・学習支援事業（健康福祉指導課、児童家庭課） 37,000千円

経済的な課題を抱えるひとり親世帯等のこどもの進学を支援するため、大学等の入試や模試の受験に要する費用を助成します。

[負担割合] 市 分：国1/2、県1/4、市1/4

町村分：国1/2、県1/2

[上限額] 受験料 高校3年生：53,000円

模試費用 高校3年生：8,000円、中学3年生：6,000円

○学校との連携機能強化（児童生徒安全課、教職員課） 119,915千円（R5 104,130千円）

学校と関係機関の連携を強化し、児童虐待の未然防止・早期対応を図るため、担任教諭が児童へのきめ細かな見守りやケアを行えるよう授業の一部を代替する非常勤講師や、緊急性の高い困難事案にも迅速に対応できるスクールソーシャルワーカー等を配置します。

[事業内容]

- ・非常勤講師の配置 105,629千円
児童の見守りやケアをきめ細かく行えるよう、担任の授業の一部を代替する非常勤講師を配置します。
- ・スクールソーシャルワーカーの配置 11,476千円
児童虐待が疑われるなど緊急性の高い困難事案にも迅速に対応できるよう、スクールソーシャルワーカーを各教育事務所にも引き続き配置します。
- ・スクールロイヤーを活用した法的相談体制の構築 2,810千円
教職員が不当な圧力等に毅然と対応できる体制の構築に向け、スクールロイヤーを活用した法的相談等を実施します。

○ヤングケアラー支援体制強化事業（児童家庭課） 27,000千円（R5 21,452千円）

ヤングケアラーに対する専門的な支援体制を整えるため、福祉・介護・医療・教育等の関係機関職員への研修等を行うとともに、相談窓口や当事者同士が悩みを相談しやすい場を設置します。

[主な事業]

- ・相談窓口の設置 13,085千円（R5 7,537千円）
週5日、午前9時～午後5時、常時2名配置
- ・ピアサポート・オンラインサロンの開催 9,486千円（R5 9,486千円）
- ・ヤングケアラー関係機関職員研修 2,429千円（R5 2,429千円）

○児童養護施設等退所児童に対する奨学金制度補助事業（児童家庭課）

3,000千円（R5 3,000千円）

児童養護施設等を退所する児童が経済的事情に関わらず、進学できるよう支援することを目的に、民間資金を活用した給付型の奨学金制度を運用する千葉県社会福祉協議会に対して、その運営費等を補助します。

[対象者] 千葉県社会福祉協議会

[補助率] 10/10

[対象経費] 給付型の奨学金制度に係る運営費、奨学金原資

○DV等の防止及び被害者支援の推進（児童家庭課） 273,063千円（R5 228,915千円）

ドメスティック・バイオレンス等の防止及び被害者支援の推進を図るため、相談、一時保護、広報啓発等の事業を実施します。

[主な事業]

- 1 相談支援体制の充実 231,460千円（R5 199,193千円）
 - ・女性サポートセンターにおける電話相談、一時保護の実施等 184,492千円
 - ・地域配偶者暴力相談支援センターにおける相談の実施 46,968千円
- 2 児童相談所等の関係機関との連携強化 8,017千円（R5 7,235千円）
 - ・児童相談所におけるDV相談等の実施 6,951千円
 - ・関係機関との合同研修による職員の資質向上 1,066千円
- 3 DVの早期発見に向けた広報啓発 7,808千円（R5 6,613千円）
 - ・DV防止に関する広報・啓発 5,638千円
 - ・DV予防教育の推進 2,170千円

○保育の質の充実に向けた取組の推進（子育て支援課） 45,400千円（R5 14,400千円）

子どもの資質や能力を一層育むため、施設や保育士の確保といった保育の量の拡充にとどまらず、保育の質の充実に向けた取組を推進します。

[事業内容]

1 自然保育推進事業 42,000千円（R5 11,000千円）

自然体験活動を通じて、子どもの主体性や創造性等を育む、「自然保育」に取り組む団体を認証し活動に要する費用を助成します。

[対象団体] 幼稚園、保育所、認定こども園、一定の要件を満たす自主保育団体 等

[認証区分] 重点型：質、量ともに自然保育に重点を置いて取り組んでいる団体

普及型：通常の保育と合わせて自然保育に積極的に取り組んでいる団体

[補助内容] ①自然体験活動費への補助

重点型：200千円/団体、普及型：100千円/団体

②運営費への補助

重点型で運営費に公的助成等を受けていない団体：700千円(年間)/団体

2 保育アドバイザー派遣事業 3,400千円（R5 3,400千円）

保育所における遊びを通じて、数量や図形への関心・感覚の育成につながるような視点を取り入れた活動の実践に向け、専門的な知見を有する保育アドバイザーを派遣します。

[対象施設] 県内の保育施設（5施設程度）

[実施方法] 5歳児を主な対象に、保育アドバイザーを派遣

○地域少子化対策重点推進事業（子育て支援課） 250,000千円（R5 219,636千円）

県と市町村で構成する千葉県少子化対策協議会において、少子化対策の方策を検討するとともに、若い世代を対象としたライフデザインセミナーや結婚、妊娠等について意識調査等を実施します。また、新婚世帯を対象に住宅賃借費用等を実施する市町村に対して、引き続き経費の一部を補助します。

[主な事業]

- ・千葉県少子化対策協議会関連事業 19,687千円
- ・結婚新生活支援事業費補助事業 209,250千円

○千葉県保育士処遇改善事業（子育て支援課） 2,361,000千円（R5 2,329,350千円）

保育士の確保・定着対策を推進し、県内の保育環境の改善を図るため、民間保育所等の保育士の処遇（給与）改善を実施します。

[対象事業] 私立の保育所等に勤務する常勤の保育士の処遇改善に係る事業

[基準額] 保育士1名につき月額2万円

[負担割合] 県1/2、市町村1/2（政令市は県1/4、政令市3/4）

○保育対策総合支援事業〔一部再掲〕（子育て支援課）

1,928,863千円（R5 1,195,886千円）

待機児童の解消に向け、保育士の確保や保育の受け皿拡大等に必要な支援を行います。

[主な事業]

1 保育士修学資金等貸付事業 106,085千円（R5 90,144千円）

保育士確保のため、保育士養成施設に在学し、保育士資格取得を目指す学生に対して修学資金等の貸付を行います。

[貸付額] 学費5万円（月額）、入学準備金20万円 等

2 保育士・保育所支援センター設置運営事業 18,286千円（R5 18,286千円）

潜在保育士等の就労支援窓口の設置・運営を行います。

3 保育補助者雇上強化事業 628,431千円（R5 350,567千円）

保育士の業務負担軽減に取り組む保育事業者に対し、保育士資格を持たない短時間勤務の保育補助者の雇上費用の一部を助成します。

[負担割合] 国3/4、県1/8、市町村1/8

4 保育体制強化事業 338,625千円（R5 127,922千円）

給食の配膳や清掃などを行う保育支援員の雇上費用の一部を助成します。

[負担割合] 国1/2、県1/4、市町村1/4

5 都市部における保育所等への賃借料支援事業 500,604千円（R5 375,833千円）

都市部での賃貸物件を活用した保育所等の整備促進を図るため、賃料の一部を助成します。

[負担割合] 国1/2、市町村1/4、事業者1/4

6 医療的ケア児保育支援事業〔再掲〕 232,929千円（R5 148,499千円）

保育所等において医療的ケア児の受入れを促進するため、市町村が看護師等を配置した場合の経費の一部を助成します。

[負担割合] 国1/2、県1/4、市町村1/4

7 認可外保育施設の質の確保・向上のための巡回支援指導事業 7,744千円（R5 7,744千円）

死亡事故等重大事故の発生防止や保育の質の確保を図るため、認可外保育施設に対して専門的な知見を持つ指導員を派遣し、安全性の向上に向けた指導等を実施します。

○子ども・子育て支援体制整備総合推進事業（子育て支援課）

250,774千円（R5 233,159千円）

子ども・子育て支援の充実を図るため、保育分野及び地域子育て支援分野に関わる職員の養成及び資質の向上を図るための取組を実施します。

[主な事業]

1 子育て支援員研修事業 46,500千円（R5 45,840千円）

保育士の補助等を行う子育て支援員の認定のため、支援員として必要な知識・技術を習得するための研修を行います。

2 放課後児童支援員等研修事業 30,457千円（R5 21,028千円）

放課後児童クラブの支援員の資格認定のため、支援員として必要な児童の安全確認や、生活指導などに関する研修を実施するとともに、放課後児童クラブに従事する者の資質向上を図るための研修を実施します。

3 保育士等キャリアアップ研修事業 167,088千円（R5 159,912千円）

民間保育所等の保育士の定着及び保育の質の向上を図るため、一定の経験を積んだ保育士等を対象として、キャリアアップのための研修を実施します。

[対象者] 概ね3年以上の経験を有する民間保育所等に勤務する保育士等

[対象人数] 県実施分：10,200人、指定研修実施機関分：3,650人

○保育所等への運営費の給付〔再掲〕（子育て支援課）

26,463,000千円（R5 25,093,000千円）

認定こども園・保育所等の運営費に対して市町村が支弁する給付費の一部を負担します。

[対象] 私立の認定こども園、保育所等

[負担割合] 国 1/2（直接）、県 1/4、市町村 1/4

○小規模保育等への運営費の給付〔再掲〕（子育て支援課）

3,623,000千円（R5 3,547,000千円）

地域の特性に応じた保育機能を確保するため、小規模保育事業、家庭的保育事業及び事業所内保育事業の運営費に対して市町村が支弁する給付費の一部を負担します。

[対象] 小規模保育、家庭的保育及び事業所内保育を行う事業者

[負担割合] 国 1/2（直接）、県 1/4、市町村 1/4

○保育士配置改善事業（子育て支援課） 1,741,400千円（R5 1,598,800千円）

国の基準を上回って保育士を加配した民間保育所等に対して助成します。

[補助対象]・特定乳幼児・障害児受入分： 249,500千円

・その他児童分 : 1,491,900千円

[補助率]・特定乳幼児・障害児受入分：県 1/3、市町村 2/3

・その他児童分 : 県 1/2、市町村 1/2

○多様なニーズに対応した子育て支援〔再掲〕（子育て支援課）

2,554,000千円（R5 2,556,000千円）

保育施設等において、病児保育、延長保育、一時預かりを実施するなど、市町村が地域の実情に応じて実施する、多様な子育てニーズに対応するための事業に対し助成します。

[負担割合] 国1/3（直接）、県1/3、市町村1/3

[主な事業]

1 病児保育事業 713,000千円

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に実施する保育等に対して助成します。

2 延長保育事業 531,000千円

通常の利用日、利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で実施する保育に対して助成します。

3 一時預かり事業 588,000千円

家庭において、一時的に保育が困難になった乳幼児について、保育所その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行うための費用を助成します。

4 地域子育て支援拠点事業 547,000千円

乳幼児とその保護者同士が交流する子育て支援の拠点施設を設置し、育児相談や、情報提供等を行う取組に対して助成します。

○放課後児童健全育成事業（子育て支援課） 3,032,000千円（R5 2,873,000千円）

仕事などで保護者が昼間家庭にいない児童の生活や遊びの場となる「放課後児童クラブ」の運営費について、市町村に対し助成します。

[負担割合] 国1/3（直接）、県1/3、市町村1/3

○放課後子供教室推進事業（生涯学習課） 298,750千円（R5 283,423千円）

子どもたちの安全・安心な居場所づくりのため、市町村が小学校の余裕教室等を活用し、地域住民の協力を得て、勉強やスポーツ、地域との交流等を行う「放課後子供教室」の運営費に対して助成します。

[負担割合] 国1/3、県1/3、市町村1/3

[実施見込] 32市町

○子ども医療費助成事業〔再掲〕（児童家庭課） 6,800,000千円（R5 6,800,000千円）

子どもの保健対策の充実を図るとともに保護者の経済的負担を軽減するため、子どもの医療受診に要する費用を助成します。

[実施主体] 市町村

[負担割合] 県1/2、市町村1/2（千葉市のみ県1/4、市3/4）

[助成対象] 通院 小学校3年生まで

入院 中学校3年生まで

[自己負担] 通院1回、入院1日につき300円

（月額上限）同一医療機関、同一月の受診における通院6回、入院11日以降無料

[支給方法] 現物給付

○ひとり親家庭等医療費等助成事業〔再掲〕（児童家庭課）

1,043,000千円（R5 882,000千円）

ひとり親家庭等の医療費の負担を軽減するため、医療費助成を行う市町村に対し補助を行います。

[対象者] ひとり親家庭の親とその児童、父母のいない児童 等

[自己負担] 入院1日・通院1回につき300円、調剤無料

[負担割合] 県1/2、市町村1/2

○出産・子育て応援交付金事業（児童家庭課） 864,556千円（R5 4,200,000千円）

妊婦や子育て世帯に対し、妊娠届・出産届の際に経済的支援を行うとともに、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援を実施します。

[実施主体] 市町村

[実施内容]

- ・妊娠届と出産届の際に、それぞれ5万円相当の経済的支援
- ・妊娠期、出産・産後期、産後の育児期にかけて、継続的な面談・情報発信等を実施

○子育て等応援！チーパス事業【一部新規】（子育て支援課）

14,781千円（R5 13,818千円）

企業等の協賛により、子育て家庭が店舗等で各種サービスを受けられる子育て支援事業を実施します。令和6年度においては、利用者の利便性向上のため、県公式LINEアカウントとウェブサイト版「チーパス・スマイル」との連携に向けたシステム改修を行います。

[対象] 県内の妊娠中の方又は18歳未満の子どもが1名以上いる家庭

[実施方法] ①優待カード「チーパス」を市町村を通じて各家庭に配布

②協賛事業者は協賛ステッカーを掲示し、各種サービスを提供

③対象者は優待カードを提示し、サービスを受ける

④県はホームページ等で協賛事業者の広報を実施

[内訳] 事業広報費等 3,500千円

ウェブサイト等「チーパス・スマイル」の運用 7,640千円

「チーパス・スマイル」のシステム改修【新規】 3,641千円

(2) 教育施策の充実

○私立学校経常費補助（一般補助）（学事課） 32,143,506千円（R5 32,619,435千円）

私立学校の振興と保護者負担の軽減を図るため、学校法人の教育に要する経常的経費に対する助成について、国の標準単価を措置するとともに、さらに、高校では29,500円、幼稚園では16,100円を県単独で上乗せ補助するなど拡充を図ります。

○私立学校経常費補助（特別補助〔専門学校職業実践専門課程運営費補助〕）【新規】 （学事課） 10,000千円

私立専門学校における職業教育の充実を図るため、企業等と連携したカリキュラムを実施する「職業実践専門課程」認定校の運営に要する経費に対し、新たに助成します。

[補助基準額] 1学科あたり20万円（但し1校あたり40万円を上限）

○私立学校経常費補助（特別補助〔幼稚園等特別支援教育経費〕）（学事課） 617,000千円（R5 439,000千円）

私立幼稚園等における特別支援教育の充実と、障害のある幼児の就学機会の拡大を図るため、特別な支援が必要な幼児の受入れに必要な経費を助成します。

なお、令和6年度からは、判定要件の緩和を行うとともに、1人就園の場合の補助額の引上げを行います。

[補助基準額] 障害のある幼児1人以上就園：784千円/人

○私立学校LED照明導入事業費補助【新規】（学事課） 110,000千円

私立小中学校・高等学校等において、高騰する電気料金負担の抑制や、二酸化炭素排出量の一層の削減を進めるため、LED照明の導入経費に対し、県独自で新たに助成します。

[補助率] 2/3（補助上限額10,000千円）

○私立学校経常費補助（特別補助・幼稚園教員の人材確保支援事業）（学事課）

435,000千円（R5 435,000千円）

私立幼稚園の教職員等の処遇を改善するため、国の補助制度の改正に対応し、給与改善に要する経費に対し、引き続き助成します。

[補助対象経費] 学校法人が行う教員の給与改善に要する経費

[補助率・補助基準額]

①通常のベースアップ及び定期昇給の合計を超える分

・補助率：2/3（国 1/3、県 1/3）

②通常のベースアップ及び定期昇給の合計分

・補助基準額：1名につき月額2,000円

・補助率：10/10（県 10/10）

○私立高等学校等ICT環境整備事業（学事課）

112,000千円（R5 160,000千円）

私立高等学校等におけるICT教育環境の一層の充実を図るため、パソコンやタブレット端末、電子黒板等の整備に要する経費について、国の助成に県独自の上乗せを行います。

[補助率] 1/4（1人1台端末の整備に対する支援は1/12）

○私立高等学校等就学支援事業（学事課）

9,700,000千円（R5 9,000,000千円）

私立高校生等に対し、家庭の教育費負担の軽減を図るため、授業料の一部を助成します。

[対象者] 私立高校、専修学校（高等課程）等に通学する生徒

[支給額] 年収590万円未満程度の世帯 生徒1人あたり396,000円／年

年収590万円以上、910万円未満程度の世帯 生徒1人あたり118,800円／年

※年収は目安であり、家族構成により異なる

○私立高等学校等授業料減免・入学金軽減事業補助（学事課）

1,592,000千円（R5 1,573,000千円）

学校法人が保護者に対し、授業料や入学金の全部又は一部を免除した場合、その経費を助成します。

[補助制度の概要]

1. 授業料減免

[補助対象] 全額減免：生活保護を受けている者、年収640万円未満程度の者

2/3減免：年収640万円～750万円未満程度の者など

※年収は目安であり、家族構成により異なる

2. 入学金軽減

[補助対象] 生活保護を受けている者、年収350万円未満程度の者

※年収は目安であり、家族構成により異なる

[補助額] 学校法人が入学金を軽減した額（限度額：15万円）

○私立高等学校等奨学のための給付金事業（学事課） 482,000千円（R5 474,000千円）

低所得者層の教育費負担の軽減を図るため、私立高等学校等の生徒に対し、奨学のための給付金を支給します。

[対象者] 私立高等学校等の生徒がいる保護者等

（道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税である世帯）

[支給額]

私立高校等に在学する者で、1人につき以下の額

- | | |
|------------------------------|-----------|
| ・生活保護受給世帯 | 年 52,600円 |
| ・第1子の高校生等（全日制・定時制）がいる非課税世帯 | 年142,600円 |
| ・第2子以降の高校生等（全日制・定時制）がいる非課税世帯 | 年152,000円 |
| ・高校生等（通信制）がいる非課税世帯 | 年 52,100円 |

[負担割合] 国1/3、県2/3

○私立専門学校入学金・授業料減免事業補助（学事課）1,106,000千円（R5 990,000千円）

「高等教育の修学支援新制度」に対応し、県内の私立専門学校が授業料・入学金の減免を行う場合に、県がその経費を助成します。

[補助対象・上限額]

県内の私立専門学校に在学する者で、1人につき以下の額

①非課税世帯及びそれに準ずる世帯への支援

所得基準	補助率	補助上限額			
		昼間部		夜間部	
		入学金	授業料	入学金	授業料
年収270万円未満程度	3/3	160千円	590千円	140千円	390千円
年収270万円以上、年収300万円未満程度	2/3	107千円	393千円	93千円	260千円
年収300万円以上、年収380万円未満程度	1/3	53千円	197千円	47千円	130千円

②中間層への支援（年収600万円未満程度まで）

- ・多子世帯：補助率 1/4（上限147.5千円）
- ・工業専門課程、農業専門課程：人文・社会科学系との授業料差額

※①②いずれも所得基準は家族構成により異なる。

[負担割合] 国1/2、県1/2

○私立小中学校家計急変世帯授業料軽減事業（学事課） 11,000千円（R5 25,000千円）

私立小中学校に通う児童生徒の継続的な学びを支援するため、県内私立小中学校が入学後に家計が急変した世帯に対し授業料の減免を行う場合に、県がその経費を助成します。

[対象者] 入学後に保護者の失職等により家計が急変し、家計急変後の年収が400万円未満相当となり、かつ保護者の資産保有額が700万円未満の世帯

[補助額] 児童1人当たりの年間授業料全額か33万6千円のいずれか低い方

○公立高等学校就学支援金（財務課） 8,096,950千円（R5 8,225,483千円）

公立高校に在学する生徒の経済的負担の軽減を図るため、授業料相当額を支給します。

[対象者] 県立・市立高校生

[支給額] 年収910万円未満程度の世帯 生徒1人当たり118,800円/年（全日制）

※年収は目安であり、家族構成により異なる。

○公立高等学校等奨学のための給付金（財務課） 855,442千円（R5 873,028千円）

公立高校等に在学する生徒の保護者の教育費負担軽減を図るため、奨学のための給付金を支給します。

[対象者] 県立・市立高校生、国立高等専門学校等の生徒がいる保護者等
（道府県民税及び市町村民税所得割額が非課税である世帯）

[支給額]

国公立高校等に在学する者で、1人につき以下の額

- ・生活保護受給世帯 年 32,300円
- ・第1子の高校生等がいる世帯 年122,100円（通信制・専攻科 50,500円）
- ・第2子以降の高校生等がいる世帯 年143,700円（通信制・専攻科 50,500円）

[負担割合] 国1/3、県2/3

○公立学校給食費無償化事業（保健体育課） 1,093,000千円（R5 1,165,000千円）

子どもが多い世帯について経済的負担の軽減を図るため、市町村と連携し、第3子以降の義務教育期間における学校給食費を無償化します。

[対象者] 3人以上の子を扶養する世帯において、被扶養者である子のうち年齢が上から3番目以降の子（義務教育の公立学校在籍者に限る）

[負担割合] 市町村立学校：県1/2、市町村1/2（千葉市のみ県1/4、市3/4）

県立学校：県10/10

〇ちばっ子「学力向上」総合プランの推進【一部新規】（教育政策課、学習指導課）

178,650千円（R5 320,880千円）

児童生徒の学力向上のため、授業中における学習支援、放課後学習の充実、体験学習など多様な学習機会の提供、魅力ある授業づくりなどに取り組みます。

[主な事業]

1 学習サポーター派遣事業 132,370千円

児童生徒の学力向上のため、授業中における学習支援、学校教育の一環として行う放課後学習等の取組に対して、退職教員などを学習サポーターとして小・中学校に派遣します。

[補助率] 国1/3

[配置人数] 公立小中学校に192人

[実施内容] 授業中における学習支援、放課後学習 等

2 多様な学習機会の提供 37,473千円

幼・小・中・高等学校が相互に連携し、専門的な学びの機会を提供するとともに、先進的な理数教育を推進するなど、多様な学習機会を提供します。

[実施内容]・「専門学科を体験しよう」事業 5,850千円

・特別非常勤講師の配置 16,923千円

・先進的な理数教育の推進 14,700千円

3 魅力ある授業づくり 900千円

優れた技能や専門性を活かした授業を行う教員を授業づくりコーディネーターとして認定し、近隣の学校を訪問し授業公開や授業づくり支援により授業改善を図ります。

4 達人の授業解説動画の制作【新規】 3,000千円

授業力の高い教員の授業映像に教科指導の解説を付けた動画を新たに制作し、採用前研修などに活用し、若手教員等の授業力向上を図ります。

5 STEAM教育の推進【新規】 1,600千円

外部人材による教科横断型の特別授業を県立高校において実施し、理数の魅力・楽しさを伝え、探究心を引き出すとともに、学習の意義の実感により学習意欲の向上を図ります。

6 学びの未来デザインシート事業 1,000千円

令和2年度から千葉県独自で実施してきた、これからの社会で求められる考える力を試すテスト（学びの未来デザインシート）について、これまでの事業の効果を評価委員会で検証し、今後の事業のあり方を検討します。

○小学校専科非常勤講師等配置事業（教職員課） 474,000千円（R5 406,000千円）

児童の学力及び学習意欲等の向上を図るため、県独自の専科教員等の配置を拡充します。

[主な事業]

1 非常勤講師の配置 344,936千円

算数及び理科について、学習指導の充実を図るため、専任の非常勤講師を配置します。

[配置校数] 90校（3・4年生）

[実施方法] 非常勤講師が単独または、担任と共に授業を実施

[配置計画] R4:40校、R5:80校、R6:90校

2 技能教科専科指導員の配置 110,136千円

体育及び図工について、専門的な指導力を備えた外部指導者を配置します。

[配置校数] 70校（1～4年生）

[実施方法] 担任が授業を行い、実技模範等を専門的な技術を持つ外部指導者が実施

[配置計画] R4:40校、R5:60校、R6:70校

○塾講師を活用した学習支援モデル事業【新規】（学習指導課） 20,000千円

児童生徒の学力向上を図るため、県内小中学校において、授業補助と補習に塾講師を活用するモデル事業を新たに実施します。

[実施校数] 10校（小学校6年生、中学校3年生）

[実施方法]

授業補助で児童生徒の課題を見取り、それをもとに補習を行う取組を週2日程度実施

○学校DX推進パートナー配置事業（学習指導課） 35,000千円（R5 35,000千円）

県立高校においてICTを効果的に活用した授業の展開を図るため、モデル校を巡回して授業改善の提案等を行う専門人材を配置します。

[配置人数] 2人

[モデル校数] 8校

[実施内容] ICTを活用した授業改善の提案、教材作成、事例の横展開

○公立学校情報機器整備基金事業【新規】（学習指導課、特別支援教育課）

3,808,750 千円

国の交付金により造成した基金を活用して、義務教育段階の公立学校における1人1台端末の着実な更新・整備を進めます。

[主な事業]

- 1 市町村の端末調達に係る補助 3,783,500 千円

[補助率] 2/3

[補助対象] 児童生徒全員分（予備機含む）の端末調達（1台あたり上限5.5万円）

- 2 県の端末調達 24,750 千円

県立特別支援学校の小中学部の端末を450台調達します。

○高校・企業等との連携推進【一部新規】（教育政策課） 13,077 千円（R5 7,496 千円）

今後の地域産業を支える人材を育成するため、工業高校、農業高校に加え、新たに福祉高校にもコーディネーターを配置し、企業や関係機関等との連携を図ります。

[事業内容]

- ・工業拠点校（千葉工業高校） 4,359 千円
- ・農業拠点校（茂原樟陽高校） 4,359 千円
- ・福祉拠点校（松戸向陽高校）【新規】 4,359 千円

○キャリア教育の推進【一部新規】〔一部再掲〕（学習指導課、教育政策課）

33,700千円（R5 38,105千円）

児童生徒が主体的に自らの生き方について考え、将来を見通しながら社会的・職業的自立に向けた資質・能力を身に付けていくことができるよう、学校における実践的なキャリア教育を推進します。

〔主な事業〕

- 1 職業理解のための映像教材作成 5,600千円
中学生・高校生向けに実社会で働く人のインタビュー動画等を作成し、職業意識の形成や主体的な進路選択を行う能力を育成します。
- 2 中高生キャリア教育実践プログラム研究事業 12,890千円（R5 5,100千円）
県立高校（普通科）3校の1年生にキャリアデザインの考え方や自己分析の重要性を学ぶキャリア教育プログラムを実施します。
令和6年度は中学校2年生を新たに対象に加えます。
- 3 キャリアデザイン講演会の実施 3,450千円（R5 3,630千円）
生徒のキャリア形成意識を醸成するため、企業経営や科学技術分野等で活躍する方の講演会を実施します。
- 4 課題探究型キャリア教育ゼミの実施 2,032千円（R5 1,972千円）
県立高校の専門学科等に地域課題の解決について探究するゼミを設置し、生徒が自己の役割・特性を理解しながら主体的に課題解決を図る能力を育成します。
- 5 就職支援事業 860千円（R5 860千円）
生徒の職業意識の啓発や就職支援につなげるため、生徒等を対象に講演会を実施するとともに、教員研修等を実施します。
- 6 中学校教員の県立高校専門学科の視察研修【新規】 720千円
進路指導の際、よりの確に生徒や保護者にアドバイスできるよう、新たに中学校教員を対象に県立高校（専門学科）を視察する研修を実施します。
- 7 主体的な高校選択の推進 7,850千円（R5 6,745千円）
児童生徒が自己のキャリアを考え、より適切な高校選択を実現できるよう、専門学科を有する高校の生徒や教員が小中学校を訪問して体験学習を実施するとともに、各県立高校の魅力ある教育内容等を情報発信します。

〔実施内容〕・「専門学科を体験しよう」事業〔再掲〕 5,850千円

・学校提案型魅力発信事業 2,000千円

○国際的に活躍できる人材の育成（学習指導課、教育政策課）

312,950千円（R5 295,366千円）

国際的に活躍できる人材を育てるため、中学生・高校生の英語学習の充実を図るとともに、海外留学への助成や国際教育交流の推進により、国際感覚や多文化理解の醸成を図ります。

[事業内容]

1 英語教育の推進（学習指導課） 290,310千円（R5 272,650千円）

県立学校において外国語指導助手（ALT）による授業などに取り組みます。

2 国際交流の推進

（1）高校生等海外留学助成事業（学習指導課） 15,600千円（R5 15,600千円）

高校生等が外国に留学する場合の経費の一部を助成することにより留学を促進します。

（2）国際教育交流推進事業（教育政策課） 7,040千円（R5 7,116千円）

アジア地域に教職員・高校生を派遣し、海外との教育分野での交流を促進するほか、県内の高校生が外国人留学生とディスカッションやレクリエーション等を行うプログラムを実施します。

○心のバリアフリー教育推進事業（教育政策課、特別支援教育課）

6,700千円（R5 6,700千円）

児童生徒がパラスポーツの楽しさ、ボランティア精神、障害のある人への理解等を身に付けられるよう、これまでのオリンピック・パラリンピックを活用した教育を無形のレガシーとして継続します。

[主な事業]

1 地域拠点校の取組 2,800千円

地域の方々も交え、パラスポーツや異文化交流等を実施します。

2 特別支援学校の取組 500千円

特別支援学校教員及び生徒が近隣の小・中・高等学校へ出向き、パラスポーツの紹介や試合等を行い、共に理解を深めます。

3 その他の学校の取組 3,000千円

パラアスリート等を招聘し、児童生徒がパラスポーツ等の体験を行います。

4 グッドプラクティスの表彰 300千円

令和6年度に優れた取組を行った学校を表彰し、県全体の更なる取組促進を図ります。

○リカレント教育の推進【一部新規】（生涯学習課） 15,900千円（R5 3,700千円）

生涯にわたり必要な知識を学び直すリカレント教育を推進し、社会に求められる産業人材の育成につなげるため、自身のキャリアの見つめ直し、スキルアップ等の支援を行う「学びの総合窓口」を新たに開設します。

[事業内容]

- ・「学びの総合窓口」の運営【新規】 12,768千円
キャリアコンサルタント等によるオンライン相談を実施するとともに、各業界で求められる人材像やスキル等の概観を学ぶ講座を開催します。
- ・AIを活用した生涯学習情報の収集【新規】 2,574千円
AIシステムを活用して県内の生涯学習に係る情報を収集し、相談者等への的確に情報提供します。
- ・産学官連携リカレント教育推進協議会の運営 558千円
産業界や教育機関、行政からなる協議会において、課題や情報を共有するとともに、今後のリカレント教育推進のあり方を検討します。

○医療的ケア児の通学に係る保護者支援モデル事業【新規】〔再掲〕（特別支援教育課） 28,900千円

特別支援学校に在籍するスクールバスへの乗車が困難な医療的ケア児について、通学に係る保護者負担を軽減するため、県の負担により保護者の代わりに看護師等が福祉タクシー等に同乗して、送迎を行う通学支援体制を新たに構築します。

[支援内容] 同乗する看護師等の派遣費用及び福祉タクシー等利用費用（片道17回分）

[対象校] 桜が丘特別支援学校、袖ヶ浦特別支援学校、松戸特別支援学校、船橋特別支援学校、船橋夏見特別支援学校

○学校におけるいじめ対策・不登校児童生徒支援の推進【一部新規】

1,418,250千円 (R5 1,264,462千円)

いじめ・不登校等の未然防止、早期発見・解決のため、スクールカウンセラーを増員するなど、児童生徒が学校生活を安心して送れる環境づくりを進めます。

[事業内容]

1 学校への支援体制の強化（児童生徒安全課、警察本部少年課）

1,288,827千円 (R5 1,150,758千円)

- ・スクールカウンセラーの配置（児童生徒安全課）

963,374千円

児童生徒のカウンセリングや教職員・保護者への助言・援助を行うスクールカウンセラーを小学校や高等学校、特別支援学校で拡充します。

[配置人数] 小学校 636人（隔週1日配置384人→510人）、中学校 310人（週1日配置）

高等学校 121人（週1日配置105人→121人）、

特別支援学校 5人（隔週1日配置1人→5人）、教育事務所等 11人

- ・スクールソーシャルワーカーの配置（児童生徒安全課）

157,360千円

問題の解決に向けて福祉機関等との連携や、児童虐待が疑われるなど緊急性の高い事案への対応を行うスクールソーシャルワーカーを増員します。

[配置人数] 小中学校 18人、高等学校 21人、教育事務所等 25人（15人→25人）

- ・不登校児童生徒支援チームの設置（児童生徒安全課）

8,436千円

不登校が長期化しているケースを対象に知見のある専門家等がチームで支援します。

- ・スクール・サポーターの配置（警察本部少年課）

159,657千円

学校が実施する非行防止やいじめ対策の支援を行うスクール・サポーターを各少年センターに配置します。

[配置人数] 32人

2 相談体制等の充実（児童生徒安全課、県民生活課）

113,702千円 (R5 102,041千円)

- ・SNSを活用した相談事業（児童生徒安全課）

24,000千円

SNSを活用した相談窓口を設置します。中学生、高校生に加え、新たに小学校4～6年生を対象とします。

[実施期間] 令和6年4月1日～令和7年3月31日の週3日（予定）

[開設時間] 午後6時～午後10時

- ・子どもと親のサポートセンター等における相談事業（児童生徒安全課）

窓口や電話での相談を24時間いつでも受け付けます。また、新たにオンライン相談を開設します。

- ・青少年ネット被害防止対策事業（県民生活課）

6,800千円

青少年が利用するSNSなどを監視し、いじめ、非行、犯罪被害につながるおそれのある書き込みを把握した場合、関係機関への連絡等を行います。

また、保護者等に青少年のインターネット適正利用について啓発するため、動画コンテンツを新たに作成します。

3 学校におけるいじめ対応力強化等【一部新規】（児童生徒安全課、学事課）

15,721千円（R5 11,663千円）

- ・いじめ重大事態対策強化事業【新規】 6,587千円

県立学校の重大事態に関して、より迅速かつ適切に対応できるよう、知見を持つ専門人材を新たに配置します。

- ・生徒指導アドバイザーの配置 6,673千円
- ・いじめ防止対策推進条例に基づく調査会等 2,461千円

○不登校児童生徒の教育機会確保事業【新規】（児童生徒安全課）

9,320千円

不登校児童生徒の多様な学びの場の充実を図るため、新たに中学生を対象としたオンライン授業や教育相談を行うとともに、学校とフリースクール等の連携を推進するため、市町村教育委員会も含めた相互協力を実践するモデル事業を実施します。

[主な事業]

1 ICTを活用した学びの場の構築 3,550千円

不登校児童生徒に対して、自宅から参加できるオンライン上の授業配信や教育相談を行います。

[対象] 不登校状態にある県内中学生

2 学校とフリースクール等との連携に係るモデル事業 5,314千円

学校以外の場も含めて不登校児童生徒の状況に応じた支援を行うため、学校・フリースクール等・市町村教育委員会が相互に協力する体制を構築するモデル事業を実施します。

[対象] 県内のフリースクール等5団体

○教員不足解消に向けた緊急対策事業（教職員課）

30,000千円（R5 40,000千円）

深刻な教員不足の解消に向け、人材サービス会社と連携し、教員志願者に訴求力の高い採用プロモーションを行います。また、抜本的な教員の確保対策を検討するため、千葉大学教育学部と共同でモデル事業を実施します。

[事業内容]

・教員採用プロモーション 23,000千円

教員の魅力ややりがいを伝えるPR動画、パンフレットなどを作成するほか、就職活動用ウェブサイト等を活用した情報発信や教員志願者向けのイベントを実施します。

・千葉大学教育学部とのモデル事業 7,000千円

千葉大学教育学部との協働により、高校生等を対象としたセミナーやインターンシップを開催するほか、教育学部生による県内小中学校での教育活動体験等を実施します。

○教員不足解消に向けた奨学金返還緊急支援事業【新規】（教職員課） 36,700千円

深刻な教員不足の中でも、教育現場を支える優れた人材を確保するため、本県で公立学校の教員として採用された者の奨学金返還を緊急的に支援します。

[対象奨学金] 日本学生支援機構の第一種奨学金

[対象校種] 小学校・中学校・特別支援学校

[対象者] 令和6年度から令和11年度までの新規採用者

※令和5年度時点の大学4年生から高校2年生が対象になります。

[支給額] 貸与額全額を10年間に分けて支給

**○教員の多忙化対策の推進【一部新規】（教職員課、学習指導課、保健体育課）
1,370,000千円（R5 482,000千円）**

教員の長時間勤務を改善するため、教員の事務作業の一部を補助する職員を増員し、全小中学校に配置するとともに、市町村の部活動指導員の配置に対し助成します。

令和6年度から、副校長・教頭の負担軽減を図るため、学校マネジメント等に係る業務を支援する職員を配置します。

[事業内容]

1 スクール・サポート・スタッフの配置 1,199,700千円

[負担割合] 国 1/3、県 2/3

[配置人数] 小中学校 949人、特別支援学校 36人

[業務内容] 授業準備、校内掲示物の作成、会議の準備、調査統計のデータ入力 等

2 副校長・教頭マネジメント支援員の配置【新規】 131,300千円

[負担割合] 国 1/3、県 2/3

[配置人数] 小中学校 42人、特別支援学校 2人

[業務内容] 保護者や外部との連絡調整、勤務・会計・施設管理事務の支援 等

3 部活動指導員配置に対する助成 39,000千円

[負担割合] 国 1/3、県 1/3、市町村 1/3

[業務内容] 実技指導、大会の引率 等

[配置人数] 中学校 65人

○部活動の地域移行に向けた環境整備事業（学習指導課、保健体育課）

253,000千円（R5 45,000千円）

休日部活動の段階的な地域移行に向けて、受け皿となるスポーツ団体や文化芸術団体等の整備、指導者の確保等に関する実証事業を行います。

[負担割合] 国 10/10

[主な事業]

1 総括コーディネーターの配置 13,104千円

市町村への助言や関係団体との連絡調整等を行う総括コーディネーターを教育事務所等に配置します。

[配置人数] 7人

2 市町村立中学校における実証事業 234,888千円

地域移行に向けた体制整備や指導者の確保、関係団体との連携強化、参加費用負担への支援などに取り組みます。

3 県立中学校における取組 1,550千円

県立千葉中学校において、段階的な地域移行を進めます。

○業務改善DXアドバイザー配置事業【新規】（教職員課）

14,000千円

ICTの活用による校務の効率化を図るため、各学校において具体的にICT化や業務改善の提案等を行う専門人材をモデル的に配置します。

[配置対象] 市町村教育委員会（小・中学校）、県立学校（高等学校、特別支援学校）

[配置人数] 3人

○日本語の指導を含むきめ細かな支援推進事業（学習指導課）

39,300千円（R5 29,335千円）

日本語指導を必要とする外国人児童生徒等に対して、学習上・生活上の支援を行うため、母語を話すことができる相談員を派遣し、日本語指導及び適応指導等を行うとともに、市町村が行う外国人児童生徒等への支援に対して助成します。

[主な事業]

1 外国人児童生徒等教育相談員の派遣 24,046千円（R5 19,350千円）

日本語指導の必要な県立学校の外国人生徒等に対して、相談員を派遣します。

[派遣人数] 85人

2 連絡協議会の開催 623千円（R5 642千円）

日本語指導担当教員の指導向上等のため、経験年数等に応じたきめ細かな研修等を実施します。

3 拠点校における支援の在り方等調査・研究 3,853千円（R5 3,853千円）

拠点校に相談員支援コーディネーターを配置し、授業や就職における支援体制等について調査・研究を行い、その成果を普及します。

4 外国人児童生徒等教育補助事業 10,622千円（R5 5,412千円）

市町村が実施する日本語指導員の配置や協議会の運営等に係る経費を助成します。

[負担割合] 国1/3、県1/3、市町村1/3

[対象市町村] 6市町村（予定）

○県立学校長寿命化対策事業〔再掲〕（教育施設課）

8,531,415千円（R5 1,816,529千円）

（債務負担行為 26,176,000千円）

県立学校施設の長寿命化対策を推進するため、「千葉県県有建物長寿命化計画」に基づき、大規模改修等を行います。

また、当面、大規模改修の予定がない学校について、建物の劣化の進行を防ぐため、屋上防水等改修工事を行います。

[事業内容]

1 県立学校大規模改修 8,036,815千円

[事業箇所] 調査・基本設計 5校

実施設計 16校

仮設校舎賃貸借 15校

工事 14校

2 県立学校屋上防水等改修 494,600千円

[実施内容] 屋上防水 等

[実施施設] 大規模改修の着手が令和10年度以降となる学校のうち、老朽化が著しいもの

[実施箇所] 実施設計5校8棟、工事4校9棟

○県立学校照明器具LED化事業（教育施設課）

25,080千円

（債務負担行為 644,000千円）

省電力化により脱炭素社会の実現に貢献するとともに、財政負担の軽減を図るため、東葛飾・印旛・香取地区にある県立学校の照明をリース方式により一括してLED化します。

[対象校数] 東葛飾・印旛・香取地区 38校（高校29校、特別支援学校8校、中学校1校）

[対象室] 普通教室、事務室、校長室、職員室、保健室 等

[削減効果（15年間の見込）]

・二酸化炭素排出量 約15,500トンの削減（約24,900トン→約9,400トン）

・費用削減効果 約0.9億円の削減（約11.3億円→約10.4億円）

○特別支援学校整備事業【一部新規】（教育施設課、特別支援教育課）

678,700千円（R5 77,659千円）
（債務負担行為 11,741,000千円）

特別支援学校の児童生徒の増加に伴う過密解消のため、「第3次県立特別支援学校整備計画」に基づき、新設校の設置等を行います。

[事業内容]

- ・旧千葉市立花見川第二中学校の改修等による学校新設 157,000千円
(債務負担行為 4,795,000千円)
- ・浦安市立明海南小学校の改修等による学校新設 339,000千円
(債務負担行為 2,707,000千円)
- ・君津高校上総キャンパスの改修等による学校新設 137,700千円
(債務負担行為 4,172,000千円)
- ・松戸特別支援学校の教室棟増築【新規】 35,000千円
(債務負担行為 67,000千円)
- ・印旛特別支援学校に仮設教室棟を設置【新規】 10,000千円

○県立学校空調設備整備事業（教育施設課、財務課）

1,478,840千円（R5 1,222,975千円）
（債務負担行為 3,168,000千円）

生徒の学習環境及び教職員の執務環境の改善を図るため、特別教室及び職員室等の管理諸室の空調整備を進めるとともに、保護者負担により設置された特別教室の空調のリース料を県負担に切り替えます。

[内訳]

- 1 普通教室（高校） 1,066,087千円
 - ・設置校のリース料（26校分）等 166,090千円
 - ・保護者負担により設置された空調のリース料等（90校分） 899,997千円
- 2 職員室等の管理諸室 224,705千円
 - ・高校（設計3校、空調リース89校） 224,705千円
- 3 特別教室（高校） 188,048千円
 - ・県設置空調（設計7校、空調リース料11校） 34,932千円
 - ・保護者負担により設置された空調のリース料（81校分） 153,116千円

[参考：令和5年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○特別支援学校の施設整備（教育施設課）

2,014,974千円

県立特別支援学校の長寿命化や教育環境の改善を図るため、大規模改修や空調整備の事業費を増額します。

[内訳]

- ・ 県立学校長寿命化対策事業（県立学校大規模改修） 1,933,800千円（工事3校）
- ・ 県立学校空調設備整備事業（職員室等の管理諸室） 81,174千円（設計・工事3校）

○県立学校トイレ改修事業（教育施設課）

1,179,800千円（R5 1,179,600千円）

（債務負担行為 2,768,000千円）

県立学校のトイレ環境の改善と洋式化率の向上を図るため、床のドライ化や手洗い設備の改修等のほか、和式トイレの洋式化を実施します。

[事業内容]

1 トイレ先行改修事業 877,800千円

大規模改修Ⅰ・Ⅱ期の対象校となっていない高校の普通教室棟のトイレについて、洋式化も含めた全面的な改修を行います。また、早期完了のため、設計と工事をまとめて発注するデザインビルド方式による整備を進めます。

[事業箇所] 工事6校6棟

[改修内容] 床のドライ化、天井・壁の張替、洋式化、手洗い設備更新 等

2 和式トイレ洋式化事業 302,000千円

大規模改修及び先行改修の対象外となっている全ての学校の和式トイレについて、計画的に洋式化改修を行います。

[実施箇所] 高校104校

[改修内容] 和式トイレの洋式化

[総事業費] 2,043百万円（令和4年度～令和11年度）

1校当たり2,000千円/年

○県立高校エレベーター設置事業【新規】（教育施設課） 36,000 千円
（債務負担行為 533,000 千円）

障害のある生徒等が安心して学校生活を送ることができる環境づくりを推進するため、県立高校へのエレベーター設置をリース方式により計画的に進めます。

[事業箇所] 高校3校3基

○県立学校チャレンジ応援基金積立金（財務課） 16,000 千円（R5 12,000 千円）

特色ある教育活動を推進するため、各県立学校において部活動の備品や学習用機器の購入など事業計画を示して寄附金を募ります。

受納した寄附金を複数年にわたって管理し活用するため、基金に積み立てます。

[寄附金の使途] 各学校が教育環境を改善し、特色ある学校づくりを行うために活用

(例) 部活の充実に向けたグラウンドの人工芝化や吹奏楽用の楽器購入
高い専門性を有し、様々な分野の第一線で活躍する特別講師の招聘
地域住民との交流活性化に向けた生産物販売所の整備 等

※各学校で標準的に整備されている施設・設備の整備は対象外

5 誰もがその人らしく生きる・分かり合える社会の実現

(1) 多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の実現

○多様性尊重に関する普及啓発事業【新規】(政策企画課) 10,000千円

多様性が尊重され、誰もがその人らしく活躍できる社会の形成を推進するため、多様性を尊重することの意義や社会に存在する様々な違いに関する理解が進むよう広報啓発するとともに、多様性尊重に関する事業者の取組を後押しするよう企業向けセミナーを実施します。

[主な事業]

- ・県と県内企業等による「ダイバーシティ宣言」の実施 1,000千円
県民及び事業者の多様性尊重に関する意識醸成を図り、県と県内企業等が多様性を尊重した社会づくりに取り組むことを共同で宣言するイベントを実施します。
- ・啓発動画やリーフレット等の広報啓発物資の作成 8,000千円
- ・企業向けセミナーの開催 1,000千円

○多様な働き方推進事業〔再掲〕(雇用労働課) 50,000千円 (R5 50,000千円)

中小企業等における長時間労働の削減や働きやすい職場環境の整備、働く人の希望に応じた多様で柔軟な働き方の普及のため、アドバイザー派遣やセミナーの開催、ポータルサイトによる情報発信等を通じて、県内中小企業等の取組を支援します。

[主な事業]

- ・アドバイザーの派遣
- ・企業向けセミナーの開催
- ・働きやすい職場環境づくり・テレワークに係る普及啓発 など

○リカレント教育の推進【一部新規】〔再掲〕(生涯学習課)

15,900千円 (R5 3,700千円)

生涯にわたり必要な知識を学び直すリカレント教育を推進し、社会に求められる産業人材の育成につなげるため、自身のキャリアの見つめ直し、スキルアップ等の支援を行う「学びの総合窓口」を新たに開設します。

[事業内容]

- ・「学びの総合窓口」の運営【新規】 12,768千円
- ・AIを活用した生涯学習情報の収集【新規】 2,574千円
- ・産学官連携リカレント教育推進協議会の運営 558千円

○千葉県ジョブサポートセンター事業〔再掲〕（雇用労働課）

99,805千円（R5 98,311千円）

子育て中の女性や中高年齢者などを対象とした再就職・就職後の定着を支援し、女性や高齢者など多様な人材の活躍促進、中小企業の人材確保を図ります。

〔事業内容〕

- ・就労相談、再就職支援セミナー、出張相談会の開催
- ・女性求職者向け再就職支援プログラム及び企業向けセミナー等の実施
- ・働き手となるシニアの掘り起こしや県内企業とのマッチング支援等の実施
- ・在宅ワーカーに対する就労支援や県内企業に対する在宅ワーカーの導入支援等の実施

○男女共同参画推進事業【一部新規】（男女共同参画課） 10,468千円（R5 4,300千円）

男女共同参画の機運を一層高めるため、広く県内企業経営者等と県民を対象にシンポジウムや異業種交流会など啓発イベントを実施するほか、仕事と家庭の両立支援や女性の登用・職域拡大に向けて、積極的、先進的な取組を行う企業や団体を表彰し、その優良事例を男女共同参画サミット等、様々な機会を捉えて周知・展開していきます。

〔事業内容〕

- | | |
|-----------------------|---------|
| ・男女共同参画サミット【新規】 | 2,086千円 |
| ・女性活躍推進のための異業種交流会【新規】 | 2,075千円 |
| ・男女共同参画県民フェスタ【新規】 | 2,239千円 |
| ・男女共同参画推進事業所表彰事業 | 4,068千円 |

○困難な問題を抱える女性への支援事業【新規】（児童家庭課） 35,000千円

自ら解決できず、周囲にも相談ができないまま困難な問題を抱えている女性の自立を支援するため、繁華街等における見回りを通じて、支援の手があることの声かけを行うとともに、支援が必要な女性に対し、相談支援や安心・安全な居場所の提供を行います。

〔事業内容〕

- ・繁華街の夜間見回りにおける日用品や食品等の配布
- ・電話、メール、SNS等による相談支援
- ・居場所の提供

○障害者就労の促進【一部新規】〔再掲〕（産業人材課） 149,740千円（R5 122,995千円）

障害者と企業を対象に、就労意欲の醸成や障害者雇用の理解促進、企業と障害者のマッチング、就労後の職場定着まできめ細やかな支援を行うことで、障害者就労の促進を図ります。

令和6年度からの法定雇用率引上げに伴い、雇用義務対象企業の増加等が見込まれることから、支援内容の充実を図ります。

〔主な事業〕

- | | | |
|---|---------------------|----------|
| 1 | 障害者雇用促進のための「意識改革」事業 | 6,089千円 |
| 2 | 障害者雇用サポート事業 | 35,981千円 |
| 3 | 企業支援員事業 | 69,929千円 |
| 4 | 障害者就業支援キャリアセンター事業 | 37,741千円 |

○農福連携推進事業（担い手支援課） 2,600千円（R5 2,600千円）

農業において深刻化する労働力不足の解消や、障害者の就労機会の拡大を図るため、障害者の就農促進に向けた実証事業や普及啓発を行います。

〔事業内容〕

- ・農福連携の普及啓発 1,600千円
- ・障害者の就農促進に向けた実証事業の実施 1,000千円

○県立高校エレベーター設置事業【新規】〔再掲〕（教育施設課） 36,000千円

（債務負担行為 533,000千円）

障害のある生徒等が安心して学校生活を送ることができる環境づくりを推進するため、県立高校へのエレベーター設置をリース方式により計画的に進めます。

〔事業箇所〕 高校3校3基

○心のバリアフリー教育推進事業〔再掲〕（教育政策課、特別支援教育課）

6,700千円（R5 6,700千円）

児童生徒がパラスポーツの楽しさ、ボランティア精神、障害のある人への理解等を身に付けられるよう、これまでのオリンピック・パラリンピックを活用した教育を無形のレガシーとして継続します。

〔主な事業〕

- | | | |
|---|--------------|---------|
| 1 | 地域拠点校の取組 | 2,800千円 |
| 2 | 特別支援学校の取組 | 500千円 |
| 3 | その他の学校の取組 | 3,000千円 |
| 4 | グッドプラクティスの表彰 | 300千円 |

○パラアスリート強化・支援事業（競技スポーツ振興課） 38,000千円（R5 38,000千円）

本県にゆかりのあるパラアスリートが競技力向上に励めるよう、世界選手権等に出場が期待される選手や、全国大会等で実績のあるパラスポーツチーム等に対し支援します。

（１）アスリート強化支援 36,900千円（R5 36,900千円）

[対象者] 県内の学校の生徒・学生、県内在住又は在勤者 等

[選考基準] 日本代表選手、国内最上位大会入賞者 等

[対象競技] パラリンピック実施の28競技

（２）パラスポチーム支援 1,100千円（R5 1,100千円）

[対象団体] 県内に活動拠点があり、全国大会等での実績のあるチーム・団体

[選考基準] 県の強化指定選手が所属するチーム・団体、

国内最上位大会で3位以内のチーム・団体 等

[対象競技] パラリンピック実施の28競技

○パラスポーツ振興事業【一部新規】（生涯スポーツ振興課）

57,700千円（R5 52,600千円）

東京2020パラリンピック競技大会のレガシーとして、パラスポーツの普及を図るとともに、障害のある人がスポーツに親しめる環境を整備します。令和6年度は、新たに特別支援学校を活用したパラスポーツ教室を開催します。

[主な事業]

1 パラスポーツフェスタ開催事業 6,814千円

障害のある人もない人も参加できる交流試合や体験会を開催し、パラスポーツの普及を図ります。

2 パラスポーツコーディネーター派遣事業 12,200千円

市町村や、地域のスポーツクラブ、障害者施設、競技団体、学校等が一体となって、パラスポーツの体験会や教室を開催する場合にコーディネーターを派遣して支援します。

3 パラスポーツ競技団体支援事業 5,200千円

パラスポーツを広く県民に周知するため、競技団体が実施する競技体験会等に対し助成します。

4 パラアスリート等学校訪問事業 12,076千円

県内の小中学校及び県立特別支援学校にパラアスリート等を派遣し、講演会やパラスポーツ体験会の実施を通じて、パラスポーツの普及を図ります。

5 特別支援学校を活用したパラスポーツ普及促進事業【新規】 2,500千円

障害のある方が身近な地域でパラスポーツを体験できる機会を提供するため、県立特別支援学校を活用し、パラスポーツ教室を開催します。

○地域日本語教育推進事業（国際課） 15,000千円（R5 13,300千円）

県内在住の外国人が増加する中、日本人と外国人の双方が安心して暮らすことのできる地域づくりを推進するため、市町村が開設する地域日本語教室の整備に向けた支援や、日本語ボランティアの育成を行うなど、県内各地域における外国人への日本語教育環境の整備を推進します。

[主な事業]

・地域の日本語教育に係るコーディネーターの配置	8,450千円
・地域日本語教育推進市町村補助金	3,000千円
・日本語ボランティアの取組発信事業	1,435千円
・日本語ボランティア育成研修	619千円
・オンラインによる地域日本語教室の開催	56千円

○日本語の指導を含むきめ細かな支援推進事業〔再掲〕（学習指導課）

39,300千円（R5 29,335千円）

日本語指導を必要とする外国人児童生徒等に対して、学習上・生活上の支援を行うため、母語を話すことができる相談員を派遣し、日本語指導及び適応指導等を行うとともに、市町村が行う外国人児童生徒等への支援に対して助成します。

[主な事業]

1 外国人児童生徒等教育相談員の派遣	24,046千円
2 連絡協議会の開催	623千円
3 拠点校における支援の在り方等調査・研究	3,853千円
4 外国人児童生徒等教育補助事業	10,622千円

○外国籍の子供の日本語学習等支援事業【新規】（国際課） 5,000千円

外国籍の子供が地域の一員として暮らし活躍できるよう、義務教育年齢を超過した外国籍の子供を対象に、高等学校への就学に求められる日本語や教科等の指導を行う教室を運営するNPO法人等に対し、経費の一部を補助する制度を創設します。

[補助対象]

県内に事務所又は活動拠点を有するNPO法人、一般法人などの非営利法人

[対象経費]

義務教育年齢を超過した日本語指導を要する外国籍の子供に対し、高校への就学のために必要となる日本語や教科及び受験準備の指導を行う教室の運営に要する経費

[補助率等]

1/3（上限300万円）

○中小企業における外国人材活用支援事業【新規】〔再掲〕（雇用労働課） 20,000千円

県内中小企業における外国人材の円滑な受入れを支援するため、外国人雇用に関するセミナーや外国人留学生等とのマッチングに向けた合同企業説明会を実施します。

また、外国人留学生等を対象とした就労に向けた講座や、県内企業の職場見学会を開催し、県内での就職・定着を促進します。

[事業内容]

- ・企業向けセミナー、合同企業説明会の開催
- ・外国人留学生等向け就労・定着講座、職場見学会の開催

○国際的に活躍できる人材の育成〔再掲〕（学習指導課、教育政策課）

312,950千円（R5 295,366千円）

国際的に活躍できる人材を育てるため、中学生・高校生の英語学習の充実を図るとともに、海外留学への助成や国際教育交流の推進により、国際感覚や多文化理解の醸成を図ります。

[事業内容]

- | | |
|-------------------------|-----------|
| 1 英語教育の推進（学習指導課） | 290,310千円 |
| 2 国際交流の推進 | |
| (1) 高校生等海外留学助成事業（学習指導課） | 15,600千円 |
| (2) 国際教育交流推進事業（教育政策課） | 7,040千円 |

○LGBTQに関する相談事業【新規】（男女共同参画課） 1,334千円

令和5年6月に施行されたLGBT理解増進法において、地方自治体による相談体制の整備が求められていることから、当事者等が抱えている不安や悩みなどについて、専門相談員が対応する相談事業を実施します。

(2) 連携・協働による社会づくり

○フードバンク活動支援事業【新規】(健康福祉指導課) 26,000千円

企業等の協力を得て生活困窮者等に対して食品を無料で提供するフードバンクの活動を円滑化するとともに、活動を県内各地域に拡げていくため、県全域でフードバンクが連携して活動できるようにネットワークの構築等を支援します。

県全域のネットワークの構築にあたり、その中心を担う団体を支援するとともに、ネットワークに連なり、各地域において活動の拠点となる団体を支援します。

[補助先] 県全域のネットワーク構築を行う団体(1団体)、および各地域の拠点となる団体

[対象経費] ①ネットワークを活用した食料品の受入・提供等

②その他フードバンク活動を通じた生活困窮者支援等

[補助率等] ①8/10(国の補助金と対象が重複する部分は3/10)、②1/2

○中核地域生活支援センター事業(健康福祉指導課) 353,072千円(R5 344,702千円) (債務負担行為 708,000千円)

全ての県民を対象とした福祉全般にわたる相談に24時間365日体制で対応するほか、引きこもり等が原因で自ら相談場所に赴けない方に対して、訪問相談を実施します。

[設置箇所] 健康福祉センター圏域ごと・計13か所

[委託先] NPO法人・社会福祉法人等

○重層的支援体制構築に向けた研修事業(健康福祉指導課) 6,000千円(R5 6,000千円)

重層的支援体制整備事業の実施に向けた移行準備への取組を促すため、市町村職員向けの研修を実施します。

[負担割合] 国3/4・県1/4

[委託先] 中核地域支援センターの受託事業者

○中核地域生活支援センターの相談支援業務のICT化事業【新規】（健康福祉指導課）
20,000千円

中核地域支援生活センターが行う相談対応業務を充実化するとともに、業務の効率化を図るため、ICTツールを導入します。

令和6年度は13圏域の一部で導入し、効果を検証します。

○AIを活用した福祉相談窓口案内事業【新規】（健康福祉指導課）
30,000千円

生活困窮や子育ての悩み、高齢者や障害者等の支援を必要とする方など、様々な相談をAIが分類して適切な支援先につなげる福祉の相談窓口を設置します。

○持続可能な地域づくりに向けた連携推進事業（政策企画課）
2,000千円（R5 1,200千円）

SDGsの認知度向上のため、千葉県SDGsシンボルマークを活用した啓発物資を作成するとともに、ちばSDGsパートナー登録企業等の取組のさらなる充実や連携による新たな展開を促すことができるよう、SDGs推進に取り組む企業等が交流できるセミナー等を実施します。

○姉妹州・友好都市等との交流推進事業（国際課）
31,100千円（R5 20,500千円）

本県の国際交流を促進するため、姉妹州・姉妹都市である米国ウィスコンシン州及びドイツのデュッセルドルフ市、友好都市である台湾の桃園市との交流事業等を行います。

[事業内容]

- ・ウィスコンシン州との交流事業 2,390千円
- ・デュッセルドルフ市との交流事業 24,810千円
- ・桃園市との交流事業 3,900千円

○地域づくり推進事業（地域づくり課） 30,000 千円（R5 12,000 千円）

県内各地域において、それぞれの地域が持つ特性や強みを活かし、地域の活性化に向けた取組を推進するため、県、市町村、地元関係者等が連携して地域づくりに取り組みます。

○新県立図書館等複合施設整備事業（生涯学習課） 668,500 千円（R5 624,425 千円）
（債務負担行為 1,000千円）

県立図書館と県文書館の複合施設を、知識や情報を発信する「知の拠点」として新たに整備するため、実施設計を行うとともに、施設整備に必要な埋蔵文化財調査等を実施します。

[事業内容]

- ・実施設計業務委託 650,000千円
- ・埋蔵文化財調査 14,000千円
- ・計画通知等の手数料 4,225千円
- ・安全柵設置及び保守管理 275千円（債務負担行為 1,000千円）

6 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造

(1) 千葉の魅力の向上と活用

○地域づくり推進事業〔再掲〕(地域づくり課) 30,000千円 (R5 12,000千円)

県内各地域において、それぞれの地域が持つ特性や強みを活かし、地域の活性化に向けた取組を推進するため、県、市町村、地元関係者等が連携して地域づくりに取り組みます。

○移住・定住促進事業(地域づくり課、観光企画課、雇用労働課)

44,377千円 (R5 49,922千円)

二地域居住を含めた移住・定住を促進するため、県内各市町村の移住関連情報等を一元的に発信するポータルサイトの運営やインフルエンサーによるSNSでの情報発信、都内での本県専任の移住相談員の配置などを実施します。

[主な事業]

1 情報発信の強化

- ・移住に係るポータルサイトの運営 15,277千円
- ・二地域居住SNS発信事業 6,000千円
移住検討者に二地域居住を体感してもらうため、インフルエンサーが実際に体験し、その様子や感想をSNSにおいて発信します。
- ・移住に関する相談会やイベント等の開催 7,357千円

2 相談・受付体制の確保

- ・千葉県専属相談員の配置 9,100千円

○副業人材マッチング支援事業(地域づくり課) 18,600千円 (R5 13,000千円)

少子高齢化や人口減少が進む県内の各地域において、地域活性化や関係人口の増加を図るため、地域企業と豊富な知識・経験等を有する副業人材をマッチングし、地域の課題解決に資する企業の取組を支援します。

[対象地域]

県内7地域(香取、海匝、山武、長生、夷隅、安房、君津)

[本事業の対象となる地域企業の取組]

- ・関係人口、二地域居住、移住・定住の増加に資する取組
- ・地域を代表する物産の開発・生産など、地域のブランド形成に資する取組 等

○千葉の海の魅力発信事業〔一部再掲〕 180,000千円 (R5 175,100千円)

三方を海に囲まれた千葉県の地理的・文化的特性を活かし、千葉県の宝である海の魅力を県内外に広く発信します。令和6年度は、県民の日中央行事を九十九里浜と勝浦市で実施し、海の魅力発信を一層推進します。

[事業内容]

1 「千葉の海・大使」等を活用した魅力発信（文化振興課） 18,000千円

令和5年度に任命した「千葉の海・大使」による、本県の海の魅力をPRするイベントを開催するとともに、千葉の海ブランドデザインの普及を進めます。

2 「県民の日」事業（文化振興課） 60,000千円

県民の日中央行事を、千葉県誕生150周年記念事業のフィナーレイベントとして九十九里浜と勝浦市で2日間にわたって実施します。

3 千葉の海と水辺の魅力発信事業〔再掲〕（地域づくり課） 50,000千円

本県の「海」や「水辺」が持つ多様な魅力に注目し、誌面広告等を活用して、県内外にその魅力を発信していきます。

4 GOGO房総デジタルポイントラリーキャンペーン事業〔再掲〕（観光誘致促進課）

22,000千円

千葉県への誘客をさらに促進するため、千葉の海や歴史、文化などのスポットを巡ると、抽選で県産品等、魅力的な賞品が当たるデジタルポイントラリーを実施します。

5 新しい千葉の食文化創生事業〔再掲〕（流通販売課） 30,000千円

県産農林水産物の持つ素材の良さを生かしつつ本県のイメージアップにつながる「新たなご当地グルメ」として、令和4年度にコンセプトを策定した「黒アヒージョ」について、認知度の向上に向けた取組を実施します。

○日本国際博覧会（大阪・関西万博）機運醸成事業【新規】（政策企画課） 9,000千円

2025年に開催される大阪・関西万博を契機として、千葉県の魅力を国内外に向けてPRするため、大阪府等の他団体と連携した各種イベントの開催などにより、万博の一層の機運醸成を図っていきます。

[主な事業]

- ・広報媒体作成・情報発信 等
- ・イベント開催

○ちばワーケーション受入促進事業【一部新規】〔再掲〕（観光企画課）

101,200千円（R5 77,700千円）

新たな旅のスタイルであるワーケーションについて、誘客イベントやホームページ等により、県の魅力を発信するとともに、地域における受入体制の強化を支援します。

また、実施企業に対する助成制度を新たに設けるなどにより、更なる受入促進を図ります。

〔事業内容〕

1	ちばワーケーション受入促進事業	15,200千円
2	ちばワーケーション受入体制強化事業補助金	50,000千円
3	ちばワーケーション実施企業助成事業【新規】	36,000千円

○千葉のブランド形成推進事業〔再掲〕（地域づくり課、報道広報課、観光企画課）

228,840千円（R5 225,000千円）

千葉県の知名度やイメージを高め、県内各地域のブランディングの推進を図るため、テレビ、ラジオ、誌面広告による広報のほか、チーバくんを活用した情報発信等により、千葉の魅力を県内外に発信します。

〔主な事業〕

・テレビ（在京キー局）による映像情報発信	87,618千円
・ラジオを活用した情報発信	40,524千円
・誌面広告を活用した情報発信	20,000千円
・チーバくんによる情報発信	39,140千円
・観光物産情報ラジオ番組	6,000千円
・メディアリレーション事業	30,000千円

○世界に向けた千葉のブランド形成推進事業【一部新規】〔再掲〕（地域づくり課）

16,808千円（R5 40,000千円）

県内各地域の認知拡大と地域ブランディングの推進を図るため、在京外国人向けフリーマガジンによる広報のほか、成田空港で本県の観光地や食、文化を紹介するPR動画を掲出します。

〔主な事業〕

・在京外国人向け誌面広告を活用した情報発信【新規】	13,288千円
・成田空港ターミナルビルへの歓迎メッセージの掲出	3,520千円

(2) 環境の保全と豊かな自然の活用

○家庭向け脱炭素化促進事業【一部新規】(温暖化対策推進課)

527,000千円(R5 418,000千円)

家庭におけるCO₂排出量削減や災害時における電源の確保を図るため、住宅用省エネ設備、電気自動車・充電関連設備の導入に対し、引き続き助成します。

また、リース等による太陽光発電設備等の導入や、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の取得に要する経費に対し、新たに助成します。

※V2H充放電設備…電気自動車等に蓄えた電力を家庭で使用するための設備

[事業内容]

1 住宅用設備等脱炭素化促進事業 407,000千円

[補助対象] 市町村(県補助は市町村を通じて実施)

[対象経費] 燃料電池、蓄電池、窓の断熱改修、電気自動車等、V2H充放電設備

(集合住宅のみ対象) 電気自動車用充電設備、住民の合意形成のための資料作成

2 住宅用太陽光発電設備等に係るリース等導入促進事業【新規】 70,000千円

[補助対象] リース事業者等

[対象経費] 太陽光発電設備・蓄電池をセットで導入する場合に、

太陽光発電設備について5万円/kW、蓄電池について1台当たり12万円を定額で補助

3 ZEH導入促進事業【新規】 50,000千円

[補助対象] 県内の中小工務店が施工したZEHを県内に取得する県民

[対象経費]

区分	補助額(定額)	上限額
ZEH	100万円	施工に要した 経費
ZEH+		
ZEH Oriented	50万円	

※ZEH…基準となる一次エネルギー消費量を20%以上削減した上で、再生可能エネルギー等の導入により、100%以上の一次エネルギー消費量削減を達成する住宅

ZEH+…ZEHの定義を満たし、基準となる一次エネルギー消費量を25%以上削減し、かつ以下の3要素のうち2要素以上を採用する住宅

①外皮性能の更なる強化、②高度エネルギーマネジメントの導入、

③電気自動車用充電器の設置

ZEH Oriented…基準となる一次エネルギー消費量を20%以上削減する住宅(再生可能エネルギーの導入が困難な都市部狭小地に建設された住宅に限る。)

○事業者向け脱炭素化促進事業【一部新規】〔再掲〕（温暖化対策推進課）

1,140,000千円(R5 565,000千円)

本県の産業部門等におけるカーボンニュートラルに向けた取組を推進するため、中小事業者等の脱炭素化に向けた取組を支援します。

〔事業内容〕

- 1 業務用設備等脱炭素化促進事業 1,035,000千円
- 2 中小事業者等向けスマート省エネ技術導入促進事業【新規】 40,000千円
- 3 中小事業者等向け脱炭素化（伴走型）相談支援事業【新規】 30,000千円
- 4 業務用建物脱炭素化設計支援事業 35,000千円

○事業者向け次世代自動車等導入促進事業〔再掲〕（温暖化対策推進課）

70,000千円(R5 70,000千円)

運輸部門における脱炭素化を進めるため、タクシーやバス、シェアリングカー等に次世代自動車を導入する場合の車両等の導入経費について助成します。

また、中小事業者が次世代自動車用設備等を導入する際の経費についても助成します。

〔事業内容〕

- 1 地域交通等向け次世代自動車導入補助金 50,000千円
- 2 中小事業者向け次世代自動車用設備補助金 20,000千円

○観光等におけるEV活用促進モデル事業【一部新規】〔再掲〕（温暖化対策推進課）

6,200千円(R5 1,500千円)

自動車を利用した観光需要が高い地域において、充電設備の設置促進やEV（電気自動車）を利用する観光客向けの特典を企画するとともに、充電場所や特典情報のWEBサイトを運営するモデル事業を実施します。

また、駅からのアクセスの良い香取合同庁舎において、公用車EVのカーシェアリングを試行するモデル事業を行います。

〔事業内容〕

- 1 観光地等EV充電スタンド促進モデル事業 2,500千円
- 2 公用車EVカーシェアリングモデル事業【新規】 3,700千円

○カーボンニュートラルコンビナート事業〔再掲〕（産業振興課）

50,000千円（R5 30,000千円）

京葉臨海コンビナートを、日本をリードするカーボンニュートラルコンビナートへ転換する取組を促進するため、立地企業等で設置した協議会を運営するとともに、業種を超えた企業間連携のプロジェクトの推進に必要な調査等を引き続き実施します。

〔主な業務内容〕

- ・企業間連携のプロジェクトを推進するための調査、分析
- ・水素・アンモニア供給拠点のあり方に関する検討

○海洋再生可能エネルギー導入・産業創出研究事業【一部新規】〔再掲〕（産業振興課）

51,000千円（R5 37,000千円）

洋上風力発電について、適地である太平洋沿岸地域において地元の合意形成を図りながら導入の検討を進めるとともに、県内企業の洋上風力発電関連産業への参入を促進するため、風車メーカー等との勉強会の開催のほか、新たにアドバイザーを配置して、風車部品製造等の受注に向けた相談対応などを行います。

また、洋上風力発電関連産業の集積を図るため、洋上風力発電に関連して活用が期待されるドローンや蓄電池など成長分野の企業等の立地促進策を検討するための調査を行います。

〔主な事業〕

- | | |
|----------------------------|----------|
| ・導入可能性検討会議等の実施 | 4,955千円 |
| ・風車メーカー等との勉強会等の開催 | 3,487千円 |
| ・洋上風力関連産業参入アドバイザーの配置【新規】 | 7,843千円 |
| ・品質管理に係る認証のための取得講習会の開催【新規】 | 3,085千円 |
| ・関連産業の立地促進策を検討するための調査 | 30,000千円 |

○物流事業等における水素利活用モデル構築事業〔再掲〕（産業振興課）

30,000千円（R5 30,000千円）

カーボンニュートラルの実現に向けて、新たなエネルギーとして期待される水素の利活用を促進するため、今後まとまった需要が見込まれる物流事業や地域交通事業などの車両が集積している地域において、実証事業に向けた体制の構築や実証内容の検討を行います。

〔事業内容〕

- ・実証事業の実施地域の選定
- ・実証事業の詳細な内容の検討と実施体制の構築

○ゼロカーボン促進信用保証料補助金〔再掲〕（経営支援課）

10,000千円（R5 10,000千円）

県内中小企業のカーボンニュートラルの取組を支援するため、中小企業振興資金を利用して設備の導入等を行う場合に、信用保証料の一部を助成します。

[補助対象]

中小企業振興資金（環境保全資金）のうち、ゼロカーボン促進事業を利用する中小企業者

[補助率]

利用者が負担する信用保証料の1/2

○仮想空間を活用した地球温暖化対策普及啓発事業【新規】（温暖化対策推進課）

25,000千円

カーボンニュートラルについて、生活の中の取組やまちづくりを体験できる仮想空間を開発し、子どもたちを中心に遊びの要素を取り入れながら、地球温暖化対策の普及啓発を図ります。

[概要]

ソーラーパネルの設置や省エネ設備の導入、建物の壁面緑化などにより、仮想空間でCO₂の削減を体験

(例) ソーラーパネルの設置、LEDへの交換、建物の壁面緑化や植林、資源リサイクル

○若者が主役の環境保全活動応援事業（循環型社会推進課） 4,800千円（R5 3,500千円）

将来を担う若い世代が環境保全活動の主体となる機会を創出するため、地域や社会が抱える課題に対して、若者自らの創意工夫による企画を募集し、その活動を企業や団体等と協力して支援します。

[事業内容]

- ・若者と協力して解決したい課題を企業等に募集
- ・課題に対して、若者が主体となって構成する団体から具体的な活動内容の応募
- ・採用された団体に対して、県が活動費を支援（1団体50万円：最大3団体）
- ・課題を募集した企業等が活動場所等を提供

○全国「みどりの愛護」のつどい開催準備事業【新規】（公園緑地課、公安第二課）

28,775千円

（債務負担行為 12,000千円）

令和7年度に行われる第36回全国「みどりの愛護」のつどいの開催に向けて、準備を進めます。

[開催概要]

開催時期：令和7年4月～6月頃

会場：松戸市21世紀の森と広場、森のホール21

内容：功労者（国土交通大臣・千葉県知事）表彰、緑化推進関係団体の活動事例紹介、記念植樹

○「環境にやさしい農業」技術導入支援〔再掲〕（安全農業推進課）

8,000千円（R5 4,000千円）

ちばエコ農業等の生産者が実施する減農薬栽培や家畜ふん堆肥の利用等、「環境にやさしい農業」の技術導入に伴う機械・設備整備に係る経費の一部を助成します。

[事業主体] 農業者、農業者の組織する団体

[補助率]（機械等）1/2以内、（資材）1/3以内 等

[補助対象]（機械等）水稻中耕除草機、病虫害防除設備、イチゴ用炭酸ガス処理機 等
（資材）交信攪乱剤、防虫ネット等

○CO₂ゼロエミッション技術支援事業【一部新規】〔再掲〕（安全農業推進課）

4,000千円（R5 4,000千円）

脱炭素社会の実現のため、野菜などの作付けの間の休閑期に緑肥を栽培し、地中にすき込むことにより、土壌への炭素貯留を促進し、化学農薬・肥料の使用量の削減に取り組む産地に対し、その経費の一部を助成します。

[実施主体] 緑肥を新規又は拡大導入する野菜産地の生産組織

バイオ炭を新規又は拡大導入で1ha以上施用するみどり法の認定生産者【新規】

[補助要件] 県が定める化学農薬・肥料の使用量の2分の1以下で栽培していること

[補助率] 緑肥種子：2,000円/10a（定額）

バイオ炭：3,000円/10a（定額） 等

○野生鳥獣総合対策事業〔再掲〕（自然保護課） 715,506千円（R5 692,761千円）

野生鳥獣による農業被害・生活被害を防止するため、市町村が実施する有害鳥獣捕獲事業への助成を行うとともに、イノシシ及びニホンジカについては生息域拡大を防止・縮小させるため、県が捕獲事業を実施します。

また、捕獲の強化や担い手の確保・育成を図るため、令和5年度に引き続き、県内外の狩猟免許取得者等を対象に、千葉県有害鳥獣捕獲協力隊事業を実施します。

○イノシシ等有害獣被害防止対策事業〔再掲〕（農地・農村振興課）
369,635千円（R5 393,172千円）

イノシシなど有害獣による農作物被害を防止するため、市町村等で構成する「対策協議会」が実施する防護柵の設置や捕獲機材の購入などについて助成します。また、地域と協働して、農作物被害を低減させるための効果的な対策手法を検証するとともに、被害対策に取り組むための体制構築を支援します。

○外来種特別対策事業（自然保護課） 219,885千円（R5 157,755千円）

生態系や農林水産業等への影響を及ぼすおそれのある特定外来生物について、計画的な防除や生息状況調査を実施します。令和6年度は、生息数の増加が続いているキョンの捕獲方法の開発・実証に引き続き取り組むほか、生息域が拡大しているナガエツルノゲイトウについて、県内全域の分布域を調査し、具体的な防除対策の検討を行います。

〔主な事業〕

- ・キョン（捕獲・調査） 38,858千円
- ・アカゲザル（捕獲・調査） 58,761千円
- ・カミツキガメ（捕獲） 44,882千円
- ・アライグマ（調査・わな貸出等） 17,639千円
- ・ナガエツルノゲイトウ（分布域調査） 54,685千円

○農業水路における外来水生植物特別対策事業【一部新規】〔再掲〕

(耕地課、農地・農村振興課)

60,000千円 (R5 20,000千円)

ナガエツルノゲイトウなどの外来水生植物が県内の農業水路等において生息域を拡大しており、農業への影響が懸念されることから、防除対策に取り組む市町村等に対し引き続き支援を行います。また、令和6年度は、地域で保全管理している農業水路等において農業者等で構成される組織が行う防除活動についても新たに支援します。

[主な事業]

- ・農業水路等における外来水生植物の防除に対する支援 58,000千円

[実施主体] ①市町村及び土地改良区

②地域の農業者等で構成される組織【新規】

[補助対象] 実施主体が保全管理する農業水路等における外来水生植物の防除に要する経費

[補助率] ①1/2以内

②2/3以内

○県管理河川における外来水生植物特別対策事業 (河川環境課)

273,500千円 (R5 25,000千円)

県管理河川のうち、ナガエツルノゲイトウなどの外来水生植物の繁殖が確認されている箇所等について、繁茂拡大防止のため、引き続き駆除を実施します。

○湖沼における外来水生植物対策事業 (水質保全課)

354,428千円 (R5 329,316千円)

印旛沼及び手賀沼において計画的・集中的に実施している外来水生植物の駆除について、継続的なモニタリング体制への移行に向けて、残る箇所の駆除を進めます。

また、地域住民の協力を得て、水辺環境を持続的に維持していくため、独自に駆除に取り組む市民団体に対し活動に要する経費を助成します。

[事業内容]

- ・手賀沼及び流域河川における計画的駆除 269,199千円
- ・印旛沼及び流域河川における計画的駆除 70,190千円
- ・市民団体における外来水生植物防除事業補助 15,039千円

○生活排水対策浄化槽推進事業（水質保全課） 230,000千円（R5 230,000千円）

市町村が実施する、単独処理浄化槽・くみ取り便所から合併処理浄化槽への転換や、高度処理型合併処理浄化槽の設置を促進する事業に対し助成します。

[補助先] 市町村

[補助率]

- ・個人設置型 1/3
- ・市町村設置型 4/30
- ・高度促進補助 1/2
- ・転換に係る撤去・配管費用 1/2

○産業廃棄物等不法投棄監視等事業【一部新規】（廃棄物指導課、ヤード・残土対策課） 97,000千円（R5 87,000千円）

産業廃棄物不法投棄の早期発見・未然防止のため、県内全域を対象とした24時間365日対応の監視パトロール及び不法投棄等が行われている可能性が高い箇所への集中監視業務を実施します。令和6年度は、大雨等による災害発生の予兆を早期に把握するためのパトロールを新たに実施します。

[事業内容]

- ・不法投棄等の不適正処理等に係る監視パトロール 82,423千円
- ・産廃・残土110番に係る対応業務 1,552千円
- ・不法投棄等が行われるおそれの高い箇所におけるスポット監視業務 11,294千円
- ・災害警戒のためのスポットパトロール業務【新規】 1,731千円

○衛星画像を活用した不適正埋立て監視事業【新規】（ヤード・残土対策課） 30,000千円

残土等の不適正な埋立てによる崩落事故を防止するため、衛星画像を活用して盛土等で地形の改変の疑いのある箇所を抽出し、速やかな是正措置につなげます。

[事業内容]

- ・衛星画像を分析して人工的な埋立て等の可能性がある箇所を抽出
- ・一部地域で試行し、全県への展開を検討

○金属スクラップヤード等対策事業（ヤード・残土対策課） 14,000千円

金属スクラップヤード等規制条例の施行を受け、令和6年度から、事業場の施設や金属スクラップ等の保管方法等について、条例に定める基準への適合状況の検査等を実施します。

[事業内容]

- ・事業場から排出される汚水の水質検査 6,920千円
- ・現場立入の際の通訳 7,080千円

○環境研究センター建替事業【新規】（環境政策課）

17,000千円

地球温暖化や有害物質による汚染など、複雑化・多様化する環境問題に対応するための調査・研究を行う環境研究センターについて、建物や設備の老朽化が進んでいることから、建替えに向けた基本計画を策定します。

[スケジュール（予定）]

令和6年度～令和7年度：基本計画、令和8年度：基本設計、令和9年度：実施設計、令和10年度：着工

(3) 千葉の特徴・歴史を生かした文化・スポーツ振興

<千葉県誕生 150 周年記念事業>

○千葉県誕生 150 周年記念事業の開催（市町村への補助金）（文化振興課）

173,800 千円 (R5 467,000 千円)

本県ならではの文化資源や魅力の発信を通じて、千葉のブランド価値の創出・向上や地域活性化につなげるため、県内市町村が企画・実施する記念イベントに対し、補助金を交付します。

[補助割合] 補助対象経費の1/2以内

[補助上限] 人口 5 万人以上の市 10,000 千円

人口 5 万人未満の市町村 5,000 千円

※千葉の自然環境や「ちば文化資産」を活用する取組、複数団体による広域的な取組には加算を行います。

○「県民の日」事業〔一部再掲〕（文化振興課）

81,000 千円 (R5 75,000 千円)

(債務負担行為 49,000 千円)

幅広い世代の県民が、「県民の日」を通してふるさと千葉の魅力を再発見できるよう毎年開催している記念行事について、令和 6 年度は、千葉県誕生150周年記念事業のフィナーレイベントとして、海に囲まれた千葉の魅力をアピールするため、九十九里浜と勝浦市で 2 日間にわたって実施します。

[事業内容]

- ・千葉県誕生 150 周年記念事業のフィナーレイベントの開催 60,000 千円
- ・地域行事の開催 18,000 千円
- ・「県民の日」の広報 3,000 千円
- ・令和 7 年度事業の準備（中央行事等） (債務負担行為 49,000 千円)

＜文化芸術の振興＞

○「ちば文化」創造・継承事業【新規】（文化振興課） 20,000 千円

本県ならではの多様で豊かな自然環境や都市機能を取り入れた「ちば文化」を活用した事業の開催にかかる経費の一部について助成し、本県の文化の向上と地域の魅力発信、地域活性化を図ります。

[補助対象] 市町村・民間事業者

[補助率等] 事業費の2分の1（上限100万円）

[補助要件]

- ・千葉ならではの豊かな自然環境や都市機能を取り入れた文化活動（市町村事業）
- ・ちば文化資産を活用したお祭りや伝統芸能（民間事業）
- ・SDGsにつながる取組等を取り入れることで、未来を見据えた持続可能な社会基盤づくりに資する活動として認められるもの

○「ちば」の文化芸術発信事業（文化振興課） 20,000 千円（R5 20,000 千円）

伝統文化等の保存・継承に取り組むとともに、将来の文化芸術の担い手を育成し、優れた文化芸術活動の発展につなげるため、本県の魅力的な文化芸術を発信する舞台公演を県民が参加できる形で行います。

[事業内容]

・日本の伝統芸能 5,000千円

青葉の森公園芸術文化ホールの能舞台において、邦楽演奏家による公演や、他ジャンルとのコラボレーションを行うなど、子どもから大人まで幅広い世代が気軽に伝統芸能に触れることができる機会を提供します。

・「ちば」の伝統文化 5,000千円

県内の郷土芸能団体等による実演を行うとともに、和楽器演奏体験等を実施し、本県の郷土芸能の魅力を発信します。

・千葉・県民音楽祭 10,000千円

障害の有無に関わらず、誰もが文化芸術活動に参加・鑑賞できる機会を創出するため、本県のプロオーケストラである千葉交響楽団と楽器演奏者・障害者団体・合唱団体・ダンス団体等によるコラボレーションコンサートを実施します。

○千葉交響楽団関連事業（文化振興課）

91,515千円（R5 81,747千円）

千葉交響楽団の運営に対し助成するとともに、児童・生徒や県民を対象にした公演等を支援します。

県内唯一のプロオーケストラとして、県民から広く認知・支持されることで経営基盤を確立し、演奏活動等を通じて本県文化の発展に貢献できるよう、積極的に公演回数を増やしていきます。

[事業内容]

1 運営費補助	27,962千円
2 自主演奏会支援補助	15,000千円
3 学校における芸術鑑賞事業	27,329千円
4 県民芸術劇場公演事業	20,148千円
5 伝統芸能・洋楽ふれあい体験事業	1,076千円

○千葉県少年少女オーケストラ育成事業（文化振興課） 40,934千円（R5 40,934千円）

千葉県少年少女オーケストラの育成のための経費を助成します。

[事業内容]

- ・少年少女オーケストラ助成事業 13,200千円
- ・運営費補助 27,734千円

○障害者芸術文化活動支援事業（文化振興課） 9,000千円（R5 7,500千円）

障害者芸術文化活動支援センターにおいて、相談支援、人材育成、ネットワークづくり等を行い、障害のある方の芸術文化活動を支援します。

[事業内容]

- ・事業所等からの相談支援 1,850千円
- ・人材育成、情報収集・発信 3,550千円
- ・発表の機会の創出 3,600千円

○軽音ちば事業【一部新規】（文化振興課）

5,415千円（R5 3,950千円）

若者を中心に人気のある軽音楽について、近年、様々な音楽イベントが県内で開催されるようになり、県民が親しむ機会が身近になってきたことを踏まえ、こうした機会を活用し、本県の文化の1つとして振興を図ります。

[事業内容]

- ・「ROCK IN JAPAN FESTIVAL」関連事業 4,415千円
- ・高等学校軽音楽コンテスト【新規】 1,000千円

○アーティスト・フォローアップモデル事業（文化振興課）

28,000千円（R5 12,000千円）

（債務負担行為 16,000千円）

新たな分野で本県の将来の芸術文化の担い手を育成するため、優れた文化芸術活動を行う才能豊かな新進アーティストのキャリア形成を支援します。

[支援対象]・県内に在住、在学又は千葉県を活動拠点とする者
・39歳以下の者

[対象分野] 美術、デザイン、音楽、ダンス

[事業内容]

1 アーティストのキャリア形成に係る活動等の支援（伴走型）

[選考人数] 各分野1名ずつ 計4名

[支援内容] 資金支援に加えて人的支援（専門家によるサポート等）を実施

- ・1人あたり50万円（制作に係る資材費、機材費、会場使用料等）
- ・活動場所、機材や作品の保管場所等の紹介
- ・作品制作及びキャリア形成に関する助言

2 新たな創造に繋がる芸術活動の支援（テーマ設定型）

[テーマ] 東京の隣接性を意識しつつ、千葉の豊かな自然環境（海、里山、川、水辺）を活かす芸術創造活動

[選考人数] 各分野1名ずつ 計4名

[支援内容] 資金支援のみ

- ・1人あたり50万円（制作に係る資材費、機材費、会場使用料等）

○千葉県文化会館大規模改修事業（文化振興課） 6,440,187千円（R5 802,072千円）
（債務負担行為 100,000千円）

建築後50年以上が経過し、建物の老朽化が進んでいる千葉県文化会館について、大規模改修工事を実施します。

[事業内容]

・大規模改修工事	6,185,900千円
・大規模改修工事監理業務等委託	43,893千円
・聖賢堂解体工事	114,700千円
・備品一時保管業務委託	24,694千円
・電気設備工事等	11,000千円
・擁壁改修工事	60,000千円

○千葉県文化会館リニューアルオープン事業【新規】（文化振興課） 2,012千円
（債務負担行為 20,000千円）

本県の文化芸術振興の拠点施設である千葉県文化会館のリニューアルオープンを機に、文化芸術振興への機運を盛り上げるため、千葉交響楽団による県民参加型のコンサートを令和7年度に実施します。

○千葉県立美術館開館50周年記念事業（文化振興課） 85,000千円

県立美術館が開館50周年を迎えることを記念し、所有しているコレクションの魅力を発信するとともに、新しいアートとの出会いの場を提供する特別展等を実施します。

[事業内容]

①記念事業の開催

・記念式典の開催	3,250千円
・記念誌の作成	6,720千円
・美術館の魅力発信	7,675千円

②特別展

- ・井田幸昌 作品展（仮称） 4,355千円
地域で活動する企業と連携した、若手アーティストの活動を紹介する展覧会。
- ・五十嵐靖晃 PROJECT UMINOUE（仮称） 38,000千円
千葉みなとエリアを舞台に地域と協働したプロジェクト等を展開し、海をテーマとした空間芸術などによる回遊型の展覧会。
- ・浅井忠 展（仮称） 25,000千円
開館以来、最も重要な作家として作品収集等に努めてきた、近代洋画の先駆者の展覧会。

○中央博物館リニューアル事業（文化振興課） 44,000千円（R5 35,000千円）

中央博物館について、県内博物館の活動拠点としての役割を強化するため、常設展示の見直しや博物館資料を収蔵するスペースの確保に必要な施設の整備等を行います。令和6年度は、整備予定地付近の埋蔵文化財等について事前調査を行います。

[主な事業]

- ・樹木調査、伐採等 33,662千円
- ・埋蔵文化財確認調査 5,450千円
- ・土壌汚染調査 4,100千円

○中央博物館特別展の開催（文化振興課） 21,920千円（R5 34,600千円）
（債務負担行為 20,000千円）

本県ならではの海の魅力に親しむことができる特別展を開催します。

[事業内容]

- ・令和6年度特別展「万祝^{まいわい}博覧会—海をまとう—（仮称）」の開催 20,000千円
[開催時期] 令和6年7月下旬～令和6年9月中旬の59日間（予定）
[展示構成] 県内外機関が所蔵する万祝類似資料、万祝見本帳、万祝製作関連資料、万祝式大漁旗、浮世絵、古写真、古文書等
- ・令和7年度特別展「海の幸～千葉の豊かな海と食文化～（仮称）」の開催準備 1,920千円
[開催時期] 令和7年7月中旬～令和7年9月中旬の57日間（予定）
[展示構成] 標本、漁撈資料、貝塚、古文書 等

○文化財保存整備助成事業（文化財課） 55,000千円（R5 55,000千円）

文化財の適正な保存管理とその活用を図るため、国・県指定文化財の保存整備・修理等の事業に対して助成します。

[補助対象] 国指定文化財16件、県指定文化財10件 計26件

[補助率] 国指定文化財 国庫補助額を控除した額の1/2以内
県指定文化財 1/2以内

○国際境界模式地（GSSP）関係遺産保存活用等支援事業（文化財課）

19,000 千円（R5 30,000 千円）

市原市に所在する国指定天然記念物「養老川流域田淵の地磁気逆転地層（チバニアン）」は、国際的な科学機関により承認を受けた世界水準の価値を有する貴重な文化財であるとともに、校外学習等での活用を通じて子供たちへの教育効果が期待できることから、露頭見学施設等の整備に対して助成します。

[事業主体] 市原市

[補助対象] 子供たちへの教育効果が特に期待できる露頭見学施設や園路等の整備

[補助率] 国庫補助額を控除した額の1/2以内

○文化財収蔵庫整備事業【新規】（文化財課）

46,700千円

本県の埋蔵文化財を収蔵している旧県立高校の老朽化が進むとともに、成田空港の機能強化に伴う開発等により収容能力の不足が見込まれることから、埋蔵文化財の適切な保管・管理を行うことができる収蔵庫にするための整備を行います。

[事業内容]

- ・収蔵庫新設に係る実施設計、地質調査 27,990 千円
- ・既存施設の基礎調査 15,840 千円
- ・敷地内法面に係る調査等 2,870 千円

＜スポーツの振興＞

○ちばアクアラインマラソン開催事業（生涯スポーツ振興課）

142,900千円（R5 49,000千円）

スポーツを通じた健康増進や体力向上の促進と、千葉県が有する様々な魅力を発信するため、6回目の大会となる「ちばアクアラインマラソン 2024」を開催します。

[開催日程] 令和6年11月10日（日）

[種目等] フルマラソン 12,000人（参加料 16,500円）

ハーフマラソン・車いすハーフマラソン 5,000人（参加料 13,500円）

○外房サーフィン振興事業（生涯スポーツ振興課）

10,000千円（R5 10,000千円）

東京2020大会のレガシーとして、本県でサーフィンを楽しむ人を増やすとともに、参加者と地域の交流やスポーツを核とした地域の活性化を促進するため、関係団体等と連携して、サーフィン体験会やサーフ文化の発信イベントを開催します。

[主な事業] ・サーフィン体験会 1,936千円

・体験会に併せたサーフ文化発信イベント 7,478千円

○千葉県競技力向上推進本部事業（競技スポーツ振興課）

212,000千円（R5 212,000千円）

本県スポーツ選手の育成・強化を図るとともに、スポーツを通じた活力ある地域づくりを推進するため、千葉県競技力向上推進本部が行う事業に対し助成します。

[主な事業]

- ・国スポ選手強化・サポート事業
- ・オリンピックアスリート強化支援事業
- ・ちばジュニア強化事業

○パラアスリート強化・支援事業〔再掲〕（競技スポーツ振興課）

38,000千円（R5 38,000千円）

本県にゆかりのあるパラアスリートが競技力向上に励めるよう、世界選手権等に出場が期待される選手や、全国大会等で実績のあるパラスポーツチーム等に対し支援します。

- （1）アスリート強化支援 36,900千円（R5 36,900千円）
- （2）パラスポーツチーム支援 1,100千円（R5 1,100千円）

○パラスポーツ振興事業【一部新規】〔再掲〕（生涯スポーツ振興課）

57,700千円（R5 52,600千円）

東京2020パラリンピック競技大会のレガシーとして、パラスポーツの普及を図るとともに、障害のある人がスポーツに親しめる環境を整備します。令和6年度は、新たに特別支援学校を活用したパラスポーツ教室を開催します。

[主な事業]

- 1 パラスポーツフェスタ開催事業 6,814千円
- 2 パラスポーツコーディネーター派遣事業 12,200千円
- 3 パラスポーツ競技団体支援事業 5,200千円
- 4 パラアスリート等学校訪問事業 12,076千円
- 5 特別支援学校を活用したパラスポーツ普及促進事業 2,500千円【新規】

障害のある方が身近な地域でパラスポーツを体験できる機会を提供するため、県立特別支援学校を活用し、パラスポーツ教室を開催します。

○総合スポーツセンター体育館整備事業（競技スポーツ振興課）

247,737千円（R5 158,678千円）

（債務負担行為 740,000千円）

総合スポーツセンター体育館について、大規模大会が実施可能な競技スペースの確保や利便性の向上を図るため、現地での建替えに向けた設計を行います。

[事業内容] 実施設計 247,737千円

[供用開始] 令和10年度中（予定）

○総合スポーツセンター陸上競技場大型映像装置設置事業（競技スポーツ振興課）

14,500 千円（R5 7,367 千円）

総合スポーツセンター陸上競技場について、施設機能の充実を図るため、大型映像装置の設置に向けた実施設計等を行います。

[事業内容] 実施設計 12,500 千円

資材価格調査 2,000 千円

[供用開始] 令和9年度（予定）

○障害者スポーツ・レクリエーションセンター施設整備事業（生涯スポーツ振興課）

（債務負担行為 247,000 千円）

障害者スポーツ・レクリエーションセンターの体育室において、利用環境の改善を図るため、空調設備を整備します。

[事業内容] 空調整備工事（債務負担行為 247,000 千円）

[完成予定] 令和7年度

7 くらしを豊かにするデジタル技術の効果的な活用

○県立学校の入試手続のオンライン・キャッシュレス化（学習指導課）

71,500千円（R5 8,095千円）

志願者の利便性向上を図るため、民間のオンライン出願サービスを活用した県立学校の入試手続のオンライン・キャッシュレス化について、すべての県立中学校及び県立高等学校に対象校を拡大します。

[対象校] 14→123校（県立中学校2校、県立高校12→121校）

※Pay-easy（ペイジー）に加え、クレジットカードやコンビニ決済に対応

○県立図書館における電子書籍整備事業【新規】（生涯学習課）

41,400千円

県立図書館において、非来館・時間外の利用が可能となることによる利便性の向上や、拡大・読み上げソフトの活用による読書バリアフリーの推進を図るため、新たに電子書籍を導入します。

[コンテンツ数] 5,000冊程度

○運転免許証とマイナンバーカードの一体化【新規】（警察本部運転免許課）

401,691千円

国の令和6年度における「運転免許証とマイナンバーカードの一体化」に伴い、必要なシステム改修や周辺機器の整備を行います。

○DXポータルサイトの開設【新規】（デジタル戦略課）

4,500千円

県民や事業者に対し、オンラインによる手続や各種相談窓口などの情報を分かりやすく伝えるために集約したポータルサイトを開設するとともに、県のDXの取組をPRするための動画を制作し、効果的な情報発信に繋がります。

[事業内容]

- ・ポータルサイト作成 3,500千円
- ・PR動画の制作 1,000千円

○ちば施設予約システム整備事業（デジタル推進課） （債務負担行為 55,000千円）

県及び県内13市町が共同で運用するインターネット上で施設予約を行うシステムの更新を行うため、債務負担行為を設定します。更新にあたり新たな機能を導入することで利用者の利便性向上を図ります。

[新たに導入する機能]

- ・オンラインでのマイナンバーカードを活用した本人確認機能
- ・キャッシュレス決済機能

○ちば電子調達システム整備事業（デジタル推進課） （債務負担行為 966,000千円）

県及び県内54市町村等が入札業務等で共同利用している電子調達システムの更新を行うため、債務負担行為を設定します。更新にあたり新たな機能を導入することで事業者の利便性向上を図ります。

[新たに導入する機能]

入札参加資格審査書類の電子提出機能

○電子契約サービス事業（デジタル推進課） 3,300千円（R5 4,200千円）

「紙の書面と押印」による従来の契約書に代えて、「電子データと電子署名」による電子契約について、令和5年度の試験導入を踏まえ、令和6年度から本格導入します。

[事業内容]

- ・システム利用料 3,300千円

○オープンデータ・アイデアソン・コンテスト【新規】（デジタル戦略課） 10,000千円

県内におけるオープンデータの利活用を推進するため、学生がデータを活用してチームで地域課題の解決策を検討するイベント（アイデアソン）を開催します。

※アイデアソン…アイデアとマラソンを掛け合わせた造語。チームで意見を出し合うことで新たなアイデアを生み出す手法。

[事業内容]

- ・学生で構成するチームによる地域課題解決策の検討、公開プレゼンテーションの実施
- ・プレゼンテーションの発表者と民間企業や団体との交流会の実施

[実施箇所] 県内3箇所（大学等）

[実施時期] 令和6年8月～10月

○市町村デジタル推進支援事業（デジタル推進課） 29,500千円（R5 29,500千円）

民間のデジタル専門人材を活用しながら、市町村が行うシステム標準化・共通化などのデジタル化の取組に対して、システム開発や業務フロー改善等に係る専門的・技術的支援を行います。また、県全体のデジタル化の推進を図るため、デジタル技術の県と市町村の共同利用を検討していきます。

○生成A I 導入事業【一部新規】（情報システム課） 35,495千円

更なる業務改善に向け、庁内固有のデータを参照する仕組みを新たに導入します。

[事業内容]

- ・データ参照環境構築費【新規】 12,445千円
- ・生成A I 利用料等 23,050千円

[参考：令和5年度2月補正予算案計上事業]

○生成A I 導入事業【新規】（情報システム課） 3,000千円

業務の効率化を図るため、機密性を有する情報の取扱いが可能な生成A I の利用環境を令和6年2月から導入します。

[事業内容]

- ・県専用環境構築費 1,000千円
- ・生成A I 利用料 2,000千円

○デジタル技術の活用等による業務改革の推進【一部新規】

(デジタル推進課・警察本部情報管理課)

198,859千円 (R5 173,623千円)

デジタル技術の活用等を通じて、県民サービスの一層の向上や県庁等におけるDXの推進・業務改革を図ります。

[主な事業]

(1) 行政手続のオンライン化推進事業

14,980千円 (R5 27,000千円)

行政手続のうち、プロセスが複雑なものを除いた手続のオンライン化を進めるため、必要な研修及びフォローアップを実施します。

(2) デジタル化・業務プロセス改善アドバイザー事業

20,000千円 (R5 20,000千円)

庁内で業務プロセス改善を進める職員が課題に適切に対応できるように、民間の専門人材によるアドバイザーを設置します。

(3) オフィス改革実証事業

32,000千円 (R5 30,000千円)

ペーパーレス化の推進やテレワークなど、働き方が多様化する中、効率的な業務運営に向けた執務室のあり方等を検討するため、実証事業を実施します。

令和6年度は実証事業の検証結果を踏まえ、今後の本格導入に向けたオフィス改革の方針を策定します。

[取組内容]

- ・オフィス改革推進事業支援業務委託 20,000千円
- ・執務室のあり方や働き方に係る実証事業 12,000千円

(4) ICTツールを活用した業務改革【一部新規】

104,328千円 (R5 96,623千円)

デジタル技術を活用して、事務処理時間の削減を行うなど、県庁内の業務改革・働き方改革を推進します。

[主なもの]

- ・RPA、ローコード開発ツール等の運用 29,009千円

RPAによる定型的な業務の自動化や職員自ら簡単にシステムやアプリケーションが構築できるローコード開発ツール等を活用し、業務効率化を図ります。

- ・デジタルコア職員向け技術研修【一部新規】 13,220千円

DX推進業務を担当するデジタルコア職員に研修を実施します。令和6年度は庁内の各種システム担当者が専門知識を習得するための研修を新たに実施します。

(5) 警察業務のDX推進【新規】

27,551千円

警察本部においてビジネスチャットやローコードツール・RPA等を導入し、警察業務のDXを推進します。

[取組内容]

- ・グループウェアの刷新 17,545千円
- ・ローコードツールの導入 6,600千円
- ・RPAの導入 3,406千円

○インフラ分野のDXの推進〔一部再掲〕

332,112千円（R5 371,750千円）

1 ICT活用工事の推進

建設業における将来の担い手不足などに対し、デジタル技術を円滑に導入することにより、建設工事の生産性向上を図ります。

[主な事業]

- ・ BIM／CIMの導入（技術管理課、道路整備課） 75,170千円（R5 124,000千円）

設計段階から3次元モデルを導入し、施工・維持管理までの事業全体にわたり活用することで、関係者間の情報共有を容易にし、業務の効率化・高度化を図ります。

令和6年度は北千葉道路、銚子連絡道路のほか、(国)356号香取小見川バイパスにも導入します。

- ・ 3次元データ測量の実施（河川整備課、港湾課） 52,280千円（R5 55,000千円）

海底等の測量を面的に行い、高精度な地形データを取得する3次元測量について、令和6年度は引き続き港湾施設、海岸浸食対策において実施します。

- ・ 交通量調査におけるカメラ画像AI解析の試行（道路整備課）

66,000千円（R5 40,000千円）

交通量調査の効率化を図るため、カメラ画像をAI解析する調査について、令和6年度は、銚子連絡道路、長生グリーンライン、国道410号久留里馬来田バイパスなどの6路線で実施します。

2 インフラ管理や防災体制の推進

デジタル技術を活用した効率的なインフラ管理を進めるほか、事故・災害等の未然防止や初期対応の迅速化のため、センサー等を活用した遠隔監視や異常検知等を実施します。

[主な事業]

- ・ ドローンを活用したインフラ管理（県土整備政策課・技術管理課・河川環境課）

26,655千円（R5 24,400千円）

現場確認業務を迅速かつ効率的に行うため、土木事務所等のドローン配備を強化するほか、河川管理においても、目視点検が困難な護岸などの点検を重点的に実施します。

- ・ 道路維持管理業務の効率化（道路環境課） 30,000千円（R5 4,000千円）

ドライブレコーダー等により、路面を撮影し、走行時の振動を検知して、路面の劣化状況を診断するほか、3次元測量による道路への樹木のせり出しの調査を実施します。

- ・ 危機管理型水位計や河川監視カメラの増設〔再掲〕（河川環境課）

32,000千円（R5 80,000千円）

激甚化・頻発化する豪雨災害に対応していくため、河川の状況をよりきめ細かく監視し、増水の切迫性を適切に伝えられるよう、浸水想定区域内に河川監視カメラや危機管理型水位計を増設します。

＜その他のDX関連事業（再掲）＞

○高度なスマートフォンデータ抽出・解析ツールの導入【新規】 （警察本部サイバー犯罪対策課）		38,544千円
○中小企業デジタル技術活用支援事業【一部新規】（産業振興課）		123,145千円 (R5 65,000千円)
○中小事業者等向けスマート省エネ技術導入促進事業【新規】 （温暖化対策推進課）		40,000千円
○企業人材リスキリング支援事業（産業人材課）		12,587千円
○デジタルマーケティング事業（観光企画課）		31,000千円
○農林水産業におけるスマート化の推進 （生産振興課、担い手支援課、畜産課、水産課）		76,592千円 (R5 76,093千円)
○新モビリティサービス導入推進事業（交通計画課）	18,000千円	(R5 18,000千円)
○電子処方箋の活用・普及促進事業（令和5年度2月補正） （健康福祉政策課）		1,070,000千円
○介護事業所における業務改善支援事業【一部新規】（高齢者福祉課）		300,200千円 (R5 191,000千円)
○ICTを活用した児童相談所業務改善事業【一部新規】（児童家庭課）		127,265千円 (R5 35,290千円)
○私立高等学校等ICT環境整備事業（学事課）	112,000千円	(R5 160,000千円)
○学校DX推進パートナー配置事業（学習指導課）	35,000千円	(R5 35,000千円)
○業務改善DXアドバイザー配置事業【新規】（教職員課）		14,000千円
○中核地域生活支援センター相談支援業務のICT化【新規】 （健康福祉指導課）		20,000千円
○AIを活用した福祉相談窓口案内事業【新規】（健康福祉指導課）		30,000千円
○衛星画像を活用した不適正埋立て監視事業【新規】 （ヤード・残土対策課）		30,000千円

V 特別会計

(1) 普通会計内特別会計

特別会計財政調整基金（財政課）	46,010,000千円（R5 50,016,000千円）
-----------------	-------------------------------

一般会計への繰出しと基金運用益の積立てを行います。

- ・一般会計繰出金 46,000,000千円
- ・積立金 10,000千円

特別会計県債管理事業（財政課）	440,802,759千円（R5 506,666,677千円）
-----------------	---------------------------------

県債の償還及び償還に備えた基金の積立・運用、県債の借換を実施します。

- ・元金 419,288,169千円（R5 485,742,254千円）
- ・利子 17,469,664千円（R5 17,073,390千円）
- ・県債管理基金運用収入の積立 3,300,000千円（R5 3,000,000千円）

特別会計地方消費税清算（税務課）	887,362,000千円（R5 998,229,000千円）
------------------	---------------------------------

地方消費税について、国への徴収取扱費や他の都道府県への清算金の支払いを行い、清算後の金額を一般会計に繰り出します。

- ・徴収取扱費 1,772,000千円
- ・清算金支出 587,265,000千円
- ・一般会計繰出金 298,325,000千円

特別会計自動車税証紙（税務課）

5,335,000千円（R5 4,980,000千円）

自動車税について、証紙により納税された収入を一般会計に繰り出します。

- ・ 証紙収入 5,334,000千円
- ・ 繰越金 1,000千円

特別会計市町村振興資金（市町村課）

2,100,000千円（R5 2,100,000千円）

市町村の振興を図るため、市町村等が実施する公共施設の建設事業等に対して、資金の貸付を行います。

資金の種類		予算額 (千円)	貸付利率	貸付期間	償還方法
一般 事業	公共施設又は公用施設の建設事業等	1,170,000	財政融資資金 利率の1/2	原則12年以内 (据置期間 2年以内)	元利均等 年賦償還
特別 事業	防災施設等整備促進事業	920,000	無利子		
	市町村合併支援事業等	10,000	無利子 等		
計		930,000			
合計		2,100,000			

特別会計母子父子寡婦福祉資金（児童家庭課）

527,913千円（R5 500,965千円）

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、ひとり親家庭等の経済的自立のため、ひとり親家庭・寡婦を対象に貸付を行います。

[貸付金] 180,150千円（R5 327,651千円）

- ・貸付条件 ①修学資金 月額27,000円～183,000円・無利子
- ②就学支度資金 64,300円～590,000円・無利子
- ③生活資金 月額141,000円以内・年利1.0%又は無利子 等

[事務費] 9,046千円（R5 23,489千円）

特別会計心身障害者扶養年金事業（障害者福祉推進課）773,770千円（R5 782,654千円）

心身障害者（児）を扶養する者が、その生存中毎月一定の掛金を拠出し、万一のことがあった場合残された心身障害者（児）に終身一定の年金を支給し、保護者亡き後の心身障害者（児）の生活の安定と福祉の増進を図ります。

[掛 金] 71,733千円（R5 72,082千円）

[年 金] 428,400千円（R5 438,840千円）

[特別調整費] 271,250千円（R5 269,620千円）

[弔 慰 金 等] 2,387千円（R5 2,112千円）

特別会計国民健康保険事業（保険指導課） 500,774,659千円（R5 516,520,087千円）

国民健康保険財政の安定化を図るため、市町村からの納付金や国庫支出金、県からの繰入金等を財源とし、保険給付に必要な費用を市町村へ交付します。

[被保険者等の見込み] 被保険者数：1,133,432人 世帯数：740,910世帯

[主な収入]

・国民健康保険事業費納付金	164,374,260千円
・国庫支出金	135,993,826千円
・一般会計繰入金	33,836,462千円
・前期高齢者交付金	162,088,132千円

[主な支出]

・国民健康保険保険給付費等交付金	389,034,870千円
・介護納付金	26,905,255千円
・後期高齢者支援金	81,498,411千円

特別会計日本コンベンションセンター国際展示場事業（経済政策課）

5,667,457千円（R5 3,645,583千円）

（債務負担行為 3,788,000千円）

幕張新都心の先導的な中核施設である幕張メッセの運営・整備等を行い、地域への波及効果が高い成長産業の展示会等の誘致を進めます。

また、今後の更なる競争力向上を図るため、老朽化した施設の大規模改修や、利用者のニーズに応じた施設改修を実施します。

[主な事業]

・管理運営委託	1,465,200千円
・光熱水費	1,243,477千円
・施設整備	2,804,824千円
大規模改修にかかるもの	1,421,663千円
修繕及び小規模な改修・整備等	1,383,161千円
・公債費	73千円

特別会計小規模企業者等設備導入資金（経営支援課）	60,631千円（R5 92,231千円）
--------------------------	-----------------------

中小企業者が共同で行う集団化・共同化などの事業に対し、中小企業基盤整備機構と協調して貸付を行います。

[主な事業]

- ・ 中小企業高度化資金貸付事業 39,212千円
- ・ 小規模企業者等設備導入資金 571千円

特別会計工業団地整備事業（企業立地課）	34,810千円（R5 329,456千円） （債務負担行為 18,000千円）
---------------------	---

袖ヶ浦椎の森工業団地について、環境影響調査等を行うとともに、操業を断念した企業から買い戻した土地の再分譲を進め、新たに企業誘致を図ります。

[内 訳]

- ・ 袖ヶ浦椎の森工業団地整備事業 34,810千円（R5 315,507千円）

[事業内容]

- ・ 環境影響調査の実施 25,500千円
- ・ 再分譲に要する経費 9,310千円

特別会計就農支援資金（団体指導課）**13,136千円（R5 20,435千円）**

新規就農のため必要な施設・機械の導入等に対し、無利子で資金の貸付けを行います。

[公債費] 8,744千円（R5 13,114千円）

既貸付分の国への償還金（2/3）

[一般会計繰出金] 3,721千円（R5 6,557千円）

既貸付分の県一般会計への償還金（1/3）

[取扱事務費等] 671千円（R5 764千円）

特別会計営林事業（森林課）**303,386千円（R5 321,366千円）**

県有林や分収林の維持管理・林産物の生産を行います。

[人件費]（6名分） 47,614千円（R5 51,038千円）

[物件費等] 60,656千円（R5 77,083千円）

[公債費] 140,500千円（R5 132,500千円）

[造林事業] 54,616千円（R5 60,745千円）

・国庫補助事業 35,002千円（R5 42,057千円）

・県単独事業 19,614千円（R5 18,688千円）

特別会計林業・木材産業改善資金（団体指導課）**40,790千円（R5 40,789千円）**

林業経営や木材産業経営の改善、林業労働従事者の確保に必要な資金について無利子で貸付けを行います。

[貸付金] 40,000千円（R5 40,000千円）

償還期間10年以内 貸付限度額 個人1,500万円 法人等5,000万円

[取扱事務費等] 790千円（R5 789千円）

特別会計沿岸漁業改善資金（団体指導課）

57,855千円（R5 71,167千円）

沿岸漁業者の経営安定と漁業生産力の増強のため、必要な機器の導入等に対し無利子で資金の貸付けを行います。

[貸付金] 57,000千円（R5 70,000千円）

償還期間10年以内 貸付限度額 5,000万円

[取扱事務費等] 855千円（R5 1,167千円）

特別会計奨学資金（財務課）

2,101,249千円（R5 1,806,975千円）

高等学校等の在学者で経済的理由により修学が困難な者に対し、学資を貸し付けます。

[貸付金] 2,101,079千円（R5 1,806,875千円）

貸付枠 6,510人分

貸付月額 10,000円・20,000円・30,000円（選択制）

[国庫返還金] 170千円（R5 100千円）

特別会計港湾整備事業（港湾課）

2,971,666千円（R5 3,527,717千円）

港湾利用者の利便性向上及び貨物等の取扱量増加を図るため、港湾施設の管理・整備等を行います。

[主な事業]

- | | |
|-------------------|---------------------------|
| ・ 上屋改良事業 | 165,000千円（R5 600,000千円） |
| ・ 埠頭用地造成事業 | 1,359,000千円（R5 567,000千円） |
| ・ 千葉港千葉中央地区埠頭再編事業 | 130,000千円（R5 130,000千円） |

特別会計土地区画整理事業（市街地整備課）

12,861,833千円（R5 14,462,849千円）

金田西地区及びつくばエクスプレス沿線3地区において、土地区画整理事業を進めます。

・金田西地区 1,570,240千円（R5 2,436,628千円）

金田2号線等の道路整備や区画道路の整備及び3・4街区周辺の造成工事を行うとともに、地区南部の浄化槽切替補償を行います。

[主な事業]

- ・宅地造成、道路築造 710,216千円（R5 1,105,410千円）
- ・移転等補償 112,000千円（R5 544,700千円）

・運動公園周辺地区 5,742,655千円（R5 5,836,250千円）

新川南流山線、芝崎市野谷線等の幹線道路整備や2号調整池及び周辺の整備を推進するとともに、移転補償、区画道路の整備、宅地造成等を進めます。

[主な事業]

- ・宅地造成、道路築造 2,198,850千円（R5 2,346,390千円）
- ・移転等補償 1,663,000千円（R5 1,390,000千円）

・柏北部中央地区 5,049,283千円（R5 5,771,424千円）

国道16号アンダーパス周辺の整備進捗を図るとともに、正連寺地区、十余二地区等の道路、インフラ、造成等の整備や大室・高田地区の整備に向けた仮換地・補償交渉を進めます。

[主な事業]

- ・宅地造成、道路築造 2,109,000千円（R5 2,349,040千円）
- ・移転等補償 1,359,100千円（R5 1,421,500千円）

・木地区 499,655千円（R5 418,547千円）

令和5年9月に換地処分を実施しており、令和6年度は清算金徴収交付事務を行うとともに、事業収束に向け、残保留地の販売や環境影響調査を行います。

[主な事業]

- ・造成工事 20,000千円（R5 136,667千円）
- ・調査委託等 66,049千円（R5 169,324千円）
- ・清算金交付等 340,000千円

(2) 公営企業会計

特別会計上水道事業会計（企業局 財務課）

[収益的支出]	81,221,452千円	(R5 79,609,929千円)
		(債務負担行為 7,105,000千円)
[資本的支出]	76,895,863千円	(R5 71,483,214千円)
		(債務負担行為 29,752,000千円)

安全で良質な水を供給するため、老朽化した施設、管路の更新・耐震化や停電対策の強化を図ります。

・収益的支出

営業費用	78,972,545千円	(R5 77,385,087千円)
営業外費用	2,133,086千円	(R5 2,106,663千円)
その他	115,821千円	(R5 118,179千円)

・資本的支出

建設改良費	64,451,211千円	(R5 57,927,083千円)
拡張工事費	200,797千円	(R5 268,653千円)
企業債償還金	11,990,144千円	(R5 13,036,815千円)
その他	253,711千円	(R5 250,663千円)

[主な事業]

○管路の更新・整備	38,286,692千円	(R5 37,831,519千円)
		(債務負担行為 21,356,000千円)

老朽度や重要度等を勘案し、管路の更新・整備を行っていきます。

○浄・給水場設備の更新・整備	24,470,044千円	(R5 19,548,329千円)
		(債務負担行為 11,129,000千円)

老朽化が著しい浄・給水場等について計画的に電気設備・機械設備等の更新・整備を進めていきます。

○停電対策の強化〔一部再掲〕	14,528,880千円	(R5 4,763,014千円)
----------------	--------------	------------------

災害等による停電時においても浄水処理や送配水を継続できるよう、浄給水場等における非常用自家発電機の増強や燃料タンクの増設などを実施します。

特別会計工業用水道事業会計（企業局 財務課）

[収益的支出] 13,522,388千円 (R5 13,628,935千円)

(債務負担行為 759,000千円)

[資本的支出] 12,239,018千円 (R5 10,678,582千円)

(債務負担行為 9,257,000千円)

東葛・葛南地区等の7地区で、産業活動において重要な工業用水を安定的に供給するため、老朽化した施設、管路の更新・耐震化や水源の確保、危機管理対策の強化を図ります。

・収益的支出

営業費用 13,000,437千円 (R5 13,072,539千円)

営業外費用等 521,951千円 (R5 556,396千円)

・資本的支出

建設改良費 8,548,625千円 (R5 7,087,238千円)

貯水施設費 550,515千円 (R5 323,685千円)

企業債償還金 1,789,081千円 (R5 1,910,584千円)

その他 1,350,797千円 (R5 1,357,075千円)

[主な事業]

○施設更新・耐震化事業

7,368,886千円 (R5 6,245,749千円)

(債務負担行為 8,212,000千円)

持続可能な工業用水道事業の構築と安定的な工業用水の供給を目指して策定した「施設更新・耐震化長期計画」に基づき、浄・給水場等の更新・耐震化事業を計画的に実施します。

○停電対策の強化〔再掲〕

183,319千円 (R5 445,418千円)

(債務負担行為 28,000千円)

大規模な風水害の発生に備え、浄・給水場等における非常用自家発電設備の増強など、停電対策の更なる強化を図ります。

特別会計病院事業（病院局経営管理課）

[収益的支出] 63,017,602千円 (R5 59,016,321千円)

[資本的支出] 5,756,115千円 (R5 17,662,531千円)

良質な医療を安定的に提供していくため、「千葉県立病院改革プラン」に基づき、県立病院の経営改善に取り組みます。

令和6年度は、がんセンター東病棟の改修工事や、がんセンター新棟に隣接する新たな駐車場の整備を進めます。

・収益的支出

医業費用 61,402,550千円 (R5 57,809,482千円)

医業外費用 1,615,052千円 (R5 1,206,839千円)

・資本的支出

建設改良費 1,552,541千円 (R5 14,463,060千円)

企業債償還金 4,203,574千円 (R5 3,199,471千円)

[主な事業]

1 がんセンター施設整備事業 186,985千円 (R5 23,084千円)
(債務負担行為 4,159,000千円)

がんセンター東病棟について、研究所として活用するため、老朽化対策等の改修工事を行うほか、工事期間中における来院者の安全性を確保するため、がんセンター旧棟内に来院者用仮通路を整備します。

[事業内容]

- ・研究・会議棟改修工事費等 135,081千円 (債務負担行為 4,159,000千円)
- ・来院者用仮通路工事費 51,904千円

2 がんセンター駐車場整備事業 81,900千円 (R5.9補正後 21,300千円)
(債務負担行為 629,000千円)

がんセンター新棟に隣接する駐車場を整備するため、令和5年度に引き続き、旧衛生研究所及び旧精神保健福祉センターの解体工事に向けた実施設計を行うとともに、解体工事等を行うための債務負担行為を設定します。

[事業内容]

- ・土壌汚染調査及び解体工事実施設計委託 81,900千円
- ・解体工事費 (債務負担行為設定 618,000千円)
- ・駐車場整備実施設計委託 (債務負担行為設定 11,000千円)

特別会計造成土地管理事業会計（企業局 財務課）

[収益的支出] 12,030,101千円（R5 12,722,082千円）
（債務負担行為 126,000千円）

[資本的支出] 8,151,440千円（R5 4,369,171千円）
（債務負担行為 116,000千円）

保有する土地及び施設の譲渡、貸付、管理などを行います。

・収益的支出

土地分譲原価	3,495,101千円	（R5 4,058,019千円）
一般管理費	7,839,584千円	（R5 7,983,010千円）
その他	695,416千円	（R5 681,053千円）

・資本的支出

出資金	3,000,000千円	（R5 3,000,000千円）
有価証券購入費	4,000,000千円	
負担金	518,000千円	（R5 911,272千円）
その他	633,440千円	（R5 457,899千円）

[主な事業]

○保有資産の管理等 1,175,080千円（R5 366,167千円）
（債務負担行為 125,000千円）

保有資産の管理及び公共施設の引継ぎ工事などを行います。

○千葉ニュータウン関連経費 2,584,482千円（R5 2,977,310千円）

千葉ニュータウンの開発に伴い必要となった学校等の公益施設の整備に係る費用の一部負担などを行います。

○工業用水道事業への出資 3,000,000千円（R5 3,000,000千円）

工業用水道事業の財務基盤の充実を図るため、施設更新・耐震化事業等に必要な資金の一部について出資を行います。

特別会計流域下水道事業会計（下水道課）

[収益的支出]	36,461,959千円	(R5 36,062,073千円)
		(債務負担行為 3,049,000千円)
[資本的支出]	15,294,298千円	(R5 14,499,596千円)
		(債務負担行為 9,885,000千円)

公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図るため、市町村の実施する公共下水道事業との整合を図りながら、流域下水道の整備を推進します。

・収益的支出

営業費用	35,841,238千円	(R5 35,513,519千円)
営業外費用等	620,721千円	(R5 548,554千円)

・資本的支出

建設改良費	11,439,718千円	(R5 10,647,783千円)
資産購入費	513,346千円	(R5 456,012千円)
企業債償還金	1,381,505千円	(R5 1,461,362千円)
県債管理基金積立金	1,959,729千円	(R5 1,934,439千円)

[主な事業]

○江戸川第一終末処理場の整備	4,268,720千円	(R5 4,556,450千円)
		(債務負担行為 3,218,000千円)

流入水量の増加に対応するため、江戸川第一終末処理場において水処理施設やろ過施設等の整備を推進します。

○長寿命化の推進	4,723,601千円	(R5 4,121,027千円)
		(債務負担行為 6,059,169千円)

老朽化を原因とする事故や機能停止による下水の排除・処理機能不全を未然に防止するため、施設の長寿命化及び改築更新を実施します。

○地震対策の推進	1,309,500千円	(R5 1,491,102千円)
----------	-------------	------------------

大規模地震発生時においても下水道施設の最低限保有すべき機能を確保するため、各施設に必要な地震対策を実施します。

資料 1

行財政改革行動計画における財政見通し

令和 6 年度当初予算編成段階における財政見通し

行財政改革行動計画（令和 4 年度～令和 6 年度）における財政見通しについて、令和 6 年度当初予算等を踏まえて、ローリング（時点修正）を行いました。

1. 歳入の見積額

（単位：億円）

区分		R4決算	R5	R6	R4～6計
歳入	県税等 （地方譲与税を含む）	10,709	10,451	10,375	31,535
	地方交付税等 （臨時財政対策債等を含む）	2,813	2,787	2,530	8,130
	県債 （臨時財政対策債等を除く）	818	1,048	1,196	3,062
	その他	7,841	7,344	6,427	21,612
	うち県有施設長寿命化等推進基金繰入金	27	52	105	184
歳入合計 ①		22,181	21,630	20,528	64,339

2. 歳出の見積額

区分		R4決算	R5	R6	R4～6計
歳出	人件費	5,174	5,039	5,284	15,497
	うち退職手当	410	196	358	964
	社会保障費	3,255	3,468	3,563	10,286
	公債費	2,289	2,264	2,327	6,880
	税関係交付金等	1,993	2,051	1,916	5,960
	新型コロナウイルス感染症対応経費	3,648	2,245	1,504	7,397
	その他県民サービス等事業費	5,541	6,965	6,493	18,999
	うち総合計画を推進するための経費	3,873	5,041	5,216	14,130
歳出合計 ②		21,900	22,032	21,087	65,019

3. 財源不足額等

区分	R4決算 ※1	R5	R6	R5～6計
財源不足額等(①-②)	281 (実質収支 +62)	▲402	▲559	▲961

※1：R4年度決算の歳入歳出差引額は281億円ですが、翌年度に繰り越すべき財源（150億円）と新型コロナウイルス感染症に係る交付金等の概算交付によるものでR5年度に国に返還する分（69億円）を除いた実質収支は、62億円の黒字となりました。

4. 財源不足額への対応

区分	R4決算 ※2	R5	R6	R5～6計	
歳入	県税徴収率の向上	(12)	8	11	19
	自主財源の確保	(12)	7	6	13
	財政調整基金の活用 ※3	(0)	170	460	630
	災害復興・地域再生基金の活用	(54)	144	72	216
	決算剰余金の活用 ※3	(83)	62	[50]	62
歳出	事務事業の見直し	(13)	11	10	21
	執行段階での経費の節減等 ※3	—	[100]	[100]	0
合計	(174)	402	559	961	

※2：R4年度の()の金額は、歳入・歳出の見積額にそれぞれ反映されています。

※3：R5、R6年度のコличествоは予算額ベースです。取組効果額の[]の金額は、今後、執行段階での経費の節減や決算剰余金の活用が確定した段階で反映させ、財政調整基金からの繰入額の縮減に努めます。

(参考) 建設地方債等の各年度末における残高の見込

(単位：億円)

R3	R4	R5	R6
12,680	12,481	12,535	12,792

※建設地方債と退職手当債の合計額

計画策定時点と比較して、景気や雇用状況の回復の動きを反映して県税収入は増加しているものの、今後も高齢化の進展に伴う社会保障費の増加や、物価高騰による県有施設の長寿命化対策の増加が見込まれ、厳しい財政状況が続くことが予想されます。

このため、歳入歳出両面において引き続き財政健全化の取組を進め、「持続可能な財政構造の確立」を目指します。

資料 2

会計別予算規模

(単位:百万円、%)

	6年度 当初予算①	5年度 当初予算②	比較		主な増減理由	
			①-②	①/②		
一般会計 (A)	2,107,700	2,197,125	▲89,425	95.9		
財政調整基金	46,010	50,016	▲4,006	92.0	一般会計繰出金の減 ▲4,000(50,000→46,000)	
県債管理事業	440,803	506,667	▲65,864	87.0	支払元金の減 ▲70,466(339,044→268,578) 支払利子の増 396(17,073→17,469) 一般会計繰出金の増 4,082(皆増)	
地方消費税清算	887,362	998,229	▲110,867	88.9	貨物割の減 ▲92,514(594,595→502,081) 譲渡割の増 9,844(119,628→129,472) 清算金収入の減 ▲28,197(284,006→255,809)	
自動車税証紙	5,335	4,980	355	107.1	環境性能割の増 313(3,429→3,742) 種別割の増 42(1,550→1,592)	
市町村振興資金	2,100	2,100		100.0		
母子父子寡婦福祉資金	528	501	27	105.4	国庫返還金の増 125(100→225) 一般会計への返還金の増 63(50→113) 貸付金の減 ▲148(328→180)	
心身障害者扶養年金事業	774	783	▲9	98.9	年金受取人員の減に伴う年金の減 ▲10(439→429)	
国民健康保険事業	500,775	516,520	▲15,745	97.0	国民健康保険保険給付費等交付金の減 ▲13,001(402,036→389,035) 介護納付金の減 ▲2,130(29,035→26,905) 前期高齢者納付金の減 ▲89(175→86)	
日本コンベンションセンター 国際展示場事業	5,667	3,646	2,021	155.4	施設整備費の増 2,027(778→2,805)	
小規模企業者等設備導入資金	61	92	▲31	66.3	小規模企業者等設備導入資金の貸付残高減に伴う償還の減 ▲31(32→1)	
工業団地整備	35	329	▲294	10.6	袖ヶ浦椎の森工業団地用地の買戻し費用の減 ▲290(皆減)	
就農支援資金	13	20	▲7	65.0	国への償還金の減 ▲4(13→9) 一般会計繰出金の減 ▲3(7→4)	
営林事業	303	321	▲18	94.4	生産事業の減 ▲17(28→11)	
林業・木材産業改善資金	41	41		100.0		
沿岸漁業改善資金	58	71	▲13	81.7	貸付金の減 ▲13(70→57)	
港湾整備事業	2,972	3,528	▲556	84.2	埠頭用地造成事業の増 792(567→1,359) 上屋改良事業の減 ▲435(600→165) 荷役機械事業の減 ▲1,025(皆減)	
土地区画整理事業	12,862	14,463	▲1,601	88.9	つくばエクスプレス沿線整備事業費の減 ▲734(12,026→11,292) 金田西土地区画整理事業費の減 ▲866(2,436→1,570)	
奨学資金	2,101	1,807	294	116.3	貸付金の増 294(1,807→2,101)	
特別会計 計 (B)	1,907,799	2,104,114	▲196,315	90.7		
上水道事業	収益的支出	81,221	79,610	1,611	102.0	減価償却費の増 979(28,554→29,533) 修繕費の増 889(8,470→9,359)
	資本的支出	76,896	71,483	5,413	107.6	建設事業費の増 6,456(58,196→64,652) 企業債償還金の減 ▲1,047(13,037→11,990)
工業用水道事業	収益的支出	13,522	13,629	▲107	99.2	動力費の減 ▲244(1,471→1,227) 負担金の増 138(1,434→1,572)
	資本的支出	12,239	10,679	1,560	114.6	建設事業費の増 1,461(7,087→8,548)
病院事業	収益的支出	63,018	59,016	4,002	106.8	減価償却費の増 1,112(3,380→4,492) 材料費の増 972(15,650→16,622) 給与費の増 1,408(27,839→29,247)
	資本的支出	5,756	17,663	▲11,907	32.6	建設改良費の減 ▲12,910(14,463→1,553) 企業債償還金の増 1,004(3,199→4,203)
造成土地管理事業	収益的支出	12,030	12,722	▲692	94.6	補償費の減 ▲612(2,503→1,891)
	資本的支出	8,151	4,369	3,782	186.6	有価証券購入費の増 4,000(皆増) 負担金の減 ▲393(911→518)
流域下水道事業	収益的支出	36,462	36,062	400	101.1	経費(維持管理委託料、修繕費等)の増 832(21,067→21,899) 減価償却費の減 ▲477(13,591→13,114)
	資本的支出	15,294	14,500	794	105.5	建設改良費の増 792(10,648→11,440) 資産購入費の増 57(456→513) 企業債償還金・県債管理基金積立金の減 ▲55(3,396→3,341)
公営企業会計(C)	324,590	319,732	4,858	101.5		
合計 (A)+(B)+(C)	4,340,089	4,620,971	▲280,882	93.9		

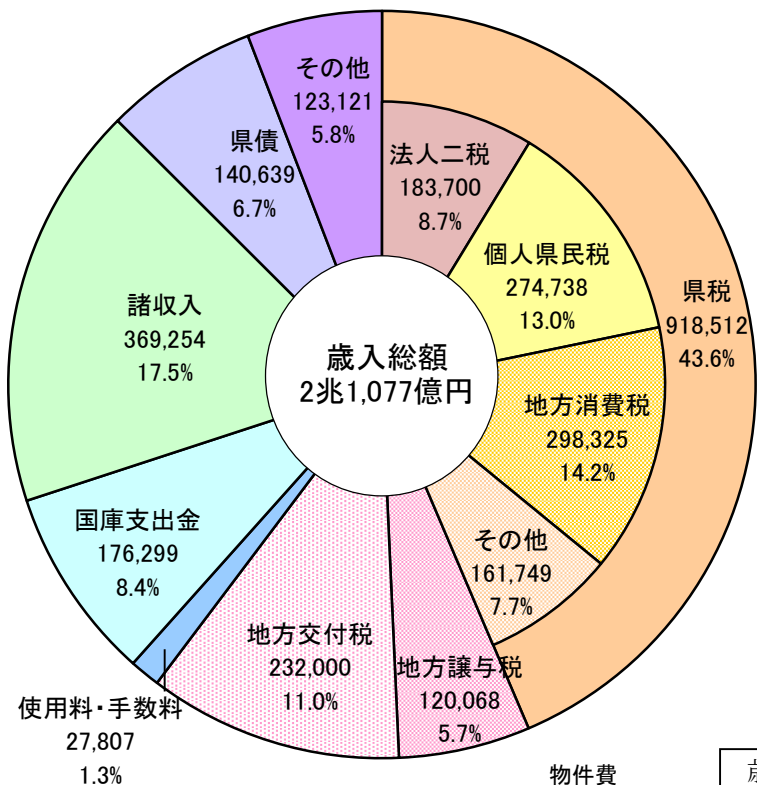
注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げが一致しない場合がある。

資料 3

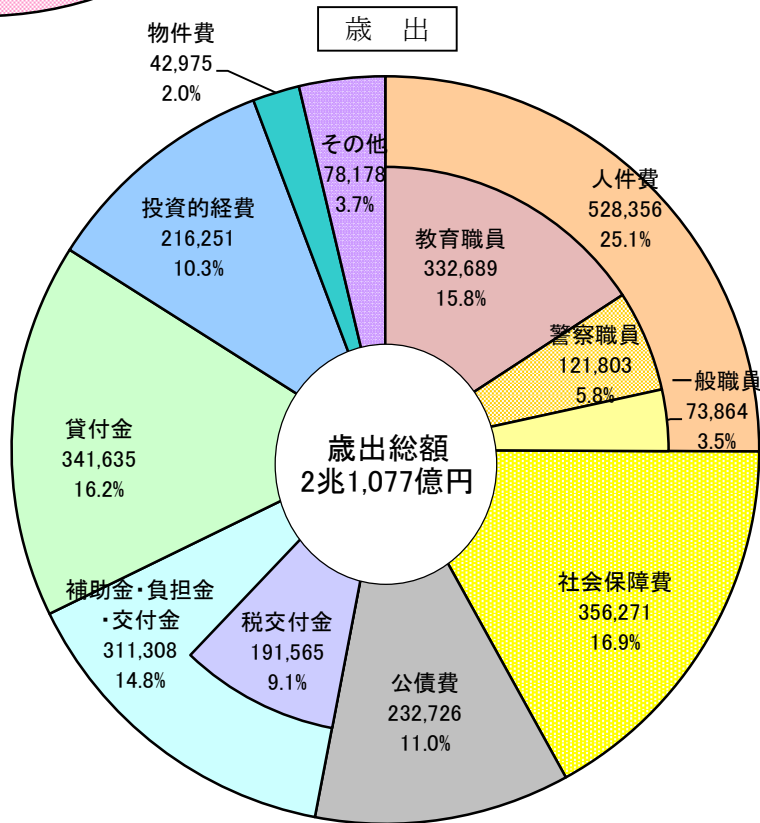
一般会計当初予算の状況(グラフ)

歳入

(単位：百万円)



歳出



地方消費税の税率引上げによる増収分については、全額、社会保障関係経費の財源に充てています。

○地方消費税のうち、税率引上げによる増収分(歳入)857億円

○社会保障関係経費のうち、一般財源の額(歳出)3,310億円

資料 4

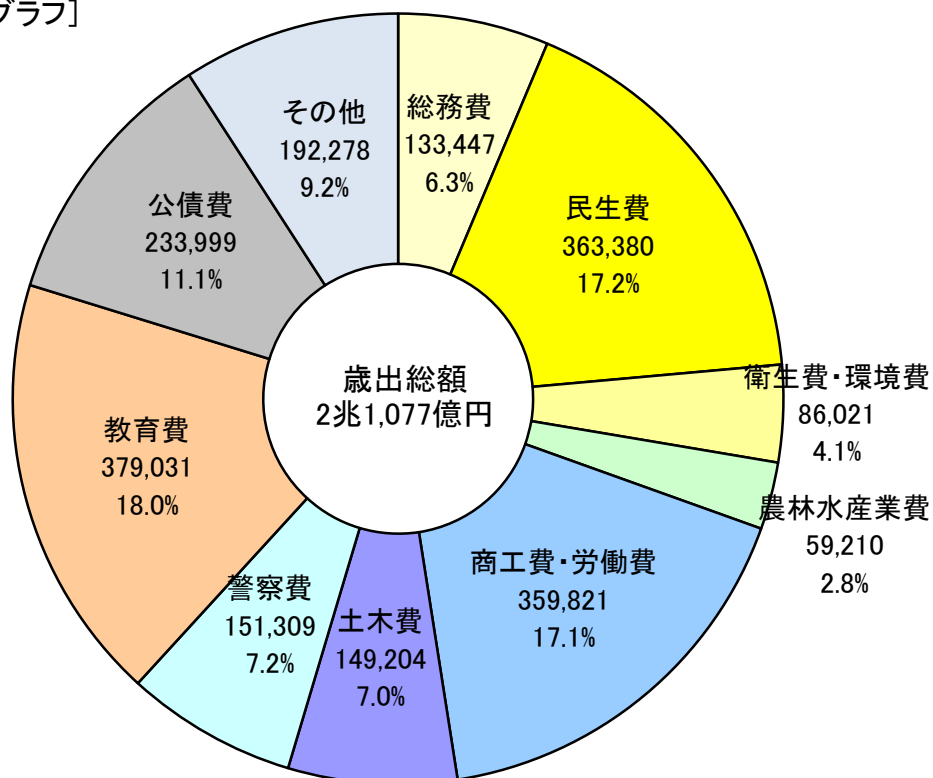
一般会計歳出(目的別)の状況

(単位：百万円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度		増減額 ①-②=③	伸び率 ③/②
	当初 ①	構成比	当初 ②	構成比		
議 会 費	2,810	0.1	2,795	0.1	15	0.5
総 務 費	133,447	6.3	137,021	6.3	▲3,574	▲2.6
民 生 費	363,380	17.2	356,290	16.2	7,090	2.0
衛 生 費	77,923	3.7	168,888	7.7	▲90,965	▲53.9
環 境 費	8,098	0.4	6,761	0.3	1,337	19.8
労 働 費	4,650	0.2	4,821	0.2	▲171	▲3.5
農 林 水 産 業 費	59,210	2.8	51,930	2.4	7,280	14.0
商 工 費	355,171	16.9	389,408	17.7	▲34,237	▲8.8
土 木 費	149,204	7.0	144,326	6.6	4,878	3.4
警 察 費	151,309	7.2	146,902	6.7	4,407	3.0
教 育 費	379,031	18.0	350,009	15.9	29,022	8.3
災 害 復 旧 費	1,893	0.1	1,952	0.1	▲59	▲3.0
公 債 費	233,999	11.1	233,803	10.6	196	0.1
諸 支 出 金	186,575	8.9	200,219	9.1	▲13,644	▲6.8
予 備 費	1,000	0.1	2,000	0.1	▲1,000	▲50.0
計	2,107,700	100.0	2,197,125	100.0	▲89,425	▲4.1

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げが一致しない場合がある。

[グラフ]



資料5

基金一覽

(単位:百万円)

区分	R4末 現在高	R5年度中増減見込				R5末 現在高 見込	R6年度中増減見込		R6末 現在高 見込
		積立		取崩し			積立	取崩し	
			2月補正		2月補正				
財政調整基金	95,495	3,202	▲14	17,000	▲33,000	81,697	10	46,000	35,707
県債管理基金	808,605	157,534	7,836	147,197	▲86	818,942	149,928	119,917	848,953
満期一括償還分	767,019	149,219	▲324	147,196	▲86	769,042	149,757	115,834	802,965
上記 (特会)土地区画整理事業分	1			1					
以外 一般会計分	41,585	8,315	8,159			49,900	170	4,082	45,988
県有施設長寿命化等推進基金	130,908	3	▲17	5,193	▲946	125,718	3	10,475	115,246
社会資本整備等推進基金	31,910	3	▲2			31,913	5		31,918
災害復興・地域再生基金	49,008	2	▲3	14,470	▲1,297	34,540	5	7,254	27,291
退職手当基金		7,000	▲1			7,000		7,000	
災害救助基金	4,109			293		3,816		15	3,801
心身障害者扶養年金基金	27			1	1	26			26
社会福祉・医療施設整備等推進基金	2,154	684	684			2,838		198	2,640
介護保険財政安定化基金	3,293			41	41	3,252			3,252
国民健康保険財政安定化基金	12,596	3,015	3,014	1,729	1,692	13,882	1,282		15,164
後期高齢者医療財政安定化基金	6,597	1				6,598			6,598
安心子ども基金	5,388	4		153	▲371	5,239	5	280	4,964
地域医療介護総合確保基金	10,297	7,051	▲2,750	8,213	▲4,051	9,135	8,164	9,435	7,864
地域環境保全基金	346			33	4	313		71	242
森林整備担い手対策及び市町村支援等推進基金	737	123	4	121	▲18	739	121	144	716
中山間地域農村活性化基金	557	1		15	▲2	543	1	17	527
農地中間管理事業等推進基金	211	102	102	153	153	160			160
県立学校チャレンジ応援基金	20	74	62	3	3	91	16		107
公立学校情報機器整備基金		3,800	3,800			3,800	1	3,800	1
警察本部庁舎等建設基金	4,985			747		4,238		747	3,491
小計(特定目的基金)	1,167,243	182,598	12,714	195,361	▲37,878	1,154,480	159,541	205,354	1,108,667
うち満期一括償還分を除く	400,224	33,379	13,038	48,165	▲37,792	385,438	9,784	89,520	305,702
土地開発基金	1,800					1,800			1,800
美術品等取得基金	2,000					2,000			2,000
小計(定額運用基金)	3,800					3,800			3,800
合計	1,171,043	182,598	12,714	195,361	▲37,878	1,158,280	159,541	205,354	1,112,467

注)表示単位未満四捨五入のため、積み上げが一致しない場合がある。

資料 6

一般会計歳出（部別）の状況

(単位：百万円)

部 名	6 年度		5 年度 当初予算 ②	比較	
	当初予算 ①	構成比 (%)		①－②	①／② (%)
総 務 部	522,061	24.7	548,163	▲26,102	95.2
総 合 企 画 部	10,776	0.5	12,248	▲1,472	88.0
防 災 危 機 管 理 部	7,871	0.4	5,511	2,360	142.8
健 康 福 祉 部	441,269	20.9	525,146	▲83,877	84.0
環 境 生 活 部	24,294	1.2	15,747	8,547	154.3
商 工 労 働 部	359,778	17.1	394,187	▲34,409	91.3
農 林 水 産 部	60,090	2.8	52,869	7,221	113.7
県 土 整 備 部	151,220	7.2	146,343	4,877	103.3
教 育 庁	379,031	18.0	350,009	29,022	108.3
警 察 本 部	151,309	7.2	146,902	4,407	103.0
合 計	2,107,700	100.0	2,197,125	▲89,425	95.9

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げが一致しない場合がある。

部別主要事項

総務部

○は新規事業 △印は廃止事業

(単位 千円)

事業名	予算額	前年度	摘要
《人事課》			
チャレンジオフィスちば運営事業	40,706	33,440	
《資産経営課》			
山武地域合同庁舎再整備事業 (債務負担行為)	161,000 (208,000)	2,233,000 (6,000)	
安房地域合同庁舎再整備事業 (債務負担行為)	750,000 (9,256,000)	223,000 (675,000)	
海匝地域合同庁舎再整備事業 (債務負担行為)	195,000 (165,000)	133,000 (174,000)	
○長生合同庁舎再整備事業 (債務負担行為)	(398,000)		
県庁舎等再整備事業 (債務負担行為)	38,350	16,500 (39,000)	
《管財課》			
企業局本局新庁舎(仮称)建設工事等負担金	917,919	470,594	
県庁舎照明のLED化事業	41,593	41,593	
県庁舎電話設備整備事業 (債務負担行為)	215,579 (180,000)	58,127	
《税務課》			
県税の賦課徴収に要する経費	1,534,773	1,501,064	
《市町村課》			
千葉県知事選挙	2,307,000		
特別会計市町村振興資金	2,100,000	2,100,000	一般事業資金 1,170,000 特別事業資金 930,000
《学事課》			
私学関係助成事業			
私立学校経常費補助	33,801,506	34,055,435	
【一般補助】	32,143,506	32,619,435	高等学校 (全日制) 18,648,344 (通信制) 28,561 中等教育学校 41,295 中学校 3,831,052 小学校 1,276,956 幼稚園 7,942,658 専修学校 374,640

(単位 千円)

事業名	予算額	前年度	摘要
【特別補助】	1,658,000	1,436,000	高等学校等教育改革推進 経費 130,000 幼稚園「親と子の育ちの 場」推進経費 466,000 幼稚園特別支援教育経費 617,000 幼稚園教員の人材確保 支援事業 435,000 ○専門学校職業実践専門 課程運営費補助 10,000
子育てのための施設等利用給付費県費負担金	3,680,000	3,940,000	
私立幼稚園教育振興事業補助	67,500	66,500	
私立幼稚園特別支援教育振興事業補助	6,660	5,880	
私立高等学校等ICT環境整備事業	112,000	160,000	
私立高等学校等就学支援事業	9,700,000	9,000,000	
私立高等学校等授業料減免・入学金軽減事業補助	1,592,000	1,573,000	
私立高等学校等奨学のための給付金事業	482,000	474,000	
私立高等学校等学び直し支援事業	15,936	10,300	
私立専門学校入学金・授業料減免事業補助	1,106,000	990,000	
私立小中学校家計急変世帯授業料軽減事業	11,000	25,000	
幼児教育の質の向上のための環境整備事業	43,700	143,000	
幼児教育の質の向上のためのICT化支援事業	85,000	131,900	
私立学校耐震化緊急促進事業	500,000	500,000	
○私立学校LED照明導入事業費補助	110,000		
日本私立学校振興・共済事業団補助	477,000	457,000	
私学教育振興財団退職資金事業補助	864,000	844,000	
《デジタル戦略課》			
○DXポータルサイトの開設	4,500		
○オープンデータ・アイデアソン・コンテスト	10,000		
△マイナンバーカード申請サポート事業		60,000	
《デジタル推進課》			
市町村デジタル推進支援事業	29,500	29,500	
電子契約サービス事業	3,300	4,200	
デジタル技術の活用等による業務改革の推進	171,308	170,623	
ちば施設予約システム整備事業 (債務負担行為)	(55,000)		
ちば電子調達システム整備事業 (債務負担行為)	(966,000)		
《情報システム課》			
○生成AI導入事業	35,495		

総合企画部

○は新規事業 △印は廃止事業

(単位 千円)

事業名	予算額	前年度	摘要	
《政策企画課》				
地方創生総合戦略推進事業	774	1,822		
持続可能な地域づくりに向けた連携推進事業	2,000	1,200		
○多様性尊重に関する普及啓発事業	10,000			
○日本国際博覧会（大阪・関西万博）機運醸成事業	9,000			
《地域づくり課》				
世界に向けた千葉のブランド形成推進事業	16,808	40,000		
移住・定住促進事業	37,780	37,600		
副業人材マッチング支援事業	18,600	13,000		
地域づくり推進事業	30,000	12,000		
U I J ターンによる起業・就業者等創出事業	69,750	60,375		
新たな産業・地域づくりに関する検討事業	50,000	50,000		
《地域づくり課・報道広報課》				
千葉のブランド形成推進事業	222,840	219,000		
《国際課》				
姉妹州・友好都市等との交流推進事業	31,100	20,500		
多文化共生推進事業	19,894	22,371		
地域日本語教育推進事業	15,000	13,300		
○外国籍の子供の日本語学習等支援事業	5,000			
《報道広報課》				
県民だよりの発行	292,911	214,127		
テレビ・ラジオ・新聞広報事業	177,277	177,758		
《統計課》				
国の委託統計事業	471,090	525,589		
2025年農林業センサス	155,706	342		
令和6年全国家計構造調査	111,510			
令和7年国勢調査調査区設定	44,068			
令和5年住宅・土地統計調査		359,292		
労働力調査	66,601	60,662		
《水政課》				
南房総広域水道用水供給事業市町村補助金	26,496	57,007		
上水道事業出資金・繰出金	71,411	27,553	出資金	6,700
			繰出金	64,711

(単位 千円)

事業名	予算額	前年度	摘要	
簡易水道施設事業補助金	90,286	37,563		
市町村水道総合対策事業補助金	2,939,000	2,649,000		
生活基盤施設耐震化等交付金	1,481,692	3,764,472		
水道施設緊急電源確保対策事業補助金		12,500		
末端給水事業体の統合・広域連携の合意形成に向けた事業	5,709	4,215		
《成田空港政策課》				
成田空港活用協議会負担金	25,000	25,000		
成田空港を活かした持続可能な地域づくり検討事業	75,000	30,000		
千葉の地域資源を生かしたS A F 導入促進事業	20,000	10,000		
《空港地域共生課》				
空港関係者生活安定資金貸付金・利子補給	10,164	10,164	貸付金	10,000
			利子補給	164
航空機騒音対策事業	259,300	169,713		
共同利用施設整備事業補助	15,051	16,095		
防音住宅空調機器更新事業補助	1,592	2,217		
住宅再防音工事事業補助	505	468		
成田空港周辺地域共生財団出えん金	241,622	150,403		
《交通計画課》				
鉄道網整備事業	210,741	197,478		
鉄道輸送対策事業費補助	81,635	70,368		
鉄道施設耐震対策事業補助		4,566		
東葉高速鉄道利子補給金	7,159	8,973		
いすみ鉄道基盤維持費補助	83,571	88,119		
いすみ鉄道運行経費補助	35,897	25,083		
地域公共交通活性化事業	168,947	139,853		
バス運行対策費補助	138,717	112,623		
持続可能な地域公共交通の確保支援事業	12,000	9,000		
新モビリティサービス導入推進事業	18,000	18,000		
超高齢社会に対応した移動困難者対策促進事業	230	230		
交通バリアフリー対策事業	164,900	199,000		
鉄道駅バリアフリー設備整備事業補助	108,900	150,000		
(債務負担行為)	(85,000)	(2,000)		
ノンステップバス等整備事業補助	56,000	49,000		
《男女共同参画課》				
男女共同参画の推進	58,882	49,235		

防災危機管理部

○は新規事業 △印は廃止事業

(単位 千円)

事業名	予算額	前年度	摘要
《危機管理政策課》			
千葉県地域防災力充実・強化補助金	250,000	250,000	
△学校における防災教育の充実		6,000	
○防災意識向上に向けた情報発信強化事業	5,000		
○西部防災センターのあり方検討事業	3,000		
防災研修センター運営事業	40,000	41,000	
(債務負担行為)		(120,000)	
千葉県被災者生活再建支援事業	10,000	10,000	
千葉県災害ボランティアセンター運営委託事業	10,000	10,000	
《防災対策課》			
備蓄物資整備事業	96,972	114,800	
防災訓練事業	30,000	30,000	
地震被害想定調査	65,983	16,700	
(債務負担行為)	(97,000)		
防災行政無線再整備事業	4,329,055	2,187,994	
消防救急無線設備管理事業	122,416	214,322	
消防救急無線再整備事業	69,795	48,000	
《消防課》			
消防団参画促進事業	7,500	7,500	
消防防災施設強化事業	280,000	280,000	
消防学校運営事業	294,688	228,664	
消防ヘリコプターによる情報収集体制の強化	70,000	70,000	

健康福祉部

○は新規事業 △印は廃止事業

(単位 千円)

事業名	予算額	前年度	摘要
《健康福祉政策課》			
病院事業会計負担金	16,399,452	15,215,287	
健康福祉センター施設整備事業 (債務負担行為)	127,327 (191,000)	12,760	
保健所業務の改善に向けた検討事業	13,000	11,000	
△新型コロナウイルス相談センター運営事業		690,000	
《健康福祉指導課》			
生活保護事業	5,610,000	5,610,000	
原爆被爆者対策事業	841,405	852,683	
民間社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費 補助金	863,530	806,556	
○こどもの生活実態調査	25,000		
○フードバンク活動支援事業	26,000		
中核地域生活支援センター事業 (債務負担行為)	353,072 (708,000)	344,702	
○中核地域生活支援センターの相談支援業務の ICT化事業	20,000		
○AIを活用した福祉相談窓口案内事業	30,000		
重層的支援体制構築に向けた研修事業	6,000	6,000	
重層的支援体制整備事業交付金	1,800,000	1,300,000	
離職者等生活・就労等支援対策事業	93,462	99,536	
介護人材確保対策事業	241,562	229,576	
外国人介護人材就業促進事業	195,203	201,172	
民生(児童)委員活動費支給事業	371,796	371,796	
日常生活自立支援事業	218,606	212,538	
○更生保護施設改修事業	40,000		
千葉県社会福祉センター運営事業	92,588	94,501	
福祉タクシー導入促進事業	70,000	70,000	
千葉県災害派遣福祉チーム(DWAT)体制整備 事業	3,266	4,692	
市町村災害ボランティアセンター設置運営等支援 事業	8,000	5,000	
生活困窮者自立支援事業	79,315	88,038	
ちば障害者等用駐車区画利用証事業	4,888	4,427	
課題を抱える高校生の居場所設置・相談支援事業	12,000	15,000	

(単位 千円)

事業名	予算額	前年度	摘要
《健康づくり支援課》			
食からはじまる健康づくり事業	8,505	8,394	
たばこ対策推進事業	5,800	5,800	
地域・職域連携強化事業	5,956	6,650	
市町村健康増進事業費補助金	418,000	418,000	
自殺対策推進事業	163,262	140,895	
地域リハビリテーション支援体制整備推進事業	11,624	11,624	
がん対策事業	225,425	210,980	
がん患者QOL向上事業	38,000	22,000	
○有事における地域リハビリテーション行動指針 策定事業	1,900		
口腔がん等研修事業	6,000	5,000	
《疾病対策課》			
結核対策事業	114,952	115,045	
結核医療体制強化事業	432,212	432,170	
感染症対策事業	212,279	97,446	
難病医療費助成事業	7,900,000	7,500,000	
性感染症予防対策事業	31,001	26,548	
肝炎対策事業	236,781	235,641	
小児慢性特定疾病医療支援事業	828,000	832,000	
風しんワクチン接種費補助事業	11,800	6,500	
○新興感染症対応体制確保・強化事業	840,000		
△感染症患者受入れのための空床確保等事業		47,337,000	
△夜間・休日における患者受入体制の整備		328,000	
△医療従事者のための宿泊施設確保事業		50,000	
△医療機関に対する消毒費補助		20,000	
△入院医療費等の公費負担		3,651,000	
△検査体制の確保		4,615,000	
△ワクチン接種体制の確保		5,760,000	
《児童家庭課》			
児童虐待防止対策事業	729,442	591,405	
(債務負担行為)	(96,000)		
児童保護措置費	8,455,000	8,085,980	
次世代育成支援対策施設整備交付金事業	788,932	1,034,388	
児童家庭支援センター運営等補助事業	381,824	223,292	
児童養護施設等体制強化事業	200,000	203,950	
ヤングケアラー支援体制強化事業	27,000	21,452	
養子縁組民間あっせん機関助成事業	6,000	8,000	

(単位 千円)

事業名	予算額	前年度	摘要
児童養護施設等退所児童に対する奨学金制度補助事業	3,000	3,000	
○こどもの権利擁護推進事業	19,000		
出産・子育て応援交付金事業	864,556	4,200,000	
ICTを活用した児童相談所業務改善事業	127,265	35,290	
児童虐待防止SNS相談事業 (債務負担行為)	60,000 (120,000)	60,000	
児童相談所職員確保に向けた広報業務強化事業	10,000	5,000	
児童相談所の新設 (債務負担行為)	685,005 (7,590,000)	754,124 (3,588,000)	
児童相談所の建替え (債務負担行為)	420,176 (7,899,000)	192,484 (144,000)	
児童自立支援施設建替事業 (債務負担行為)	15,477 (38,000)	26,000	
児童扶養手当支給事業	579,000	600,000	
ひとり親家庭等医療費等助成事業	1,043,000	882,000	
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	35,000	3,500	
ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業	44,160	51,360	
○こども食堂サポートセンター事業	6,000		
DV等の防止及び被害者支援の推進	273,063	228,915	
○困難な問題を抱える女性への支援事業	35,000		
子ども医療費助成事業	6,800,000	6,800,000	
△特定不妊治療費助成事業		180,400	
自立支援医療事業(育成医療)	15,000	18,000	
未熟児養育医療事業	63,000	65,000	
先天性代謝異常等検査事業	96,955	95,904	
不育症検査費用助成事業	10,000	10,000	
△妊産婦への分娩前のウイルス検査等		15,840	
特別会計母子父子寡婦福祉資金	527,913	500,965	
《子育て支援課》			
施設型給付費	26,463,000	25,093,000	
地域型保育給付費	3,623,000	3,547,000	
△幼児教育・保育無償化実施円滑化事業		137,307	
地域子ども・子育て支援事業	7,413,000	6,995,000	
子ども・子育て支援体制整備総合推進事業	250,774	233,159	
子ども・子育て支援施設整備事業	327,000	273,000	
△保育所緊急整備事業		188,200	
保育所整備促進事業	178,000	179,400	
賃貸による保育所・小規模保育事業所緊急整備事業	192,500	226,000	

(単位 千円)

事業名	予算額	前年度	摘要
保育対策総合支援事業	1,928,863	1,195,886	
千葉県保育士処遇改善事業	2,361,000	2,329,350	
保育士配置改善事業	1,741,400	1,598,800	
企業参画型子育て支援事業	3,500	6,178	
チーパス・スマイル運用管理	11,281	7,640	
児童手当支給事業	12,255,000	12,200,000	
地域少子化対策重点推進事業	250,000	219,636	
自然保育推進事業	42,000	11,000	
保育アドバイザー派遣事業	3,400	3,400	
△保育の質の充実に向けた調査事業		10,000	
○こども計画策定事業	17,000		
《高齢者福祉課》			
老人クラブ活動促進事業	114,170	114,170	
老人福祉施設整備事業補助 (債務負担行為)	2,524,000	3,666,000 (2,781,000)	
軽費老人ホームサービス提供費補助	1,680,000	1,651,000	
介護基盤整備交付金事業	2,177,000	2,429,887	
特別養護老人ホーム等の開設準備支援等事業	2,286,000	2,800,098	
介護事業所における業務改善支援事業	300,200	191,000	
認知症対策支援事業	127,892	127,892	
介護給付費県負担金	71,974,000	69,721,000	
低所得者保険料軽減県負担金	1,540,000	1,450,000	
地域支援事業交付金	3,046,000	3,504,000	
《障害者福祉推進課》			
自立支援医療事業(更生医療)	1,964,000	2,004,000	
自立支援医療事業(精神通院医療)	9,245,000	8,833,000	
視聴覚障害者情報提供施設運営費補助事業	99,792	93,998	
盲ろう者支援事業	7,031	6,445	
障害者条例、障害者差別解消法関連事業	86,212	76,624	
重度心身障害者(児)医療給付改善事業	4,500,000	4,500,000	
障害者IT支援事業	12,000	12,000	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム 構築推進事業	21,134	19,776	
ひきこもり地域支援センター事業	8,762	7,468	
てんかん診療連携体制整備事業	3,000	3,000	
特別会計心身障害者扶養年金事業	773,770	782,654	

(単位 千円)

事業名	予算額	前年度	摘要
《障害福祉事業課》			
自立支援給付費負担金	31,524,000	29,645,000	
自立支援医療事業（療養介護医療）	113,000	125,000	
市町村地域生活支援事業補助金	900,000	950,000	
強度行動障害者等県単加算事業	100,000	56,000	
強度行動障害のある方の支援者に対する研修事業	6,277	6,865	
重度の強度行動障害のある方への支援体制整備事業	145,094	127,654	
○短期入所施設による受入拡大支援事業	48,000		
障害者就業・生活支援センター事業	103,232	103,232	
障害者の工賃アップのための事業	45,398	35,398	
障害者グループホーム運営費補助	310,000	254,000	
障害者生活ホーム運営事業等補助	29,305	32,905	
障害者グループホーム等支援事業（支援ワーカー）	117,590	60,290	
障害者グループホーム等支援事業（家賃補助、職員研修）	357,000	334,000	
障害福祉サービス事業者等研修事業	19,167	16,349	
○障害福祉のしごと魅力発信事業	5,000		
障害者（児）施設整備事業補助	596,048	576,000	
地域活動支援センター等支援事業	18,200	19,400	
発達障害者支援センター運営事業	53,412	52,900	
発達障害者支援体制整備事業	13,100	13,000	
袖ヶ浦福祉センター利用者受入等支援事業	65,278	72,479	
千葉リハビリテーションセンター管理運営事業	1,290,000	1,290,000	
千葉リハビリテーションセンター再整備事業 （債務負担行為） （継続費）	(5,000)	(110,000)	(14,486,000)
障害児施設措置費、障害児施設給付費負担金	2,458,000	2,366,000	
障害児通所給付負担金	10,020,000	8,600,000	
医療的ケア児等総合支援事業	20,700	20,700	
医療型短期入所事業所開設支援事業	16,000	16,000	
《保険指導課》			
後期高齢者医療給付費負担金	59,669,000	58,267,000	
後期高齢者医療広域連合経営安定化対策事業	15,891,000	14,901,000	
国保経営安定化対策事業	15,080,000	14,389,000	
特別会計国民健康保険事業繰出金	33,785,000	34,395,000	
特別会計国民健康保険事業事務費繰出金	51,462	41,074	
特別会計国民健康保険事業	500,774,659	516,520,087	

(単位 千円)

事業名	予算額	前年度	摘要
《医療整備課》			
救命救急センター運営費補助	834,644	898,860	
救命救急センター設備整備事業補助	409,743	285,979	
救命救急センター施設整備事業補助	1,960		
救急基幹センター運営事業	21,048	29,474	
ドクターヘリ運営事業	633,998	569,993	
病院群輪番制病院施設設備整備事業	163,680	182,193	
AED普及啓発事業	4,100	1,500	
小児救急医療拠点病院運営費補助	90,108	90,108	
小児救急医療支援事業補助	33,960	35,030	
小児救急電話相談事業	96,000	84,000	
小児救命救急センター運営費補助事業	112,861	141,076	
医療施設防災機能強化事業	35,449	71,106	
周産期医療施設運営費補助	807,684	1,008,285	
周産期医療施設設備整備事業補助	81,264	57,578	
周産期医療ネットワーク事業	25,187	22,707	
がん診療施設設備整備事業	32,674	22,000	
搬送困難事例受入医療機関支援事業	152,568	152,568	
救急安心電話相談事業	48,000	72,000	
ちば救急医療ネット運営事業	21,733	21,733	
△医療調整本部への医療従事者派遣		44,000	
△臨時医療施設整備運営事業		3,000,000	
外国人患者受入環境整備事業	1,396	900	
医師修学資金貸付事業	678,000	684,600	
ちば若手医師キャリア形成支援事業	19,000	19,000	
医師キャリアアップ・就職支援センター事業	54,100	54,100	
医師少数区域等医師派遣促進事業	125,000	125,000	
診療所承継支援事業	5,000	5,000	
医師少数区域における勤務の推進事業	9,000	8,300	
産科医・女性医師等の就労支援促進事業	133,000	133,000	
周産期母子医療センター医師確保事業	8,000	8,000	
発達障害児等のためのオンライン診療推進モデル事業	4,000	4,000	
地域中核医療機関整備促進事業	1,213,473	887,464	
地域医療教育学講座設置事業	43,400	40,400	
病院内保育所運営費補助	386,861	400,000	
看護師等養成所運営費補助	283,007	301,063	
保健師等修学資金貸付事業	403,830	398,048	
看護学生実習病院確保事業	5,000	5,000	
看護師特定行為研修等支援事業	30,000	30,000	
教育用訪問看護ステーション運営事業	5,000	5,000	

(単位 千円)

事業名	予算額	前年度	摘要
○保健医療大学の機能強化に向けた調査検討事業	20,000		
○地域における在宅医療等推進体制強化事業	170,000		
○在宅医療BCP策定促進研修事業	7,600		
○災害支援ナース派遣調整等業務委託	1,089		
災害時拠点強靱化緊急促進事業	290,400	81,000	
災害拠点病院施設・設備整備事業	104,748	61,116	
看護師宿舎施設整備事業	133,955	69,159	
《薬務課》			
新型インフルエンザ等対策事業(个人防护具等の確保事業)	84,000	392,000	
新型インフルエンザ等対策事業(抗インフルエンザウイルス薬の備蓄更新・管理関係)	17,589	443,338	
水質管理事業	32,282	28,220	
○災害薬事コーディネーター養成事業	5,359		
地域に根ざした薬剤師・薬局定着・養成事業	5,564	5,720	
骨髄移植等におけるドナー支援事業	7,560	7,046	
危険ドラッグ対策事業	8,522	8,178	
《衛生指導課》			
食品衛生指導事業	26,424	23,809	
動物愛護管理事業	186,171	203,274	
環境衛生営業指導事業	48,921	47,837	
△軽症者等のための宿泊施設確保事業		16,760,000	
△搬送体制の確保		1,685,000	
《障害者福祉推進課、医療整備課》			
災害医療チーム等体制整備事業	17,735	18,706	
《健康づくり支援課、健康福祉政策課、医療整備課、疾病対策課》			
△自宅療養者支援事業		3,268,000	
《疾病対策課、医療整備課》			
△医療機関等における設備整備		2,050,000	
《疾病対策課、健康福祉政策課》			
△保健所体制強化事業		1,260,000	

(単位 千円)

事業名	予算額	前年度	摘要
《児童家庭課、子育て支援課》 子育て世帯に対する包括的な支援のための体制 強化事業	346,002	123,296	
《健康福祉政策課、障害者福祉推進課》 旧衛生研究所解体に係る病院事業会計負担金 (債務負担行為)	81,900 (618,000)		

環境生活部

○は新規事業 △印は廃止事業

(単位 千円)

事業名	予算額	前年度	摘要
《環境政策課》			
環境保全対策事業	19,388	19,828	
○環境研究センター建替事業	17,000		
《大気保全課》			
大気汚染自動測定機器整備事業	57,361	54,379	
大気情報管理システム維持管理事業	198,588	188,191	
環境放射能水準調査事業	88,879	17,986	
《水質保全課》			
特定事業場等排水監視事業	30,531	24,721	
生活排水対策浄化槽推進事業	230,000	230,000	
公共用水域水質監視事業	136,329	119,929	
湖沼における外来水生植物対策事業	354,428	329,316	
地盤変動精密水準測量事業	167,706	156,750	
(債務負担行為)	(200,000)	(177,000)	
養老川に係る水質保全対策事業	30,581	28,428	
《自然保護課》			
外来種特別対策事業	219,885	157,755	
野生鳥獣総合対策事業	715,506	692,761	
行徳鳥獣保護区管理事業	97,487	45,720	
千葉県射撃場管理運営委託事業	12,640	12,640	
自然公園等施設指定管理事業	58,383	58,383	
《循環型社会推進課》			
海岸漂着物対策推進事業	90,122	89,643	
若者が主役の環境保全活動応援事業	4,800	3,500	
循環型社会推進事業	3,739	6,808	
3R推進事業	2,940	3,000	
《温暖化対策推進課》			
家庭向け脱炭素化促進事業	527,000	418,000	
事業者向け脱炭素化促進事業	1,140,000	565,000	
事業者向け次世代自動車等導入促進事業	70,000	70,000	
観光等におけるEV活用促進モデル事業	6,200	1,500	
公用車への電気自動車等率先導入事業	22,800	11,890	
次世代自動車普及啓発事業	3,606	3,624	
地球温暖化対策普及啓発事業	38,300	20,000	

(単位 千円)

事業名	予算額	前年度	摘要
《廃棄物指導課》			
産業廃棄物不適正処理箇所支障除去事業	101,530	101,530	
不法投棄等不適正処理箇所調査事業	7,006	6,524	
《廃棄物指導課、ヤード・残土対策課》			
産業廃棄物等不法投棄監視等事業	97,000	87,000	
《ヤード・残土対策課》			
金属スクラップヤード等対策事業	14,000		
自動車ヤード対策事業	5,064	4,833	
○衛星画像を活用した不適正埋立て監視事業	30,000		
残土・再生土対策事業	12,357	2,888	
《くらし安全推進課》			
地域の防犯力アップ補助事業	4,000	4,000	
「電話d e 詐欺」被害防止広報・啓発等事業	28,850	27,440	
市町村防犯カメラ等設置事業補助	56,000	56,000	
地域防犯力・コミュニティ力向上事業	39,369	86,000	
犯罪被害者等支援事業	23,854	24,409	
性犯罪・性暴力被害者支援事業	31,500	29,733	
消費者センター運営事業	136,995	114,378	
消費生活相談体制の充実・強化	61,477	80,275	
交通安全県民運動	32,578	31,132	
飲酒運転根絶対策事業	27,800	21,000	
自転車安全利用推進事業	6,193	7,499	
ゼブラ・ストップ活動啓発事業	13,160	21,000	
○自転車乗車用ヘルメット購入補助事業	39,000		
《県民生活課》			
地域ボランティア活動環境整備事業	20,000	20,000	
青少年相談員設置事業	26,972	22,135	
青少年育成推進事業	3,253	3,071	
子ども・若者育成支援推進事業	18,344	17,845	
青少年ネット被害防止対策事業	6,800	6,073	
《生涯スポーツ振興課》			
パラスポーツ振興事業	57,700	52,600	
障害者スポーツ・レクリエーションセンター施設整備事業		7,700	
(債務負担行為)	(247,000)	(193,000)	
外房サーフィン振興事業	10,000	10,000	

(単位 千円)

事業名	予算額	前年度	摘要
ちばアクアラインマラソン開催事業 (債務負担行為)	142,900	49,000 (137,000)	
《競技スポーツ振興課》			
千葉県競技力向上推進本部事業	212,000	212,000	
パラアスリート強化・支援事業	38,000	38,000	
総合スポーツセンター体育館整備事業 (債務負担行為)	247,737 (740,000)	158,678 (160,000)	
総合スポーツセンター陸上競技場大型映像装置設置 事業	14,500	7,367	
《文化振興課》			
千葉の海の魅力発信事業	18,000	10,000	
千葉県誕生150周年記念事業 (債務負担行為)	173,800	467,000 (13,000)	
「県民の日」事業 (債務負担行為)	81,000 (49,000)	75,000 (38,000)	
○「ちば文化」創造・継承事業	20,000		
「ちば」の文化芸術発信事業	20,000	20,000	
千葉交響楽団関連事業	91,515	81,747	
千葉県少年少女オーケストラ育成事業	40,934	40,934	
障害者芸術文化活動支援事業	9,053	7,553	
軽音ちば事業	5,415	3,950	
アーティスト・フォローアップモデル事業 (債務負担行為)	28,000 (16,000)	12,000 (16,000)	
千葉・県民文化祭事業	10,620	7,220	
文化芸術のミライ応援補助金	1,214	1,213	
千葉県文化会館大規模改修事業 (債務負担行為)	6,440,187 (100,000)	802,072 (175,000)	
○千葉県文化会館リニューアルオープン事業 (債務負担行為)	2,012 (20,000)		
千葉県立美術館開館50周年記念事業	85,000		
中央博物館リニューアル事業	44,000	35,000	
中央博物館特別展の開催 (債務負担行為)	21,920 (20,000)	34,600 (20,000)	
国際文化交流事業	1,500	20,000	
中央博物館計画保全事業 (債務負担行為)	169,000	118,063 (169,000)	

商工労働部

○は新規事業 △印は廃止事業

(単位 千円)

事業名	予算額	前年度	摘要
《経済政策課》			
小規模事業経営支援事業費等補助金	2,625,303	2,449,831	
中小企業連携組織対策事業費補助金	199,624	177,641	
○新たな産業支援施設の整備に向けた基礎調査事業	35,000		
MICE誘致推進事業	123,439	95,556	
国際会議開催補助金	15,000	21,250	
海外展開支援事業	32,566	26,430	
日本貿易振興機構千葉貿易情報センター支援事業	19,672	19,672	
中小企業海外販路拡大支援事業	9,964	7,639	
運輸事業振興助成交付金	801,843	785,424	
日本コンベンションセンター国際展示場駐車場事業 (債務負担行為)	721,492 (5,000)	637,966	
地域産業創出型実証実験促進事業	51,200	51,200	
特別会計日本コンベンションセンター国際展示場 事業 (債務負担行為)	5,667,457 (3,788,000)	3,645,583 (1,258,000)	幕張メッセ大規模改修事業 1,421,663
《経営支援課》			
中小企業振興資金事業	340,000,000	370,000,000	(融資枠 1,020,000,000)
中小企業融資損失てん補金	1,000,000	1,000,000	
創業資金信用保証料補助金	32,000	32,000	
ゼロカーボン促進信用保証料補助金	10,000	10,000	
経営安定資金(災害関連)利子補給	18,000	32,000	
新型コロナウイルス感染症対応特別資金利子補給 事業	435,100	5,440,000	
チャレンジ企業支援センター事業	449,422	430,788	
ちば起業支援事業	38,250	36,750	
事業承継支援助成金事業	6,000	6,000	
地域課題解決型起業支援事業	4,700	4,700	
ちば中小企業次世代承継推進事業	28,500	22,500	
事業承継支援緊急対策事業	64,000	64,000	
△事業継続計画(BCP)策定支援事業		25,900	
千葉県地域商業活性化事業	35,000	35,000	
特別会計小規模企業者等設備導入資金	60,631	92,231	

(単位 千円)

事業名	予算額	前年度	摘要
《産業振興課》			
健康・医療ものづくり推進事業	81,900	81,900	
中小企業デジタル技術活用支援事業	123,145	65,000	
千葉県ものづくりの魅力発信事業	23,512	22,997	
下請取引振興事業費補助金	66,071	56,644	
新事業・新産業創出支援事業	40,139	32,267	
中小・ベンチャー企業技術交流促進事業	33,700	20,700	
革新的ベンチャー企業成長促進プログラム事業	25,000	25,000	
海洋再生可能エネルギー導入・産業創出研究事業	51,000	37,000	
物流事業等における水素利活用モデル構築事業	30,000	30,000	
カーボンニュートラルコンビナート事業	50,000	30,000	
かずさDNA研究所研究促進事業	1,295,332	1,041,332	
かずさインキュベーションセンター管理運営事業	31,000	28,665	
かずさインキュベーションセンター修繕事業	113,909	21,586	
東葛テクノプラザ管理運営事業	257,000	257,000	
かずさDNA研究所修繕事業	151,610	98,930	
(債務負担行為)	(132,000)	(70,000)	
ちばのキラリ商品支援事業	35,000	35,000	
中小企業高付加価値化支援事業	40,400	40,400	
東葛テクノプラザ修繕事業	336,461	73,661	
(債務負担行為)	(67,000)	(348,000)	
《企業立地課》			
立地企業補助金	637,900	1,083,300	
戦略的企業誘致の推進	30,000	30,000	
ちば投資サポートセンター事業	8,255	7,572	
△外資系企業賃料補助事業		3,094	
かずさアカデミアホール事業	426,974	436,826	
(債務負担行為)	(680,000)		
公的施設等用地確保事業	419,709	419,054	
特別会計工業団地整備事業	34,810	329,456	
茂原にいほる工業団地整備事業		13,949	
袖ヶ浦椎の森工業団地整備事業	34,810	315,507	
(債務負担行為)	(18,000)	(18,000)	
《観光企画課》			
伝統的工芸品産業振興事業	9,514	5,764	
観光地魅力アップ整備事業	100,000	150,000	
観光コンテンツ高付加価値化促進事業	100,000	100,000	
(債務負担行為)	(100,000)		

(単位 千円)

事業名	予算額	前年度	摘要
ちばワーケーション受入促進事業	101,200	77,700	
期間限定アンテナショップ事業	42,550	77,000	
成田国際空港店舗内ミニアンテナショップ事業	6,100	6,100	
ちば観光地域力向上事業	2,445	4,500	
千葉のブランド形成推進事業	6,000	6,000	
観光・宿泊業人材確保事業	22,920		
デジタルマーケティング事業	31,000		
ちばアクアラインマラソン開催に伴うPR事業	15,670		
千葉県観光物産振興事業	500,104	504,629	
《観光誘致促進課》			
千葉県フィルムコミッション運営事業	28,900	31,056	
鉄道を活用した周遊観光プロモーション事業	21,000	20,000	
G O G O 房総デジタルポイントラリーキャンペーン事業	22,000	50,000	
教育旅行体験プログラム造成事業	7,700	5,000	
○アウトドア・スポーツ体験観光割引キャンペーン事業	22,000		
海外クチコミサイト等を活用した観光プロモーション	44,900		
○成田空港における観光情報窓口設置事業	28,600		
○外国人観光客向け体験観光プログラム魅力向上支援事業	8,500		
△千葉県誕生150周年記念観光振興事業		150,000	
《雇用労働課》			
ジョブカフェちば事業	163,452	147,641	
千葉県ジョブサポートセンター事業	99,805	98,311	
ちば地域若者サポートステーション事業	8,016	7,605	
多様な働き方推進事業	50,000	50,000	
プロフェッショナル人材戦略拠点事業	60,000	49,763	
地域しごとマッチング支援事業	19,193	18,860	
中小企業人材採用・魅力発信サポート事業	30,000	20,000	
若者の中小企業理解のためのインターンシップ促進事業	2,000	2,000	
千葉県就職氷河期世代支援加速化事業	30,035	30,035	
○中小企業の人材確保に向けた仕事体験促進事業	17,000		
○中小企業における外国人材活用支援事業	20,000		

(単位 千円)

事業名	予算額	前年度	摘要
《産業人材課》			
職業訓練校管理費	675,318	623,895	
(債務負担行為)	(312,000)		
認定職業訓練助成事業	33,569	33,568	
離職者等再就職訓練事業	1,304,752	1,298,836	
(債務負担行為)	(478,000)	(440,000)	
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業	89,212	85,145	
(債務負担行為)	(2,000)	(2,000)	
技能検定実施団体助成事業	104,590	98,348	
障害者就業支援キャリアセンター事業	37,741	32,293	
企業支援員事業	69,929	50,700	
障害者雇用促進のための「意識改革」事業	6,089	4,021	
障害者雇用サポート事業	35,981	35,981	
職業能力開発校整備事業	529,192	978,497	
(債務負担行為)	(412,000)	(379,000)	
企業人材リスクリング支援事業	12,587		

農林水産部

○は新規事業 △印は廃止事業

(単位 千円)

事業名	予算額	前年度	摘要
《農林水産政策課》			
職員人件費	11,848,989	11,732,569	
千葉県農林水産物輸出活性化事業	1,408		
《団体指導課》			
農業近代化資金利子補給	185,085	178,695	
漁業近代化資金利子補給	38,661	41,672	
農業経営基盤強化資金利子補給	662	1,700	
漁業経営保全対策共済加入助成事業	34,000	34,000	
漁協組織再編・経営強化対策事業	1,950	1,950	
収入保険加入推進事業	15,940	21,000	
特別会計就農支援資金	13,136	20,435	
特別会計林業・木材産業改善資金	40,790	40,789	
特別会計沿岸漁業改善資金	57,855	71,167	
《生産振興課》			
県産米需要拡大促進支援事業	3,000	3,000	
飼料用米等拡大支援事業	481,700	481,700	
千葉県経営所得安定対策等推進事業	116,069	131,000	
農産産地支援事業	30,000	85,000	
ちばの園芸産地活性化支援事業	25,000	25,000	
農作物等原種配付対策事業	70,455	67,751	
さつまいも生産拡大緊急プロジェクト事業	160,000	100,000	
生分解性マルチ緊急導入支援事業	6,000	6,000	
気象災害に強い果樹産地支援事業	100,000	100,000	
○次世代につなぐ梨産地育成事業	3,000		
△飼料用米・加工用米等流通加速化事業		15,000	
《生産振興課、担い手支援課》			
稼げる農業の推進	608,500	867,000	
《生産振興課、担い手支援課、畜産課、水産課》			
農林水産業におけるスマート化の推進	76,592	76,093	
《流通販売課》			
新しい千葉の食文化創生事業	30,000	30,000	
県産農林水産物輸出促進事業	65,000	65,000	

(単位 千円)

事業名	予算額	前年度	摘要
《流通販売課、畜産課、水産課》 「おいしい！千葉の農林水産物」プロモーション事業	145,454	134,768	
《流通販売課、担い手支援課》 農山漁村発イノベーション事業	113,200	113,200	
《担い手支援課》 新規就農者等に対する資金支援 ちば新農業人サポート事業 新規就農者確保推進事業 ちばの次世代農業経営体確保・育成事業 農業労働力対策事業 農林総合研究センター機能強化事業	794,704 17,380 10,500 18,163 20,690 22,906	718,168 17,380 7,500 13,535 22,000 23,758	
○農業大学校学生会館再整備事業 (債務負担行為)	24,351 (51,000)		
農福連携推進事業	2,600	2,600	
《農地・農村振興課》 地域計画策定推進緊急対策事業 イノシシ等有害獣被害防止対策事業 農地集積加速化促進事業 多面的機能支払交付金事業 中山間地域等直接支払交付金事業	111,500 369,635 669,401 1,632,280 100,753	58,500 393,172 657,086 1,618,930 100,496	
○地域が協働して取り組む田んぼダム導入支援事業	10,000		
《農地・農村振興課、耕地課》 農業水路における外来水生植物特別対策事業	60,000	20,000	
《安全農業推進課》 ジャンボタニシ防除対策事業 環境保全型農業直接支援対策事業 「環境にやさしい農業」推進事業 CO ₂ ゼロエミッション技術支援事業 ちば食育活動促進事業 千葉県農業生産工程管理推進事業 有機農業産地づくり推進事業	23,810 49,910 18,799 4,000 11,547 7,682 54,000	33,360 47,300 15,670 4,000 9,172 12,065 25,000	
《安全農業推進課、農地・農村振興課、 森林課、漁業資源課》 農林水産物等放射性物質対策事業	7,169	13,059	

(単位 千円)

事業名	予算額	前年度	摘要
《耕地課、農地・農村振興課》			
土地改良事業	18,601,065	17,077,518	
補助事業	13,427,341	12,398,022	
一般公共事業	11,597,810	10,647,818	
県営用排水改良事業	3,161,300	2,459,520	
(債務負担行為)	(1,895,000)	(1,728,000)	
経営体育成基盤整備事業	1,954,000	2,167,180	
(債務負担行為)	(338,000)		
地域農業水利施設ストックマネジメント事業	52,500	75,000	
農業水利施設保全合理化事業	186,200	212,000	
農道整備事業	364,840	721,280	
(債務負担行為)	(140,000)	(270,000)	
農地環境整備事業	21,000	6,000	
農地防災事業	3,546,630	3,100,500	
(債務負担行為)	(2,091,000)	(1,287,000)	
その他補助事業	1,829,531	1,750,204	
基幹水利施設管理事業	1,757,310	1,683,266	
(債務負担行為)	(45,000)		
単独事業	967,314	917,465	
農地防災事業	270,000	270,000	
災害復旧事業	320,000	329,389	
県営農業用施設等災害復旧事業	50,000	50,000	
団体営農業用施設等災害復旧事業	240,000	249,389	
直轄事業負担金	3,886,410	3,432,642	
《耕地課》			
震災対策農業水利施設整備事業	51,889	80,250	
《畜産課》			
肉用牛ブランド力向上対策事業	13,208	11,683	
ちばの酪農生産性改善支援事業	8,100	8,100	
高ゲノミック受精卵利用モデル事業	2,497	3,993	
乳牛改良促進事業	7,837	7,837	
酪農のさと運営費	39,241	40,031	
ちばの酪農ワークスタイル変革推進事業	2,000	2,000	
肉豚生産安定対策事業	47,200	45,872	
さわやか畜産総合展開事業	1,564	5,440	
県産飼料自給体制整備事業	85,000	85,000	
家畜保健衛生所機能向上事業	4,477,833	466,297	
家畜伝染病発生危機特別対策事業	1,000,000	65,307	
豚熱ワクチン接種事業	229,091	276,300	
○千葉県産業動物獣医師修学資金貸付事業	1,080		

(単位 千円)

事業名	予算額	前年度	摘要
《森林課》			
治山事業	1,624,896	1,690,597	
補助事業	1,020,800	1,037,500	
単独事業	257,096	257,097	
災害復旧事業	347,000	396,000	
森林整備事業	418,475	401,961	
補助事業	378,737	365,023	
森林吸収源対策間伐促進事業	56,208	43,458	
造林・保育・竹林拡大防止事業等	322,529	321,565	
単独事業	39,738	36,938	
森林病害虫防除事業	65,445	65,434	
森林・林業担い手確保・育成対策事業	55,311	56,226	
△森林整備広域連携モデル事業		19,840	
ちばの木生産流通拡大総合対策事業	26,255	26,730	
優良種苗確保事業	12,544	11,933	
林道事業	203,786	195,604	
補助事業	153,500	120,052	
単独事業	50,286	75,552	
県民の森事業	369,108	275,255	
特別会計営林事業	303,386	321,366	
《水産課》			
浜の活力再生プラン推進支援事業	195,690	284,605	
△漁業取締船「ふさかぜ」代船建造事業		254,884	
拠点漁港機能強化事業	120,300	116,580	
△生産拠点漁港市場機能強化事業		333,040	
漁業の担い手確保・育成総合対策事業	96,464	94,199	
《漁業資源課》			
ブルーカーボン推進事業	17,191	9,887	
海域環境に配慮した漁場の整備事業	23,336	37,576	
種苗生産・中間育成事業	397,506	366,760	
《水産課、漁業資源課》			
東京湾漁業総合対策事業	112,981	154,425	
水産総合研究センター再編整備事業	990,569	242,930	
(債務負担行為)	(5,266,000)	(318,000)	
《水産課、漁港課》			
○海業による地域活性化支援事業	15,500		

(単位 千円)

事業名	予算額	前年度	摘要
《漁港課》			
漁港建設事業	5,228,533	4,858,864	
補助事業	4,704,350	4,393,199	
（債務負担行為）	(1,020,000)	(948,000)	
単独事業	419,183	360,665	
災害復旧事業	105,000	105,000	

県土整備部

○は新規事業 △印は廃止事業

(単位 千円)

事業名	予算額	前年度	摘要
《県土整備政策課、道路計画課、道路整備課、道路環境課》			
道路ネットワーク事業	72,533,448	74,828,150	
補助事業	31,280,531	32,698,840	
(債務負担行為)	(16,941,000)	(22,350,000)	
北千葉道路整備事業 (印西市～成田市間)	2,800,000	2,295,000	
圏央道インターチェンジへのアクセス強化事業	1,211,000	5,379,000	
ふさのくに観光道路ネットワーク事業	410,000	1,668,000	
(債務負担行為)	(140,000)	(120,000)	
舗装道路修繕事業	500,000	500,000	
交通安全施設整備事業	4,092,000	4,082,000	
(債務負担行為)	(700,000)	(692,000)	
橋りょう長寿命化対策事業	2,486,000	2,067,500	
橋りょう耐震化事業	300,000	440,000	
無電柱化推進計画事業	582,000	582,000	
(債務負担行為)	(162,000)	(130,000)	
連続立体交差事業	3,770,300	4,462,690	
都市計画道路整備	5,256,600	3,187,000	
単独事業	35,103,917	32,120,310	
(債務負担行為)	(12,251,000)	(13,121,000)	
道路改良・橋りょう架換事業	14,743,889	12,482,900	
(債務負担行為)	(8,328,000)	(9,582,000)	
舗装道路修繕事業	7,400,000	7,400,000	
交通安全対策事業	2,834,440	2,834,440	
(債務負担行為)	(400,000)	(400,000)	
橋りょう長寿命化対策事業	1,133,000	1,100,000	
橋りょう耐震化事業	1,467,000	960,000	
電線類地中化整備事業	270,000	270,000	
都市計画道路整備	1,551,066	1,438,612	
災害復旧事業	109,000	109,000	
直轄事業負担金	6,040,000	9,900,000	
東京湾アクアライン料金割引事業	420,000	500,000	
道路環境保全事業 (委託)	2,507,000	2,357,000	

(単位 千円)

事業名	予算額	前年度	摘要
《県土整備政策課、河川整備課、河川環境課》			
河川・海岸・砂防事業	33,759,662	28,447,240	
補助事業	13,516,200	11,626,340	
(債務負担行為)	(3,828,000)	(7,450,000)	
河川・水防事業	10,724,700	9,721,500	
総合流域防災事業	221,000	221,000	
(債務負担行為)	(143,000)	(270,000)	
広域河川改修事業	1,996,100	1,893,000	
(債務負担行為)	(730,000)	(640,000)	
住宅市街地基盤整備事業	980,000	390,000	
(債務負担行為)		(2,200,000)	
河川総合開発事業	252,900	280,000	
(債務負担行為)	(350,000)	(290,000)	
低地対策河川事業	335,000	440,000	
(債務負担行為)	(200,000)	(400,000)	
都市基盤河川改修事業	94,000	47,000	
△総合治水対策特定河川事業		272,000	
(債務負担行為)		(100,000)	
河川激甚災害対策特別緊急事業	4,082,700	3,304,500	
(債務負担行為)		(1,620,000)	
浸水対策重点地域緊急事業	1,240,000	1,250,000	
(債務負担行為)	(390,000)	(70,000)	
河川管理施設機能確保事業	822,000	1,324,000	
(債務負担行為)	(1,020,000)	(899,000)	
統合河川環境整備事業	439,000	200,000	
水防整備事業	262,000	100,000	
(債務負担行為)	(394,000)		
海岸事業	982,000	899,000	
海岸基盤整備事業	967,000	894,000	
(債務負担行為)	(401,000)	(681,000)	
△高潮浸水対策事業		5,000	
砂防事業	1,809,500	1,005,840	
土砂災害防止事業	555,000	695,840	
(債務負担行為)	(200,000)	(280,000)	
土砂災害警戒対策事業	1,254,500	310,000	
単独事業	15,302,462	13,377,900	
(債務負担行為)	(2,181,000)	(984,000)	
河川・水防事業	12,514,496	10,808,100	
(債務負担行為)	(1,842,000)	(784,000)	
海岸事業	1,309,933	1,187,400	
(債務負担行為)	(89,000)		

(単位 千円)

事業名	予算額	前年度	摘要
砂防事業	1,478,033	1,382,400	
(債務負担行為)	(250,000)	(200,000)	
災害復旧事業	841,000	841,000	
直轄事業負担金	4,100,000	2,602,000	
治水事業	4,000,000	2,502,000	
災害事業	100,000	100,000	
《県土整備政策課、港湾課》			
港湾事業	6,882,900	6,398,612	
補助事業	2,966,500	2,952,600	
千葉港千葉中央地区埠頭再編事業	291,000	39,000	
館山港多目的棧橋整備事業	127,500	386,000	
名洗港整備事業	772,000	1,063,000	
(債務負担行為)	(174,000)	(324,000)	
木更津港吾妻地区旅客船埠頭整備事業	160,000	125,000	
津波・高潮危機管理対策緊急事業	190,000		
海岸メンテナンス事業	516,000	584,600	
(債務負担行為)	(329,000)	(655,000)	
港湾メンテナンス事業	520,000	415,000	
(債務負担行為)		(192,000)	
港湾脱炭素化推進計画作成事業	6,000	10,000	
高潮対策事業	384,000	264,000	
(債務負担行為)	(300,000)		
単独事業	2,210,400	1,882,512	
港湾維持事業	802,237	768,637	
(債務負担行為)	(250,000)		
港湾整備事業	567,000	426,000	
港湾海岸整備事業	427,600	308,000	
(債務負担行為)	(57,000)		
災害復旧事業	50,000	50,000	
直轄事業負担金	1,656,000	1,513,500	
千葉港千葉中央埠頭コンテナターミナル利用拡大事業	10,000	10,000	
特別会計港湾整備事業	2,971,666	3,527,717	
上屋改良事業	165,000	600,000	
(債務負担行為)	(165,000)		
埠頭用地造成事業	1,359,000	567,000	
(債務負担行為)	(95,000)		
港湾施設維持補修費	480,000	465,000	
千葉港千葉中央地区埠頭再編事業	130,000	130,000	
(債務負担行為)	(200,000)		

(単位 千円)

事業名	予算額	前年度	摘要
《県土整備政策課、公園緑地課》			
都市公園整備事業	2,043,477	1,919,220	
補助事業	1,431,625	1,336,809	
市野谷の森公園整備事業	726,900	493,685	
八千代広域公園整備事業	103,200	248,883	
長生の森公園整備事業	84,400	81,000	
都市公園長寿命化対策事業 (債務負担行為)	517,125 (270,000)	513,241 (90,000)	
単独事業	601,852	572,411	
都市公園長寿命化対策事業	404,000	364,000	
災害復旧事業	10,000	10,000	
都市公園管理事業	1,195,012	1,092,118	
○全国「みどりの愛護」のつどい開催準備事業	13,410		
《市街地整備課》			
組合施行土地区画整理事業費補助	1,645,000	1,036,000	
市街地再開発事業費補助	116,500	81,300	
特別会計土地区画整理事業	12,861,833	14,462,849	
金田西地区土地区画整理事業 (債務負担行為)	1,570,240 (26,000)	2,436,628 (26,000)	
運動公園周辺地区土地区画整理事業 (債務負担行為)	5,742,655 (133,000)	5,836,250 (270,000)	
柏北部中央地区土地区画整理事業 (債務負担行為)	5,049,283 (3,040,000)	5,771,424 (2,732,000)	
木地区土地区画整理事業	499,655	418,547	
《住宅課》			
公営住宅建設事業	2,414,677	2,464,773	
補助事業 (債務負担行為)	2,177,746 (534,000)	2,230,638 (2,100,000)	
単独事業	236,931	234,135	
サービス付き高齢者向け住宅整備補助事業	220,000	260,000	
納付手続のキャッシュレス化の推進	1,649	1,028	
空き家等対策推進事業	12,916	7,000	
《都市計画課》			
都市計画推進事業	75,730	95,940	
盛土規制法に基づく新たな規制区域の指定	157,000	126,000	
《用地課》			
地籍調査事業	1,679,134	1,228,861	

(単位 千円)

事業名	予算額	前年度	摘要
《建設・不動産課》 建設業の魅力発信推進事業	8,000	10,000	
《建築指導課》 住宅・建築物の耐震化サポート事業	90,000	105,000	
《下水道課》 特別会計流域下水道事業会計	51,756,257	50,561,669	
江戸川第一終末処理場の整備 (債務負担行為)	4,268,720 (3,218,000)	4,556,450 (4,268,202)	
長寿命化の推進 (債務負担行為)	4,723,601 (6,059,169)	4,121,027 (4,252,368)	
地震対策の推進 (債務負担行為)	1,309,500	1,491,102 (209,000)	
《県土整備政策課、技術管理課、建設・不動産課、道路整備課、道路環境課、河川整備課、河川環境課、港湾課、公園緑地課、建築指導課》 インフラ分野のDXの推進	332,112	371,750	

教育庁

○は新規事業 △印は廃止事業

(単位 千円)

事業名	予算額	前年度	摘要
《教職員課》			
教職員定数の確保			37,649人 (⑤37,215人)
小学校教職員定数			16,891人 (⑤16,720人)
中学校教職員定数			9,117人 (⑤ 9,047人)
高等学校教職員定数			7,413人 (⑤ 7,374人)
特別支援学校教職員定数			4,228人 (⑤ 4,074人)
小学校専科非常勤講師等配置事業	474,000	406,000	
スクール・サポート・スタッフ配置事業	1,199,700	433,000	
○副校長・教頭マネジメント支援員配置事業	131,300		
教員不足解消に向けた緊急対策事業	30,000	40,000	
○教員不足解消に向けた奨学金返還緊急支援事業	36,700		
○業務改善DXアドバイザー配置事業	14,000		
《教育政策課》			
高校・企業等との連携推進	13,077	7,496	
国際教育交流推進事業	7,040	7,116	
△産業系県立高等学校における千葉県誕生150周年記念事業		1,500	
《教育政策課、特別支援教育課》			
心のバリアフリー教育推進事業	6,700	6,700	
《財務課》			
公立高等学校就学支援金	8,096,950	8,225,483	
公立高等学校等奨学のための給付金	855,442	873,028	
県立学校チャレンジ応援基金積立金	16,000	12,000	
特別会計千葉県奨学資金	2,101,249	1,806,975	
《教育施設課》			
県立学校長寿命化対策事業	8,531,415	1,816,529	
(債務負担行為)	(26,176,000)	(7,210,000)	
県立学校照明器具LED化事業	25,080		
(債務負担行為)	(644,000)		
県立学校トイレ改修事業	1,179,800	1,179,600	
(債務負担行為)	(2,768,000)	(607,000)	
○県立高校エレベーター設置事業	36,000		
(債務負担行為)	(533,000)		

(単位 千円)

事業名	予算額	前年度	摘要
《教育施設課、財務課》 県立学校空調設備整備事業 (債務負担行為)	1,478,840 (3,168,000)	1,222,975 (1,528,000)	
《教育施設課、特別支援教育課》 特別支援学校整備事業 (債務負担行為)	678,700 (11,741,000)	77,659 (337,000)	
《生涯学習課》 放課後子供教室推進事業 リカレント教育の推進 新県立図書館等複合施設整備事業 (債務負担行為)	298,750 15,900 668,500 (1,000)	283,423 3,700 624,425 (1,000)	
○県立図書館における電子書籍整備事業	41,400		
《学習指導課》 日本語の指導を含むきめ細かな支援推進事業 幼児教育推進事業 高校生等海外留学助成事業 英語等外国語教育推進事業 県立学校の入試手続のオンライン・キャッシュ レス化 学校DX推進パートナー配置事業 情報活用能力の向上に向けたプログラミング コンテストの開催	39,300 10,820 15,600 290,310 71,500 35,000 3,000	29,335 10,119 15,600 272,650 8,095 35,000 3,000	
○塾講師を活用した学習支援モデル事業	20,000		
△海の副読本制作事業		25,000	
《学習指導課、教育政策課》 ちばっ子「学力向上」総合プランの推進 キャリア教育の推進〔一部再掲〕	178,650 33,700	320,880 38,105	
《学習指導課、特別支援教育課》 ○公立学校情報機器整備基金事業	3,808,750		
《児童生徒安全課》 学校におけるいじめ対策・不登校児童生徒支援の 推進	1,251,379	1,137,422	
○不登校児童生徒の教育機会確保事業	9,320		

(単位 千円)

事業名	予算額	前年度	摘要
《特別支援教育課》			
特別支援アドバイザー事業	85,211	71,961	
高等学校特別支援教育支援員配置事業	34,238	43,695	
○医療的ケア児の通学に係る保護者支援モデル事業	28,900		
△特別支援学校における記念製品制作事業		8,200	
《保健体育課》			
夜間定時制高等学校夕食費補助事業	4,770	5,724	
AED等普及促進事業	2,387	2,499	
公立学校給食費無償化事業	1,093,000	1,165,000	
《保健体育課、学習指導課》			
部活動指導員配置事業	39,000	39,000	
部活動の地域移行に向けた環境整備事業	253,000	45,000	
《文化財課》			
文化財保存整備助成事業	55,000	55,000	
国際境界模式地（GSSP）関係遺産保存活用等支援事業	19,000	30,000	
○文化財収蔵庫整備事業	46,700		
△文化財を活用した郷土の歴史再発見事業		16,969	

警察本部

○は新規事業 △印は廃止事業

(単位 千円)

事業名	予算額	前年度	摘要
警察職員等の確保			12,106人 (⑤12,076人)
警察官			10,880人 (⑤10,850人) (空港警備隊750人含む)
一般職員			1,226人 (⑤ 1,226人)
会計年度任用職員			631人 (⑤ 652人)
移動交番相談員			60人 (⑤ 60人)
交通安全施設整備事業	4,461,776	3,552,067	
補助事業	1,868,856	1,754,684	
単独事業	2,592,920	1,797,383	
交番・駐在所整備事業	534,904	237,478	
警察署庁舎整備事業	1,459,413	2,935,045	
(債務負担行為)	(3,345,000)	(388,000)	
放置駐車対策推進事業	546,419	543,201	
△千葉県警察災害等情報収集システムの更新		327,800	
捜査支援システムの整備	557,239	544,248	
通信指令システムの更新	526,006	6,400	
(債務負担行為)		(2,687,000)	
「電話d e詐欺」被害防止広報・啓発等事業	139,827	100,409	
飲酒運転根絶対策事業	1,253	1,436	
運転免許関係事務委託	631,456	1,906,050	
運転免許手続の利便性向上	668,181	880,149	
(債務負担行為)		(185,000)	
○運転免許証とマイナンバーカードの一体化	401,691		
○警察業務のDX推進	27,551		
○全国「みどりの愛護」のつどい開催準備事業	15,365		
(債務負担行為)	(12,000)		